**目　次**

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

[【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充](#_Toc515454164)

Ⅰ　地域コミュニティの活性化

[ア　人と人とのつながりづくり 1](#_Toc515454165)

**Ⅱ　地域課題解決に向けた活動の活性化**

[ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体） 14](#_Toc515454166)

[イ　地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 69](#_Toc515454167)

**Ⅲ　多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進**

ア　地域活動協議会への支援

[① 活動の活性化に向けた支援 81](#_Toc515454168)

[② 総意形成機能の充実 109](#_Toc515454169)

[イ　多様な主体のネットワーク拡充への支援 130](#_Toc515454170)

**Ⅳ　多様な市民活動への支援メニューの充実**

[イ　地域の実態に応じたきめ細かな支援 148](#_Toc515454171)

[ウ　市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援 162](#_Toc515454172)

[【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進](#_Toc515454173)

Ⅰ　区長の権限の明確化

[イ　「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進 170](#_Toc515454174)

**Ⅲ　区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実**

[ア　区における住民主体の自治の実現 185](#_Toc515454175)

[イ　多様な区民の意見やニーズの的確な把握 202](#_Toc515454176)

**Ⅳ　区民サービスの向上と効率的な区行政の運営**

[ア　さらなる区民サービスの向上 212](#_Toc515454177)

[イ　効率的な区行政の運営の推進 240](#_Toc515454178)

※本冊子は、「「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点）」ｐ41以降の「－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（区政編）における項目ごとの進捗状況について、各区の状況をまとめたものです。（項目により、各区状況を必要としないものもあります。）

※年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いて　　　　　おります。

・年月

例：平成30年、平成31年４月　⇒　30年、31年４月

令和元年５月、令和２年　　⇒　元年５月、２年

・年度

例：平成29年度、平成30年度　⇒　29年度、30年度

令和元年度、令和２年度　　⇒　元年度、２年度

（平成31年４月１日から始まる年度については、年度全体を通じて「令和元年度」とします。）

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充

柱1-Ⅰ-ア　人と人とのつながりづくり

目標の達成状況

目標指標「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 30.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 37.0％  40.0％ | 35.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 42.0％  47.0％ | 38.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 福島区 | 48.0％  51.0％ | 45.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 47.0％  50.0％ | 46.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 38.0％  40.0％ | 31.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 38.0％  41.0％ | 34.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 52.0％  55.0％ | 53.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 大正区 | 49.2％  51.7％ | 50.9％ | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 天王寺区 | 45.0％  46.0％ | 41.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 36.0％  39.0％ | 38.6％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西淀川区 | 50.0％  55.0％ | 46.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 45.0％  48.0％ | 39.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 50.0％  53.0％ | 45.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 53.6％  56.6％ | 51.2％ | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 生野区 | 53.0％  56.0％ | 52.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 旭区 | 54.0％  56.0％ | 51.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には達成していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 城東区 | 52.0％  55.0％ | 49.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 鶴見区 | 55.0％  57.0％ | 51.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 50.0％  51.8％ | 46.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 48.0％  51.0％ | 46.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住吉区 | 50.0％  55.0％ | 44.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 51.8％  54.8％ | 47.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 48.2％  50.2％ | 46.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 49.0％  51.0％ | 46.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅰ-ア　人と人とのつながりづくり**

取組の実施状況

取組①「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・ＷＥＢ（ＨＰやFacebook、instagramなどのＳＮＳ）やアナログ（広報紙・掲示板など）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。  ・区民カーニバルなどのイベントの場で、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより情報発信し、参加を呼びかける。  ・19地域の防災訓練を支援し、自助・共助の大切さを説明していく。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。まずは29年度送付したＤＭの回答があったマンションから重点的に働きかけを始めていく。 | ・ＷＥＢ（ＨＰやFacebook、instagramなどのＳＮＳ）やアナログ（広報紙・掲示板など）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかけた。  ・区民カーニバルなどのイベントの場で、北区の地域活動を紹介したリーフレットにより情報発信し、参加を呼びかけた。  ・防災訓練を開催した14地域を支援し、自助・共助の大切さを説明した。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、29年度送付したＤＭの回答があったマンションから、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導した。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足している。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくり等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援する。（通年）  ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。（通年）  ・区民カーニバル等のイベントの運営において、より広く多くの区民に参加してもらえるように、魅力的なプログラムや広報に工夫を凝らす。（通年） |
| 都島区 | ・防災訓練をはじめ、区の各事業でつながりの大切さを啓発する。（防災訓練 １回、地域主体の訓練 ９回以上、出前講座 12回以上）  ・若い世代を中心に、つながりづくりの大切さと興味を持っていただけるイベントづくりや、人のつながりの大切さの情報発信を行う。（区民まつり ９月、成人の日のつどい １月、生涯学習フェスティバル ３月　など）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、自治会・町内会などのつながりづくりの活動を発信する。 | ・地域、行政、関係機関と連携した防災訓練　１回  ・地域主体の防災訓練 13回  ・区民まつり（９月）、成人の日のつどい（１月）、生涯学習フェスティバル（３月）  ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（４件）  ・出前講座実施（13種、計56回）  ・情報発信（広報誌33回、  Facebook 36回、Twitter14回）実施  ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook 95回、Twitter 47回）  ・地域活動チラシを転入者に配付 | ・地域活動に関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信が必要。  ・区事業についても、地域コミュニティ向上に向けた取組をさらに進める必要がある。 | ・防災訓練をはじめ、区の各事業でつながりの大切さを啓発する。（通年）  ・区民まつりなどにおいて、若い世代に、つながりづくりの大切さを感じていただけるような場を提供する。（通年）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、メディアミックスの手法を取り入れるなど、効果的な情報発信に取り組む。（通年） |
| 福島区 | 防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえるような事業を展開する。（以下通年）  ・自主防災組織による防災訓練への支援や中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進  ・地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組  ・地域活動協議会のＰＲを行うなど、地域活動協議会の自律的な活動の促進  ・自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現 | ・地域の防災意識の向上などを目的に区内中学生が被災地を訪問し、体験学習を行った。  ・地域福祉コーディネーターを区内10地域に１名ずつ配置。ふくしま暮らし支え合いシステムの実施により、助け合いのできる体制を整えた。また、地域のコミュニティサロンの情報収集のため連絡会に参加した。  ・区広報紙で毎月、各地域活動協議会の活動記事を掲載した。  ・町会加入促進等のため、転入者に対し、町会（第一層）加入案内ちらしや地域活動協議会の案内チラシ(集会所の説明を含む)を配布した。  ・区の広報紙・ホームページにて町会加入促進のための記事を掲載した。  ・マンションの管理組合に対し、大阪市のイベントやお知らせを提供し、コミュニティづくりのきっかけとなるよう働きかけを行った。  ・子どもの居場所づくりの一環として地域が自習室を設置するにあたり、対象者を絞った効果的な広報活動など助言・支援を行った。 | ・地域活動協議会や町会等において、地域で取り組まれている活動やその目的などを知らない方も多くいると思われるため、身近な地域でのつながりの重要性に関して情報を広く周知していく必要がある。  ・イベント等を開催しても、日常から顔見知りになり、つながっていることの重要性を認識してもらうまでには至っていない。また、町会への加入促進チラシや地域活動協議会の案内チラシを配布しているが、反応が乏しいことから、広報活動を充実する必要がある。  ・新築マンションなどの転入者に地域の活動に興味をもってもらう必要がある。 | 防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえるような事業を展開する。（以下通年）  ・自主防災組織による避難所開設訓練や地域防災計画策支援、中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進  ・地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組  ・広報紙を活用した地域活動協議会のＰＲ(年２回以上)など、地域活動協議会の自律的な活動の促進  ・町会(第一層)加入促進チラシの配布をはじめとした自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現 |
| 此花区 | ・区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていただけるような情報を発信していく。 | ・区広報紙を活用してコミュニティ育成事業実施に向けたPRを行うとともに、チラシやポスター、ＳＮＳなどを使った情報発信も行った。また、各地域活動協議会の特色ある活動についても広報紙等を利用して紹介した。 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりの大切さと興味を持ってもらえるよう、情報発信を行う必要がある。  ・地縁団体や地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動を支援していく必要がある。 | ・区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていただけるような情報を発信していく。（通年）  ・地域担当を通じて、町内会議や行事等において地域との関係を築き、個々の相談等にも対応していく。（通年） |
| 中央区 | ・防災訓練など地域活動の機会を捉えた啓発を強化する。  ・区が実施するコミュニティ育成事業（区民まつり等）を通じた啓発を強化する。  ・広報紙や区Twitterによる情報発信を強化する。 | ・各地域の防災訓練などにおいて身近な地域でのつながりづくりの大切さを啓発した。（区内全地域　25地域）  ・１地域においては、地域公共人材を活用して、80名の住民参加のもと防災に関するワークショップが行われた。住民間での課題共有が行われ、身近なつながりの大切さが確認された。  ・Twitterによる地域情報の発信（1,519回）  ・地域のイベントや活動などに関する情報を広報紙に掲載した。（12回）  ・区民まつりにおいて地域でのつながりづくりの大切さについて、チラシ配布等啓発を行った。 | ・若い世代の転入者や外国にルーツを持つ住民等、幅広い住民向けたきめ細かな啓発が必要。 | ・地域活動に参加していない住民に対する参加促進の取組を強化する。（通年）  　啓発チラシの配布機会を増やす。  　啓発チラシ多言語化を行う。  ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。（通年）  ・広報紙による地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年） |
| 西区 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催する。（年間12回以上）  ・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。  ・マンションの特性に応じた防災対策の講座（年間５回以上）や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。  ・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を開催した（22回）  ・「にっしー広場」において子育て支援情報や地域での取組を紹介し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行った。  ・防災出前講座（６回）や防災訓練（５回）の際にマンションごとの自主防災組織の形成や平時からの地域とのコミュニティづくりの重要性を訴えた。 | ・各取組は順調に推移しているものの、急激な人口の増加などに伴い「身近な地域でのつながりを肯定的に感じる区民の割合」は昨年度の35.8％に比べ34.1％と、昨年度よりも減少している。 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催（年間12回以上）することに加え、公園において「にっしー広場（公園版）」を開催する。（年間３回）  ・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。（通年）  ・マンションの特性に応じた防災対策の講座（年間５回以上）や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。  ・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。（通年）  ・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援する。（通年） |
| 港区 | ・防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。  ・多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえる情報発信を行う。  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を呼びかける情報発信を行う。 | ・防災学習会や避難所開設訓練、広報みなと（８月特集号）で共助、近助の重要性について啓発した。  ・ふれあい喫茶や食事サービス、子育てサロンなど地域でのつながりづくりの場への参加についてTwitter 、Facebookを通じて情報発信した。  ・広報みなと（５,７,２月号）やＨＰで町会加入案内について掲載するとともに区転入者へ町会加入案内を配布し、区役所内で配架、掲示した。 | ・さまざまな広報ツールを活用して幅広く情報発信する必要がある。 | ・防災訓練などの機会を捉えて共助、近助の重要性について啓発を行う。（通年）  ・多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえるよう広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。（通年）  ・地域のつながりの基礎となる町会への加入促進について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。（通年） |
| 大正区 | ・小学校区を単位とした地域毎で実施する事業等  ・各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や人と人とのつながりづくり、関係機関と顔の見える関係を作り、効果的な連絡調整等の実施。  ・概ね65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者の世帯のみの方への食事サービスの実施。  ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携業務。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行う。  ・地域防災リーダーの育成（装備品の支給、保険加入、訓練等の実施） | ・小学校区を単位とした地域毎で実施する事業の履行確認を行った。  ・見守り相談室にて、区が作成した要保護者リスト掲載者への郵送や訪問による同意確認を行うほか、連絡調整会議を開催した。  ・高齢者への食事サービスを実施した。  ・見守り相談室の見守り推進員に対する研修会、定例会を開催し、情報共有を行った。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行った。  ・地域防災リーダー研修・訓練を実施し、装備品等の確認を行った。 | ― | ・地域コミュニティの充実に向け、各地域の幅広い自主的な活動に対する支援を行うため、地域活動協議会補助金制度を創設する。（４月交付決定、通年で履行確認）  ・区長認定を受けた各地域まちづくり実行委員会が防災訓練や要援護者見守り活動などを通じ、地域カルテを活用しながら「自助・互助・共助」の取組を支援する。（通年） |
| 天王寺区 | ・市広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年３回  ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回  ・避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する。  ・区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。  ・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。  出前講座等の実施　12回以上  個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼　100ヶ所以上  ・天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。  マンション防災学習会の開催　１回  個々のマンションへの個別支援　15件以上 | ・市広報板を活用した活動紹介用ポスター掲示を実施した（年３回８月、10月、１月）  ・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を４月以降毎月紹介、７月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。（11回）  ・また、ケーブルテレビJ.comと連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。（10回）  ・29年度に同意確認・整備を行った避難行動要支援者名簿を各地域、民生委員等に提供し、事業説明を行った。また、30年度の名簿整備にあたり、地域へ事業内容の周知など協力依頼を行ったうえ、30年度の避難行動要支援対象者に案内と同意確認書を送り、新たな見守りの同意者を加えた名簿を整備・作成した。  ・健康の保持増進に取り組む機会を確保するため、健康に関する出前講座を実施した。（24回開催）  ・防災出前講座を実施し、区民に対して災害対策を呼びかけるとともに防災意識の啓発を図った。（出前講座　33回、マンションへの啓発ポスター掲出依頼　105ヵ所）  ・マンション防災を推進する専門職員を配置して、個々のマンションにおいて出前講座を実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めた。（マンション防災学習会　１回実施、個々のマンションへの支援実績　33件） | ・地域で取り組まれている交流づくりや見守り活動などつながりづくりにつながる地域活動の存在を知らない方は、まだまだ多くいると思われ、地域で取り組まれている情報を伝えていく必要がある。 | ・市広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年３回(通年)  ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）  ・つながりづくりの大切さや地域の身近な自治組織の町会加入をよびかける広報を行う。　１回以上  ・避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する。（通年）  ・区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。（通年）  ・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。  出前講座等の実施  12回以上  個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼  100ヶ所以上（通年）  ・天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。  　マンション防災学習会の開催　１回  　個々のマンションへの個別支援　15件以上（通年） |
| 浪速区 | ・住民異動率が高いことから、転入者に対する転入時における地域活動参画促進の取組をさらに強化する。  ・地域活動への参画を促進する案内パンフレットの多言語化を進める。  ・地域に災害時要援護者名簿を提供し、各地域に応じた見守り活動を開始する。  ・地域での食事サービスやサロンなどの取組を活用するなどして住民同士のつながりづくりを進める。  ・見守り活動、つながりづくりを進める中で福祉課題をつかみ、地域福祉ビジョンの作成につなげる。 | ・転入時に訪れる住民情報フロアに地域活動協議会ブースを新設し、構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地域活動協議会の存在と必要性、参画メリットをアピールした。  ・待合フロアの呼び出しモニターにて「ようこそ浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。  ・案内パンフレットの多言語化に取り組んだ。  ・ＳＮＳ等を活用しての幅広い層からの参加を募り、新たなコミュニティ醸成を目的とした地域清掃事業を実施し、第１層に止まらない多数の参加を得た。  ・要援護者名簿について、区の連長会議で説明するとともに、各地域活動協議会・連合町会長会議で説明し、了解を得て地域に提供した。  ・食事サービスやサロンなどの取組を活用し住民同士のつながりづくりを進めた。  ・３地域で地域見守り会議を開催し、要援護者情報を共有するなど、地域に応じた見守り活動を開始した。 | ・区の特性からも、担い手形成やコミュニティ醸成に向けては、より多様な層の協働・参画が不可欠である。  ・食事サービスやサロンに出てくることができない住民の状況把握が必要である。  ・地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉ビジョンにつながる体系的な福祉課題を把握する必要がある。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Face book）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年）  ・転入届出時に、住民情報窓口において、地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）  ・転入時に訪れる住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入を促進する広告映像を放映する。（通年）  ・地域に応じた見守り活動を、新たに３地域以上で開始する。（通年）  ・ネットワーク強化事業と連携して、引きこもりがちな住民の状況を把握する。（通年）  ・地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉課題を把握できるよう、区社協と協力して取り組む。（通年） |
| 西淀川区 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行う。  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。  ・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。  ・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行った。  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。  ・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催した。  ・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。 | ・地域活動に関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信が必要である。 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うほか、より効果的な情報発信を行う。（通年）  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。（通年）  ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年）  ・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。（通年）  ・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。（通年） |
| 淀川区 | ・多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行っていく。  ・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。  ・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知。  ・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。 | ・多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行った。  ・地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を実施した。（全18地域実施）  ・地域防災訓練等の防災講座（47回）で自助・共助の重要性を周知した。  ・乳幼児健診や区内小学校や子ども会等のイベントでチラシを配布した。（90回） | ・災害時に備えた強いまちづくりを進めるためには、平時からの顔の見える関係づくりが不可欠である。  ・地域福祉活動に関心はあるものの、実際に活動に参加している区民の割合が低い。 | ・様々な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行っていく。（随時）  ・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。（通年）  ・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知する。（通年）  ・若年層に訴求力の高い新規防災イベントを実施し、自助・共助の重要性を周知する。（通年）  ・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。 | ・区内17地域のうち、３地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。 | ・地域での保健福祉に関する取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。 | ・地域課題を解消するため、福祉計画策定の場で、つながりづくりの重要性や「自助・共助・公助」の考え方および役割について地域住民の理解を進めていく。（通年）  ・新たな参加者増につながるよう、区ホームページや毎月開催している地域連絡会議において、取組内容を周知していく。（通年） |
| 東成区 | ・第一層の活動内容、ニーズを把握するため、地域のイベント等に出向き情報収集を行い、実現可能な支援を検討する。（通年） | ・広報紙に町会加入促進の記事を載せた・  ・地域のイベント等をＳＮＳなどで情報発信を行った。 | ・ホームページや広報紙での情報発信では、情報速度が限定される。 | ・ホームページや広報紙の他、LINEも活用した情報発信の充実を行う。（通年） |
| 生野区 | ・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。  ・地域防災訓練の支援  ・地域防災マップ作成支援（更新）  ・地域防災リーダー研修会の実施 | ・地域防災訓練の支援  ・地域防災マップ作成支援（更新）　３地域  ・地域防災リーダー研修会の実施　６回 | ・防災訓練に参加している参加者の満足度の割合は高いが、若年層の参加割合が低い。 | ・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。（通年）  ・地域防災訓練の支　　　援  ・地域防災マップ作成支援（更新）  ・地域防災リーダー研修会の実施  ・土曜授業での防災訓練実施（学生の親にも参加を促すため） |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくることを積極的に支援する。  ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報をＳＮＳ等を利用して積極的に発信する。  ・区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人とが出会い、つながる機会をつくる。  ・地域担当制を通じて、地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応する。 | ・地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域課題やニーズに対応した活動が実施され、地域社会におけるご近助のつながりがひろがるよう積極的に支援すると共に、担い手確保のためのワークショップを各校下で開催しながら、人と人とのつながりづくりのための支援を行った。  ・あらゆる世代を対象として、地域活動情報を広報紙及びＳＮＳ等を利用して積極的に発信した。  ・区民まつりやスポーツフェスティバルを開催し、人と人とが出会い、つながる機会をつくった。（８月、11月）  ・まちづくりセンター機能（直営）の中で、町内会等とも関係をつくり、引き続き個別の相談にも対応した。 | ・これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促す（担い手の確保を含む）ような取組が必要である。 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくることを積極的に支援する。（通年）  ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報をＳＮＳ等を利用して積極的に発信する。（通年）  ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。（通年）  ・区民まつりやスポーツフェスティバル、区民スポーツ大会等、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人とが出会い、つながる機会をつくる。（通年）  ・地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応する。（通年） |
| 城東区 | ・区広報誌の特集面で、地域活動協議会など日頃から地域で活動されている団体を紹介等する。  ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。 | ・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・地域主催の各種行事に参加し、情報収集と提供を行った。  ・地域の防災訓練への協力５回、防災出前講座の実施２回、地域防災リーダー隊長会議の開催１回。  ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地縁団体への加入呼びかけビラを配布し、また「区民情報コーナー」に配架した。  ・まちづくりセンター作成の「みんなの地域活動ハンドブック」を配架し、地域活動への理解促進を図った。 | ・新築マンションなどへの転入者に地域の活動に興味を持ってもらう必要がある。  ・より多くの区民に活動紹介と活動情報を提供できるよう、広報を充実させる必要がある。 | ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。（通年）  ・各地域の活動紹介や情報提供を地域の広報紙やＳＮＳを活用して積極的に行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともにつながりづくりを支援する。 | ・地域が実施する様々な事業の開催日とふれあい喫茶、食事サービスの開催日をあわせ、双方に参加できるようにして、相互交流を図った。（５回）  ・「ツルラボ」（※１）、「つるばた会議」（※２）を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。（ツルラボ：５月、６月、８月、９月、10月、11月、つるばた会議：３月）  （※１）地域活動事例の分析と意見交換の場  （※２）鶴見区版井戸端会議 | ・事業により多くの方が参加するように取り組む必要がある。 | ・事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともに、多くの方が参加するように広報に力を入れ、つながりづくりを支援する。（通年） |
| 阿倍野区 | ・防災に関する出前講座等でつながりの大切さを啓発する。また、阿倍野区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。  ・小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、区ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながりの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。  ・地域で活動している団体などが主体的に阿倍野区の魅力を継続して発信するためのツールＳＮＳ(Facebook、インスタグラム等)を使用したＰＲ事業を行う。  ・市民活動に関する相談窓口を設置し、情報提供等を行う。 | ・防災関係会議参加者への啓発：のべ121名  ・出前講座での啓発：開催数５回/156名  ・地域防災リーダーの訓練・研修参加者への啓発：のべ390名  ・防災教育等実施学校数：15校のうち12校  ・地域福祉推進会議の開催：２回（７月・３月）  ・地域福祉ミーティングの開催：１回（２月）  ・阿倍野区魅力創造事業「あべのって」メンバーによる阿倍野区の魅力スポットや行事等の情報発信480回  ・市民活動に関する相談窓口を設置し、ホームページや地域団体の会議等を活用し情報提供等を行った。（４件） | ・地域活動に関する啓発・情報発信をより幅広く行っていく必要がある。 | ・防災に関する出前講座等でつながりの大切さを啓発する。（通年）また、阿倍野区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。（通年）  ・小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、区ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながりの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。  ・区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。 | ・地域の協力を得て、地活協の活動紹介や町会加入促進についてのチラシを作成し、区民まつりや地域のイベントで配布した。  ・区広報紙で毎月地域に焦点をあてた記事を掲載し、ホームページやFacebookで町会加入促進についてのページを掲載した。 | ・29年度結果（45.4％）に対し、30年度（46.0％）と向上してはいるものの目標値には届いていない。さらに多くの方の目に触れるよう情報発信の場の拡大や内容の充実を図る必要がある。  ・区の広報媒体や区民が多く参加するイベント等、より一層多くの機会で情報発信するとともに、チラシ等の発信内容についても工夫していく。 | ・地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。（通年）  ・区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。（通年） |
| 住吉区 | ・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。  ・見守り支援や個別支援プランの作成については、実施可能な地域を特定して進めていく。  ・若い世代を含むたくさんの住民が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議や区ホームページで行う。  ・マンション住民向け防災研修会を実施(５回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。 | ・住吉区総合防災訓練で町会災害対策本部（一時避難場所）の訓練を重点的に実施し、住民同士のつながりづくりを促進した。  ・各地域・町会単位で地域見守り支援の説明会等を実施し、本取組への協力依頼を行った。(53回）  ・見守り支援事務所開設（１地域）  ・子育てサロンや盆踊り等の開催について、「広報すみよし」や区ホームページ、Twitter、LINEで情報提供を実施した。  ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施（４回）し、自助・共助の取組について啓発を行った。  ・あいさつ運動を推進した。  ・町会加入促進チラシの転入パックへの封入、区ホームページや広報すみよしで加入促進の情報の発信を行った。 | ・多くの住民の訓練・研修会の参加を促すこと  ・地域格差があること  ・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を促すこと  ・若い世代の地域活動への参加を促すこと | ・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、引き続き地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。（通年）  ・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。（通年）  ・引き続き、若い世代を含むたくさんの住民が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議や区ホームページで行う。（通年）  ・Twitter、LINEなどを活用し、若い世代を対象とした地域活動情報の発信を行う。（通年）  ・人と人とのつながりを大切にするため、あいさつ運動を推進する。（通年）  ・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進のチラシを転入パックへ封入、区ホームページや広報すみよしで情報発信を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域活動に関する意識を向上させる取組  ・広報紙やホームページなどでの情報発信  ・町会加入促進チラシなどの作成・配付  ・様々な催し等での啓発 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・地域の夏祭り等の機会をとらえ啓発を行った。  ・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施した。 | ・高齢者以外の年齢層に対しても地域での活動の様子や地域でのつながりが伝わるような発信の工夫が必要である。 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改める効果的な発信に取り組む。（通年）  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載する。(通年）  ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。(通年）  ・様々な催し等で啓発する。(随時） |
| 平野区 | ・「広報ひらの」以外にも、区ホームページやＳＮＳで町会、自治会の加入促進を行う。  ・Facebook、ホームページで地域の活動を掲載。 | ・地域情報Facebookにおいて、地域の活動の掲載にあわせて町会・自治会加入の呼びかけを行った。  ・防災を視点で町会・自治会加入チラシを作成し、区ホームページ掲載・転入者への配布を行なった。 | ・防災の視点以外で町会・自治会加入や活動参加のチラシを作成し、様々な視点での加入促進が必要。 | ・高齢者見守り等の福祉の視点及び活動の呼びかけのチラシを作成し、町会・自治会加入促進を行う。(上半期）  ・地域情報Facebook、区ホームページ、広報ひらのにおいて、地域の活動の掲載にあわせて町会・自治会加入の呼びかけを行う。（通年） |
| 西成区 | ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。  ・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。 | ・地域住民が参加する防災訓練（無線交信訓練含む）を18回、防災出前講座を20回実施し、共助の重要性について啓発を実施した。  ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布（転入者パック）し周知するなどの支援を行った。 | ・町内会（第一層）などのチラシについて、地域関係者以外の参加者が多い区主催イベント等においても配布するなど、より多くの区民に周知していく必要がある。 | ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。（通年）  ・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。（通年）  ・町内会などのチラシを区主催のイベント等においても配布し周知を行う等の支援を行う。（通年） |

柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

目標の達成状況

目標指標①「自治会、町内会単位（第一層）の活動への支援」

自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、身自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施 | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 61.0％  62.0％ | 71.4％ | 達成 | 72.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 都島区 | 50.0％  51.0％ | 62.1％ | 達成 | 63.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 58.0％  59.0％ | 69.3％ | 達成 | 70.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | 57.0％  60.0％ | 66.9％ | 達成 | 69.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 中央区 | 65.0％  70.0％ | 66.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | 60.0％  61.0％ | 61.4％ | 達成 | 61.4％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 62.0％  63.0％ | 72.3％ | 達成 | 73.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 58.0％  59.0％ | 78.7％ | 達成 | 78.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 51.0％  54.0％ | 63.0％ | 達成 | 63.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 浪速区 | 63.0％  64.0％ | 74.2％ | 達成 | 75.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 61.0％  62.0％ | 65.8％ | 達成 | 66.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 62.0％  64.0％ | 68.2％ | 達成 | 68.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 65.0％  68.0％ | 66.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東成区 | 56.0％  57.0％ | 70.2％ | 達成 | 70.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 60.0％  62.0％ | 75.5％ | 達成 | 76.0％  (理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 59.0％  62.0％ | 66.1％ | 達成 | 67.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 60.0％  63.0％ | 71.1％ | 達成 | 72.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 56.0％  58.0％ | 67.6％ | 達成 | 68.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 65.0％  68.0％ | 67.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 60.0％  63.0％ | 66.3％ | 達成 | 68.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する |
| 住吉区 | 60.0％  65.0％ | 64.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | 53.0％  55.0％ | 65.3％ | 達成 | 66.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 55.0％  56.0％ | 64.1％ | 達成 | 64.1％  （理由）  30年度実績が、元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 71.0％  73.0％ | 69.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

目標の達成状況

目標指標②「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 15.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 20.0％  23.0％ | 15.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 24.0％  25.0％ | 23.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 福島区 | 25.0％  26.0％ | 22.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 23.0％  25.0％ | 23.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | 20.0％  25.0％ | 18.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 20.0％  21.0％ | 20.3％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | 28.0％  30.0％ | 26.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 22.0％  23.0％ | 21.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 24.0％  25.0％ | 22.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 19.0％  20.0％ | 17.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 30.0％  35.0％ | 27.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 25.0％  27.0％ | 20.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 31.0％  34.0％ | 23.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 28.0％  29.0％ | 28.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 生野区 | 29.0％  31.0％ | 29.6％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | 25.0％  28.0％ | 25.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | 31.0％  33.0％ | 30.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 鶴見区 | 30.0％  35.0％ | 31.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 阿倍野区 | 30.0％  33.0％ | 23.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 30.0％  31.0％ | 26.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住吉区 | 25.0％  30.0％ | 22.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 24.0％  25.0％ | 23.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 26.0％  27.0％ | 26.1％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西成区 | 19.0％  20.0％ | 19.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

目標の達成状況

目標指標③「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 40.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 45.0％  48.0％ | 36.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 48.0％  49.0％ | 49.1％ | 達成 | 50.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 47.0％  48.0％ | 45.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 45.0％  48.0％ | 47.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | 40.0％  45.0％ | 40.5％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | 42.0％  43.0％ | 43.2％ | 達成 | 43.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 53.0％  54.0％ | 55.0％ | 達成 | 55.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 48.0％  49.0％ | 49.6％ | 達成 | 49.6％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 46.0％  48.0％ | 43.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 40.0％  41.0％ | 39.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 51.0％  52.0％ | 54.8％ | 達成 | 55.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 48.0％  50.0％ | 47.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 54.0％  57.0％ | 49.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 52.0％  53.0％ | 54.7％ | 達成 | 54.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 49.0％  51.0％ | 51.1％ | 達成 | 52.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 49.0％  52.0％ | 52.5％ | 達成 | 53.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 54.0％  55.0％ | 57.9％ | 達成 | 58.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 60.0％  65.0％ | 58.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 50.0％  53.0％ | 47.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 55.0％  57.0％ | 54.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住吉区 | 45.0％  50.0％ | 48.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | 47.0％  48.0％ | 49.7％ | 達成 | 50.0％  （理由）  30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 45.0％  46.0％ | 48.4％ | 達成 | 48.4％  （理由）  30年度実績が、元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 40.0％  44.0％ | 38.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組①「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区内の９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンション（366棟）に、防災講座の事業案内をＤＭ送付するとともに、広報紙「わがまち北区」においても事業案内を掲載し、マンションに呼びかける。  ・29年度のアンケート結果を踏まえ、防災に関心を示されたマンションには、積極的にアプローチを行い、防災講座の開催をはじめ、次にマンション住民によるワークショップ、さらに防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援する。こうした支援を通じて、マンション住民間での交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導する。 | ・区内の９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンション（366棟）に、防災講座の事業案内をＤＭ送付するとともに、広報紙「わがまち北区」においても事業案内を掲載し、マンションに呼びかけた。  ・29年度のアンケート結果を踏まえ、防災に関心を示されたマンションには、積極的にアプローチを行い、防災講座の開催をはじめ、マンション住民によるワークショップ、さらに防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援することで、マンション住民間での交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導した。 | ― | ・約９割の世帯がマンション居住であることを踏まえ、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルールづくり等を支援する。（通年）  ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。（通年）  ・防災の取組を契機に育まれたマンション内のコミュニティを地域活動への参加参画つながるよう支援する。（通年） |
| 都島区 | ・防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。 | ・出前講座23回（防災）  ・活動支援として情報発信（広報誌33回、Face book36回、Twitter14回）  ・市有財産の使用にかかる支援（通年）  ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布（６月～）  ・百歳体操の立ち上げ（32グループ）・普及のための健康教育実施（119回） | ― | ・防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。（通年） |
| 福島区 | ・定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を年間通じて行う。  ・また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年１回以上実施する。 | ・地域ごとに実施している歳末夜警の充実を図るため、地域別に犯罪発生状況がわかる地図を作成し提供した。  ・「第一層」に対して避難所開設運営訓練実施及び地域防災計画作成を具体化するための説明を行った。  ・月１回の開催を基本とする行政協力会を含め、各種団体の会議に参加し、大阪市や他の行政機関からの施策やイベント等の情報提供を行い、自治会・町内会のつながりづくりを支援した。  ・町会（第一層）の行事において、福島区住みます芸人の派遣を行い、地域でのつながりづくりの活動の支援を行った。  ・防災対策（家具等転倒防止）に各家庭で取り組んでもらうため「第一層」を通じて啓発リーフレットの配布を行った。 | ― | ・定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を年間通じて行う。（通年）  ・また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年1回以上実施する。（通年） |
| 此花区 | ・自治会・町内会単位の活動への支援策を策定する。 | ・地域活動協議会の主たる団体でもある町内会への加入促進のため、転入者に対しチラシの配布を実施した。 | ― | ・転入者に対し、地域活動への参加を促すパンフレットを配付する。（通年）  ・区広報紙などを通じて、地域活動を紹介するなど情報発信に努め、加入促進を図る。（通年） |
| 中央区 | ・市民局において「第一層の活動への支援の方向性」が取りまとめられたため、支援の基本的方向性に基づき、現行業務の延長上で支援を継続・強化する。 | ・地域担当者が地域に出向き、課題やニーズの把握に努め支援を行った。（随時）  ・転入者や区民まつり参加者に対し、チラシ配布等により地域活動に関する情報を発信し参加を呼び掛けた。 | ― | ・広報紙や区Twitterによる地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年）  ・地域担当制を活用し地域の実情を把握するなど、現行業務の延長上で支援を継続・強化する。（通年） |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年間15回以上）  ・広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。（通年） | ・地域活動への参加を呼びかける冊子（ひととひと）の配布をはじめ、自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかけた（15回）  ・広報チラシ「くらしと町会」を作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛けた。 | ― | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年間15回以上）  ・広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。（通年） |
| 港区 | ・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援を行うために、支援に関しての情報提供を行う。 | ・広報みなと（８月特集号）で地域の防災活動への参加について情報発信した。  ・マンション管理組合で実施された防災　学習会へ参画し資料提供やアドバイスを行った（７月）。  ・広報みなと（３月号）で地域活動への参加呼びかけや子ども会の体験イベントについて情報発信した。 | ・地域に身近な第一層の活動を把握し、ニーズに合った支援を行う必要がある。 | ・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等への支援を行うとともに、活動に関する情報発信を行う。（通年） |
| 大正区 | ・自治会・町内会単位の活動への支援策を策定・実施する。 | ・自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行うとともに、事業計画書「大正区まちづくり活動の強化」の中に位置付けた。 | ― | ・区内転入者に配布する転入者パックに町会加入のしおりを同封するなど、加入促進にかかる支援を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ。 | ・マンションにおいて出前講座を実施する際に、地域で行われる防災訓練への参加を呼びかけた。 | ・管理組合の理事の任期が１～２年のマンションが多いため、地域との連携の核となる人物の定着が難しく、取組が進みにくい。新たに住民となる方へ、自身が居住する地域へ関心を寄せてもらう必要がある。 | ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時（町会未加入の場合）、町会活動案内チラシ配布（通年）  ・転入者の方への、町会活動案内チラシ配付（通年） |
| 浪速区 | ・地域イベント等への参加の呼びかけをＩＣＴの活用等により効果的に行う。  ・転入者に対し、地域活動参加を促す案内パンフレットを交付する。  ・地域担当が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行う。  ・学生ボランティアとのマッチング等、担い手の拡大に向けた取組を行う。  ・ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化に向けた支援を行う。 | ・自治会・町会加入勧奨ビラ（区独自作成）を窓口ラックに設置した。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介し、コミュニティ参画を促した。  ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在）  ・地域担当が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。  ・構成団体及び地域行事（祭や地域学習支援事業等）と、地元企業や日本語学校（留学生）とのマッチングを行い、新たな担い手の拡大や物的支援等につなげた。  ・２地域にてコミュニティ回収が開始された。 | ・マンション住民や転入者と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。 | ・地域イベント等への参加の呼びかけを、区広報紙、ＳＮＳ（Twitter・Face book）への地域イベント記事掲載や、まちづくりセンターのFacebook・ブログの活用等により効果的に行う。（通年）  ・地域担当が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行う。（通年）  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。 | ― | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。（通年） |
| 淀川区 | ・町内会への加入促進に向けたチラシの作成を支援する。  ・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。  ・各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。 | ・町会加入促進チラシを作成し、５月の地域振興会および地活協会長との意見交換会で配布した。また、12月にＨＰにも掲載したほか、区役所住民情報フロアの「地域情報コーナー」に設置した。  ・防災、防犯出前講座実施した。（防災47回、防犯49回）  ・各種団体の総会に出席し、意見交換や団体総会資料を入手した。（４月～６月） | ・町会加入促進チラシのより一層の活用が課題。  ・防災、防犯出前講座への取組は順調に進んでいる。  ・総会以外の場での意見交換の機会を設ける必要がある。 | ・町内会への加入促進に向けたチラシのより一層の活用を支援する。（通年）  ・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。（通年）  ・各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。（上期） |
| 東淀川区 | ①地縁型団体活動への支援  ・区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者パック」を活用して、地域振興会（町会）などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。  ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。  ・防災訓練等の機会を通じて自助・共助の意識を高め、町会加入の促進を図る。  ②地縁型団体への情報提供など  ・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。 | ・29年度から継続して町会加入促進のチラシを転入者パックに入れており、また区役所ロビーのラックに配架した。  ・東淀川区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。  ・マンション建設時における自治会の組織形成支援については、検討にとどまったため、取組の再構築を行い、防災訓練や夏まつり等の場を活用し、町会加入促進のチラシ等を渡すこととした。  ・区内で実施されるイベントにおいて防災ブースを出展し、災害に関する基礎知識や具体的な災害対策の手法を周知するとともに、町会加入促進のチラシを配布した。  ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。  ・10月以降の東淀川区広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載した。 | ・マンション住民と町会のつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心が低い。  ・町内会単位の活動支援について、町会加入率や町会加入者の減少理由等の現状把握と分析を行う必要がある。  ・町会が行っていることの発信が弱い。 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。（通年）  ・東淀川区広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載する。（通年）  ・防災訓練等の際に、地域に対して町会加入促進のチラシ等を渡す。（通年）  ・町会加入率や町会活動を取り巻く現状について聞き取りを行う。（通年）  ・各町会の取組の情報発信について支援を行う。（通年） |
| 東成区 | ・29年度に実施した方法以外に、第一層の活動内容および活動主体のニーズを有効かつ負担少なく把握できる方法を検討する。 | ・来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかけた。  ・区広報紙「ひがしなりだより」８月号に自治会・町内会加入促進の記事を掲載した。  ・自治会・町内会加入促進啓発チラシ及び啓発物品を作成し、転入時に渡す転入パックに封入した。 | ・モニター（行政情報広告画面）を用いるだけでは、視聴した区民等に印象が薄いため、更なる啓発が必要である。 | ・転入した区民に対し、自治会・町内会への加入促進ビラ及び啓発物品の配布をする。（通年）  ・来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかける。（通年）  ・区が主催するイベント等でも加入促進を啓発する。（通年） |
| 生野区 | ・連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。  ・自治会・町内会への加入促進チラシの配布。 | ・連合振興町会長会議で行政情報を提供した 。（10回）  ・自治会・町内会への加入促進チラシを配布した。  区役所での配布（常時）  転入者パックでの配布（全転入世帯に配布） | ― | ・連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。（10回）  ・自治会・町内会への加入促進チラシの配布。（通年） |
| 旭区 | ・自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域 での活動を行うことができるよう、活動主体間の連携促進といった支援を行う。 | ・活動主体間の連携促進といった支援として、町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応した。  ・転入者パックにて、町内会の紹介チラシを配布するなどの取組を行った。 | ・自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるような具体的な取組が必要。 | ・自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるよう、個別相談に対応すると共に、加入促進に取り組む。（通年） |
| 城東区 | ・各地域からの相談内容等に応じた、支援策を提供する。 | ・まちづくりセンターによる相談、支援を行った。  ・区広報誌の「地域活動協議会だより」のコーナーで各地域活動協議会活動の周知を行った。  ・区役所「区民情報コーナー」に各地域活動協議会発行の広報紙を配架した。  ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地域振興会への加入呼びかけビラを配布し、また「区民情報コーナー」に配架した。 | ・ごみ問題、駐輪問題など地域の日常の諸問題に対する解決支援の必要がある。 | ・相談内容を十分把握したうえでのきめ細かな相談を行う。（通年）  ・地域振興会への加入呼びかけの広報を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。  ・転入者向けリーフレットを作成し、町内会等に関する情報の提供を行う。 | ・各地域活動協議会や町内会単位で行う防災訓練の実施手法等のアドバイスを行うとともに簡易トイレ等物品の貸し出しを行うなど防災を通じて地域とのつながりづくりを促進した。（12か所）  ・転入者向けリーフレットを作成及び配布し、町内会等に関する情報の提供を行った。 | ― | ・町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。（通年）  ・転入者向けリーフレットを作成し、町内会等に関する情報の提供を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・自治会・町内会単位の活動を支援する。  ・広報紙やTwitterなどによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。 | ・区役所Twitterや、まちセンFacebook等で事業について情報発信を行った。  ・自治会・町内会単位の活動を支援した。 | ― | ・自治会・町内会単位の活動を支援する。（通年）  ・広報紙やTwitterなどによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、町会加入促進にかかる情報発信を行う。 | ・区広報紙で毎月地域に焦点をあてた記事を掲載し、区ホームページや区Facebookで町会加入促進についてのページを掲載した。 | ・より一層効果的な支援とすべく、さらに多くの方の目に触れるよう情報発信の場の拡大や内容の充実を図る必要がある。  ・区の広報媒体や区民が多く参加するイベント等、より一層多くの機会で情報発信するとともに、チラシ等の発信内容についても工夫していく必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、町会加入促進にかかる情報発信を行う。その際には、内容の充実を図っていく。（通年） |
| 住吉区 | ・町会災害対策本部へバール・ジャッキ等の救助資器材が未配備の所に配備  ・携帯用簡易トイレの配備（各町会10個）  ・水害時避難ビル（市営住宅など）へ布担架の配備  ・マンション住民向け防災研修会を実施（５回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。 | ・救助資器材、簡易トイレ、布担架を配備した。  ・総合防災訓練で救助資器材等を活用した訓練を各町会単位で実施した。  ・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施（４回）し、自助・共助の取組について啓発を行った。  ・町会加入促進チラシの転入パックへの封入、区ホームページや広報すみよしで加入促進の情報の発信を行った。 | ・配備した救助資器材などを使いこなすことにより地域防災力を高めること。  ・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を得ること、及び不参加の住民にも情報を届けること。 | ・町会災害対策本部へ照明器具等の物資を配備する。（下期）  ・救助資器材などを使用した住吉区総合防災訓練を実施する。（年１回）  ・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。（通年）  ・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進チラシの転入パックへの封入、区ホームページや広報すみよしで加入促進の情報発信を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域活動に関する意識を向上させる取組  ・広報紙やホームページなどでの情報発信  ・町会加入促進チラシなどの作成・配付  ・様々な催し等での啓発 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・地域の夏祭り等の機会をとらえ啓発を行った。  ・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施した。 | ・高齢者以外の年齢層に対しても地域での活動の様子や地域でのつながりが伝わるような発信の工夫が必要である。 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改める効果的な発信に取り組む。（通年）  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載する。(通年）  ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。(通年）  ・様々な催し等で啓発する。(随時） |
| 平野区 | ・収集できた自治会、町内会の情報、課題の共通事項を分析して支援方策を検討する。 | ・地域振興会等の情報、課題の収集を進めた。  ・防災に関する啓発を地域振興会等と協働で検討を行った。  ・具体的支援として、防災啓発を軸に自治会・町内会の加入につなげていくことを決定した。 | ・地域によって課題が違うので、課題分析を進める必要がある。 | ・全地域共通課題の防災について、地域とともに取り組む。（通年） |
| 西成区 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。  ・町内会（第一層）などの活動状況等をＨＰへ掲載し周知する等の支援を行う。 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布（転入者パック）し周知する等の支援を行った。  ・町内会（第一層）などによる地域活動状況等について、ＳＮＳの活用により周知を行った。  ・町内会（第一層）の認知度向上に向けた取組として、区のＨＰで周知を行った。 | ・より多くの区民に周知していくため、チラシや区のＨＰ以外にも周知方法を検討する必要がある。 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。（通年）  ・町内会（第一層）などの活動状況等をＨＰへ掲載し周知する等の支援を行う。（通年）  ・区のFacebookにおける情報周知等、ＨＰ以外の周知の機会を増やす取組もあわせて行う。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組②「地域リーダーの活躍促進」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・活動が形骸化しないよう、活動の場の提供や場づくりの支援を行う。 | ・地域活動が形骸化しないよう、地域主体によるまちづくり勉強会の設置並びに運営を支援した。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりがないため、地域活動への理解者や担い手が不足している。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） |
| 都島区 | ・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。 | ・防災リーダー向け新任研修・アドバンス研修、図上研修　４回  ・防災リーダー会議　６回 | ― | ・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。（通年） |
| 福島区 | ・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。 | ・防災関係の知識や技術の習得を目的とした、新任の地域防災リーダーに対する新任研修や、地域防災リーダーへの技術訓練を行った。 | ・地域リーダーの意向を把握し、活躍の場につなげることが必要である。 | ・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。（通年） |
| 此花区 | ・本人の意向に基づき活動の場につなぐ取組を実施する。 | ・本人の意向に基づき、必要な情報を提供した。また、同じ活動を行う人同士の交流会を実施した。（11月、12月の２回実施） | ― | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（下期） |
| 中央区 | ・地域リーダーがやりがいを感じることができるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。（通年） | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等において市民活動支援事業について情報提供を行った。 | ― | ・地域リーダーがやりがいを感じることができるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。（通年） |
| 西区 | ・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に努める。（年２回以上開催） | ・災害救助部長・地域防災リーダー隊長会議(２月)における他地域の訓練内容等の情報共有を図った。  ・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップ(随時)及び通じ、地域における防災活動の強化に取り組んだ。 | ― | ・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に取り組む。（年１回以上開催）  ・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップ等における他地域の訓練内容等の情報共有を通じ、地域における防災活動の強化に取り組むことで、地域防災リーダーの活躍促進につなげる。（通年） |
| 港区 | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、現行の活動に関する意見等を把握し、各人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。 | ・新任の地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会（座学・実技）を実施した。（７月）  ・地域防災リーダー（新任を除く）に対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会（座学・実技）を実施した。（９、10、２、３月）  ・地域防災リーダーの意向を確認しながら避難所開設訓練の支援を行った。  ・グリーンコーディネーターによる相談や講習会を開催（12回）するとともに、区ＨＰ、Twitterで活動内容について情報発信した。 | ・地域リーダーとしてより意識をもって活動に関わることができるよう取組を進める必要がある。 | ・地域リーダーとしてより意識をもって活動ができるよう各人のニーズや意見を踏まえて支援に取り組む。（通年） |
| 大正区 | ・地域防災リーダーの育成（装備品の支給、保険加入、訓練・研修会の開催)  ・地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援 | ・地域防災リーダー研修・訓練を実施し、装備品等の確認を行った。  ・各地域で会計実務者への説明会を開催した。地域の要望により支援員を派遣し、指導・助言を行った。 | ・地域防災リーダーとして、具体的に実施すべき事項を明確に伝えきれていない。 | ・地域防災リーダーの訓練・研修会の開催（技術研修、６月～７月等）  ・地域においても健康づくり、介護予防活動を啓発していけるような人材を育成することを目的とした講座の開催（10月） |
| 天王寺区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・グリーンコーディネーターを中心に集まる団体（グリーナリー天王寺）について、種から育てる花づくりや季節の花の植え替えなど活動の場を提供した。 | ・天王寺区主催の緑化ボランティア講習会などを通じて、グリーナリー天王寺への新規加入者につなげているが、新たな担い手がまだ十分ではない。 | ・緑化ボランティア講習会などの場を活用し、引き続き新たな担い手確保を図るとともに、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） |
| 浪速区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進する。 | ・区地域防災リーダー設置要綱及び要領を制定（４月）し、区長委嘱を交付することにより、役割について理解の深化が図れたとともに、動機付けややりがいを創出した。  ・グリーンコーディネーターに対し種花会議を実施した。（年６回）  ・また、イベント（Naniwa　Botanical　festa）での講師活動、保育所、中学校での植え方指導（随時）を通し役割についての理解を深め、やりがいを創出した。 | ・地域リーダーがより活動に対する意識を向上させることができるような取組が必要である。 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。（通年）  ・グリーンコーディネーターの活躍の場を創出するため、緑化普及啓発イベント（下期）や保育所、中学校での植え方指導（通年）を実施する。  ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域リーダーの活躍促進にむけて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域リーダーの活躍促進にむけて、各種団体・地元企業・地域住民等が集い、各地域での取組等について情報交換を行う交流会を実施した。 | ・取組内容は継続することが必要と考えるが、より効果的な方法で実施する必要がある。 | ・地域リーダーの活躍促進にむけて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年）  ・効果的な取組について検討し実施する。（通年） |
| 淀川区 | ・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | 地域リーダーの意向を汲んだ取組を行うことにより活躍の場につなげた。  ・地域防災リーダー隊長会議、意見交換会：各１ 回  ・地域防災リーダー技術訓練：地区別に４回  ・健康づくり推進協議会課員会議：年24回  ・健康づくり推進協議会課員の健康展、健康フェスタへの参加：各年１回  ・食生活改善推進員協議会会員会議：年24回  ・食生活改善推進員協議会会員実習・打ち合わせ会：年10回 | ・本人の意向に沿った活躍の場を設定できるよう、関係部局と調整が必要。 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域リーダーの意向に基づき、活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダーに対する研修の実施により知識向上を図り、学校の出前授業等で地域防災リーダーの参画を促した。  ・グリーンコーディネーターの活躍の場について、区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（月１回）また、花づくり広場や区役所前の花壇など活動の場を提供した。 | ・更なる地域防災リーダーの活躍の場が必要である。また、地域防災リーダーが高齢化しているため、次世代のリーダー育成が必要である。  ・グリーンコーディネーターに関心を持ってもらえても、敷居が高く、長く続けてもらえない事が何度かあった。 | ・各地域で実施される防災訓練等において、地域防災リーダーが、地域における防災活動の中核的な存在として活躍できるよう訓練計画の策定支援を行う。あわせて地域まつり等のイベントで防災リーダーの役割を周知し次世代の参画に繋げる。（通年）  ・グリーンコーディネーターについて、周知を進めるとともに、活動を続けてもらえるように分かりやすく、興味が湧く活動になるように意見交換をしていく。（通年） |
| 東成区 | ・地域リーダーなどの人材を改めて把握し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。  ・地域防災リーダー訓練時等で、地域防災力向上に関するアンケートを実施する。 | 地域リーダーの意向を汲んだ取組を行う事により活躍の場につなげた。  ・地域防災リーダー新任研修開催：１回  ・地域防災リーダー訓練開催：11回  ・地域防災リーダー訓練時等でヒアリングを行い、地域防災意識の向上を図った。 | ・地域リーダーの活躍推進につなげるため地域リーダーの意見や認識等を詳細に把握する必要がある。 | ・地域防災リーダーを中心にヒアリング結果に基づくリーダーの活躍につながる実践的な取組を行う。（通年） |
| 生野区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会を実施した。（６月、２月、３月） | ― | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（随時） |
| 旭区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・区長会議等での、既存のリーダー養成の仕組みの形骸化についての議論を踏まえ、活動の本来の目的を説明するなど、本人の意向が反映するように取り組んだ。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・地域リーダーとして活躍する人材の発掘が必要。 | ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） |
| 城東区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災訓練の内容や進行について、防災リーダーと意見調整を行い支援を行った。 | ・リーダーの主体的なアイデアを掘り起こす必要がある。 | ・リーダーのアイデアを現実化できるよう支援する。（通年） |
| 鶴見区 | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施したり、区ＨＰや広報紙で活動状況を広報することにより、活躍の場の創出・拡充につなげる。 | ・グリーンコーディネーターの活躍を促進するためＨＰや広報紙９月号で活動状況を掲載した。  ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（５回） | ― | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施したり、区ＨＰや広報紙で活動状況を広報することにより、活躍の場の創出・拡充につなげる。（通年） |
| 阿倍野区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダー新任研修開催：２回  ・地域防災リーダー訓練開催：２回  ・防災ジュニアリーダー研修開催：１回  ・ウォーキングサポータースキルアップ講座：３回  ・健康づくり展げる講座：１コース７回（講座プログラムの改正により、修了生のうち３名がウォーキングサポーターに登録し、６名が阿倍野区健康づくり推進協議会「梅の会」に入会した。） | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を進めていく必要がある。 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） |
| 住之江区 | ・関係部局等と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組む。 | ・地域リーダーが活躍できる手法等について、課題の洗い出しと検討を行った。 | ・地域リーダーの高齢化対策や、長期的な意欲の持続等の手法を工夫する必要がある。 | ・新たな担い手の育成に向け、関係部局等と連携し取り組む。（通年） |
| 住吉区 | ・地域リーダー活躍促進のため、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダー研修会を開催（２回）し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練で実施する町会災害対策本部の訓練について主体的に参加するように促した。  ・総合防災訓練に向けた事前説明会で、女性視点の重要性について啓発を行い（２回）、訓練への女性の参画を促した。 | ・町会役員と防災リーダーとの連携  ・女性の参画 | ・地域防災リーダー研修会を開催し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練で実施する訓練について主体的に参加するように促す。（通年）  ・総合防災訓練に向けた事前説明会で、女性視点の重要性について啓発を行い、訓練への女性の参画を促す。（年２回）（下期） |
| 東住吉区 | ・手法の検討にあたり関係部局と連携する。 | ・地域リーダーの活躍促進に繋がるよう関係局との情報共有や委嘱式開催、事業実施等での連携を行った。 | ・関係局との情報共有等の連携を密にする必要がある。 | ・委嘱式開催や事業実施等の機会をとらえ関係局との情報共有等の連携を密に行う。(通年） |
| 平野区 | ・新任防災リーダーに対し基礎的な防災力の取得を目的に、座学及び技術訓練を実施する。  ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ目的に、消防署と連携のうえさらに高い技術の習得を目指した取組を実施する。  ・地域防災リーダーの中から、市大都市防災教育研究センターの事業への参加者を募り、高い防災力を身につけてもらう。 | ・新任防災リーダーに対し座学研修を行った。  ・２地域で防災リーダーアドバンスコースの訓練を行った。  ・市大都市防災教育センターの防災士養成講座へ地域の方の参加を決定した。  ・防災士養成講座の参加枠拡大について、市大の了承を得た。 | ・防災リーダーアドバンスコースの訓練の未実施地域への実施促進が必要である。  ・市大防災士養成講座への参加人数の増が必要である。 | ・消防署と連携し未実施地域へ実施方法など具体的提案を行い実施促進を行う。（通年）  ・市大防災士養成講座への地域参加人数が増えるように働きかけ、前年度の実績以上に参加する。（上半期） |
| 西成区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。 | ・５月に研修会を開催し、活動をけん引していく立場であることなど、リーダーとして果たすべき役割や心構えについて理解を深めた。 | ― | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組③「気軽に活動に参加できる機会の提供」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・ＷＥＢ（ＨＰ、Facebook、insta gram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかける。  ・地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかける。 | ・ＷＥＢ（ＨＰ、Facebook、instagram）やアナログ（広報紙・リーフレット・掲示板）の多様な媒体を活用して全世代に訴求するように地域情報を発信し、参加を呼びかけた。  ・地域活動協議会が発行する広報紙での活動紹介により、地域住民の地域活動への参加を呼びかけた。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足している。 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）  ・各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。（通年）  ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） |
| 都島区 | ・地域活動協議会が実施している様々な取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。  ・まちづくりセンターと連携し、誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を収集・発信する。（情報発信30件） | ・各地域活動協議会が行う活動の周知（Face book33回、Twitter９回）  ・情報発信（広報誌33回、Facebook36回、Twitter 14回）実施  ・防災訓練などの発信24回（ホームページ７回、Facebook９回、Twitter８回）  ・区民まつり（９月）  ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（４件）  ・クリーン作戦の周知12回（広報誌、Facebook、ホームページ、ポスター、チラシ、掲示板） | ― | ・地域活動協議会が実施している様々な取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 福島区 | ・誰もが気軽に参加できるイベント等の情報など、活動のきっかけとなる情報を年１回以上収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。  ・区広報紙において誰もが気軽に参加できる地域活動の情報を年３回発信する。 | ・区広報紙に地域活動協議会の活動記事を毎月、継続して掲載した。  ・区広報紙７月号には盆踊り、12月には歳末夜警をはじめとする地域イベントを掲載した。  ・子どもの居場所づくりの一環として地域が自習室を設置するにあたり、対象者を絞った効果的な広報活動など助言・支援を行った。  ・町会（第一層）の行事において、福島区住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できる雰囲気づくりの支援を行った。  ・子育て世代など、若い世代の人材を地域活動へ参加・参画するきっかけづくりとするべく、子育てサロンを活用して、子ども服交換会を実施した(２地域)。 | ・地域で行われている行事がまだまだ認知されていない。活動のきっかけとなる情報などについて、引き続き区広報紙等を通じて市民活動への参加を呼びかける、より効果的で具体的な広報活動を行う必要がある。 | ・町会（第一層）の行事において、引き続き、住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できるよう支援を行う。(通年)  ・区広報紙への地域活動協議会の紹介記事は複数回の掲載を行う。（通年）  ・盆踊りや歳末夜警など全地域で行う代表的な地域活動協議会の記事を掲載する。(年３回以上)  ・子育てサロンでの子ども服交換会など、新しい事業をまちづくりセンターと連携して積極的に発信する。（通年） |
| 此花区 | ・地域活動協議会はじめ他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やＨＰ等で情報発信していく。 | ・７月から各地域活動協議会や特色ある取組を区広報紙で紹介した。 | ― | ・地域活動協議会をはじめ、他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やＨＰ等で情報発信する。（通年） |
| 中央区 | ・身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。 | ・転入者や区民まつり参加者に対し、チラシ配布等により地域活動に関する情報を発信し地域活動への参加を呼び掛けた。  ・地域のイベントや活動などについての情報を広報紙に掲載した。（12回）  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回） | ・地域活動の認知度を高める取組が必要である。  ・活動のきっかけとなる情報の発信を図る必要がある。 | ・広報紙や区Twitterなど様々な手法により地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年） |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年15回以上）  ・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年６回以上） | ・地域活動への参加を呼びかける冊子（ひととひと）の配布をはじめ、自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかけた。（15回）  ・地域の祭り運営ボランティア募集により地域活動に参加するようになった事例の紹介をはじめ、地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行った。（６回） | ― | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年15回以上）  ・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年６回以上） |
| 港区 | ・保健福祉課と協働まちづくり推進課、社協、コミュニティ協会、ならびに各地域活動協議会等と連携し多様な広報ツールを活用したきめ細かな市民活動情報の発信を行う。 | ・子育て、健康、スポーツ、文化等の市民活動情報について、広報紙、ＨＰ等、多様な広報ツールを活用してきめ細やかな情報発信を行った。 | ・市民活動情報について、どこで得ることができるか一部で認知されていない。 | ・全戸配布している広報紙を活用して市民活動情報の認知向上に取り組む。（通年）  ・子育て、健康、スポーツ、文化等、気軽に参加できるイベント等について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行い参加を呼びかける。（通年） |
| 大正区 | ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理  ・区内の若者をはじめとする市民ボランティアと協働でT-1ライブグランプリを開催 | ・地域担当職員が、各地域の地域団体の会議に出席するとともに、地域包括支援体制の構築に向けた支援を行うため、説明会を開催した。  ・イベントの出演者を募集するほか、ＳＮＳ等でボランティアも募集し、３回あるライブイベントを行った。 | ・各地域活動協議会において、地域住民が様々な形で参画・交流ができるよう、既存事業の見直し及び新規事業の企画にかかる支援等が必要。  ・各地域活動協議会の活動についての更なる情報発信にかかる支援等が必要。 | ・区内10地域から募った市民ボランティアにより、季節に応じた各種の花を種から育ててもらう。（花壇レイアウト講習会、６～７月等）  ・区とまちづくりセンターが連携を図りながら、各団体の課題に即した支援を行う。（通年）  ・30年度から広報紙において各地域活動協議会の活動報告を掲載しているが、元年度からは広報紙の増ページでの特集も行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等で紹介する事などの検討を行い実施する事で、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。 | ・地域活動への参加のきっかけづくりとなるよう、区広報紙で当該月に実施される地域活動を紹介した。また、区Facebookで気軽に参加し易い地域イベントの紹介を実施した。  ・また、ケーブルテレビJ.comと連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。 | ・区広報紙等紙媒体による情報発信は行えているが、ＩＣＴを活用した情報発信は、まだ十分ではない。 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等や区Facebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。（通年） |
| 浪速区 | ・各地域の資源や情報を収集・発信し、喫茶事業や食事サービス事業等の取組を未実施の地域が他の地域のノウハウを共有・吸収できるような場を拡大する。  ・区ホームページや区広報紙等による情報発信。 | ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在）  ・事例やノウハウ支援を行い、１地域にて新たに食事サービス事業を立ち上げた。  ・なにわの日パンフレットへの地域行事を掲載した。 | ・マンション住民や転入者と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。 | ・まちづくりセンター、地域担当、市民協働担当が、地域活動協議会議等より各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図る。（通年）  ・区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Face book）等による情報発信を行う。（月１回以上) |
| 西淀川区 | ・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。（情報発信件数20件）  ・地域課題等について参加者が自由に意見を述べることができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。  ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。  ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。 | ・区民まつりや地域清掃活動など、誰もが気軽に参加できる場や活動のきっかけとなる情報を、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかけた。（情報発信件数20件）  ・区内で定期的に開催されている「企業、商店、ＮＰＯ等各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」について、地域住民及び区内ものづくり企業へ積極的に声かけを行う等、区も連携して周知を行い、拡大して実施した。  ・１地域、「地域公共人材」活用の申請の調整を行った。  ・中間支援組織を活用し、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。 | ・取組内容は継続することが必要と考えるが、より効果的な方法で実施する必要がある。 | ・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。（情報発信件数20件）（通年）  ・地域課題等について参加者が自由に意見を述べることができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。（通年）  ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。（通年）  ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）  ・効果的な取組について検討し実施する。（通年） |
| 淀川区 | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。  ・12月～３月に広報誌にて「地活協ってなぁーに？」の特集を組み、地域活動の情報発信を行った。  ・３月に区役所ギャラリーコーナーにて「地域広報見本市」を開催し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（６月・10月・１月発行） | ・特に若い世代に向けた発信の取組が必要である。 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）  ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） |
| 東淀川区 | ・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。  ・区ホームページや広報紙を活用し、気軽に参加できる場の情報発信を３回以上実施する。 | ・東淀川区に在住、在勤、在学であればどなたでも参加できる東淀川みらいEXPO（WeLove東淀川及び異次元交流ライブの融合イベント）の実施（年２回・８月24日・12月21日済み）  ・区ホームページ、広報紙を活用し、東淀川みらいEXPOの情報発信を実施（７月・11月ホームページ、８月号・12月号広報紙掲載） | ・イベントについて、知らない人がまだまだ多く、参加者申し込みが少ない。 | ・参加者増につなげるため、過去に同種イベントに参加した方々へのチラシの配布や、区掲示板、ＳＮＳの活用等による情報発信を行う。（通年）  ・元年度も引き続き東淀川区みらいEXPO実施し、気軽に活動に参加できる場を提供していく。（年２回） |
| 東成区 | ・地域を担当する職員が地域行事等に参加してＳＮＳを活用して地域情報を発信、市民活動参加の呼びかけを行っていることの周知を拡充する。  ・地域が主体となり各地域で実施している「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」などの活動を、区広報紙（ひがしなりだより）や区ホームページに掲載し、区民へ紹介するとともに参加を呼びかける。  ・健康講座（保健栄養コース）や健康づくりひろげる講座の修了者に、地域の健康づくり活動への参加を促す。 | ・８月だけでなく常に地域を担当する職員が行事等に参加し、Twitterを活用して状況を発信し、市民活動参加の呼びかけを図った。  ・地域での「いきいき百歳体操」実施について区民への紹介、参加勧奨を行った。  ホームページ（通年）、Twitter、健康づくり講演会（６月）、歯の健康展（10月）健康展（１月）、「地域子育てサークル」の区民への紹介・参加勧奨 … 広報紙、ホームページ、Facebook、メールマガジン(毎月)、イベント会場での紹介(６月・９月）  ・健康講座（保健栄養コース）の修了者22名のうち９名、健康づくりやってみよう講座の修了者17名のうち６名が、地域の健康づくり活動を行っている団体に加入した。 | ・特集記事に掲載する以外も情報発信を行い、気軽に参加できる情報発信する必要がある。 | ・Twitterや広報紙等を活用して気軽に参加できる情報発信を行う。（通年）  ・引き続き、各地域が実施する「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに、参加を呼びかける。（通年）  ・健康講座（保健栄養コース）を９月から、健康づくりやってみよう講座を10月から開催し、その参加者に対し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに、参加を促していく。（９月～10月） |
| 生野区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、誰もが参加できるまちカフェを開催する。ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・気軽に活動に参加できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（12回）  ・Facebook 等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。 | ― | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年）  ・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 旭区 | ・活動のきっかけとなる情報を含め、活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳ等のＩＣＴを活用した情報発信に努める。 | ・地域活動情報を広報紙及びＳＮＳ等を活用して、積極的に発信した。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける具体的な発信が必要。 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動や子ども食堂等の取組をサポートしつつ、地域活動情報を広報紙及びＳＮＳ等を利用して、積極的に発信する。（通年） |
| 城東区 | ・区広報誌への掲載に際しては、限られたスペースではあるが、参加促進に繋がるような記事構成（次回開催日時等）とする。 | ・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・区広報誌の「地域活動協議会だより」のコーナーで各地域活動協議会活動の周知を行った。 | ・活動情報の浸透に向けた広報活動の充実（ＳＮＳの定期的更新と広報紙作成・配布、ポスター掲示、チラシ回覧等） | ・区広報誌の「地域活動協議会だより」のコーナーを継続して掲載する。（通年）  ・各地域の広報担当者向けに「情報交換会」を開催し、広報の技術を学ぶ機会を作る。（下期） |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの作成や区広報紙、ＨＰ等での地域活動の情報発信を行う。 | ・区広報紙に毎月地域のイベント日程を、ホームページに随時地域の活動内容を掲載した。  ・各地域の行事予定を取りまとめ、地域活動協議会連絡会で配付した。  ・転入者向けリーフレットを作成及び配布し、地域活動協議会や地縁型団体等に関する情報の提供を行った。 | ― | ・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの内容更新や区広報紙、ＨＰ等での地域活動の情報発信を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域のまつり（７～10月頃）、まちなか防災訓練（通年）、ウォーキング（通年）、生涯学習（通年）など地域活動協議会をはじめさまざまな団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・区役所Twitterや､まちセンFacebook等で事業について情報発信を行った。  ・まちなか防災訓練･避難所開設運営訓練開催について､ＳＮＳ､広報あべの､チラシ掲出等で情報発信を行った。  ・あべのウォーク年３回(参加者629名)・あべのちょこっとウォーキング年６回(参加者582名)の情報発信として､｢広報あべの｣に年３回記事掲載を行ったほか､区役所窓口や関係機関でリーフレットの配布､ウォーキングサポーターの口コミにより区民にウォーキングイベントへの参加を呼びかけた。  ・区内９小学校で実施する生涯学習ルーム事業など生涯学習の取組について、区広報紙での特集記事掲載(年１回)､イベント｢阿倍野区生涯学習ルーム交流会｣の開催(年１回)､｢あべの生涯学習だより｣の発行及びホームページへ掲載(月１回)等により情報発信を行った。 | ・地域活動に関する情報発信をより幅広く行うとともに、参加につながるよう発信内容の工夫が必要である。 | ・地域のまつり（７～10月頃）、まちなか防災訓練（通年）、ウォーキング（通年）、生涯学習（通年）など地域活動協議会をはじめさまざまな団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、参加しやすい行事を中心に情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。 | ・区広報紙７月号にて地域のまつり日程を掲載した。「食事サービス」「ふれあい喫茶」等の定例事業については、毎号紹介記事を掲載した。また、ホームページでは各地域の行事カレンダーを作成・公表し、区Facebookでは地域活動に関する記事を投稿した。 | ・29年度（29.6％）に対し、30年度（26.3％）は約３％減と目標に達しなかった。情報が目に触れ、興味を引いたら参加するといった層をターゲットに、情報発信の場の拡大や内容の充実を図る必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。その際には、内容の充実を図っていく。（通年） |
| 住吉区 | ・子育てサロン、子ども食堂、ふれあい喫茶など「広報すみよし」で情報発信する。  ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報板やホームページ、Twitterを活用し行う。（全12地域で実施）  ・地域特性に応じた取組を積極的に情報発信する。 | ・「広報すみよし」において、各地域活動協議会の活動を紹介した。  　子育てサロン（６月号）盆踊り（７月号）いきいき百歳体操（８月号）ふれあい喫茶（９月号）食事サービス（11月号）防災訓練（２月号）など  ・区ホームページによる発信（全12地域）  ・Twitterによる発信416件　子育てサロン・喫茶（全12地域）  ・LINEによる発信　子育てサロン（３回）  ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。町会広報板へ貼付（２回）  ・啓発パネルの作成・掲示（２回） | ・地域で行われている事業がまだまだ認知されていない。  ・ターゲットに合わせた情報発信手法を活用することが必要。 | ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報紙やＨＰ等を活用し行う。（全12地域で実施）（通年）  ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・instagramなど）を活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） |
| 東住吉区 | ・地域活動に関する意識を向上させる取組  ・広報紙やホームページなどでの情報発信  ・町会加入促進チラシなどの作成・配付)  ・様々な催し等での啓発  ・「はつらつ脳活性化元気アップ事業」での「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」「リーダーが各地域で開催する認知症予防の健康講座」「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」などを保健師や地域のリーダーが区内の住民にビラを配布したり、区の広報紙、ホームページで情報発信を行い、市民への参加を呼びかける。 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・各地域のリーダーおよび保健師が、各地域での「はつらつ脳活性化元気アップ教室」などで「認知症区民フォーラム」等を周知した。 | ・高齢者以外の年齢層に対しても地域での活動の様子や地域でのつながりが伝わるような発信の工夫が必要である。 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙での発信については区全体で編集方法を改めるため効果的な発信に取り組む。(通年）  ・各地域の活動実施の様子をＨＰに掲載する。(通年）  ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。(通年）  ・様々な催し等での啓発(随時）  ・広報紙にて、「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を周知する。(下期）  ・各地域リーダーが、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の周知、勧奨などの活動を行う。(通年）  ・「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」の周知、活動の支援を行う。(通年） |
| 平野区 | ・地域における広報紙の作成やＳＮＳの活用を支援し、それらを平野区役所の広報紙・ホームページやFace bookなどで活動情報を含めて発信を行う。  ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供行う。また、連絡会（情報交換の場）等を開催する。  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。  ・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアを募集する。  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。  ・平野区役所Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。  ・連絡会を開催した。（６回）  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。（４回）  ・「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用し、認知症予防推進事業などの情報発信および取組団体の発掘を行った。（15箇所）  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアの募集（新規　登録団体２件、個人ボランティア７人）  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行った。（乳幼児健診時で配布中）  ・平野区役所Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（86件） | ・各地域の広報紙の地域住民への周知を効果的に実施する必要がある。  ・今後も、より効率的な情報発信やボランティア募集などについて工夫しつつ、継続していく必要がある。 | ・中間支援組織と連携して、地域における周知方法を検討し支援を行う。（通年）  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。（通年）  ・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。（通年）  ・キッズひらちゃん子育て応援団（団体・個人）の登録依頼を、引き続き、区ホームページに掲載し、随時募集する。（通年）  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。（通年）  ・平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。（通年） |
| 西成区 | ・区ホームページや広報紙等による情報発信等の取組をより積極的に進めていく。  ・各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等市民が地域行事に参加しやすいよう情報提供を行う。 | ・区広報紙において、区内における夏まつり情報を掲載するなど、情報発信への取組を行った。  ・各地域において開催されるイベントや地域活動を区のFacebookに掲載し、市民が参加しやすいよう情報提供を行った。 | ・夏まつり情報以外の活動についても掲載を拡充していく必要がある。  ・地域間において掲載量に差が見受けられる。 | ・区内における夏まつり情報以外にも、各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等、市民が地域行事に参加しやすいよう、情報提供を行う。（通年）  ・より多くの地域イベントが掲載できるよう、掲載の協力について、地域活動協議会補助金説明会等で周知を行う。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組④「ＩＣＴを活用したきっかけづくり」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議で、Facebookなどに関する情報提供を行い、FacebookなどのＳＮＳの活用を促進する。 | ・地域活動連絡会議で、Facebookなどに関する情報提供を行い、FacebookなどのＳＮＳの活用を促進した。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながり不足から、地域活動協議会への認知度が低いため、発信されているＳＮＳ投稿にも関心が低い。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年）  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。（通年） |
| 都島区 | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。  ・市民局と連携し、Civic Tech活動を区民や市民活動団体に情報提供する。 | ・各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook37回、Twitter14回）  ・防災訓練などの発信　24回（ホームページ７回、Facebook ９回、Twitter ８回）  ・区民まつり（９月）  ・クリーン作戦の周知  　４回（Facebook、ＨＰ）  ・銭湯データベースの取組の紹介及び登録呼びかけについての市民局Facebook記事のシェア。 | ― | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 福島区 | ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。 | ・他区が実施しているＩＣＴを活用した取組の情報収集を行った。  ・ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。 | ・若い世代に情報が届くような工夫の検討が必要。 | ・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。(通年)  ・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。(通年) |
| 此花区 | ・ＳＮＳを活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。 | ・コミュニティ育成事業実施前に、定期的にＳＮＳを更新し、参加を呼びかけた。 | ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に対し、気軽に活動に参加できるよう情報発信の仕組みを工夫していく必要がある。 | ・コミュニティ育成事業において、若者が活躍できるような場をつくるとともに、若い担い手であるＰＴＡなどを巻き込めるよう働きかける。また、ＳＮＳを活用して気軽に参加できるよう情報を発信していく。（通年） |
| 中央区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。（通年） | ・ＩＣＴを活用した地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援を行った。（５地域）  ・ＩＣＴを活用した情報発信に関する支援の結果、新たに２地域がホームページを立ちあげた。また、継続して運営のための支援を行った。（２地域）  ・すでにホームページを運営する地域について、紙媒体による活用促進等、継続した支援を行った。  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回）  ・民間事業者と連携し、地域情報の発信に取り組んだ。 | ・魅力的な情報発信を図る必要がある。  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向けた取組が必要である。 | ・区Twitterの活用を行う。  　地域情報の発信。  　地域活動協議会が立ち上げたホームページへの誘導をするなど地域活動協議会に関する情報の発信。（通年）  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、地域のニーズに応じた支援を行う。（通年） |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。 | ・区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、まちづくりセンターのFacebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 | ― | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。（随時） |
| 港区 | ・地域活動への参加の機会として、「こども110番の家」への協力に向けて、ＧＩＳを活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報（安まちメール）を地図上と一覧表に集約して発信する。 | ・こども110番の協力家庭や犯罪発生情報の集約についてＧＩＳの活用が容易でないことから見直すこととし、港区の犯罪情報をＨＰやTwitter、Facebookで随時情報発信し防犯意識を高め、安全・安心に向けた地域活動への参加の機会として「こども110番の家」への協力についてもＩＣＴを活用して呼びかけた。 | ・地域が求める新たな担い手について、地域ニーズを把握する必要がある。 | ・地域活動への新たな担い手の参画を進めるため、地域ニーズに合わせて参画しやすい地域行事などの情報をＳＮＳを活用して発信する。（通年） |
| 大正区 | ・T-１ライブグランプリの開催にあたり、区ＨＰ、Facebook、Twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。 | ・イベントの開催に向け、ＳＮＳ等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行い、開催案内・報告を行った。 | ・ＳＮＳ等による応募としては毎年１名程度の実績はあるが、多くの応募がある状況とは言えない。 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳや区ＨＰで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。(６月、９月、12月） |
| 天王寺区 | ・運用面での負担感がまだ低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。  ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けたCivicTechの概要について紹介・情報提供を行う。 | ・Facebookを活用した地域情報発信の方法をまちづくりセンターに提案し、まちづくりセンターと全地域との共同運営へと移行した。（12月）  ・運用面での負担感が比較的低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ５地域が登録した。  ・CivicTechの概要について、情報交換会で紹介・情報提供を行った。 | ・地域の役員は高齢者が多いことから、ＩＣＴになじみが薄い人も少なくなく、CivicTechの内容が分かりにくい。 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。（通年）  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。（通年）  ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） |
| 浪速区 | ・催事の告知等を区広報紙、ホームページ、ＳＮＳ（Twitter・Face book）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在） | ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter ・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる（通年）とともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。（通年） |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。 | ・中間支援組織を活用し、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。  ・中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信の方法を地域役員ができるよう支援した。  ・中間支援組織を活用し、地域イベントの開催情報をＳＮＳのイベント機能を活用して周知した。 | ・取組内容は継続することが必要と考えるが、より効果的な方法で実施する必要がある。 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）  ・効果的な取組について検討し実施する。（通年） |
| 淀川区 | ・ＳＮＳのなどのＩＣＴを活用した地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 | ・各課の広報担当者向けに積極的なＳＮＳの活用についての講座を実施した。（８月実施）  ・ＳＮＳの活用  Twitter 発信数 2,691件  Facebook 発信数 113件  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用し、ＳＮＳの可能性実験を行った。  Facebook８月実施、Twitter12月実施  ・31年２月に親しみやすさや若年層への発信を意識し、夢ちゃんブログを立ち上げた。 | ・情報発信は予定通りに行えているが、双方向性とはしてないことから対話を進めるツールには至っていない。  ・Twitter のフォロワー数3,802人（24区トップ）、Facebookのフォロワー数1,362人（24区３位）程度であり、伸びてはいるが、ＳＮＳがきっかけづくりになり得るようなフォロワー数には至っていない。  ・実施したアンケートの内容は、回答しやすいものをテーマとしたが、回答者は20人～60人にとどまった。 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進めたい。（通年）  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する（通年） |
| 東淀川区 | ・FacebookやTwitterにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。 | ・豊新地域活動協議会にて、Facebookページ作成をサポートした。  ・紙媒体でのチラシや広報紙、データベースとしてのホームページに加え、Facebookでの情報発信を始めたことで、タイムリーなイベント情報を告知できるようになった。  ・１月に広報学習会（２回・写真撮影講座とFacebook講座）を実施した。 | ・紙媒体、ホームページ、Face bookをいかに連動させ、より効果的に広報活動を実施するかについて検討する必要がある。 | ・広報に関する講座を実施する。（通年）  ・ＳＮＳを利用してイベントの事前開催予定を発信する。（通年） |
| 東成区 | ・Facebookやホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報発信を行っていく。  ・「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、Facebookやメールマガジンを活用し行っていく。  ・ＳＮＳを活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく（６月のほうえいさんぽや９月の敬老の集いなど）  ・地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。 | ・住みます芸人が区行事や各地域活動に参加し、区民とふれあう様子をFacebook等を通じて情報発信した。（年10回）  ・地域で実施している「いきいき百歳体操」の情報発信 … ホームページ（通年）、Twitter（６月）  ・地域子育てサークルの情報発信 … ホームページ、Facebook、メールマガジン（毎月）  ・地域福祉活動の情報や幅広い年代が参加可能な講演会等の情報を発信（Twitter 13回発信） | ・効果測定の工夫が必要。 | ・引き続き、Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行う際に、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。（通年） |
| 生野区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、誰もが参加できるまちカフェを開催する。ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・Facebook 等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。  ・ＩＣＴを活用した市民との対話を促進する取組として動画配信（まちレク）を実施した。（50回）  ・気軽に活動に参加できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（12回） | ― | ・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年）  ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） |
| 旭区 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を進める。 | ・地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域活動協議会がＩＣＴ等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画の拡充が必要。 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。（通年） |
| 城東区 | ・区ホームページから、全地域活動協議会のＳＮＳにリンクしやすいページを作成する。  ・区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとのＳＮＳを紹介する。 | ・区ホームページを改良し、各地域活動協議会のホームページ等へのリンクが行いやすいようにした。  ・区広報誌に各地域活動協議会がFacebookを行っている旨を表示した。 | ・参加促進のための地域活動の事前周知  ・更新事務を行う広報担当者の人材発掘 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivic Techの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。 | ・各地域活動協議会にＨＰやＳＮＳを活用した情報発信を行うよう支援した。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）とＩＣＴ活用の進め方等について検討を行った。  ・YouTubeを活用したTSURUMIC　AWARD （コンテスト）を開催し、地域活動の情報発信を行った。（１月） | ― | ・各地域活動協議会にCivic Techの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動を行っている団体などが、ＳＮＳを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットホームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。 | ・地域活動を行っている団体などへのＳＮＳの運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座（３回）を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。  ・地域活動の発表、意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信についての取組紹介を行った。 | ・住民が地域活動に参加するきっかけを少しでも増やすために、さまざまな世代への情報発信に優れたＳＮＳを活用していく必要がある。 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を開催する。開催についてはＳＮＳ等を通じて情報を発信し参加を呼びかける。（年４回） |
| 住之江区 | ・区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAK A」によるCivic Tech活動の情報発信を行う。  ・地活協をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。 | ・区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った。  ・住之江ポスター展の開催をFacebookで周知し、反響のあった複数の店舗や駅にポスターを持参して掲示依頼を行ったことにより、多くの市民に周知することができた。 | ・若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。 | ・区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。（通年）  ・地活協をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。特に若い世代を意識した内容の充実を図る。（通年） |
| 住吉区 | ・Twitterアカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。 | ・Twitterを開設している団体を把握し、フォローする団体に関する基準、リツイートする内容等についてのルールを作成し、相互交流ができるようにした。  ・新たな区政情報、子育て情報発信のツールとしてLINE＠を開設、情報発信を実施した。  ・子育て情報の発信をより充実させるためLINE＠を活用したアンケートを実施（１回）した。 | ・若年層の関心が低い。 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・instagram ・動画など）を活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。（通年） |
| 東住吉区 | ・広報紙やイベント等でLINE＠登録への周知を実施。 | ・毎月の広報紙において、区公式LINE＠の周知記事を掲載するとともに、６月に開催された親子向けのイベントにおいて、チラシを配布するなど周知した。  ・区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応援ナビを含む区公式LINE＠のチラシを配付し周知を行った。 | ・区内の全ての子育て世帯に対してLINE＠の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。 | ・広報紙や区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し広く周知する。（通年） |
| 平野区 | ・情報発信の内容を検討（イベントに参加を促すような内容を発信）。  ・平野区役所の地域情報Facebookなどで活動情報の発信を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）のサイトで通年実施の活動を紹介する。  ・平野区役所Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。  ・平野区役所Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（86件） | ・地域自らが情報発信ができる支援が必要。  ・今後も、より効率的な情報発信やボランティア募集などについて工夫しつつ、継続していく必要がある。 | ・中間支援組織と連携して、地域状況に応じた支援を行う。（通年） |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（学童向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。 | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 | ― | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（学童向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組⑤「委嘱制度の再検討」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・区役所各部署の委嘱業務担当者に対し、次期委嘱事務を進めるにあたり、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮するよう周知した。  ・31年４月１日の委嘱に向けた委員候補者の推薦依頼等のタイミングで、委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮していただくよう、地域団体の会議で説明した。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりがないため、地域活動への理解者や担い手が不足している。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、地域の担い手を発掘していくとともに、一部の方に負担が偏ることのないよう配慮する。（通年） |
| 都島区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱状伝達式における説明（青少年指導員、青少年福祉委員）（４月）  ・委嘱書類交付による説明（人権啓発推進員）（４月～６月）  ・委嘱状伝達による説明（スポーツ推進委員）（４月）  ・追加委嘱推薦の手続きと合わせて説明（スポーツ推進委員）（２月）  ・事業説明会の場で説明（生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター）（２月）  ・青少年指導員活動の周知　Facebook17回 | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 福島区 | ・地域活動に関わる区民の負担感軽減を図るため、関係部局等と連携し、年１回以上委嘱業務の見直しを検討・実施する。 | ・関係局との情報共有や委嘱式開催での連携を行った。  ・スポーツ推進員の委嘱制度について検討を行った。 | ・負担感の解消に向けて、一人に多くの委嘱をすることがないような配慮が必要。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 此花区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進める。 | ・委嘱式の場を利用して役割や目的を説明した。 | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 中央区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・地域団体に委嘱者の推薦依頼を行う際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。 | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 西区 | ・受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。（理事会等、その都度出席）  （年12回以上） | ・青少年指導員・福祉委員・スポーツ推進委員等の受嘱者の理事会に都度出席し、委嘱業務の趣旨・目的・内容の説明、及び行政からの情報提供等を行った。（12回） | ― | ・受嘱者に対し、委嘱の際に委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。（１回以上） |
| 港区 | ・委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的についてしっかり理解していただく取組を進める。 | ・青少年指導員など委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的について説明した。 | ― | ・委員等の役割や活動内容について理解が深まるよう委員等と意見交換を行う。（通年） |
| 大正区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱にあたっては、他部署での委嘱状況等を踏まえて依頼を行った。 | ― | ・区政会議委員改選の際、委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（10月） |
| 天王寺区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 | ・一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮が必要。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 浪速区 | ・委嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。 | ・人権啓発推進員は全体会で６月に制度変更の説明と研修を、10月にも研修を実施した。  ・青少年指導員は、役割や動機付けなどを盛り込んだ研修を実施した。（７月） | ・委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的についてより理解を向上させる取組が必要である。 | ・委嘱者に対して、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。(通年)  ・委嘱時には、よりわかりやすい説明等を行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・青少年指導員などを委嘱する委員の推薦依頼にあたり、地域からの推薦時期を同時期にするようにし、一人に多くの委嘱することが無いよう配慮した。 | ― | ・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 淀川区 | ・関係部局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。 | ・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 | ・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について理解していただくとともに、負担感の解消に向けて、一人に多くの委嘱をすることがないような配慮が必要。 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。(通年) |
| 東淀川区 | ・委嘱する区民の方に、委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・人権啓発推進員・スポーツ推進委員について、委嘱伝達式及び総会において、委嘱内容や活動内容の説明を行った。  ・民生委員について、委嘱状伝達式終了後、新任委員に対して活動内容にかかる研修を実施した。  ・子ども家庭支援員について、30年度末で任期満了となる受嘱者に対し更新希望の確認を行う際に、事業趣旨に理解・賛同いただいていることを確認できた。 | ・委嘱内容の説明を行うも、理解していただくのに時間がかかった。  ・委嘱を受けた委員の活動が地域の実情に合ったものであると感じる区民の割合が少ない。 | ・委嘱の際、委員に対して地域の実情などを含めた研修等を行っていく。（通年） |
| 東成区 | ・委嘱の際に委嘱の趣旨・目的を改めて説明し、理解促進を図る。  ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱に際し、趣旨・目的を説明して理解促進を図った。  ・委嘱に関しては多くの委嘱が重ならないよう推薦時に説明を行い配慮した。 | ― | ・委嘱の際には、趣旨・目的を分かりやすく説明し理解促進の充実を図る。（年度当初） |
| 生野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・青少年指導員委嘱伝達式や青少年福祉委員連絡協議会定例会の機会を通じて委嘱の趣旨、目的等を説明した。 | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 旭区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・改選時期（30年４～６月）において、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくために説明を行うなどの取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮した。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・一人に多くの委嘱をすることがないよう、地域活動への新たな担い手の確保が必要。 | ・委嘱する方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年）  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） |
| 城東区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明した。また、一人の人に負担が片寄らないように一斉改選については、地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなどの配慮を行った。 | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） |
| 鶴見区 | ・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容について広報啓発し、委員活動を支援する。  ・青少年指導員、青少年福祉委員の団体と調整し、年間行事の削減に取り組む。  ・青少年指導員、青少年福祉委員の区長委嘱に関して関係局に働きかけを行う。 | ・広報紙で民生委員児童委員協議会、青少年指導員連絡協議会、青少年福祉委員連絡協議会の制度の意義や活動について啓発した。（４月・６月）  ・ＨＰで民生委員児童委員協議会の活動紹介等を行った。  ・青少年指導員、青少年福祉委員の団体と調整し、年間行事を削減した。（１件）  ・青少年指導員、青少年福祉委員の区長委嘱に関して関係局に働きかけを行った。（１回） | ・民生委員・児童委員協議会の制度の意義や活動内容の周知が不足している。 | ・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容についてＳＮＳを活用するなど更なる広報啓発を行い、委員活動を支援する。（通年） |
| 阿倍野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・委嘱にあたっては、委嘱の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 | ・委嘱の趣旨・目的について受嘱者の理解がより一層深まるよう取組む必要がある。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。また、青少年指導員等の次年度の委嘱にむけ、制度等の理解がより一層深まるよう会議等を利用して説明を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。 | ・複数課で実施している委嘱業務の整理を行った。 | ・委嘱による活動が地域実情に即したものとなるよう検討が必要である。 | ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について地域実情も勘案し検討する。（通年） |
| 住吉区 | ・委嘱する区民の方に、委嘱の趣旨・目的をしっかりと説明する。 | ・委嘱状伝達式等の場において、委嘱の趣旨・目的を説明した。  ・青少年指導員・青少年福祉委員  ・スポーツ推進委員・人権啓発推進員  ・生涯学習推進員  ・はぐくみコーディネーター・人権擁護委員  ・統計調査員・知的障がい者相談員 | ・負担感の解消に向け、一人に多く委嘱することがないよう配慮が必要。 | ・地域活動協議会等に対し、委嘱者の推薦をお願いする際、一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼する。（通年） |
| 東住吉区 | ・委嘱制度の再検討  ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。 | ・関係局との情報共有や委嘱式開催、事業実施等での連携を行った。また、委嘱制度について検討を行った。 | ― | ・委嘱式開催や事業実施等の機会をとらえ関係局との情報共有等の連携を行う。（通年） |
| 平野区 | ・防災リーダーの活動を紹介する。  ・防災リーダーの制度について見直しを検討する。 | ・防災リーダーのあり方や位置づけについて、地域と話し合いを進めた。  ・防災リーダーの活動をFacebookで紹介した。 | ・活動の担い手の高齢化等も進んでいることから、実際に活動できる人の育成が必要である。  ・コアメンバーがしっかり取り組んでもらえる環境の整備が必要である。 | ・実際に活躍できる人がより活動しやすいように地域を支援する。（通年） |
| 西成区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・連絡会を開催し、各地区の活動報告を行い、情報共有を図るとともに委嘱内容の理解を深めた。  ・活動マニュアルを作成し、委嘱した市民の方へ説明した。  ・フォーラムや研修会などを開催し、果たすべき役割や心構えについて理解を深め、委嘱者の意識や意欲の向上を図った。  ・次期委嘱に向けての連絡会を開催し、設置要綱を用い委嘱について説明した。 | ・地域団体の役員に対する委嘱については、役員改選等により委嘱者の交代が生じるが、役員間の引き継ぎが行われていないことがある。  ・担い手の高齢化や担い手の不足が生じている。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年）  ・地域団体の役員に対する委嘱については、担い手の高齢化等の課題から、若い世代にも関わりを持ってもらえるための手法を検討していく。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組⑥「補助金についての理解促進」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行う。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努める。  ・地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、中間決算の提出を求める。 | ・地域活動連絡会議において、補助金の説明を時宜に応じて行った。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、補助金についての理解促進に努めた。  ・地域活動協議会に対して、補助金執行と会計事務の円滑化を図るため、中間決算を提出させた。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足しているため、地域活動の担い手が少なく、従事者が高齢化している。  ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが地域の実情を的確に理解した上で、その地域に合った会計支援ができるようスキルアップを図る必要がある。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、新たな担い手を発掘する。（通年）  ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）  ・適正な会計事務を遂行するため、必要に応じて会計講座等、勉強会を開催して、地域活動協議会役員の理解促進を図る。（通年） |
| 都島区 | ・運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。（９回） | ・運営委員会や役員会の場で、制度趣旨を説明（４月～12月） 18回 | ― | ・運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。（９回　通年） |
| 福島区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。 | ・５月～６月に各地域活動協議会で補助金決算説明会をし、11月～12月にかけては補助金予算説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。  ・１月に各地域活動協議会の会計担当者向けの補助金説明会を開催し、補助金への理解促進に努めた。 | ・地域活動協議会構成団体のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、更に理解が進んでいくように、地域活動協議会の会議の場などで資料をわかりやすいものにして説明を行う。（各地域年２回）。  ・まちづくりセンターと連携して補助金会計担当者説明会でも説明していく。（年１回以上） |
| 此花区 | ・リーフレットの改善を行い、会計担当者新規説明会（６月）など機会をとらえて繰り返し説明していく。 | ・説明がわかりやすい内容に改善し、会計担当者説明会（７月：４回、２月４回）や中間決算、予算説明の各地域活動協議会運営委員会において説明した。 | ・会計担当者だけでなく、各事業等を行う担当者が補助金の主旨を理解してもらう必要がある。 | ・会計担当者説明会や地域活動協議会運営委員会など機会をとらえて補助金の主旨説明を繰り返し説明していく。（通年） |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等において補助金制度について説明を行った。 | ・補助金に関する事務への理解を促進するための情報発信を強化する必要がある。 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、補助金説明会だけでなく、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。（年１回予定） | ・29年度決算状況を踏まえた課題を整理し、31年１月地域活動協議会補助金説明会を実施した。 | ― | ・地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。（年１回予定） |
| 港区 | ・補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施 | ・補助金に関する説明会を開催し、補助金の主旨や会計処理に関する説明を行い、理解促進を図った（上期・計３回、下期・計２回） | ― | ・補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施（上・下期各１回以上） |
| 大正区 | ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供  ・地域活動協議会の運営のための支援の実施 | ・各地域の地域団体の会議等に出席し、市や区の制度、事業、予算など、情報提供を行った。  ・補助金（大正区まちづくり活動強化推進事業（地域版））の考え方（趣旨）について、活動協議会(地域まちづくり実行委員会）の会議の場などで説明を行った。 | ― | ・補助金交付申請にかかる説明会を各地域にて行う。（11月） |
| 天王寺区 | ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。 | ・まちづくりセンターを通じて、各地域への会計支援実施時に補助金への理解が図られるよう支援を行った。 | ・担い手の交代は毎年あり、継続して理解促進を図る説明が必要である。 | ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。（１月）  ・担い手の交代時には、まちづくりセンターを通じて補助金会計の説明を行い、理解促進を図る。（通年） |
| 浪速区 | ・会計事務について、決算時期等機会をとらまえて広く補助金についての理解促進を図る。 | ・中間や期末の決算期に拠らない事業完了毎の精算及び書類提出を求め、補助金の理解促進を行うとともに認識の共有を図った。 | ・地域活動の担い手（スキル）の継承や事務作業の分業、分担化が必要である。 | ・まちづくりセンターが、各地域活動協議会を主な対象として会計事務についての講座を開催する。併せて補助金についての理解促進を図る。（通年）  ・地域活動協議会の会議の場にて行われる、補助金の中間決算や決算総会に際し、区役所・まちづくりセンターの職員が参加して補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図る。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う：３回（上半期１回、下半期２回）  ・地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会計担当者等が参加する会計検討会で説明を行った。（２回）  ・地域活動協議会会長会で地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行った。（１回）  ・地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに地域に出向き、予算・決算書の作成方法等の説明会を行い、透明性のある会計処理ができるよう支援した。 | ― | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う：３回（上半期１回、下半期２回）  ・地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、地域活動協議会補助金について、地域活動協議会意見交換会等で説明を行い、理解促進を図る。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、地域活動協議会補助金について、５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月の地活協ブロック別意見交換会で説明した。  ・地域要望に応じて地域別に会計出前講座を開催した。（８地域）  ・会計実務者に地活協補助金使用時の領収書の取り方をカードにまとめた「会計豆ガイド」を配布した。（６月） | ・役員だけでなく実務者レベルの方々にも補助金についての理解促進を図る必要がある。 | ・会計出前講座の開催や専門用語を使わないわかりやすい資料作成を行い、様々な機会を活用して、補助金の理解促進を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。 | ・各地域の会議や個別相談に赴いた際に説明した。  ・７月、11月、２月に開催した地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行った。 | ・普段補助金事務に関わりのない地域の方が理解するのに時間がかかる。 | ・各地域に赴き個別説明を行う。（通年）  ・地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行う。（通年） |
| 東成区 | ・新役員等を対象に補助金理解促進を図るための説明会、交流会を開催する。 | ・７月初旬に補助金説明会を実施し、理解促進を図った。  ・29年度の補助金執行状況をホームページにて公表した。  ・12月に元年度の補助金説明会を開催し、理解促進を図った。 | ― | ・補助金制度の理解促進を充実させるために地域活動協議会での説明会・勉強会を開催する。（年度当初） |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。  ・勉強会（会計、広報等）を開催する。  ・地域活動協議会間の情報共有や困り事相談などを目的とした事務局会議を開催する。  ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表する。 | ・地域活動協議会に向け、地域活動協議会認定要件の説明会（１回）、会計説明会（１回）、広報勉強会（12回）、地域活動協議会の機能についての説明会（１回）、事務局会議（概ね毎月）を実施した。  ・補助金の使途についてＨＰで公表した。 | ― | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。（通年）  ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表する。（６月頃） |
| 旭区 | ・「地域カルテ」ワークショップを実施し、理解促進を図る。 | ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、事業の見直し等の取組についての話し合いを行う中で、補助金についての理解促進を図った。 | ・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。 | ・補助金の適正かつ効果的な活用について、各地域で話し合いを進める中で、地域活動協議会メンバーに更に補助金についての理解促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・30年度は、地域役員が交代する年であることから、新たな役員を中心に説明し、理解促進を図る。 | ・補助金説明会を２回、会計担当者情報交換会を５回、地域個別に出張研修会を１回、フォロー質問会を１回実施し、補助金についての説明を行った。  ・各地域の事業企画に関する相談に際し、説明を行った。  ・まちづくりセンター作成の「みんなの地域活動ハンドブック」を地域役員以外に各地域に配布し、また区役所「区民情報コーナー」にも配架して広く周知した。 | ・地域内での役員交代時の知識継承  ・地域活動で必要な物品等の購入や経費等の支出を行っている実務担当者にまで、理解が進まない。 | ・まちづくりセンターによる相談支援に際して、補助金の制度説明を進める。（通年）  ・「みんなの地域活動ハンドブック」の抜粋版を活用し、各事業実施前の打ち合わせ会議で説明を行う。（上期） |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会の会議等の場を通して、新役員を中心に地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。 | ・運営委員が大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容等を説明した。  ・各種会議等で地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行った。  ・補助金申請にかかる担当者会議を開催し説明を行った。（12月） | ・役員等の改選もあり、地域によって役員の理解度に差があり、会計事務を担っている役員以外への理解が浸透していない。 | ・地域活動協議会の会議等の場を通して地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。（通年）  ・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援していく。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会補助金説明会等で理解促進を図る。（年２回） | ・各地域活動協議会に補助金説明会を実施した。（10地域各２回） | ・地域活動協議会における会計事務担当者のスキル継承が必要である。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域活動協議会補助金説明会等で、理解促進を図る。（年２回）  ・日常的に地域の役員とのコミュニケーションを取り、補助金についての理解促進を図る。（通年） |
| 住之江区 | ・年に最低１度補助金に関する説明会を実施するとともに、地活協会長会、地活協運営委員会等の機会をとらまえて、補助金の制度説明を行うことで理解促進を図る。 | ・会長会において、通年の補助金についての説明を実施した。  ・10月に補助金に関する説明会を実施した。 | ・補助金の趣旨や活動の目的の理解は浸透しており、地域の特性や課題解決のための取組も多く行われているが、地域によって温度差がある。 | ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで、補助金の制度説明を行うことで、補助金の理解促進を図るとともに、より地域実情に応じた支援を行っていく。（通年） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどをあらためて説明する。（年２回） | ・地域活動協議会の会計担当者への説明会の実施  ・地域ごとの補助金説明会の実施（住吉地域）  ・仮精算の実施について説明  ・地域ごとの会計説明会  ・まちづくりセンターによる会計支援 | ・会計担当者の更なる負担軽減 | ・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどを引き続き説明する。（年２回）（通年）  ・会計ソフトの活用を促す。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・新体制の担当者を対象とした説明会を開催する。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行う。 | ・29年度補助金精算に伴い各地域の状況に合わせた説明を中間支援組織を通じて行った。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。 | ・補助金の理解度について、地域の担当者間で差異が大きいため、中間支援組織（まちづくりセンター）が、初心者でも過度な負担とならないようなツールを作る必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）が、初心者でも理解できる制度・趣旨の説明を行う。（通年） |
| 西成区 | ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会のメンバーの理解を促す。 | ・地域活動協議会に対して補助金説明会を実施し、地域活動協議会のメンバーの理解促進への取組を行った。（６月・12月実施） | ・地域活動協議会に対して行った補助金説明会への参加者が役員等であるため、構成団体の事業担当者にまで理解が浸透していない地域が見受けられる。 | ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会の役員・運営委員のメンバーの他に、実際に実務を行う事業担当者まで理解が進むよう取組を進める。(６月・12月) |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組⑦「活動の目的の再確認」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域コミュニティをテーマに、防災、子ども、高齢者など様々な地域活動のベストプラクティスを題材に「地域活動連絡会議」を開催する。  ・地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明する。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努める。  ・区内（５地域）において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催する。 | ・地域コミュニティをテーマに防災活動を題材として「地域活動連絡会議」を開催した。  ・地域活動連絡会議において、地域活動の目的を時宜に応じて説明した。さらに、日常的に地域の役員とのコミュニケーションを図り、地域活動の目的についての理解促進に努めた。  ・区内（５地域）において、地域主体によるまちづくり勉強会を開催した。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが地域の実情を的確に理解した上で、幅広い支援ができるようスキルアップを図る必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）  ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認する。（通年）  ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域活動の先進事例を紹介するなど、さらなる活性化へのきっかけづくりを行う。（通年） |
| 都島区 | ・改選時期などに応じて、委嘱団体に対し、活動の趣旨・目的などを説明する。（１回） | ・委嘱状伝達式における説明（青少年指導員、青少年福祉委員）（４月）  ・委嘱書類交付による説明（人権啓発推進員）（４月～６月）  ・委嘱状伝達による説明（スポーツ推進委員）（４月）  ・追加委嘱推薦の手続きと合わせて説明（スポーツ推進委員）（２月）  ・事業説明会の場で説明（生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター）（２月） | ― | ・改選時期などに応じて、委嘱団体に対し、活動の趣旨・目的などを説明する。（１回　通年） |
| 福島区 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年１回以上つくる。 | ・５月～６月に各地域活動協議会で補助金決算説明会、11月～12月にかけては補助金予算説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 | ・地域活動協議会構成団体のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年１回以上つくる。（通年）  ・「地域カルテ」のワークショップなどを活用しながら、活動目的を改めて確認する。（通年） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会などで活動目的を確認できるよう支援する。 | ・各地域活動協議会（９地域）の運営委員会において、リーフレットを配付し活動目的について繰り返し説明を行った。 | ― | ・地域活動協議会などで活動目的を確認できるよう支援する。（通年） |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。 | ・地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）において活動目的の再確認のため事業見直しに取り組んでもらうよう支援し、元年度の事業実施につなげた。  ・地域活動協議会活動ヒント集を使用し活動が形骸化しないよう各地域に対し支援行った。 | ― | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。（通年） |
| 西区 | ・地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。（年度内６回以上） | ・青少年５団体及び体育厚生協会の総会において活動目的の確認を行った。（６回実施） | ― | ・地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。（年６回以上） |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。 | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、地域課題への取組、つながりの拡充、組織運営について支援を行った。 | ― | ・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。（通年） |
| 大正区 | ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行う。 | ・地域担当職員が、各地域の地域団体の会議に出席するとともに、地域包括支援体制の構築に向けた支援を行うため、説明会を開催した。  ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理を行った。 | ― | ・元年度からの地域活動協議会運営費の補助金化の意義を説明するとともに、地域の行事や活動への参加を通して、補助金化による新たな問題点の把握と解決を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・各地域活動協議会の事業計画・予算（２月）及び事業報告・決算報告・決算（６月）を承認する運営委員会や役員会の場に出向き、確認と説明を行う。 | ・５、６月実施の運営委員会や役員会のほか地域へ出向いた際に確認や説明を行った。 | ・すでに十分理解はされているが、引き続き、機会をとらえて説明を行い、理解の再確認を行う必要がある。 | ・各地域活動協議会の事業計画・予算（２月）及び事業報告・決算（６月）を承認する運営委員会や役員会の場に出向き確認と事業目的の例示と併せてわかり易く説明を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・予算検討や中間決算、分野別・事業別会議等の機会をとらえ、地域課題や活動内容、企画への助言等をし活動目的の説明をする。 | ・中間や期末の決算期に拠らない事業完了毎の活動報告や精算及び書類提出を求めた。また、各地域活動協議会の定例会議へも参画し、これらの機会を捉えて、活動の目的の再確認行うとともに認識の共有を図った。 | ・役員・担い手の交代は常に行われるため、地域活動協議会全体への継続的な趣旨の浸透を図る必要がある。 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、地域課題や活動内容、企画への助言等をし目的の再確認を共に行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る：１回 | ・地域活動協議会については毎月開催している会長会や補助金に係る説明会において、活動目的を改めて確認した。  ・他団体については定例会や総会等において、活動目的を改めて確認した。 | ― | ・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る：１回 |
| 淀川区 | ・意見交換の場で、活動目的を改めて確認する機会を設ける。 | ・６月～７月実施の地活協ブロック別意見交換会でわかりやすく工夫した資料により説明した。 | ・役員だけでなく実務者レベルの方々にも活動目的の理解促進を図る必要がある。 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、各団体の活動目的について確認していく。 | ・区内17地域のうち、３地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。 | ・地域別保健福祉計画作成の取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。 | ・地域別の保健福祉計画策定の中で、各活動の目的などについて、再確認していく。（通年）  ・参加者や関係機関が固定化・減少しないよう、地域活動協議会の総会等を活用して、取組の周知を行い、参加者増につなげていく。（通年） |
| 東成区 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る。 | ・地域カルテ交流会を開催し、地域活動協議会の活動の目的を再確認する場の機会をつくった。 | ・地域カルテは作成するだけでなく、充実させていく必要がある。 | ・交流会等を通じて活動が形骸化することのないよう、地域カルテを活用した取組を提案するなど、活動目的を確認する機会をつくる。（下半期） |
| 生野区 | ・活動内容をまとめたチラシを作成し、青少年指導員、青少年福祉委員への委嘱伝達式において配付する。 | ・青少年指導員委嘱伝達式において指導員の手引きを配付した。  ・青少年福祉委員連絡協議会定例会において、活動内容に関するチラシを配付するともに、新たに委嘱する青少年福祉委員にも配付した。 | ― | ・新たに委嘱する青少年指導員、青少年福祉委員に活動内容に関するチラシを配付する。（随時） |
| 旭区 | ・「地域カルテ」ワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。 | ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、理解促進を図った。 | ・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図ることが必要。 | ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。（通年） |
| 城東区 | ・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。 | ・会計情報交換会・補助金説明会、研修会等において、活動のあり方や目的を確認した。  ・各地域と区長との意見交換会を開催して活動目的等を再確認した。 | ・地域内での役員交代時の知識継承 | ・まちづくりセンターによる事業計画書・報告書作成支援に際して、活動目的の確認に加えて事業効果及び検証内容について確認する。（通年）  ・予算・決算運営委員会(総会）の場で、活動目的を再確認する。（上期・下期）  ・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会運営委員会や部会の場などを活用し、新役員を中心に活動目的を改めて確認する機会を作る。 | ・運営委員が大幅に変更された地域を中心に、運営委員会で地域活動のガイドブック「鶴本」を活用して、地域活動協議会のめざすべき姿や活動内容等を説明した。  ・各種会議で地域活動協議会の活動目的について説明を行った。  ・補助金申請にかかる担当者会議を活用し活動目的を改めて説明した。（12月） | ・各地域役員への理解は進んでいるが、地域によって理解度に差がある。 | ・運営委員会や部会の場などを活用し、活動目的を改めて確認する機会を作る。（通年）  ・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援していく。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各団体の活動や活動目的を情報発信するなど支援を行う。 | ・まちづくりセンターホームページで、各団体の紹介コーナーを設置し情報発信を行った。 | ・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図る必要がある。 | ・30年度に作成した「地域カルテ」を使って各地域でワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。 | ・補助金実績の定期確認を通して、活動内容の確認を実施した。また、説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。 | ・補助金の趣旨や活動の目的の理解は浸透しており、地域の特性や課題解決のための取組も多く行われているが、地域によって温度差がある。 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を地域実情に沿って説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。（通年） |
| 住吉区 | ・活動団体と区長の意見交換会の実施（年３回）により、活動の目的の再確認など活動の充実に向けた支援を行う。 | ・活動団体（３団体）を選定し、意見交換会を実施した。  ・スポーツ推進委員  ・人権啓発推進員  ・はぐくみネットコーディネーター（日程調整困難により元年度へ延期となった） | ・活動目的を達成するために必要な取組や課題の把握の早い時期での実施 | ・取組や課題を把握するため、団体と区長の意見交換会を実施する。（年３回）（上期）  ・把握した課題について、その解決に向けた支援を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・各団体の会議において、意義説明を代表者に促す。 | ・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。 | ・活動目的の認識が十分でないことから、各団体の構成員向けに説明等を行う必要がある。 | ・各団体向けに意義説明のチラシを作成し配布依頼を行う。（通年） |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等の開催支援を行うとともに、運営委員会の議案等により活動の目的の再確認を行った。  ・活動の目的の再確認について、理解が薄い地域については、区が個別に確認するなど支援を行った。 | ・地域活動協議会に対して行った補助金説明会への参加者が役員等であるため、構成団体の事業担当者にまで理解が浸透していない地域が見受けられる。 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。（通年）  ・地域間格差の解消に向けて、統一した認識を共有の基準（どの担当者まで等）を示す取組を進める。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組⑧「市民活動総合ポータルサイトの充実」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。 | ・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが地域の実情を的確に理解した上で、幅広い支援ができるようスキルアップを図る必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）  ・上記取組と合わせて、地域活動連絡会議や地域との会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。（通年） |
| 都島区 | ・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体に「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。 | ・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架により周知した。  ・地域活動団体の役員等に対し市民活動総合ポータルサイトの制度説明を行った。  ・活動団体からの相談に応じた市民活動総合ポータルサイトの利用案内を行った。 | ― | ・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体に「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年） |
| 福島区 | ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。 | ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながらサイトの紹介も行った。 | ・説明はしているが、地域の関心が薄い。  ・地域での必要性を感じてもらえない。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録を促すだけでは関心を持ってもらえないため、登録することでのメリットや意義を地域活動協議会の補助金説明会の場などを活用し説明する。（通年）  ・ＮＰＯ法人やボランティア団体などの様々なノウハウや情報を持つまちづくりセンターを通じ、地域状況に合わせた市民活動総合ポータルサイトの活用を地域へ促していく。（通年） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会などで「市民活動ポータルサイト」を周知する。 | ・各地域活動協議会（９地域）の運営委員会において、チラシ配付による周知活動を行った。 | ― | ・地域活動協議会運営委員会など機会をとらえて「市民活動総合ポータルサイト」を周知する。（通年） |
| 中央区 | ・様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに各団体の登録及びその積極的な活用を促す。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）や地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）などの機会を捉え「市民活動ポータルサイト」の有益性について説明を行った。  ・中央区内地域活動協議会に対しサイトへの登録支援を行い、登録に結びついた。（２地域） | ・市民活動総合ポータルサイト登録の有効性についての理解が促進するよう説明を行う必要がある。 | ・様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに、市民活動総合ポータルサイトに登録済の地域活動協議会に対して内容の拡充支援を行う。（通年） |
| 西区 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 | ・青少年指導員理事会等においてポータルサイトの紹介・説明を行った。 | ― | ・地縁型団体の会議やまちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介・活用について説明する。（通年） |
| 港区 | ・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。 | ・合同地域会長会でポータルサイトへの登録を働きかけた。  ・ポータルサイトについて、区ＨＰ、Twitter、Facebook 、広報みなとで周知した。  ・テーマ型団体へポータルサイトへの登録を働きかけた。 | ― | ・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。（通年） |
| 大正区 | ・市民活動総合ポータルサイトへの登録については、有効性について各地域活動協議会の運営委員会において周知を行う。 | ・市民活動総合ポータルサイトについて、地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の会議の場などで説明を行った。 | ― | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ市民活動ポータルサイトの積極的・効果的な利用を促す。（通年） |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターの活用や意見交換の場などで運用面の負担感が比較的少ない状況を説明し「市民活動総合ポータルサイト」を紹介していく。 | ・市民活動団体支援相談窓口やまちづくりセンターを通じて「市民活動総合ポータルサイト」を各地域に紹介し５地域が「同サイト」に登録した。 | ・９地域中４地域はまだ登録しておらず、「市民活動総合ポータルサイト」のメリットを伝えていく必要がある。 | ・未登録４地域のうち、ネット環境を活用する予定の２地域での登録をまちづくりセンターを活用して働きかける。（通年） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・新たに市民活動ポータルサイトへの登録、掲載を行った。（５件）  ・市民活動ポータルサイトを活用し掲載したボランティア募集により、地域主催の学習支援事業の充実が図られた。 | ・制度の更なる周知及びサイトの充実が必要である。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年） |
| 西淀川区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、１件以上登録する。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、１件登録した。 | ― | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、１件以上登録する。（通年） |
| 淀川区 | ・市民活動総合ポータルサイトの利用呼びかけや団体登録の周知をする。 | ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月の地活協ブロック別意見交換会で周知した。  ・12月に相談窓口を案内するＨＰを作成し、周知を図った。 | ・役員だけでなく実務者レベルの方々にも市民活動総合ポータルサイトの活用促進を図る必要がある。 | ・様々な機会を活用して、活用促進を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。 | ・区内の地域活動協議会の取組について、「イケてる市民活動★ミニレポート」への掲載の承諾を３地域より得た。  ・地域活動協議会連絡会議にて当サイトの周知及び個別相談について説明を行った。  ・当区の事業やイベントについて、当サイトを活用した。 | ・市民活動総合ポータルサイトに地域活動協議会が登録することのメリットが打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。 | ・地域活動協議会連絡会議にて当サイトの周知及び個別相談について説明を行う。（通年）  ・当区の事業やイベントについて、当サイトを活用する。（通年） |
| 東成区 | ・広報紙での地域活動協議会の取組特集号発行時に、ポータルサイトの活用方法について掲載し、登録件数の増加につなげる。 | ・７月及び12月の地域活動協議会の説明会の場で市民活動総合ポータルサイトの活用を促した。  ・広報紙10月号にポータルサイトの活用記事を記載した。 | ・説明会の場で活用を促したが、登録件数の増加につながらない。 | ・説明会や交流会の場で市民活動ポータルサイトの具体的な活用事例等を紹介し、登録件数の増加につなげる。（通年） |
| 生野区 | ・青少年指導員連絡協議会などの活動団体の理事会において、市民活動総合ポータルサイトを紹介し、各団体に登録、活用を促す。 | ・各団体の定例会において、市民活動総合ポータルサイトに関するチラシを配付し、登録活用を促した。 | ― | ・各団体の定例会において、市民活動総合ポータルサイトに関するチラシを配付し、登録活用を促す。（通年） |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議等で情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促す。 | ・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促した。  ・ポータルサイト登録済団体の事例等を共有しながら、地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことで、登録及び積極的な活用を促した。 | ・各団体に、登録することのメリット及び意義の理解を深めることが必要。 | ・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことでメリット及び意義の理解を深め、登録及び積極的な活用を促す。（通年） |
| 城東区 | ・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。 | ・地域活動協議会の連絡会議において、ポータルサイトの周知を行った。  ・活動視察時、ポータルサイトへの活動掲載を推奨した。 | ・当該サイトの各地域活動協議会における認知度および必要性認識の差異 | ・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行うとともに、「地域活動協議会情報交換会」の場を活用し、パソコン画面で説明を行い、必要性を周知する。（通年） |
| 鶴見区 | ・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、市民活動総合ポータルサイトを紹介するとともに登録の促進を行う。 | ・各地域活動協議会へ市民活動総合ポータルサイトのイベント情報をメールで情報提供するとともにポータルサイトを紹介した。（随時）  ・各地域活動協議会で、市民活動総合ポータルサイトの説明を行い、登録促進を行った。（９月） | ・ＩＣＴを活用した情報発信・収集の取組や認知度に地域差がある。 | ・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、市民活動総合ポータルサイトを紹介するとともに、各地域の広報担当へのＩＣＴを活用した情報発信・収集の周知等を図り、登録の促進を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・市民活動総合ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。 | ・ホームページや地域団体の会議を通じて市民活動総合ポータルサイトを周知し、各団体の登録及び積極的な活動の促進に努めた。 | ・市民活動総合ポータルサイトについて、区民や区内各種団体へより一層の認知を図る必要がある。 | ・市民活動総合ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。また、各種団体の会議等でも周知の機会を確保する。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。 | ・８月29日開催の企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において周知を行った。  ・地活協会長会においても周知を行った。 | ・市民活動総合ポータルサイトの有効性・有益性に対する理解が深まるよう工夫が必要。 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知、事例を共有するなど積極的な活用を促す。（通年） |
| 住吉区 | ・身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し、登録を促進する。（新規登録件数３件） | ・おりおの地活協、長居地域活動協議会、苅田地域活動協議会、東粉浜連合振興町会が新規に登録（計８地域登録済み） | ・地域でのネット環境の整備  ・「市民活動ポータルサイト」の有効活用 | ・身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し、引き続き登録を促進するとともに活用を促す。（新規登録件数３件）（通年）  ・ネット環境未整備の地域については整備を働きかける。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・チラシ等により、運営委員会等の場で周知する。 | ・中間支援組織を通じ、各地域協運営委員会において周知した。 | ・ポータルサイトの認知度が低いため、登録することによるメリットを含めて周知をする必要がある。 | ・チラシ等を活用して掲載のメリットを明示し、複数件の登録をする（30年度実績：１件）。（通年） |
| 西成区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。 | ・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知のほか、活用に興味を示す地域への個別支援を通じて、１地域での「市民活動総合ポータルサイト」への登録に繋げた。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」について、活用の段階に至るまでには目的・効果といった理解の促進を進める必要がある。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。（通年）  ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録を行った団体については、活用にあたっての目的・効果に特化した説明を行うなどの取組を進める。（通年） |

**柱1-Ⅱ-ア　地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組の実施状況

取組⑨「活動への参加促進」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区のＨＰ、Facebook、instagramや広報紙など広報媒体を駆使して地域活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行う。  ・地域と企業・学校などとの交流イベント「異次元交流ライブ」を開催し、地域活動の参加を呼びかける。 | ・区のＨＰ、Facebook、instagramや広報紙など広報媒体を駆使して地域活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行った。  ・地域と企業・学校などとの交流イベントを開催し、地域活動の参加を呼びかけた。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足している。 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）  ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） |
| 都島区 | ・まちづくりセンターと連携し、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。 | ・まちづくりセンターとの連携による地域活動情報の発信　(Facebook10回) | ― | ・周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。（通年） |
| 福島区 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加（短時間や短期間だけ活動に参加）できるための仕組みや工夫に関する情報を年１回以上提供するなどの支援を行う。 | ・広報紙において、地域活動協議会の活動紹介記事を継続掲載した（10回実施）。  ・区役所にまちづくりセンター専用の棚を設けて、まちづくり情報のチラシを随時配架した。 | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関して具体的な事例の検討が必要。  ・誰もが気軽に参加できるよう、地域活動協議会の取組をさらにわかりやすく周知する必要がある。 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加（短時間や短期間だけ活動に参加）できるための仕組みや工夫に関する情報を年１回以上提供するなどの支援を行う。（通年）  ・区役所内に地活協用の棚を設置し、地域活動協議会のチラシを配架する。（通年） |
| 此花区 | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。 | ・広報紙において地域活動協議会の活動紹介をするとともに区役所や区民ホールに地域活動協議会の紹介壁新聞を掲示し情報を提供した。 | ― | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年） |
| 中央区 | ・誰もが気軽に参加できるイベントの情報など、身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。  ・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組む。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）作成の活動ヒント集を使い、地域の実情に応じた新たな取組例「頑張ってます！！地域活動協議会（チカツキョウ）」を広報紙に掲載した。（10回）  ・地域のイベントや活動などに関する情報を広報紙に掲載した。（12回）  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回）  ・民間事業者と連携し、地域情報発信に継続して取り組んだ。 | ・活動の担い手の固定化と高齢化の解消に向けた取組が必要である。 | ・誰もが気軽に参加できるイベントの情報など、身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。（通年）  ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行う。（通年）  ・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組む。（通年） |
| 西区 | ・誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（６回以上） | ・地域の祭り運営ボランティア募集により地域活動に参加するようになった事例の紹介をはじめ、地縁型団体の会議等で誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行った。（６回実施） | ― | ・誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年６回以上） |
| 港区 | ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供を行う。 | ・各団体に対して活動内容に関する情報収集や意見交換を行い、広報みなと（８月号）や区ＨＰで気軽に参加できる見守り活動について情報発信を行った。 | ・負担にならずに参加できる地域活動に関して情報を把握する必要がある。 | ・誰もが気軽に参加できる地域活動について、地域ニーズを把握しながらＳＮＳなどを活用し情報発信する。（通年） |
| 大正区 | ・各団体へ各種情報提供を行う。 | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を、地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の会議の場などで説明を行った。 | ― | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ各種情報提供を行う。(通年） |
| 天王寺区 | ・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながる広報支援を行う。 | ・７月号広報で、地域活動協議会主催イベント「聖和サマーフェスタ」の紹介頁や地域活動協議会の特集頁を組み、活動への気軽な参加を呼びかけた。  ・８月号も連続して複数頁で気軽な参加を呼びかけた。 | ・地域の意向も踏まえ、参加者が気軽に参加できると感じる働きかけが必要である。 | ・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、区広報紙などを活用し、活動への参加促進につながる広報支援を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・「分野別部会制度」等の好事例を他地域でも展開することにより、「負担の分散・軽減」を図り「担い手の発掘・育成」につなげる。  ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙や区ホームページ、ＳＮＳ（Twitter・Faceboo k）や市民活動ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・「地域カルテ」を活用し、「負担の分散・軽減」など好事例の共有を図り、「担い手」の参加促進を図った。  ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計518件　を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在） | ・各地域における担い手（スキル）の継承が必要である。  ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。  ・地域情報を拡散→地域コミュニティ参画→地域の新たな担い手候補へ、とつながる導線作りが課題である。 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年）  ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年） |
| 西淀川区 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する：１回 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる地域清掃活動の情報を提供した： ５回 | ― | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する：１回 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、先行事例の情報提供等の活動支援を行う。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。  ・12月～３月に広報誌にて「地活協ってなぁーに？」の特集を組み、地域活動の情報発信を行った。  ・３月に区役所ギャラリーコーナーにて「地域広報見本市」を開催し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（６月・10月・１月発行） | ・特に若い世代に向けた発信の取組が必要である。 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）  ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） |
| 東淀川区 | ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。 | ・地域活動協議会連絡会議において、地域保健福祉計画策定に取り組んだ地域の事例発表として、これまで地域活動に関わりの薄かった方との繋がりが生まれ、できる範囲で活動に関わってくれたことを他地域と共有した。 | ・地域活動協議会連絡会議にて取組を周知するも、理解してもらうことが難しい。 | ・各団体から聞き取りなどを行い、先行的な取組事例の情報収集及び提供を行い、活動参加につなげていく。（通年） |
| 東成区 | ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（広報紙での特集号の発行：８月） | ・参加しやすい活動の紹介を広報紙で特集し掲載した。  ・Twitter等の広報媒体を活用して気軽に参加できる情報発信を行った。 | ・参加する人の固定化などがみられるため、新たな参加者へのアピールが必要である。 | ・新たな参加者の発掘につなぐため、ＳＮＳなど多様な広報媒体を活用し、誰もが気軽に活動に参加できるための情報提供を行う。（通年） |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して市民活動総合ポータルサイトへの団体登録にかかる支援等を行う  ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページなどで紹介し、広く周知する。 | ・中間支援組織と連携し、市民活動総合ポータルサイトへの団体登録にかかる支援を実施した。（３団体）  ・市民活動総合ポータルサイトを地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議の場において紹介した。  ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページで周知した。 | ― | ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページなどで紹介し、広く周知する。（通年） |
| 旭区 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。 | ・地域活動協議会連絡会議等で説明を継続的に行うことで、ＳＮＳなどを活用した情報発信を進める支援を行った。  ・他区の取組事例を共有する場を提供した。（１月）  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に　向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・活動のきっかけになる情報など、市民活動への参加を呼び掛ける場の提供及び具体的な発信が必要。 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。（通年）  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） |
| 城東区 | ・地域が必要としている担い手と、ボランティアとして地域で活動したといった情報の交換を行う。 | ・子どもの居場所事業への連携を検討されている高校生ボランティアとの意見交換を行った。  ・区広報紙で各地域の「地域夏祭・盆踊り」「成人つどい」「子育てサロン」などの活動紹介記事を掲載した。 | ・メンバーの高齢化と担い手不足 | ・まちづくりセンターと「区ボランティア・市民活動センター」とが連携し、活動の意向を持ったボランティアの掘り起しを行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。 | ・「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手のほか、参加対象を限定せず広く参加を募って、地域活動に関心のある住民との交流も図った。また取組について意見交換した。（ツルラボ：５月、６月、８月、９月、10月、11月、つるばた会議：３月） | ・事業により多くの方が参加するように取り組む必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。（通年）  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、区広報紙やＳＮＳを活用し、ツルラボ等イベントへの参加を呼びかけていく。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各団体の活動に誰もが気軽に参加できるよう、周知方法の工夫など情報提供を行い支援する。 | ・区役所ツイッターや、まちセンFacebook等で事業について情報発信を行った。  ・各団体の活動への参加を促進するため、ホームページや広報紙、イベントの開催等により周知した。 | ・各団体の活動への参加促進につながるよう、さらに支援を進めていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。 | ・運営委員会等で、ボランティア募集に関する方法などの紹介を行った。  ・希望のあった地域に、区内にある有償ボランティア団体の紹介を行った。 | ・短時間や短期間だけの活動など、気軽に参加できる仕組みづくりや工夫点について情報発信が必要。 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。（通年）  ・区広報紙や区ホームページ、区Facebookで、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。（通年） |
| 住吉区 | ・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加者が増えた事例を地域活動協議会会長会で共有する。（年３回）  ・活動の参加を呼びかける区ホームページを作成する。 | ・地域活動協議会会長会で「いきいき百歳体操」「地活協通信」「マンション防災」の取組事例を紹介  ・区ホームページにイベント情報のページを作成 | ・参加したいと思うような事業の実施。  ・地域活動に関する楽しさや意義について広く区民に周知すること。 | ・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加者が増えた事例、参加したいと思うような事業の取組事例を地域活動協議会会長会で共有する。（年３回）（通年） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・新たな参加を促す呼びかけの具体的な方法を検討する。 | ・具体的な呼びかけ手法として、中間支援組織のポータルサイトで各支援員が活動紹介を行った。 | ・紹介はしたものの、活動への参加にはつながっておらず、地域へ提案する具体的手法の検討が必要である。 | ・地域に対し、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し活動時間の短縮・役割細分化などの参加しやすくなる案の検討を促す。（通年） |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設け支援を行う。 | ・地域活動協議会運営委員会等により、活動が持続的なものとなるように事業の進め方などの確認を行った。  ・誰もが参加しやすい仕組みの創出について、中間支援組織を活用した事例の情報提供が行えるよう、取組を進めた。 | ・活動の情報共有等を進めているが、具体的な参加への呼びかけ方法などの提案・実現には至っていない。 | ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設けるなど、継続した支援を行う。（通年）  ・中間支援組織を通じて、活動への参加促進に向けた具体的な呼びかけ方法を地域の実状に即して提案していく。（通年） |

柱1-Ⅱ-イ　地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

目標の達成状況

目標指標「各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各区における窓口の設置 | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | ４件  ５件 | ３件 | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | ６件  ７件 | ６件 | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | ３件  ４件 | ５件 | 達成 | ６件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | １件  ２件 | １件 | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | ３件  ４件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | ７件  ８件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | 13件  15件 | 13件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 大正区 | １件  ２件 | ５件 | 達成 | ６件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | ８件  ９件 | ８件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | ２件  ３件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西淀川区 | １件  ２件 | ５件 | 達成 | ６件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | ７件  ８件 | 10件 | 達成 | 11件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 24件  27件 | 10件 | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 10件  11件 | 47件 | 達成 | 52件  (理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | ３件  ４件 | ４件 | 達成 | ５件  （理由）  30年度実績が元年度目標以上となったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | ３件  ５件 | ０件 | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には達成していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 城東区 | ６件  ７件 | ８件 | 達成 | ９件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | ８件  ９件 | 15件 | 達成 | 17件  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | ３件  ４件 | ４件 | 達成 | ５件  （理由）  30年度実績が元年度目標以上となったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 住之江区 | ３件  ４件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗してしるため。 |
| 住吉区 | ３件  ４件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | １件  ２件 | ２件 | 達成 | ３件  （理由）  30 年度実績が元年度目標以上となったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | １件  ２件 | ２件 | 達成 | ３件  （理由）  30年度実績が、元年度目標以上となったため、30年度実績を基に元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | ３件  ４件 | ２件 | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅱ-イ　地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

取組の実施状況

取組①「各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・窓口設置にかかるＨＰ、ＳＮＳ等による継続した周知活動。 | ・窓口設置にかかるＨＰ、ＳＮＳ等による継続した周知活動を行った。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが地域の実情を的確に理解した上で、幅広い支援ができるようスキルアップを図る必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）  ・上記取組と合わせて、区広報紙や、ＨＰ、ＳＮＳを活用した支援窓口を周知する。（通年） |
| 都島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」を活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。 | ・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架による情報提供を行った。  ・活動団体からの相談に応じた市民活動総合ポータルサイトの利用案内を行った。 | ― | ・「市民活動総合ポータルサイト」を活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。（通年） |
| 福島区 | ・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」の活用など支援メニューの情報を年１回以上提供することで、活動の活性化の支援を行う。 | ・ＮＰＯ法人・団体等から事業連携の相談があり、事業にかかる情報提供や事業者の紹介などの支援を行った（５件）。 | ・テーマ型団体とのつながりづくりが必要 | ・ＮＰＯ法人やボランティア団体などとの交流や情報を持つまちづくりセンターと連携し、市民総合相談窓口を拡充する。（通年）  ・ホームページやＳＮＳなど多様な広報ツールを活用し窓口の周知を行う。(通年） |
| 此花区 | ・窓口設置についてのＰＲを行う。 | ・区ホームページで窓口設置のＰＲをおこなった。  ・実施状況：相談件数１件 | ・窓口設置の周知が必要。 | ・支援窓口の認知度向上を図るため、区ホームページで窓口設置のＰＲを繰り返し行う。（通年） |
| 中央区 | ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。 | ・テーマ型団体とのつながりをつくるため「市民活動ポータルサイト」の活用に取り組んだ。  ・地域活動協議会会長会（９月開催）や地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）などの機会を捉え「市民活動ポータルサイト」の有益性について説明を行った。  ・中央区役所市民協働課、中央区中間支援組織（まちづくりセンター）が「市民活動総合ポータルサイト」に登録した。  ・中央区内地域活動協議会に対しサイトへの登録支援を行い、登録に結びついた。（２地域） | ― | ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。（通年） |
| 西区 | ・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため周知を行う。（通年） | ・ホームページを活用しテーマ型団体に向けて、区の支援窓口の周知を図った。  ・相談内容に応じた支援メニューに関する情報提供を行うとともに、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内した。 | ― | ・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため引き続き周知を行う。（通年） |
| 港区 | ・市民活動支援情報提供窓口について、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、区ＨＰ、Facebook などにより周知する | ・市民活動支援情報提供窓口について、区ＨＰ、Twitter、Facebook 、広報みなとにより周知した。 | ― | ・市民活動支援情報提供窓口について、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、区ＨＰ、Facebook などにより周知する。（通年） |
| 大正区 | ・支援窓口の活用を推進する。 | ・テーマ型団体の支援について、市民活動総合ポータルサイトなどを活用し、支援情報の提供を行った。 | ― | ・まちづくりセンターなどを通じて、支援窓口の活用を推進する。（通年） |
| 天王寺区 | ・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。 | ・市民活動団体支援相談窓口受付件数（３月まで）８件 | ― | ・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・支援窓口を区ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。 | ・案内チラシを配架し情報提供を行っている他、支援窓口設置について様々な広報媒体を用いて周知した。  ・「なにわコ・ワーキング事業補助金交付事業」を開始した。 | ― | ・区ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。 | ・ホームページで「市民活動総合ポータルサイト」の情報を提供した。 | ― | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。（通年） |
| 淀川区 | ・地域活動協議会意見交換会等を活用した、市民活動総合ポータルサイトの広報を行い、活用を促進する。  ・支援窓口を通じて「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。 | ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月の地活協ブロック別意見交換会で周知した。  ・「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の募集を行い、テーマ型団体から応募を受け付けた。（４団体） | ― | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用して支援窓口の広報を行う。（通年） |
| 東淀川区 | ・市民活動に関する支援窓口において、支援情報を提供する。  ・地域活動協議会連絡会議において周知を行う。  ・異次元交流ライブ等のイベントにおいて周知を行う。 | ・区ホームページにて市民活動総合相談窓口および市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。  ・東淀川みらいEXPO（WeLove東淀川及び異次元交流ライブの融合イベント）において周知した。（８月24日・12月21日実施済み）  ・当区の事業やイベントについて、当サイトを活用した。 | ・支援窓口の認知度が低い。  ・イベントについて、知らない人がまだまだ多く、参加者が少ない。 | ・地域活動協議会連絡会議にて市民活動総合相談窓口および市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。（通年）  ・イベントの参加者増につなげるため、過去に同種イベントに参加した方々へのチラシの配布や、区掲示板やＳＮＳの活用等周知方法について検討していく。（通年） |
| 東成区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて総合的に相談事業を実施する。 | ・区役所１階に総合相談窓口を設置した。  ・区広報紙でもそのことを記事掲載して、気軽に相談できるよう工夫した。 | ― | ・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて総合的に市民活動団体からの相談員を常駐することで迅速に対応する。（通年） |
| 生野区 | ・区広報紙、区ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口の周知 | ・区ホームページにて周知した。  ・区ホームページへの掲載で、目標の相談件数を上回ったため区ホームページのみの周知となった。 | ・区ホームページだけでなく、あらゆる広報媒体を活用し周知が必要。 | ・区広報紙、区ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口の周知（通年） |
| 旭区 | ・多様な活動主体間の交流の場への参画を促す。 | ・テーマ型団体とのつながりづくりのきっかけとなるよう、ワークショップの開催などを通じて、多様な活動主体間の交流の場への参画を促した。 | ・テーマ型団体とつながりをつくることが必要。 | ・「地域カルテ」ワークショップの開催などを通じて、テーマ型団体を含めた多様な活動主体間の交流の場への参画を促す。（通年） |
| 城東区 | ・定期的な広報の実施。 | ・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌７月号及び３月号で周知を行った。 | ― | ・定期的な広報の実施。（通年） |
| 鶴見区 | ・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。 | ・庁内案内やホームページで担当窓口の周知及び来所相談に応じた。  ・テーマ型団体からの支援相談等に対して、ポータルサイトの紹介を行うなど支援情報の提供を行った。（４回） | ― | ・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより支援を行う。 | ・ホームページや地域団体の会議を通じて「市民活動総合ポータルサイト」を周知し、主体間交流の促進に努めた。また、市民活動に関する相談窓口を阿倍野区ホームページ掲載により周知のうえ、区民からの問い合わせに対し情報提供を行った。（４件） | ― | ・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・区広報紙や区ホームページで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。 | ・ホームページで窓口の利用方法を掲載した。【30年度実績３件】 | ・多様な交流主体間の交流の場への参画を促す必要がある。  ・テーマ型団体の活動がより一層活発化するよう、区ＨＰ等で、市民活動支援情報相談窓口の利用方法や相談事例を紹介し、さらに利用促進を図っていく。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで支援窓口の活用方法や相談事例を紹介する。（通年） |
| 住吉区 | ・企業やＮＰＯなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などとの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しを行う。  ・相談窓口設置の周知を「広報すみよし」（年１回）やTwitterを活用して行う。 | ・市民活動相談受付（３件）  ・企業・ＮＰＯと地域活動協議会の連携を促進。  ＮＰＯと長居地域活動協議会（盆踊り）  企業とイベント連携（南住吉）  こども食堂に食材提供（山之内）  　商店街とイベント連携（清水丘）  　こども銭湯広報の連携（南住吉）  　防災訓練で企業と連携（９地域12事業所）  ・「交流ライブ」を実施（３回）し、地活協と企業等とのつなぎを行った。（５件）  ・相談窓口の設置について、「広報すみよし」、区ホームページやTwitterで周知。 | ・区役所への相談は少ない。  ・地域との交流をコーディネートするための区内のＮＰＯやボランティアグループの情報が不足している。 | ・企業やＮＰＯなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などとの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しを行う。（通年）  ・相談窓口設置の周知を「広報すみよし」（年１回）やTwitterを活用して行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・需要の有無から確認を行っていく。 | ・空き家の管理・活用を促進する団体の支援（当区の取組との連携）を実施。 | ・事業に関連した相談はあるが、基本的に需要が少なく支援窓口を介しての相談がない。 | ・関連する事業からのアプローチで団体の支援と適切な連携を行っていく。（随時） |
| 平野区 | ・Facebook、Twitterでも周知する。 | ・Facebook、Twitterでの周知を行った。 | ・相談窓口の利用が少ない。 | ・相談窓口の認知度向上のため定期的に周知を行う。（通年） |
| 西成区 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。また、「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進する。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」について、地域活動協議会の補助金説明会において周知を行い、また、活用に興味を示す地域に対して個別にサイトへの登録・活用の支援を行った。 | ・テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解の促進の取組を検討する必要がある。 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。（通年）  ・「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進するため、地域活動協議会補助金説明会等の機会を利用するなど、説明の機会を増やす。（通年） |

**柱1-Ⅱ-イ　地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

取組の実施状況

取組②「ＩＣＴ利活用による市民協働のきっかけづくり（Ⅱ-アの取組④の再掲）」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議で、Facebookなどに関する情報提供を行い、FacebookなどのＳＮＳの活用を促進する。 | ・地域活動連絡会議で、Facebookなどに関する情報提供を行い、FacebookなどのＳＮＳの活用を促進した。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりがないため、地域活動協議会の認知度が低く、発信されているＳＮＳ投稿にも関心が低い。 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年）  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。（通年） |
| 都島区 | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。 | ・各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook 37回、Twitter13回） | ― | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。（通年）  ・市民局と連携し、CivicTech活動を区民や市民活動団体に情報提供する。（通年） |
| 福島区 | ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、他区の取組等に関する情報収集を行い、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進める。 | ・他区が実施しているＩＣＴを活用した取組の情報収集を行った。  ・ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。 | ・若い世代に情報が届くような工夫の検討が必要。 | ・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。（通年)  ・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。(通年) |
| 此花区 | ・ＳＮＳを活用しイベント等の情報を紹介し参加を呼びかける。 | ・FacebookやTwitterにより、地域のイベント等の情報を発信するとともに広報紙の周知記事内にＱＲコードを記載した。 | ― | ・ＳＮＳを活用し、イベント等の情報を紹介して参加を呼びかける。（通年） |
| 中央区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。 | ・ＩＣＴを活用した地域活動協議会紹介パンフレットの作成支援を行った。（５地域）  ・ＩＣＴを活用した情報発信に関する支援の結果、新たに２地域がホームページを立ちあげた。また、継続して運営のための支援を行った。（２地域）  ・すでにホームページを運営する地域について、紙媒体による活用促進等、継続した支援を行った。  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回）  ・民間事業者と連携し、地域情報の発信に取り組んだ。 | ― | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。（通年） |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。（随時） | ・区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、まちづくりセンターのFacebook、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 | ― | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。（随時） |
| 港区 | ・地域活動への参加の機会として、「こども110番の家」への協力に向けて、ＧＩＳを活用して、協力家庭の地図表示に加え、港区の犯罪発生情報（安まちメール）を地図上と一覧表に集約して発信する。 | ・こども110番の協力家庭や犯罪発生情報の集約についてＧＩＳの活用が容易でないことから見直すこととし、港区の犯罪情報をＨＰやTwitter、Facebookで随時情報発信し防犯意識を高め、安全・安心に向けた地域活動への参加の機会として「こども110番の家」への協力についてもＩＣＴを活用して呼びかけた。 | ・地域が求める新たな担い手について、地域ニーズを把握する必要がある。 | ・新たな担い手の地域活動への参画を進めるため、地域ニーズを把握しながらＳＮＳを活用して参画できる地域のイベント情報等を発信する。（通年） |
| 大正区 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、区ＨＰ、Facebook、Twitterに「出演者・ボランティア募集」「開催案内・報告」を行う。 | ・イベントの開催に向け、ＳＮＳ等でイベントに協力してもらえるボランティアの募集を行い、１名の応募・参加があった。 | ― | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳやＨＰで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。（６月、９月、12月） |
| 天王寺区 | ・運用面での負担感がまだ低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。  ・また、情報交換会の場などで、各地域活動協議会に向けたCivicTechの概要について紹介・情報提供を行う。 | ・Facebookを活用した地域情報発信の方法をまちづくりセンターに提案しまちづくりセンターと全地域との共同運営へと移行した。（12月）  ・運用面での負担感が比較的低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ５地域が登録した。  ・CivicTechの概要について、情報交換会で紹介・情報提供を行った。 | ・地域の役員は高齢者が多いことから、ＩＣＴになじみが薄い人も少なくなく、CivicTechの内容が分かりにくい。 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。（通年）  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。（通年）  ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） |
| 浪速区 | ・催事の告知等を区広報紙、ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広聴媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在） | ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる（通年）とともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。（通年） |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 | ・中間支援組織を活用し、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報を確認した。  ・中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信の方法を地域役員ができるよう支援した。  ・中間支援組織を活用し、地域イベントの開催情報をＳＮＳのイベント機能を活用して周知した。 | ― | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。（通年） |
| 淀川区 | ・ＳＮＳのなどのＩＣＴを活用した地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 | ・各課の広報担当者向けに積極的なＳＮＳの活用についての講座を実施した。（８月実施）  ・ＳＮＳの活用  Twitter発信数 2,691件  Facebook発信数 113件  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用し、ＳＮＳの可能性実験を行った。  Facebook８月実施、Twitter12月実施  ・31年２月に親しみやすさや若年層への発信を意識し、夢ちゃんブログを立ち上げた。 | ・情報発信は予定通りに行えているが、双方向性とはしてないことから対話を進めるツールには至っていない。  ・Twitteのフォロワー数3,802人（24区トップ）、Facebookのフォロワー数1,362人（24区３位）程度であり、伸びてはいるが、ＳＮＳがきっかけづくりになり得るようなフォロワー数には至っていない。  ・実施したアンケートの内容は、回答しやすいものをテーマとしたが、回答者は20人～60人にとどまった。 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進めたい。（通年）  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する（通年） |
| 東淀川区 | ・FacebookやTwitterにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。 | ・東淀川みらいEXPOについて、LINEやFacebookで事前に開催周知を行った。 | ・LINEやFace bookおよび、紙媒体、ホームページをいかに連動させ、より効果的に広報活動を実施するかについて検討する必要がある。 | ・各種イベントなどを通じて、ＳＮＳによる情報発信に取り組んでいく。（通年） |
| 東成区 | ・Facebookやホームページを活用し、「まちの魅力」に関する情報発信を行っていく。  ・「地域子育てサークル」活動などの子育て情報の発信を、Facebookやメールマガジンを活用し行っていく。  ・ＳＮＳを活用して地域福祉活動の情報発信を行っていく（６月のほうえいさんぽや９月の敬老の集いなど）  ・地域に密着した地域福祉活動の情報を収集し、地域福祉活動に参加できるきっかけとなるよう情報発信をしていく。 | ・住みます芸人が区行事や各地域活動に参加し、区民とふれあう様子をFacebook等を通じて情報発信した。（年10回）  ・地域で実施している「いきいき百歳体操」の情報発信 … ホームページ（通年）、Twitter（６月）  ・地域子育てサークルの情報発信 … ホームページ、Facebook、メールマガジン(毎月)  ・地域福祉活動の情報や幅広い年代が参加可能な講演会等の情報を発信（ Twitter 13 回発信） | ・効果測定の工夫が必要。 | ・引き続き、Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行うとともに、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。（通年） |
| 生野区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、まちカフェの開催 | ・Facebook 等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。  ・ＩＣＴを活用した市民との対話を促進する取組として動画配信（まちレク）を実施した。（50回）  ・気軽に活動に参加できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（12回） | ― | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） |
| 旭区 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を進める。 | ・地域活動協議会連絡会議等で、情報発信及び意見交換を実施しながら、地域活動協議会がＩＣＴ等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとするきっかけづくりを行った。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを行うよう支援した。 | ・地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画の拡充が必要。 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。（通年） |
| 城東区 | ・区ホームページから、全地域活動協議会のＳＮＳにリンクしやすいページを作成する。  ・区広報誌で地域活動協議会の特集を行う際に、地域ごとのＳＮＳを紹介する。 | ・区ホームページを改良し、各地域活動協議会のホームページ等へのリンクが行いやすいようにした。  ・区広報誌に各地域活動協議会がFacebookを行っている旨を表示した。 | ・よりタイムリーな地域活動の周知 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivic Techの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。 | ・各地域活動協議会にＨＰやＳＮＳを活用した情報発信を行うよう支援した。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）とＩＣＴ活用の進め方等について検討を行った。  ・YouTubeを活用したTSURUMIC　AWARD（コンテスト）を開催し、地域活動の情報発信を行った。（１月） | ― | ・各地域活動協議会にCivic Techの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動を行っている団体などが、ＳＮＳを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットホームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。 | ・地域活動を行っている団体などへのＳＮＳの運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座（３回）を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。  ・地域活動の発表、意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信についての取組紹介を行った。 | ― | ・地域活動を行っている団体などが、ＳＮＳを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットホームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。（通年） |
| 住之江区 | ・区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。  ・地活協をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。 | ・区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った。  ・住之江ポスター展の開催をFacebookで周知し、反響のあった複数の店舗や駅にポスターを持参して掲示依頼を行ったことにより、多くの市民に周知することができた。 | ・若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。 | ・区ホームページやFacebook等若い世代が利用する媒体を活用し、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。（通年）  ・地活協をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。（通年） |
| 住吉区 | ・Twitterアカウント運用ルール等を見直し、フォロー等相互交流ができるようにする。 | ・Twitterを開設している団体を把握し、フォローする団体に関する基準、リツイートする内容等についてのルールを作成し、相互交流ができるようにした。  ・新たな区政情報、子育て情報発信のツールとしてLINE＠を開設、情報発信を実施した。  ・子育て情報の発信をより充実させるためLINE＠を活用したアンケートを実施（１回）した | ・若年層の関心が低い。 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、LINE＠・ＳＮＳのinstagramなどを活用した情報発信を強化する。（通年）  ・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。（通年） |
| 東住吉区 | ・広報紙やイベント等でLINE＠登録への周知を実施。 | ・毎月の広報紙において、区公式LINE＠の周知記事を掲載するともとに、６月に開催された親子向けのイベントにおいて、チラシを配布するなど周知した。  ・区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応援ナビを含む区公式LINE＠のチラシを配付し周知を行った。 | ・区内の全ての子育て世帯に対してLINE＠の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。 | ・広報紙や区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し広く周知する。（通年） |
| 平野区 | ・情報発信の内容を検討。（イベントに参加を促すような内容を発信）  ・中間支援組織のサイトで通年実施の活動を紹介する。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。 | ・地域自らが情報発信ができる支援が必要。 | ・中間支援組織と連携して、地域状況に応じた支援を行う。（通年） |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（学童向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。 | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 | ・中間支援組織による支援を必要とせず学童向けプログラミング教室を開催できた地域は少なく、持続的に活動できるための支援の構築や他の地域への応用が必要である。  ・市民活動総合ポータルサイトの活用も含めた取組も必要である。 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（学童向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。（通年）  ・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。（通年）  ・多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。（通年） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

① 活動の活性化に向けた支援

目標の達成状況

目標指標①「地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 80.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 91.0％  92.0％ | 91.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 都島区 | 81.0％  82.0％ | 84.9％ | 達成 | 85.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 94.0％  95.0％ | 74.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 94.0％  95.0％ | 92.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 93.0％  95.0％ | 88.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 80.0％  81.0％ | 80.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | 90.0％  91.0％ | 92.4％ | 達成 | 93.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 83.0％  84.0％ | 80.9％ | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 84.0％  85.0％ | 82.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 86.0％  87.0％ | 93.7％ | 達成 | 94.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 80.0％  81.0％ | 73.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 87.0％  89.0％ | 84.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 72.0％  80.0％ | 62.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 85.0％  86.0％ | 86.5％ | 達成 | 86.5％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 80.0％  83.0％ | 80.1％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | 80.0％  83.0％ | 81.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | 80.0％  82.0％ | 84.7％ | 達成 | 85.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 82.0％  85.0％ | 87.2％ | 達成 | 88.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 85.0％  88.0％ | 85.5％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 88.0％  90.0％ | 89.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗してしるため。 |
| 住吉区 | 80.0％  85.0％ | 76.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 80.0％  81.0％ | 75.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 82.0％  83.0％ | 77.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 90.0％  91.0％ | 81.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**① 活動の活性化に向けた支援**

目標の達成状況

目標指標②「地域活動協議会を知っている区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 30.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 35.0％  40.0％ | 28.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 35.0％  40.0％ | 36.7％ | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | 35.0％  40.0％ | 36.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 此花区 | 35.0％  40.0％ | 37.6％ | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | 35.0％  40.0％ | 29.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 35.0％  40.0％ | 33.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 35.0％  40.0％ | 44.4％ | 達成 | 45.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 35.0％  40.0％ | 42.7％ | 達成 | 42.7％  (理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 35.0％  40.0％ | 38.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | 35.0％  40.0％ | 31.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 35.0％  40.0％ | 41.5％ | 達成 | 42％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 35.0％  40.0％ | 34.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 35.0％  40.0％ | 35.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東成区 | 35.0％  40.0％ | 45.0％ | 達成 | 45.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 35.0％  40.0％ | 43.1％ | 達成 | 44.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 35.0％  40.0％ | 43.2％ | 達成 | 44.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 35.0％  40.0％ | 43.0％ | 達成 | 44.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 35.0％  40.0％ | 50.1％ | 達成 | 51.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 35.0％  40.0％ | 38.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 35.0％  40.0％ | 44.5％ | 達成 | 46.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する |
| 住吉区 | 35.0％  40.0％ | 37.3％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | 35.0％  40.0％ | 40.6％ | 達成 | 41.0％  （理由）  30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 35.0％  40.0％ | 39.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西成区 | 35.0％  40.0％ | 37.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**① 活動の活性化に向けた支援**

目標の達成状況

目標指標③「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 80.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 80.0％  81.0％ | 62.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 81.0％  82.0％ | 81.0％ | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | 80.0％  81.0％ | 41.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 80.0％  81.0％ | 46.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 96.0％  97.0％ | 58.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 80.0％  81.0％ | 71.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 80.0％  81.0％ | 60.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 70.0％  80.0％ | 45.2％ | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 80.0％  81.0％ | 49.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 80.0％  81.0％ | 69.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 80.0％  81.0％ | 92.8％ | 達成 | 93.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 80.0％  81.0％ | 67.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 75.0％  80.0％ | 81.3％ | 達成 | 85.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東成区 | 88.0％  89.0％ | 42.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 生野区 | 65.0％  80.0％ | 84.9％ | 達成 | 85.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 80.0％  83.0％ | 83.6％ | 達成 | 84.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 80.0％  82.0％ | 61.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 鶴見区 | 60.0％  80.0％ | 57.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 80.0％  83.0％ | 68.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 80.0％  82.0％ | 83.0％ | 達成 | 86.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する |
| 住吉区 | 80.0％  85.0％ | 70.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 80.0％  81.0％ | 68.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 80.0％  83.0％ | 51.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 65.0％  80.0％ | 58.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**① 活動の活性化に向けた支援**

取組の実施状況

取組①「地域実情に応じたきめ細かな支援」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所組織を横断した「情報共有会議」での会議内容を記録し、区役所内での情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組む。 | ・区役所組織を横断した「情報共有会議」で、防災をテーマに防災担当の観点、福祉担当の観点、避難所に派遣する職員の観点など、それぞれの担当課の立場から意見交換を行い、情報共有を図りながら、地域特性に応じた支援に取り組んだ。 | ― | ・区役所内において、組織横断的な連携が図れるよう、情報共有会議を開催するとともに、その会議録を周知し、職員全体で地域特性に応じた支援に取り組む。（通年） |
| 都島区 | ・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。 | ・地域カルテの作成支援　地域カルテの活用にかかる説明を行った。（９地域） | ― | ・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。（通年） |
| 福島区 | ・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年１回以上その評価を受け、改善につなげる。 | ・29年度のアンケート結果等を基に、地域活動の活性化等に向けてきめ細かな支援を行った。 | ・地域ごとの成熟度に差がある。  ・これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促すような取組が必要。 | ・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題をより詳細に把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて効果的な支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年１回以上その評価を受け、改善につなげる。（通年）  ・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。（通年） |
| 此花区 | ・地域カルテを充実させ、地域活動協議会と認識共有する。  ・各地域における課題の抽出、その解決方法をまとめ、30年度版の作成に向けて支援していく。 | ・29年度版の更新のため、地域のニーズに合った形での作成支援できるよう、行政側から提供するデータ等の入手を行った。  ・各地域の課題抽出並びに対応状況をまとめ、30年度版の地域カルテを作成した。 | ・地域担当、まちづくりセンターとも連携しながら、各地域における課題の洗い出しや、その解決に向けた話し合いが行われるよう支援する必要がある。 | ・地域カルテの更新を支援し、地域活動協議会と認識共有する。（通年） |
| 中央区 | ・年度前半にはカルテを完成させ各地域と地域課題の共有を行う。  ・共有後は、定期的に共有情報の更新に取り組む。  ・一括補助金の交付、中間支援組織（まちづくりセンター）による中間支援などにより、地域活動協議会の自律的な活動と運営を支援する。 | ・作成した地域カルテにより、地域を担当する職員や中間支援組織（まちづくりセンター）等との情報の共有を行い各地域に応じた支援を行った。また、内容について順次更新した。（随時）  ・一括補助金の交付、中間支援組織（まちづくりセンター）による中間支援などにより、地域活動協議会の自律的な活動と運営を支援した（全20地域）。 | ・作成した地域カルテの活用を行う必要がある。 | ・地域カルテの内容を適宜更新し、地域情報の把握を行い、区役所内で共有し支援に向けて活用する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）  ・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。（通年） | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・区からの広報・紹介等により地域活動の情報を得られた企業より申し出があり、５月千代崎ふれあい運動会、８月17・18日日吉こどもまつり、江戸堀納涼盆踊り大会、12月１日江戸堀地域防災訓練で新たな企業連携に繋がった。 | ― | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）  ・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。（通年） |
| 港区 | ・地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する。  ・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じた支援策でそれぞれの地域課題の解決に取り組む。  ・地域担当職員による地域実情に応じた支援を行う。 | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握するとともにそれぞれの課題を整理し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を策定した。  ・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じた支援を行い地域課題の解決に取り組んだ。  ・地域担当職員を設置し、地域ニーズの把握や必要な支援を行った。 | ・地域実情を分析し、より効果的な支援策について検討する必要がある。 | ・地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する（上期）とともに、まちづくりセンターと連携しながら地域実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） |
| 大正区 | 地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導  ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導  ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理  ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供  ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施  ・地域活動協議会の運営のための支援の実施  ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組  ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会の開催 | ・各地域活動協議会の自律運営に向け、適宜情報提供や地域の要望により支援員派遣を行い指導・助言するほか、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行った。また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行った。  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行った。  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行った。  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援した。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。  ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行った。  ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報を提供した。  ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援を実施した。  ・地域活動協議会の運営のための支援を実施した。  ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組を行った。  ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を開催した。 | ・各地域活動協議会の状況の変化や、ニーズなどの機敏な把握。 | ・地域ごとの課題や活動状況を30年度にまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会がその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組を自律的に進められるために必要な支援を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。 | ・地域カルテ(ひな形案)を各地域に提供するなど、地域内での地域カルテ作成に向けた支援を行うとともに人口動向など統計情報等のデータ整理を行った。また地域意見を反映した地域カルテを基にコミュニティ回収実施の業者選定や契約手続き支援などを行った。　全９地域 | ・地域カルテを活用しようという地域内での意識醸成を高め、地域実情に応じた支援につなげていく必要がある。 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域意向を踏まえた支援を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、地域課題に即した支援を行うとともに、地域よりの評価を得ながら効果測定する。 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域課題に応じた方策を検討し、取組支援や企業や学生ボランティアとのマッチングにつなげた。  ・社会的課題の解決に取り組んでいる地域に「ＣＳＯアワード」へのエントリーを紹介・支援した。受賞したことで「担い手」のモチベーション向上にもつながった。  ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、支援・取組効果の検証を各地域にて行った。 | ・地域課題と地域ニーズの的確な把握と効果的な支援が必要である。 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当・まちづくりセンターが参画し、必要に応じて人口動態など統計データ等を用いて作成した「地域カルテ」を活用しての、新たな社会資源の掘り起こしとその活用など、各地域の特性や課題、実情を踏まえた、きめ細やかな支援を行う。併せて、「地域カルテ」及び支援内容に対する評価を各地域活動協議会より受け、評価に基づくＰＤＣＡサイクルにて効果測定を行う。（通年　11地域で実施） |
| 西淀川区 | ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。（「地域カルテ」の作成：14地域） | ・中間支援組織を活用して統計データを収集し、地域カルテをバージョンアップした。  ・各地域活動協議会との間で、認識共有を図った。 | ・認識共有から一歩進めた取組が必要である。 | ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」のさらなるバージョンアップを支援し、各地域活動協議会との間で認識共有するとともに、課題の解決に向け取り組む。（「地域カルテ」の作成：14地域）（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協と連携し、地域の活動に役立つ情報の収集と提供を行う。  ・地域カルテの内容充実と更新支援を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協と連携し、地域の活動に役立つ情報の収集と提供を実施した。  ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月の地活協ブロック別意見交換会で地域カルテの内容充実と更新の支援を実施した。  ・区社協と連携し、福祉に関する情報も加え、地域カルテの内容充実を図った。（３月） | ・地域カルテの意義や活用方法について、地域に十分説明する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協等各種関係機関と連携し、地域カルテ更新作業を通じて地域実情に応じたきめ細やかな支援を継続する。（通年）  ・区社協等関係機関と連携し、「地域カルテ」の更新支援を通じて、地域実情に応じたきめ細かな支援を行う。（通年） |
| 東淀川区 | （地域活動協議会を中心とした地域活動への支援）  ・地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対しての財政的支援と、民主性・透明性を確保し自律した運営が行えるよう支援する。  ・地域別保健福祉計画の説明などの際、統計データの分析を行い、各地域活動協議会に分析結果を伝える。  ・地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等）の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施する。  ・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。（講座や研修、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の助言・指導、ＮＰＯ等法人化に向けた申請手続の助言など）  （地域担当制による協働のまちづくり）  ・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取組について、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助・共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的取組を進める。  ・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有する。  ・各地域で得た課題や情報の共有化を図るため地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。 | ・地域活動協議会の認定要件チェックシートを用いながら、民主的な運営・透明性のある会計を確保した自律運営を継続していけるよう意見交換を行った。  ・地域別保健福祉計画を策定した地域の事例を共有した。その際に、総意形成機能や新たな人材の掘り起こしに繋がっていることを共有した。  ・地域担当制については、災害時における地域との連携について重点的にかかわることに方針を変更し、スムーズな避難所運営や危険個所等の把握について平時から連携を行った。  ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料（地域カルテ）を地域と共有したうえでセルフチェックを行ってもらい活動内容の見直しにつなげた（３地域と打合せ開始済み）。 | ・地域によっては、地域活動協議会の構成団体が集まる機会が少ないことや、設立時点で十分な説明ができていなかったことから地域活動協議会の設立の趣旨や期待されている機能については、一部の役員の理解にとどまっている。そのような状況が続いているため、総意形成機能・準行政的機能が浸透していない。  ・地域活動協議会の構成団体向けアンケートにより、地域よって求める支援に違いがあることを地域活動協議会へ説明したが、課題共有が十分ではなかった。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会や運営委員会の場で説明を行い広く構成団体の認識を深める。（通年）  ・地域担当が担当地域の災害時における体制等の現状と課題を把握し、いざという時にスムーズな避難所運営が行えるように平時の訓練やワークショップに関わっていく。（通年）  ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料を地域と共有したうえで、セルフチェックを行ってもらい、地域が地域カルテを作成し課題に対する解決策を主体的に考えてもらえるように提案していく。（通年） |
| 東成区 | ・地域ニーズの把握による地域カルテ項目精査の支援を行う。 | ・地域ニーズの把握を行い、地域カルテの項目精査を行った。  ・地域カルテ交流会を実施した。 | ・地域カルテは作成するだけでなく、充実していく必要があることを地域に理解してもらう必要がある。 | ・地域のニーズに応じた地域カルテの充実を図る。（下半期） |
| 生野区 | ・職員による地域担当制を設け、地域活動に関する情報や行政が行う支援情報などを区役所内で共有し、各地域に応じた対応策を検討し、支援を行う。  ・地域担当職員と中間支援組織とのミーティングを定期的に開催し、各地域別の課題やニーズに即した支援内容を検討する。 | ・地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議に地域担当職員が出席し、地域活動に関する情報や行政が行う支援情報を共有した。：概ね毎月  ・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催し、各地域の課題やニーズを共有し、支援内容を検討した。：10回 | ― | ・地域カルテを作成し、地域実情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）  ・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催（月１回） |
| 旭区 | ・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供し、地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援する。  ・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップを開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。 | ・全地域に支援メニューアンケートを実施し、ニーズを把握した。  ・総会での説明及び地活協ガイドブックの配布等を通じて、「自律的な地域運営の意義」「準行政的機能の趣旨」「総意形成機能の趣旨」についての理解促進を図った。  ・「地域カルテ」作成支援のためのワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるようその必要性と有効性を訴え、その中で意識を向上させた。  ・他区の取組事例を共有する場を提供した。  ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行った。（11月） | ・地域毎に成熟度に差がある。  ・地域活動協議会の認知度が低い。  ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促す（担い手の確保を含む）ような取組が必要。 | ・地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援する。（通年）  ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。（通年）  ・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。（通年） |
| 城東区 | ・「地域カルテ」を作成完了させ、地域との間で、情報や認識の共有を図り、地域実情に応じた対応策等の検討を行う。  ・「地域カルテ」のブラッシュアップを行う。 | ・地域福祉アクションプランの一環として作成された地域白書のデータをもとに、各地域の現状を反映した資料を作成した。  ・年代ごとの人口増減率などを反映した。 | ・地域が求めているデータの把握 | ・30年度作成の「地域カルテ」から明らかになった地域ごとの現状に対して、中間支援組織・当区地域担当職員とも連携し、各地域課題の把握と共有を行い、課題解決に向けた取組方法の主体的構築につながる支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・前年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織（まちづくりセンター）が課題等を共有する場を設け、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・「地域カルテ」に「地域福祉カルテ」の内容を加味し、地域・区役所・区社協で共有、活用できるよう検討した。  ・地域カルテの必要性を説明し、更新を働きかけた。  ・地域カルテに基づき地域の特性に応じた支援を行った。 | ― | ・前年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織・区社協・包括支援センターが課題等を共有しつつ、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各地域活動協議会が地域カルテを作成できるよう支援し、各地域活動協議会と認識共有し、各地域活動協議会の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・広く住民の声を集めるため、多くの住民が参加する事業において「地域の好きなところ」や「どんな地域になってほしい？」といった声をアンケートで収集・検証（10地区/10地区）し、地域へフィードバック（10地区/10地区）した。 | ― | ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。 | ・地域活動協議会が作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行った。 | ・取組が進んでいる地域には、より自立に向けた支援を、取組を促進する必要がある地域には、より実情に応じた支援をする必要がある。  ・地域カルテを十分に活用し、地域と十分なコミュニケーションを図りながら支援していく。 | ・地域活動協議会が作成した地域カルテの内容を、区と地域活動協議会との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。（通年） |
| 住吉区 | ・地域カルテの作成（全12地域）  ・地域ごとの支援計画の作成・実施 | ・区社会福祉協議会が作成した地域台帳を参考に地域カルテを作成したが、１地域にとどまった。 | ・地域課題と地域ニーズの的確な把握 | ・地域カルテを作成する。（11地域）（通年）  ・各地域と地域課題の共有を行う。（通年）  ・地域ごとの支援計画を作成・実施する。（通年） |
| 東住吉区 | ・各構成団体が地域に即した支援を受けることができていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう国勢調査データ等の資料を提供した。 | ・地域ごとの特性や課題を地活協の各構成団体にまで周知し、共有を深める必要がある。 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し、説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・新たな役員に向けて、地活協の意義などの説明を行い、課題解決の必要性を説明する。 | ・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。  ・地域公共人材を活用して、役員による課題認識や解決の話し合いを促進した。（１地域） | ・課題認識や解決の話し合いが十分ではない。 | ・課題解決に向けて、昨年度実績以上の地域で地域公共人材を活用する。（通年） |
| 西成区 | ・地域毎の「地域カルテ」の作成に向けた取組を進め、各地域活動協議会が必要としている支援につなげる。 | ・「地域カルテ」の作成について、各地域活動協議会の役員への説明及び作成支援を行い、16地域の全ての地域において共有がなされ、そのうち12地域については「地域カルテ」の添付資料「分野別事業計画予算書」により、元年度の補助事業の計画構築に活用した。 | ・「地域カルテ」の活用支援を進める上で、その内容がより地域の実状に応じたものとなるよう、精査していく必要がある。 | ・地域毎の「地域カルテ」が地域の特性・課題に応じた活用がなされるよう、中間支援組織を通じて支援を行う。（通年）  ・「地域カルテ」の内容がより充実していくよう、中間支援組織を活用しながら、地域のもつ資源や抱える課題について話し合う機会を増やす。（通年） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**① 地域の活性化に向けた支援**

取組の実施状況

取組②「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・通年、区のＨＰやFacebookをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。  ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。 | ・区のＨＰやFacebookをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。  ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは29年度送付したＤＭの回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。また、マンション住民全体に分かりやすい事業チラシを作成し、マンション防災支援のきっかけ作りを行った。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足している。 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。（通年）  ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。  ・まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度向上に効果的な発信に取り組む。 | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook95回、Twitter47回）  ・地域活動チラシを転入者に配付  ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布  ・まちづくりセンターとの連携による地域活動情報の発信　(Facebook12回) | ― | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年） |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。 | ・区広報紙で毎月、各地活協の活動記事を掲載した。  ・区ホームページからも各地活協のホームページへのリンクを更新した。  ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配布した。  ・住民異動の多い３月から１階待合ロビーで地域活動協議会の活動紹介動画を放映した。（～翌年度４月末まで） | ・マンションに住む単身世帯など地域活動に関心が薄い住民が一定数いるため、効果的な広報活動の検討が必要。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。（通年）  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階ロビーで放映していく。（年１回以上）  ・地域活動協議会が開設してきたホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。（通年） |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。 | ・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。 | ・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配付するなど認知度向上につなげる。（通年）  ・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。 | ・「地域活動協議会」の名称が区民に認知してもらえるよう、「頑張ってます！！地域活動協議会（チカツキョウ）」のキャッチフレーズを使用した地域情報を広報紙に掲載した。(10回)  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回）  ・地域を担当する職員全員にｅラーニングを実施し、改めて地域活動協議会に対する職員の理解を促進した。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言を行った。 | ・「地域活動協議会」という名称の周知を図る取組が必要である。 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。（通年）  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。 | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し地域活動協議会の認知度の向上を図った。 | ・取組は順調に推移しており、「地域活動協議会を知っている区民の割合」は昨年度の17.9％から33.5％へと大幅に増加したものの、目標値をわずかに下回った。  ・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。（通年） |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携し、各地活協広報部会の意見交換、広報研修会を開催し、広報の重要性の理解促進を図り地活協紹介リーフレットを作成する。 | ・各地活協広報担当者等を対象に、地域公共人材を活用して広報研修会を開催した（３回）。各担当者による意見交換を行うとともに、専門的な観点から効果的な広報のノウハウ、リーフレット作成にあたってのアドバイスを行った（３回）。  ・各地活協でオリジナルのリーフレットを作成し、各地域内で配布するなど、認知度向上に取り組んだ。 | ・地活協を知らない区民への広報手段について検討する必要がある。 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信、区内転入者への紹介チラシの配布など、さまざまな広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。（通年） |
| 大正区 | ・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 | ・会計実務者説明会を開催し、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行った。  ・地域での会合や行事に職員が参加し、担い手確保や人材育成等への助言・指導を行った。  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、区が後援となり地域のイベントを広報するほか、地域イベントへ住みます芸人を派遣する等若者が参加しやすい告知を行った。  ・地域活動協議会の取組を広く知ってもらうため、７ 月から広報紙で活動報告を行い、大正区全10 地域の記事を掲載した。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。 | － | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。  ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。  （以上通年） |
| 天王寺区 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。　10回  ・区ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載する。　公金の使途公表１回  ・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。  ・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。  ・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。　　　　　会計説明会　１回  ・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。  情報発信支援　９地域 | ・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を４月以降毎月紹介、７月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。（11回）  ・区ホームページで地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載し(７月）、また、区広報紙７月号でも総額を掲載した。  ・市広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置した。  ・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかけた。  ・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかけた。  ・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行うとともに会計説明会を開催した。（４月以降随時実施）  ・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援した。ポスター作成支援やFacebookによる情報発信支援　９地域  ・また、ケーブルテレビJ.comと連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。（10回） | ・地域活動協議会の活動が、より身近な場所で、解り易く目に入り易い形で認知されるような紹介や、地域、事業単位の地域活動の掲示板への広報の充実支援を行う必要がある。 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）  ・区ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載する。公金の使途公表　１回（７月）  ・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。（通年）  ・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。（通年）  ・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。（通年）会計説明会　１回（１月）  ・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。（通年）  ・市広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。（通年） |
| 浪速区 | ・広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながる仕掛け作りを検討し実行する。 | ・住民情報待合フロアに地域活動協議会ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地域活動協議会の存在と必要性、参画メリットをアピールした。  ・待合呼び出しモニターにて「ようこそ浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。  ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在）。 | ・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（随時）  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けてＳＮＳ等の立ち上げなど効果的な支援を行う。 | ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出した。  ・区広報紙に地域活動協議会の記事を掲載するとともに、中間支援組織を活用し地域広報紙の作成やＳＮＳなどの活用により認知度向上に努めた。 | ― | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行う。（通年） |
| 淀川区 | ・区民だより「よどマガ！」や区役所ＨＰ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用し、情報発信を行うことにより、身近な地域で行われている地域活動への参加を呼びかけるとともに理解促進を図る。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。  ・12月～３月に広報誌にて「地活協ってなぁーに？」の特集を組み、地域活動の情報発信を行った。  ・３月に区役所ギャラリーコーナーにて「地域広報見本市」を開催し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（６月・10月・１月発行） | ・特に若い世代に向けた発信の取組が必要である。 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）  ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） |
| 東淀川区 | ・身近な繋がりづくりも地域活動であることや、もたらされるメリットをこれまで以上にわかりやすく伝えていく。  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等） | ・地域活動協議会ごとに地域状況は異なるため、地域の実情に即した広報活動を行った。  ・紙媒体、ホームページ、Facebookなど、地域のニーズに応じた支援を実施した。  ・区ホームページ、Facebook及びTwitterにより東淀川区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。  ・東淀川区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。  ・小松地域：ホームページ作成のための勉強会開催（４月）  ・豊新地域：Facebookページ作成支援（７月）  ・広報講座の実施による広報力の強化（１月）  ・豊新地域：ロゴマーク作成（公共人材活用） | ・広報手段を増やすことは、活動従事者の作業量の増加につながりかねない。地域課題や人材の有無、タイミングなどを考慮し、継続可能な取組になるような支援が必要である。 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。（通年）  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）（通年）  ・区庁舎を活用し、動画等を用いて地域活動の内容を発信する。（通年）  ・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。（通年） |
| 東成区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、広報媒体を利用し情報発信する。また各地域自ら情報発信する支援を行う。（通年） | ・支援により地域広報紙を作成する地域がでてきた。  ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、地域自らが毎月区広報紙に「地域からのお知らせコーナー」を掲載し活動内容の情報発信を行った。  ・Twitter等の広報媒体を活用して地域活動協議会の活動を情報発信した。 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けての情報発信を更に行う必要がある。 | ・引き続き地域活動協議会の認知度向上に向けて、様々な広報媒体を活用して活動内容を情報発信する。（通年） |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会において、認知度向上のための広報紙、広報ポスター、広報動画などの作成支援を行う。  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。  ・中間支援組織と連携して、各地域活動協議会において広報に関する勉強会を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向け情報発信力を強化していく。 | ・区広報紙により地活協の活動紹介記事を掲載した。  ・中間支援組織と連携し、広報紙、広報ポスター、広報動画の作成を支援した。  ・中間支援組織のFacebookを通じて、各地域活動協議会の取組の紹介等を行った。  ・中間支援組織と連携し、ホームページ開設に関する広報会議に参加するなど、地域の実情に応じた支援を行った。 | ― | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。（通年） |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。  ・区内広報板なども活用する。 | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置した。  ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行った。（11月）  ・区内広報板などを、地域が活用できる仕組みを構築し周知した。  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。 | ・様々なイベント及び活動の主体が、「地域活動協議会」であるとの認知度が低い。 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（10月）  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。（通年）  ・区内広報板なども活用する。（通年）  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。（通年） |
| 城東区 | ・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。 | ・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・地域主催の各種行事に参加し、情報収集と提供を行った。  ・地域の防災訓練23回への協力、防災出前講座８回の実施、地域防災リーダー隊長会議の開催１回。  ・区長と各地域活動協議会の意見交換会を進めており、認知度向上につながる情報交換を行った。  ・まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」の配架。 | ・活動情報の浸透 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで継続して掲載する。（通年）  ・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。（通年） |
| 鶴見区 | ・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介  ・TSURUMIC　AWA RDの開催 | ・地域活動協議会の活動内容を紹介するチラシを作成し盆踊りなど人が集まる場所を中心に配布した。（８月）  ・転入者向けリーフレットを作成及び配布し、町内会等に関する情報の提供を行った。  ・TSURUMIC　AWARD（コンテスト）を開催した。（１月） | ― | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。  また、TSURUMIC AWARDを開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援  ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。  ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行った。  ・区広報紙やまちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行った。  ・地域活動を行っている団体などへのＳＮＳの運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座（３回）を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。  ・地域活動の発表、意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信についての取組紹介を行った。 | ― | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。（通年）  ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。（通年） |
| 住之江区 | ・区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。 | ・区広報紙、ホームページ、Facebookに地域活動協議会の活動内容を掲載している。また、港南造形高校及び電通と連携し、各地域活動協議会のポスターを作成した。  ・区民まつりや地域活動協議会実施のイベントで、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシの配布を行った。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行った。 | ・地域活動協議会の認知度をさらに向上させ、新たな担い手層となっていただける層の参加促進につなげていく必要がある。  ・各地域の地域活動協議会の活動内容がより伝わり、イベント等への参加者が増えるよう、区の広報媒体での情報発信を充実させていくとともに、地域の情報発信充実の支援を行う。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。（通年）  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。（通年）  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。（通年） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。  ・広報板や区のホームページ、Twitter、住みます芸人を活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会ＨＰの管理・運営を通じて若手人材を増やし、地域発信の情報発信を強化する。 | ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介（毎月）  ・区ホームページの充実（全地域）  ・Twitter・LINEを活用した子育てサロン情報の提供  ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。町会広報板へ貼付（２回）  ・区役所待合のモニターを活用したＰＲ  ・区役所待合番号札の裏面を活用したＰＲ  ・区庁舎内に地域活動協議会パネル設置（12月～１月）  ・地域活動協議会紹介チラシ全戸配布（３地域）  ・地域活動協議会ＨＰの作成支援（５地域、合計９地域で作成完了） | ・様々な手法による情報発信  ・地域内部での情報発信強化 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）  ・広報板や区のホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） |
| 東住吉区 | ・区広報紙、ＨＰなどで、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ごとの広報支援を打っていくなどの工夫が必要である。 | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やＨＰに掲載した。 | ・「地域活動協議会」の認知度は低い。地域活動への関心が低く、あまり関わることが少ない区民への地域活動の発信に加えて、地活協の認知度向上の取組が必要。 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やＨＰに掲載する。（通年） |
| 平野区 | ・まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、「ＳＮＳ活用講座」を開催した。 | ・各地域で継続的な広報の実施が必要である。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。（通年） |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。  ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。  ・西成区役所Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。 | ― | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。（通年）  ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。（通年） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**① 地域の活性化に向けた支援**

取組の実施状況

取組③「地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・各地域活動協議会とのミーティングや会議の場を通して、求められる役割について説明し、活動の自立を促していく。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。 | ・各地域活動協議会とのミーティングや会議の場を通して、求められる役割について説明し、活動の自立を促した。  ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのｅラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。  ・地域課内でのミーティングを管理職会議時にも合わせて実施し、回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高めた。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが準行政機能の趣旨を正しく理解した上で地域支援にあたる必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、準行政機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年） |
| 都島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会についてのｅラーニングを受講する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで地域活動協議会の役割について情報発信する。 | ・地域活動協議会についてのｅラーニング研修（地域担当職員全員、７～８月）  ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook 89回、Twitter42回）  ・地域活動チラシを転入者に配付 | ― | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会についてのｅラーニングを受講する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで地域活動協議会の役割について情報発信する。（通年） |
| 福島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、年１回以上ｅラーニングを受講する。  ・今後も会計説明会等の機会を活用し、粘り強く周知に努める。 | ・地域を担当する職員全員が地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、ｅラーニングを受講した。  ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 | ・「準行政的機能」の趣旨について理解してもらうために工夫が必要である。 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を適宜提供するとともに、年１回以上ｅラーニングを受講させる。（通年）  ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、わかりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図る。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で準行政的機能について説明する。  ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について区広報紙やＨＰで周知していく。 | ・補助金等、会計説明会（７月、２月に各４回実施）や各地域活動協議会運営委員会において準行政的機能について説明した。  ・準行政的機能について、区広報紙やＨＰで周知した。 | ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会運営委員会で準行政的機能について説明する。（通年）  ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について、区広報紙やＨＰで周知していく。（通年）  ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し、理解度を高める。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。  ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのｅラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等において準行政的機能の趣旨について説明を行った。  ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についてのｅラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。 | ・30年度に趣旨について理解度の向上に向けた説明に取り組んだ結果、29年度に「無回答」と回答した人が「知らない」と回答したと分析される。結果として実績値が大きく下がったが、理解度向上に向けた取組の対象が明らかとなった。依然として、理解度は十分とは言えないため、引き続き「準行政的機能」の趣旨について、理解を促進する必要がある。 | ・具体的な活動事例を挙げながら、準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民に対して説明を行う。（通年）  ・新たに地域を担当する職員に対して、「地域活動協議会に期待する準行政的機能」の趣旨について理解を促進する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ） | ・地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員にｅラーニングを実施した。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、９月・３月開催の地域活動協議会会長連絡会で説明を行った。 | ・ｅラーニングについて、結果は全体の平均点では95.6点となっているものの、全員全問正解となっていない。  ・準行政的機能を認識している構成団体の割合は29年度：59.1％、30年度：71.8％と増加しているものの、目標に達しなかった。  ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（上期）  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）  ・期待される「準行政的機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） |
| 港区 | ・地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高める。（95 点以上）  ・地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域への理解を深めるとともに地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。 | ・地域担当職員に、地域レポート、30 年度市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、29 年度のｅラーニングを配布し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。  ・地域情報連絡会を定期的に開催し、地域担当職員間で地域活動協議会の活動状況や課題等について情報共有した。 | ・理解がより深まるよう資料等を工夫する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する準行政機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の準行政機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。（上期） |
| 大正区 | ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理  ・地域活動協議会の運営のための支援の実施  ・大正区地域まちづくり実行委員会委員長会設置運営要綱を基に位置づけを明確にしたうえで、区施策への意見等や、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場をしながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していく。地域まちづくり実行委員会委員長会で審議・協議を行う中で、各地域まちづくり実行委員会が取り組んでいる好事例を紹介することで、他の地域まちづくり実行委員会の活動が活発になるよう促していく。 | ・地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、地域での会合や行事に職員が参加し、地域活動協議会の準行政的機能の理解を深めるよう説明を行った。地域課題の解決策について助言・指導を行った。  ・地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の運営のため、必要な支援・助言を行った。  ・大正区地域まちづくり実行委員会委員長会を開催し、区役所からの報告や協力依頼を行うとともに、地域相互の情報交換や情報共有を行った。  ・人事異動等で地域課へ配属された職員や地域担当職員が、地域活動協議会の準行政的機能の理解を深めるよう、取組を行った。 | ・人事異動や昇任により、地域担当が代わるので、一時的に理解度が達成しても、理解を深める取組は必要。  ・地域活動協議会を含む住民に対しても、役員の交代等で、認知が風化しないよう、継続的に説明を行う必要がある。 | ・地域まちづくり実行委員会委員長会の開催に併せ、地域活動協議会の準行政機能についての説明を行う。（４、９、11、１月）  ・地域活動協議会に期待する準行政機能について、ｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。（１回） |
| 天王寺区 | ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。 １回  ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるよう説明の場を設ける。  ・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施した。（７月・４名）  ・５、６月及び２月実施の運営委員会や役員会のほか地域へ出向いた際に説明を行った。  ・情報交換会の場で説明を行った。（12月）  ・全９地域の会長、副会長会の集いで趣旨説明を行った。（３月） | ・「準行政的機能」の意味が理解しづらく、伝え方の工夫が必要である。 | ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回（上期）  ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう、説明の場を設ける。（６月、12月）  ・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・地域を担当する職員への理解度の深化に努める。  ・とりわけ地域の方に対しては、具体例を示した理解が深まるような説明に努めるなど、きめ細やかな働きかけを行う。 | ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。  ・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定（４月）、また「地域担当制の手引き」を作成（４月）し、当該職員を対象に説明会を開催して、本旨理解の深化を図った。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信した。 | ・準行政的機能の趣旨についての理解度の向上が必要。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回以上）また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。（随時）  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に開催する講演会・勉強会等の場で、地域活動協議会に求められている準行政的機能に関する説明を行う。（年３回以上） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信  ・地域活動協議会へのヒアリングを実施  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。  ・地域活動協議会へのヒアリングを実施した。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。 | ― | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信。（通年）  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施。（下半期） |
| 淀川区 | ・地域活動協議会意見交換会等様々な機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。 | ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月実施地活協ブロック別意見交換会で説明した。  ・12月の会計説明会で実務者に対して説明を行った。 | ・実務者レベルでの理解度向上が必要である。 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域担当連絡会議、地域活動協議会意見交換会等、様々な機会を活用し、具体的な事例を交えて解りやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。 | ・地域担当職員に対して、防災面、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。  ・地域活動協議会連絡会議と地域活動協議会構成団体へのアンケートの依頼の際に、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。 | ・準行政的機能の趣旨について理解してもらうために工夫が必要である。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。（下半期） |
| 東成区 | ・地域担当職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、理解度向上に努めるとともに、担当職員同士での情報共有を行い、理解度促進につなげる。 | ・地域担当職員が、毎月開催される地域活動協議会等の会議に出席し、情報発信を行った。  ・地域担当職員にｅラーニングを受講するよう周知徹底を図った。また理解度が全員95点以上となるよう事前に勉強会資料を配付した。  ・地域担当者会議の場でも理解促進を図った。 | ・地域担当職員でも理解度に温度差がある。 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め、効果的な広報や情報発信につなげる。（通年）  ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。（下半期） |
| 生野区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（通年）  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。  ・人事異動などによりキャリアの短い職員に対して、地域活動協議会についてのマニュアル等を活用し、地域活動協議会にかかる理解度を深める。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し、地域活動協議会の持つ機能の趣意について理解を深めた。  ・地域を担当する職員に対して、地域活動協議会が持つ準行政的機能、期待される総意形成機能の趣旨を記載している資料を配布した。 | ・地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての職員の理解度が低い。 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布する。（６月）  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回）  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。（通年） |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を行うことで理解促進を図る。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し理解を深めた。  ・地域活動協議会総会及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。  ・取組事例共有会議等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。（１月） | ・準行政的機能の趣旨についてのより一層の理解促進を図ることが必要。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（９月）  ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・職員については、ｅラーニングの取組を行うとともに、会計情報交換会の資料内容等を共有する。  ・地域活動協議会の行事や会議等で準行政的機能の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。 | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。  ・会計情報交換会において、準行政的機能の説明を行った。  ・30年度、まちづくりセンターが作成した「みんなの地域活動ハンドブック」を使用し準行政的機能の説明を行った。 | ・地域内での役員交代時の知識継承 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・各種会議において準行政的機能の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて、「準行政的機能」が求められることを説明した。  ・準行政的機能の理解促進を図るためチラシを作成し、地域活動協議会連絡会で周知した。（３月） | ・新役員等を中心に、準行政的機能の認知度や理解の向上が必要である。 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（上期）  ・新役員等に対して各地域の運営会議などで準行政的機能について説明する。（通年）  ・補助金説明会等の場を活用し準行政的機能の理解促進を図る。（下期） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協会議に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深める。  ・地域活動協会議補助金説明会等の機会に、準行政機能について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。（年２回） | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、地域活動協会議に期待する準行政的機能について理解を深めた。  ・地域活動協議会補助金説明会開催時に、準行政的機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう制度紹介冊子により説明を実施し積極的に情報発信を行った。（各地域２回） | ・地域活動協議会に期待される準行政的機能について、理解が深まるよう機会あるごとに積極的に情報発信する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高める。（前期）  ・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。（通年） |
| 住之江区 | ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講する。  ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、準行政的機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。 | ・ｅラーニングについては、全職員受講済。  ・会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行った。 | ・理解度をより向上させるため、構成団体へのアンケートの自由記述などを参考にしながら、より丁寧な説明を行っていく必要がある。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。（下期）  ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。（下期） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。（年２回）  ・青少年指導員やＰＴＡなどの会議の場において説明する。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）  ・地域を担当する職員へ準行政的機能・総意形成機能について説明を行う。 | ・補助金説明会において説明  ・各地活協運営会議で説明  ・区青少年指導員理事会で説明  ・ｅラーニングの実施  ・職員への勉強会の実施 | ・各地域構成団体の長や地域を担当する職員に対して繰り返し説明が必要。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年）  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）（上期） |
| 東住吉区 | ・各構成団体が地域に即した支援を受けることができていると感じるよう、実情に応じた支援等を行う。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。 | ・地活協の各構成団体にまで特性や課題の共有を深める必要がある。  ・地域ごとの特性や課題を地活協の各構成団体にまで周知し、共有を深める必要がある。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） |
| 平野区 | ・地活協運営委員会等の機会に地活協の意義・趣旨の説明を行う。 | ・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。  ・地域を担当する職員を対象にｅラーニングを実施した。  ・地域公共人材を活用して、役員による課題認識や解決の話し合いを促進した。（１地域） | ・地域を担当する職員の知識の向上が必要である。 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地活協に求められている機能について周知する。（通年） |
| 西成区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。（年２回） | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７～８月）  ・中間支援組織も活用しながら、各地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、運営委員会等の場において準行政的機能に関する説明を実施した。  ・12月開催の補助金説明会において、地域活動協議会として具備すべき要件のうち、「準行政的機能」も含めて、中間支援組織を通じて周知するなど、取組を進めた。 | ・準行政的機能にかかる理解促進のため、必要とする地域へは個別に支援を行ってきたが、区内全体での認識共有に繋げていく必要がある。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（下期）  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。（年２回）  ・中間支援組織も活用しながら、日常支援の中で準行政的機能に関する理解の確認と説明を適宜行う。（通年） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

② 総意形成機能の充実

目標の達成状況

目標指標「総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 20区（28年度実績 17区） | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 67.0％  68.0％ | 59.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 71.0％  72.0％ | 81.4％ | 達成 | 82.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 48.0％  49.0％ | 39.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 57.0％  60.0％ | 48.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 60.0％  65.0％ | 56.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 80.0％  81.0％ | 64.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 78.0％  79.0％ | 66.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 61.0％  62.0％ | 53.8％ | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 57.0％  60.0％ | 49.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 72.0％  73.0％ | 70.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 70.0％  71.0％ | 30.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 60.0％  62.0％ | 68.0％ | 達成 | 68.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 68.0％  71.0％ | 74.6％ | 達成 | 75.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東成区 | 80.0％  81.0％ | 45.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 生野区 | 56.0％  57.0％ | 68.2％ | 達成 | 69.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 50.0％  60.0％ | 77.0％ | 達成 | 78.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 55.0％  60.0％ | 71.9％ | 達成 | 72.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 55.0％  60.0％ | 61.9％ | 達成 | 62.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 65.0％  68.0％ | 65.6％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 65.0％  68.0％ | 85.1％ | 達成 | 86.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 80.0％  85.0％ | 70.9％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 50.0％  60.0％ | 55.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 平野区 | 63.0％  64.0％ | 54.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 57.0％  58.0％ | 60.6％ | 達成 | 61.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**② 総意形成機能の充実**

取組の実施状況

取組①「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ-ア-①（取組②）の再掲）」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・通年、区のＨＰやFacebookをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行う。  ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信する。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するとともに、地域活動協議会を紹介する。 | ・区のＨＰやFacebookをはじめ、広報紙や地域活動紹介したリーフレットなどの広報媒体を駆使して、地域活動の紹介を行った。  ・地域活動協議会の広報板に、地域活動を紹介したチラシ・ポスターを掲示し、地域情報を発信した。  ・９割の世帯が共同住宅居住であることをふまえ、マンションを対象に、防災講座の開催をはじめ、防災のワークショップ運営や防災マニュアルの策定を支援することで、マンション内の住民交流を促進し、コミュニティ形成へと誘導するため、まずは29年度送付したＤＭの回答があったマンションから重点的に働きかけを始めた。 | ・マンション居住者同士の交流や、マンションと地域とのつながりが不足している。 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。（通年）  ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。  ・まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度向上に効果的な発信に取り組む。 | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook89回、Twitter42回）  ・地域活動チラシを転入者に配布  ・不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布（６月～） | ― | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年） |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。 | ・区広報紙で毎月、各地活協の活動記事を掲載した。  ・区ホームページからも各地活協のホームページへのリンクを更新した。  ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配布した。  ・住民異動の多い３月から１階待合ロビーで地域活動協議会の活動紹介動画を放映した。（～翌年度４月末まで） | ・様々なイベント及び活動の主体において「地域活動協議会」の認知度がまだまだ低い状況である。  ・各地域での課題や解決手法を話し合う必要がある。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。（通年）  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階待合ロビーで放映する。(年１回以上)  ・中間支援組織と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援するとともに、地域活動協議会が開設したホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。(通年) |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介し認知度向上につなげる。 | ・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。 | ・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配付するなど認知度向上につなげる。（通年）  ・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動情報を収集し、「地域活動協議会」という名称を前面に出した形で区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。 | ・「地域活動協議会」の名称が区民に認知してもらえるよう、「頑張ってます！！地域活動協議会（チカツキョウ）」のキャッチフレーズを使用した地域情報を広報紙に掲載した。(10回)  ・Twitterによる地域情報の発信を行った。（1,519回）  ・地域を担当する職員全員にｅラーニングを実施し、改めて地域活動協議会に対する職員の理解を促進した。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言を行った。 | ・「地域活動協議会」という名称の周知を図る取組が必要である。 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。（通年）  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて引き続き各地域活動協議会に対し助言する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。 | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し準行政機能の趣旨の認知度の向上を図った。 | ・取組は順調に推移しており、「地域活動協議会を知っている区民の割合」は昨年度の17.9％から33.5％へと大幅に増加したものの、目標値をわずかに下回った。  ・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。（通年）  ・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで、地域実情にあった手法を検討し、認知度向上のための方策を支援する。 | ・各地域活動協議会ごとにその地域で一番必要と思われる情報を掲載した広報用リーフレットの作成を支援した。  ・広報みなと（５,７,９,12,１,２月号）で地域活動協議会紹介記事を掲載した。  ・地域活動協議会紹介チラシを作成し、イベントで配布するとともに、庁舎内や関係各所へ配架、掲示した。また区内転入者へ配布した。  ・Twitter、Facebook で各地域活動協議会に関する情報を提供した。 | ・地活協を知らない区民への広報手段について検討する必要がある。 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信や区内転入者への紹介チラシの配布など、さまざまな広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。（通年） |
| 大正区 | ・地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 | ・会計実務者説明会を開催し、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導を行うとともに、自立運営にかかる意義の説明を行った。  ・地域での会合や行事に職員が参加し、担い手確保や人材育成等への助言・指導を行った。  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、区が後援となり地域のイベントを広報するほか、地域イベントへ住みます芸人を派遣する等若者が参加しやすい告知を行った。  ・地域活動協議会の取組を広く知ってもらうため、７ 月から広報紙で活動報告を行い、大正区全10 地域の記事を掲載した。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。 | ・地域活動協議会が地域の活動を担う団体、場であるという認識がまだ十分に浸透していない。 | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。  ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。  （以上通年） |
| 天王寺区 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回 | ・区広報紙を活用し、地域活動協議会の各種活動を４月以降毎月紹介、７月号は、特集を組み、より解り易く広報を実施した。（11回）  ・また、ケーブルテレビJ.comと連携し、地域活動協議会や同会長会の紹介、地域の各種イベント紹介を実施した。（10回） | ・地域活動協議会の活動が、より身近な場所で、解り易く目に入り易い形で認知されるような紹介や、地域、事業単位の地域活動の掲示板への広報の充実支援を行う必要がある。 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）  ・市広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。（通年） |
| 浪速区 | ・広報媒体を有効に活用するとともに、対象を転入者に絞り込む等、効率的・効果的な周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へつながる仕掛け作りを検討し、実行する。 | ・住民情報待合フロアに地活協ブースを開設した。構成団体の事業やイベントを紹介するとともに、地域活動協議会の存在と必要性、参画メリットをアピールした。  ・待合呼び出しモニターにて「ようこそ　浪速区地活協へ」を趣旨とした広告映像を流した。  ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)を行い、地域行事への参画を促した。（３月末現在） | ・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（随時）  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けてＳＮＳ等の立ち上げなど効果的な支援を行う。 | ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出した。  ・区広報紙に地域活動協議会の記事を掲載するとともに、中間支援組織を活用し地域広報紙の作成やＳＮＳなどの活用により認知度向上に努めた。 | ・地域活動協議会の認知度は目標を達しているので、総意形成機能について、特に伝えることが必要である。 | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行うとともに、総意形成機能について特に情報発信する。（通年） |
| 淀川区 | ・地域活動協議会の意義や活動内容について、区広報誌やＨＰ、地域の広報紙や地域ＦＢ等、多様な広報媒体を活用し、情報発信を行う。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。  ・12月～３月に広報誌にて「地活協ってなぁーに？」の特集を組み、地域活動の情報発信を行った。  ・３月に区役所ギャラリーコーナーにて「地域広報見本市」を開催し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（６月・10月・１月発行） | ・特に若い世代に向けた発信の取組が必要である。 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）  ・区広報誌、ＨＰ、ＳＮＳ,地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年）  ・地域による情報発信の促進と担い手の育成を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）  ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施。 | ・地域活動協議会ごとに地域状況は異なるため、地域の実情に即した広報活動を行った。  ・紙媒体、ホームページ、Facebookなど、地域のニーズに応じた支援を実施した。  ・区ホームページ、Facebook及びTwitterにより東淀川区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。  ・東淀川区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。  ・小松地域：ホームページ作成のための勉強会開催（４月）  ・豊新地域：Facebookページ作成支援（７月）  ・広報講座の実施による広報力の強化（１月）  ・豊新地域：ロゴマーク作成（公共人材活用）  ・地域活動協議会の構成団体向けに認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートを実施し、アンケート結果について地域と共有した。 | ・広報手段を増やすことは、活動従事者の作業量の増加につながりかねない。地域課題や人材の有無、タイミングなどを考慮し、継続可能な取組になるような支援が必要である。 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、幅広い世代、ターゲットを絞り多様な主体に届く広報を複数考えると共に、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような、支援の仕方を検討する。（通年）  ・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。（通年）  ・各地域活動協議会のＩＣＴによる広報の支援。（通年） |
| 東成区 | ・各地域自らが情報発信できるよう支援を行う。  ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、広報媒体を利用し情報発信する。 | ・支援により地域広報紙を作成する地域がでてきた。  ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、地域自らが毎月区広報紙に「地域からのお知らせコーナー」を掲載し活動内容の情報発信を行った。  ・更にTwitter等の広報媒体を活用して地域活動協議会の活動を情報発信した。 | ・地域を担当する職員でも、各地域の状況についての理解度に温度差がある。 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め効果的な広報や情報発信につなげる。（通年） |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会において、認知度向上のための広報紙、広報ポスター、広報動画などの作成支援を行う。  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。 | ・区広報紙により地域活動協議会の活動紹介記事を掲載した。  ・中間支援組織と連携し、広報紙、広報ポスター、広報動画の作成を支援した。  ・中間支援組織のFacebookを通じて、各地域活動協議会の取組の紹介等を行った。  ・中間支援組織と連携し、ホームページ開設に関する広報会議に参加するなど、地域の実情に応じた支援を行った。 | ― | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。（通年） |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。  ・区内広報板なども活用する。 | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置し、かわら版等を掲示した。  ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行った。（11月）  ・区内広報板などを、地域が利用できる仕組みを構築し、地域の活用に繋げた。  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。 | ・様々なイベント及び活動の主体が、「地域活動協議会」であるとの認知度が低い。 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（10月）  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。（通年）  ・区内広報板なども活用する。（通年）  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。（通年） |
| 城東区 | ・「地域カルテ」の作成過程において、地域ごとの認知度が低い原因等を分析し、認知度向上に繋がるよう情報交換等を行う。 | ・区広報誌において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・地域主催の各種行事に参加し、情報収集と提供を行った。  ・地域の防災訓練23回への協力、防災出前講座８回の実施、地域防災リーダー隊長会議の開催１回。  ・区長と各地域活動協議会の意見交換会を進めており、認知度向上につながる情報交換を行った。  ・まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」の配架 | ・活動情報の浸透 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで継続して掲載する。（通年）  ・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。（通年） |
| 鶴見区 | ・地域が行うイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介  ・TSURUMIC AWARDの開催 | ・地域活動協議会の活動内容を紹介するチラシを作成し盆踊りなど人が集まる場所を中心に配布した。（８月）  ・転入者向けリーフレットを作成及び配布し、町内会等に関する情報の提供を行った。  ・TSURUMIC AWARD（コンテスト）を開催した。（１月） | ― | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。  また、TSURUMIC AWARDを開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けた支援  ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。  ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行った。  ・区広報紙やまちセン広報紙、区民向け事業などの場を使って、地域活動協議会のアピールを行った。  ・地域活動を行っている団体などへのＳＮＳの運用支援を行うとともに、パソコン・スマホ講座（３回）を実施して情報発信に活用できるスタッフの育成に努めた。  ・地域活動の発表、意見交換の場として地域活動フォーラムを開催し、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信についての取組紹介を行った。 | ― | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。（通年）  ・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。（通年） |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookに地域活動協議会の活動内容を掲載した。また、港南造形高校及び電通と連携し、各地域活動協議会のポスターを作成した。  ・区民まつりや地域活動協議会実施のイベントで、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシの配布を行った。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行った。 | ・地域活動協議会の認知度をさらに向上させ、新たな担い手層となっていただける層の参加促進につなげていく必要がある。  ・各地域の地域活動協議会の活動内容がより伝わり、イベント等への参加者が増えるよう、区の広報媒体での情報発信を充実させていくとともに、地域の情報発信充実の支援を行う。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。（通年）  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。（通年）  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。（通年） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。  ・広報板や区のホームページ、Twitter、住みます芸人を活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会ＨＰの管理・運営を通じて若手人材を増やし、地域発信の情報発信を強化する。 | ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介（毎月）  ・区ホームページの充実（全地域）  ・Twitter・LINEを活用し子育てサロン情報の提供  ・住みます芸人を活用した地域イベント情報ポスターの作成。町会広報板へ貼付（２回）  ・区役所待合のモニターを活用したＰＲ  ・区役所待合番号札の裏面を活用したＰＲ  ・区庁舎内に地域活動協議会パネル設置（12月～１月）  ・地域活動協議会紹介チラシ全戸配布（３地域）  ・地域活動協議会ＨＰの作成支援（５地域、合計９地域で作成完了） | ・様々な手法による情報発信  ・地域内部での情報発信強化 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）  ・広報板や区のホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） |
| 東住吉区 | ・区広報紙、ＨＰなどで、活動の紹介等は行ってきたが、行事の開催案内も含め発信し、地活協の活動ごとの広報支援を打っていくなどの工夫が必要である。 | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やＨＰに掲載した。 | ・「地域活動協議会」の認知度は低い。地域活動への関心が低く、あまり関わることが少ない区民への地域活動の発信に加えて、地活協の認知度向上の取組が必要。 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やＨＰに掲載する。（通年） |
| 平野区 | ・まちづくりセンターの支援において、広報研修の実施や手法の提案を行い、地域による広報の充実を図る。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、地域の広報を紹介するサイトの立ち上げを行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）において、「ＳＮＳ活用講座」を開催した。 | ・各地域で継続的な広報の実施が必要である。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。（通年） |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。  ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。  ・西成区Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。 | ― | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。（通年）  ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。（通年） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**② 総意形成機能の充実**

取組の実施状況

取組②「地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員の資質向上のためｅラーニング実施する。  ・地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高める。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上に向け、携わる職員の資質向上のためｅラーニング実施した。  ・地域課内でのミーティングの回数を増やすことで、課内連携を強化し、職員の理解度を高めた。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが総意形成機能の趣旨を正しく理解した上で地域支援にあたる必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年）  ・地域活動の場において、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）から地域住民に対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明し、その理解を求める。（通年） |
| 都島区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。 | ・地域活動協議会についてのｅラーニング研修（地域担当職員全員、７～８月）  ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook89回、Twitter42回）  ・地域活動チラシを転入者に配布 | ― | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。（通年） |
| 福島区 | 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。  ・地域を担当する職員全員が、年１回以上ｅラーニングを受講する。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、年１回以上地域に情報発信する。 | ・地域を担当する職員全員が地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、ｅラーニングを受講した。  ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 | ・地域活動協議会メンバー全員の理解までには至っていない。 | 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨について説明するとともに、ｅラーニングを受講させる。(年１回以上)  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、わかりやすい説明資料で地域に情報発信する。(各地域年１回以上) |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。  ・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やＨＰで周知していく。 | ・各地域活動協議会運営委員会において総意形成機能について説明した。  ・補助金等、会計説明会においても説明を行った（７月、２月に各４回実施）。  ・総意形成機能について、区広報紙やＨＰで周知した。 | ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。（通年）  ・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やＨＰで周知していく。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についてのｅラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等において総意形成機能について説明を行った。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についてのｅラーニングを実施し、改めて職員の理解を促進した。 | ― | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。（通年）  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についてのｅラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ） | ・地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員にｅラーニングを実施した。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９月・３月に地域活動協議会会長連絡会で説明した。 | ・ｅラーニングについて、結果は全体の平均点では94.9点となっているものの、全員全問正解となっていない。  ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（上期）  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）  ・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） |
| 港区 | ・地域を担当する職員が地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高める。（95点以上）  ・地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域への理解を深めるとともに地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。 | ・地域担当職員に、地域レポート、30 年度　市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、29 年度のｅラーニングを配布し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。  ・地域情報連絡会を定期的に開催し、地域担当職員間で地域活動協議会の活動状況や課題等について情報共有した。 | ・理解がより深まるよう資料等を工夫する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の総意形成機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。（上期） |
| 大正区 | ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理  ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施  ・地域活動協議会の運営のための支援の実施  ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組 | ・地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、地域の会議や行事へ参加した際に、課題等の把握に努めた。そのほか、地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）の役割として総意形成機能の説明を行った。  ・地域の行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等を行うことによる地域や地域活動の現状や課題を把握及び整理した。  ・地域の主体的な取組に対して広報等の支援を行った。  ・地域活動協議会の運営の補助金化のための支援を実施した。  ・把握した地域の問題についてともに取組を考え、実施した。 | ・補助金化を契機とした、各地域活動協議会の位置づけ及び機能についての認識・理解の更なる促進。 | ・地域を担当する職員全員を対象とするｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。(１回）  ・地域まちづくり実行委員会委員長会において、総意形成機能の理解が深まるよう説明を行う。（４、９、11、１月） |
| 天王寺区 | ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回  ・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。  ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施した。（７月・４名）  ・全９地域の運営委員会や役員会等で地域活動協議会が「総意形成機能」を期待されていることの説明を行った（４～７月及び２月）  ・情報交換会の場で説明を行った。（12月）  ・全９地域の会長、副会長会の集いで趣旨説明を行った。（３月） | ・「総意形成機能」の意味が理解しづらく、伝え方の工夫が必要である。 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。　10回（通年）  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回（上期）  ・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。（６月、２月）  ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会をとらまえて積極的に情報発信する。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施する。 | ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。  ・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定（４月）、また「地域担当制の手引き」を作成（４月）し、当該職員を対象に説明会を開催して、本旨理解の深化を図った。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信した。 | ・総意形成機能の趣旨についての理解度の向上が必要である。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受験する（受験率100％かつ　理解度全員95点以上）。また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。（通年）  ・地域活動協議会コーナーへの啓発ビラ配布（通年）、区ホームページや区広報紙にての発信（年１回）や地域会議等にて趣旨説明や要件の確認（１回）など、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信  ・地域活動協議会へのヒアリングを実施  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。  ・地域活動協議会へのヒアリングを実施した。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。 | ・ヒアリングの結果、地域の方々まで伝達されていないと考えられたため、地域に出向いて発信することが必要。 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信。（通年）  ・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、総意形成機能の趣旨について情報発信。（通年）  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施。（下半期） |
| 淀川区 | ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講する。  ・地域事業や地活協意見交換会などの機会を活用し、役員をはじめ地域住民の理解が深まるよう、積極的に情報発信する。 | ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講した。  ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月実施地活協ブロック別意見交換会で総意形成機能の趣旨について説明した。  ・12月の会計説明会で実務者に対して説明を行った。 | ・人事異動や役員交代等に対応する知識の継承と全体の理解度向上が必要である。 | ・年に１回以上は地域活動協議会の会議で説明するほか、職員の人事異動や地域役員交代があった場合でも新任者がスムーズに理解できるよう、職員向け地域担当者説明会実施や、地域向け説明資料を工夫する。（通年） |
| 東淀川区 | （地域活動協議会を中心とした地域活動への支援）  ・地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能等）の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施する。  （地域担当制による協働のまちづくり）  ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割(総意形成機能等）についてのｅラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する。 | ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講した。  ・地域担当職員に対して、防災面、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。  ・補助金説明のために11月に開催した地域活動協議会連絡会議と地域活動協議会構成団体へのアンケートの依頼の際に、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。 | ・総意形成機能の趣旨について理解してもらうために工夫が必要である。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。（下半期） |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で、情報共有を行い、理解度促進につなげる。 | ・毎月、地域を担当する職員で情報共有の場を設け理解促進を図った。  ・地域担当職員にｅラーニングを受講するよう周知徹底を図った。また理解度が全員95点以上となるよう事前に勉強会資料を配付した。  ・地域担当者会議の場で総意形成機能の理解度が促進するよう意識共有を図った。 | ・地域を担当する職員でも、各地域の取組状況についての理解度に温度差がある。 | ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。（下半期） |
| 生野区 | ・地域活動協議会についてのマニュアル等を活用し、各職員の地域活動協議会にかかる理解度を深める。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。 | ・地域を担当する職員に対して、地活協が持つ準行政的機能、期待される総意形成機能の趣旨を記載している資料を配布し理解度を深めた。  ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し、地域活動協議会の持つ機能の趣意について理解を深めた。 | ・地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての職員の理解度が低い。 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布する。（６月）  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回）  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。（通年） |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を行うことで理解促進を図る。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し理解を深めた。  ・地域活動協議会総会及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。  ・取組事例共有会議等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。（１月） | ・総意形成機能の趣旨についてのより一層の理解促進を図ることが必要。 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・職員については、ｅラーニングの取組を行う。  ・地域活動協議会の行事や会議等で総意形成機能の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。 | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。  ・会計情報交換会において、総意形成機能の説明を行った。  ・30年度、まちづくりセンターが作成した「みんなの地域活動ハンドブック」を使用し準行政的機能の説明を行った。 | ・地域内での役員交代時の知識継承 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・各種会議において総意形成機能の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて、「総意形成機能」が求められることを説明した。  ・総意形成機能の理解促進を図るためチラシを作成し、地域活動協議会連絡会で周知した。（３月） | ― | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（上期）  ・補助金説明会等の場を活用し総意形成機能の理解促進を図る。（下期） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協会議に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深める。  ・地域活動協会議補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、地域活動協会議に期待する総意形成機能について理解を深めた。  ・地域活動協議会補助金説明会及び会計説明会開催時に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信を行った。（各地域２回） | ― | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深める。（下期）  ・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。（通年） |
| 住之江区 | ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講する。  ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、総意形成機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。 | ・ｅラーニングについては、全職員受講済。  ・会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行った。 | ・総意形成機能の理解度をより向上させるため、構成団体へのアンケートの自由記述などを参考にしながら、より丁寧な説明を行っていく必要がある。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。（通年）  ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。（下期） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上） | ・職員への勉強会の実施  ・ｅラーニングの実施  ・地域役員説明の際に職員にも説明  ・補助金説明会において説明（年１回）  ・各地活協運営委員会で説明（各地域１回）  ・区青少年指導員理事会で説明（１回） | ・総意形成機能の趣旨についての理解度の向上が必要である。 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）（上期）  ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。 | ・地域担当職員へのｅラーニングを実施した。  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・地活協運営委員会等の機会に地活協の意義・趣旨の説明を行う。 | ・地域活動協議会の運営委員会において、意義説明を行った。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。  ・地域を担当する職員を対象にｅラーニングを実施した。  ・地域公共人材を活用して、役員による課題認識や解決の話し合いを促進した。（１地域） | ・地域を担当する職員の知識の向上が必要である。 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地活協に求められている機能について周知する。（通年） |
| 西成区 | ・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等においてより理解を得やすい説明を行う。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。 | ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、総意形成機能に関する説明を実施した。  ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７～８月）  ・12月開催の補助金説明会において、地域活動協議会として具備すべき要件について、「総意形成機能」も含めて、中間支援組織を通じて周知するなど、取組を進めた。 | ・総意形成機能について、地域を担当する職員の理解が十分でない。 | ・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等においてより理解を得やすい説明を行う。（年２回）  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（下期）  ・地域を担当する職員が総意形成機能についての理解を深めるため、分かりやすい研修資料を用いた研修等を行う。（年１回） |

**柱1-Ⅲ-ア　地域活動協議会への支援**

**② 総意形成機能の充実**

取組の実施状況

取組③「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地活協認定要綱や補助金要綱を定期的に見直し、必要に応じて改正を行う。 | ・補助金要綱の一部改正を行った。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが総意形成機能の趣旨を正しく理解した上で地域支援にあたる必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年）  ・上記取組と合わせて、地域活動協議会認定や補助金等の勉強会を実施し、地域に応じて、要綱等、定期的な見直しを実施する。（通年） |
| 都島区 | ・地域活動協議会運営委員会などにおいて、用件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。（９地域） | ・認定要件を満たすための助言・指導 ９地域 | ― | ・地域活動協議会運営委員会などにおいて、用件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。（９地域）（通年） |
| 福島区 | ・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について年１回以上確認する。 | ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行った。 | ・地域活動協議会メンバー全員の理解までには至っていない。 | ・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して確認する。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域担当職員が地域活動協議会に出席し、総意形成機能を発揮するために必要な要件を満たしているか確認する。 | ・各地域活動協議会運営委員会において総意形成機能について説明した。  ・補助金等、会計説明会においても説明を行った（７月、２月に各４回実施）。  ・総意形成機能について、区広報紙やＨＰで周知した。 | ・総意形成機能を発揮するためには、まず理解度を向上させる必要があり、運営委員会など繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。（通年）  ・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やＨＰで周知していく。（通年） |
| 中央区 | ・必要な要件について、各地活協役員会や運営委員会、地活協会長会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図り、補助金申請時や実績報告時等に確認を行う。 | ・各地活協役員会や運営委員会おいて必要な要件について説明を行った。  ・地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）や補助金説明会（12月開催）等において総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について説明を行った。  ・補助金申請時や実績報告時に必要な要件について確認を行った。 | ― | ・必要な要件について、各地活協役員会や運営委員会、地活協会長会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図り、補助金申請時や実績報告時等に確認を行う。（通年） |
| 西区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ） | ・地域活動協議会の準行政的機能及び総意形成機能について地域担当職員にｅラーニングを実施した。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９月・３月に地域活動協議会会長連絡会で説明した。 | ・ｅラーニングについて、結果は全体の平均点では94.9点となっているものの、全員全問正解となっていない。  ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）  ・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） |
| 港区 | ・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。 | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行った。  （上期・計３回、下期・計２回） | ― | ・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。（通年） |
| 大正区 | ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供  ・地域の主体的な連携・協働の取組に必要な支援の実施  ・地域活動協議会の運営のための支援の実施  ・地域だけでは解決できない課題について、その課題解決に向けての地域と協働した取組  ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決方策の検討を行うための地域情報連絡会を定期的に開催する。併せて、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行う。 | ・地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、情報共有及び課題解決方策の検討を行うほか、地域の意見集約の機会や地域への情報提供の頻度についても確認を行った。  ・地域の主体的なイベント等の取組に対して広報等の支援を行った。  ・地域活動協議会の運営の補助金化のための支援を実施した。  ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報を提供した。  ・地域活動協議会の委員長会議を開催し、地域間での情報共有や意見交換を行った。 | ・各地域においても、地域活動協議会の意義に対する意識の違いがある。 | ・まちづくりセンター等を通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導などを定期的に行う。（通年）  ・委員長会議を通じて、総意形成機能についての要件が満たされているかの確認を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認を行う。 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしている事を全９地域の運営委員会に参加し確認した。（５、６月） | ・運営委員や役員の交代もある事から、継続した確認が必要である。 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を行う。（６月、２月） |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会が、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを「地域カルテ」等を用いて定期的に確認・検証し、必要に応じて関係規定の整備などを行う。 | ・「浪速区役所地域担当職員設置要綱」を制定（４月）、また「地域担当制の手引き」を作成（４月）した。当該職員を対象に説明会を開催し、本旨理解の深化を図った。  ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。 | ・人事異動や役員交代等に対応する知識の継承と全体の理解度向上が必要である。 | ・地域担当による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。（通年）  ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、要件の確認・検証を促し、必要に応じた助言・指導を行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会へのヒアリングを実施。 | ・地域活動協議会へのヒアリングを実施した。 | ・ヒアリングの結果、地域の方々まで伝達されていないと考えられたため、地域に出向いて発信することが必要。 | ・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、備えていくべき要件を確認する。（通年） |
| 淀川区 | ・地域会議で住民同士が意見を調整し、総意として意思決定が行われ、決定内容が責任をもって周知されているか、地域担当が情報収集を継続して行う。 | ・４月～７月に開催された地活協総会に地域担当者が出席し、総会資料を確認することで情報を収集した。  ・９月～１月に全18地域に対して認定要件の確認を行い、総意形成機能等の説明と助言・指導を行った。 | ・人事異動や役員交代等に対応する知識の継承と全体の理解度向上が必要である。 | ・地域担当による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。（通年）  ・認定要件の確認を促し、必要に応じた助言・指導を行う。（上期） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件について確認する。 | ・各地域の会議に赴いた際や個別に説明し、順次確認を行った。  ・11月に開催した地域活動協議会連絡会議にて、補助金に係る説明と合わせ、認定要件チェックシートによる確認や包括外部監査に係る指摘事項の共有等を行った。 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件には補助金事務の理解が不可欠だが、普段補助金事務に関わりのない地域の方が理解するのに時間がかかる。 | ・地域活動協議会の役員からしっかりと周知していただけるよう、様々な機会をとらえて十分説明を行う。（通年） |
| 東成区 | ・地域担当職員の住民への情報発信力を高めることができるよう、地域担当職員への定期的な情報提供を行う。（毎月） | ・地域担当職員同士で、情報共有を行うとともに地域活動協議会への理解促進を促す資料を共有した。  ・次年度の補助金申請説明会開催時に、地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を確認した。 | ・地域を担当する職員でも、各地域の取組状況についての理解度に温度差がある。 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深めるとともに、地域を担当する職員が地域活動協議会等の会議に出席し、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を確認する。（通年） |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。  ・中間支援組織と連携し、自律した地域運営が出来るよう勉強会を開催したり、地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画を放送するなどして理解度を深めてもらう。 | ・地域活動協議会に向け、地域活動協議会認定要件の説明会（１回）、会計説明会（１回）、地域活動協議会の機能についての説明会（１回）、事務局会議（概ね毎月）を実施した。  ・補助金の使途についてＨＰで公表した。  ・担い手育成を目的とした動画配信（まちレク）を実施した。（50回） | ― | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。（通年） |
| 旭区 | ・必要な要件について理解促進が図れるよう、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で説明を行う。 | ・地域活動協議会総会及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。  ・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行った。  ・取組事例共有会議等で説明を継続的に行うことで理解促進を図った。（１月） | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件についての理解度が低い。 | ・総意形成機能要件の確認手法を活用して、ワークショップや会計説明会などの機会を捉え、地活協に期待される総意形成機能とその要件などについての説明をし、理解を深める。（通年） |
| 城東区 | ・認定要件等について確認を行い、理解の相違が生じないような対応を行う。 | ・地域担当職員が各地域活動協議会の取組や会議に参加し、要件の確認を行った。  ・会計情報交換会において、活動のあり方や目的を確認した。  ・全16地域における広報紙の発行。  ・30年度、まちづくりセンターが作成した「みんなの地域活動ハンドブック」を使用し準行政的機能の説明を行った。 | ・地域内での役員交代時の知識継承 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、にまちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・各種会議において要件の確認の重要性の理解促進を図るためチラシを作成し、周知する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて、「総意形成機能」が求められることを説明した。  ・総意形成機能の理解促進を図るためチラシを作成し、地域活動協議会連絡会で周知した。（３月） | ― | ・運営委員会において定期的な確認および助言、指導を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。  ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。 | ・地域活動協議会補助金説明会において、備えておくべき要件やその確認を行うための書類等について、情報提供を行った。（各地域１回　計10回） | ― | ・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。（下期）  ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認する。  ・また、地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。 | ・認定要件チェックシートに基づき、各地域活動協議会の状況確認を行った。  ・各地活協の予算決算情報について、中間支援組織と連携を行い、各地活協の広報紙に掲載することにより、順次、住民へ周知を実施した。 | ・構成団体の役員改選等があるため、要件確認の認識向上に向けた継続した取組が必要。 | ・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認する。（上期）  ・地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。（通年） |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会と合わせて実施する。（年２回） | ・補助金説明会において説明  ・各地活協運営会議で説明  ・区青少年指導員理事会で説明 | ・地域活動協議会に対して繰り返しの説明が必要。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年） |
| 東住吉区 | ・各地域への訪問・ヒアリングによる「地域カルテ」の作成支援及び認識共有化 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう国勢調査データ等の資料を提供した。 | ― | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し説明を行う。（通年） |
| 平野区 | ・運営委員会への参加等により状況確認を行いながら、要件などの周知を行う。 | ・地域担当を編成し、各地域活動協議会の運営委員会に参加をした。  ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。 | ・構成団体の役員改選等による代表者変更に伴う理解度低下に対して、継続的な周知が必要。 | ・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認し、地域活動協議会の意思決定事項の周知を支援する。（下半期） |
| 西成区 | ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。 | ・各地域活動協議会が実施した運営委員会の議事録について、区への提出を求め、規約に基づいた総意形成が行われているか等に関し、区による確認を行った。  ・補助金説明会を通じて区内全体での総意形成機能にかかる理解の促進を図った。 | ― | ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。（通年） |

柱1-Ⅲ-イ　多様な主体のネットワーク拡充への支援

目標の達成状況

目標指標「各区において、新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組を行った件数」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各区５件 | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | ５件  ５件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 都島区 | ５件  ５件 | 11件 | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | ５件  ５件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 此花区 | ５件  ５件 | ７件 | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | ５件  ５件 | 10件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | ５件  ５件 | ５件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | ５件  ５件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 大正区 | ５件  ５件 | ５件 | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 天王寺区 | ５件  ５件 | ５件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | ５件  ５件 | ８件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西淀川区 | ５件  ５件 | 19件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 淀川区 | ５件  ５件 | 12件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東淀川区 | ５件  ５件 | 10件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東成区 | ５件  ５件 | 5件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 生野区 | ５件  ５件 | 13件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | ５件  ５件 | ６件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | ５件  ５件 | 10件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 鶴見区 | ５件  ５件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 阿倍野区 | ５件  ５件 | ８件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | ５件  ５件 | 17件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗してしるため。 |
| 住吉区 | ５件  ５件 | 17件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | ５件  ５件 | ５件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 平野区 | ５件  ５件 | 11件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西成区 | ５件  ５件 | ５件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |

**柱1-Ⅲ-イ　多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組の実施状況

取組①「様々な活動主体の情報収集」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。 | ・地域活動連絡会議や地域での会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。 | ― | ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進する。（下期） |
| 都島区 | ・支援情報提供窓口でＮＰＯ等市民活動団体へポータルサイトの活用を促す。 | ・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットを配架により周知した。 | ― | ・市民活動支援情報窓口において、ＮＰＯ等市民活動団体へ「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年） |
| 福島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。 | ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながらサイトの紹介も行った。 | ・説明はしているが、地域の関心が薄い。  ・地域での必要性を感じてもらえない。 | ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して、わかりやすい説明資料で「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。 | ・各地域活動協議会の運営委員会においてポータルサイトを周知した。 | ― | ・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。（通年） |
| 中央区 | ・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の積極的な活用を促す。 | ・中央区役所市民協働課、中央区中間支援組織（まちづくりセンター）が「市民活動総合ポータルサイト」に登録し、各地域に向けその有益性を説明した。  ・中央区内地域活動協議会に対しサイトへの登録支援を行い、登録に結びついた。（２地域） | ― | ・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、情報収集のために「市民活動総合ポータルサイト」の積極的な活用を促す。（通年） |
| 西区 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 | ・青少年指導員理事会等においてポータルサイトの紹介・説明を行った。 | ― | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。（通年） |
| 港区 | ・市民活動総合ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。 | ・合同地域会長会でポータルサイトの周知と登録を働きかけた。  ・ポータルサイトについて、区ＨＰ、Twitter、Facebook 、広報みなとで周知した。  ・テーマ型団体へポータルサイトへの登録を働きかけた。 | ― | ・市民活動総合ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。（通年） |
| 大正区 | ・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内し、活動主体の事業の理解を深める。  ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布するなど、積極的に周知を図る。 | ・ポータルサイトの案内チラシを相談窓口やまちづくりセンターに配置し、また地域の会合でも配布し、周知を行った。  ・市民からの問合せに対して、ポータルサイトの掲載情報を案内した。 | ・ポータルサイトに有益な情報が掲載されているという認知が低い。 | ・各団体が連携協働ができるよう、連携協働に至るプロセスやメリットを発信できるよう成功事例の情報収集を行う。(通年） |
| 天王寺区 | ・市民活動総合ポータルサイトの情報も活用し地域に情報提供を行う。 | ・市民活動団体支援相談窓口での紹介やまちづくりセンターを通じて「市民活動総合ポータルサイト」を各地域に紹介した。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」掲載の助成金情報など有益な情報が提供されていることを浸透させていく必要がある。 | ・市民活動総合ポータルサイトの助成金など有益な情報更新内容の確認を随時行い、地域に情報提供を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、市民活動ポータルサイトに掲載し、つながりの端緒、機会を広げた。  ・ボランティアを求める地域に、ポータルサイトへの登録と活用を促した。 | ・ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する必要がある。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twit ter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年） |
| 西淀川区 | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。  ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。 | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録した。  ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知した。 | ― | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。（通年）  ・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）　と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。 | ・５月の地活協会長との意見交換会で説明した。  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、まちセン通信発行等を通じて地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動の支援を実施した。（６月・10月・１月発行） | ・市民活動ポータルサイトが十分に活用されていない。 | ・今後も中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。（通年）  ・市民活動ポータルサイトの活用方法についての周知を継続して行う。（通年） |
| 東淀川区 | ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。 | ・区内の地域活動協議会の取組について、「イケてる市民活動★ミニレポート」への掲載の承諾を３地域より得た。  ・地域活動協議会連絡会議において、区内他地域の活動について意見交換の場を設けた。 | ・市民活動総合ポータルサイトに地域活動協議会が登録することのメリットが打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。 | ・「イケてる市民活動★ミニレポート」掲載をきっかけに、情報発信・収集のために登録を働きかける。（通年）  ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。（通年）  ・地域活動協議会連絡会議において、他地域の活動について意見交換の場を継続的に設ける。（通年） |
| 東成区 | ・ポータルサイトの活用方法について、交流会等で説明を行う。 | ・７月の補助金説明会の場でポータルサイトの活用方法について説明を行った。  ・更に12月に開催した補助金説明会の場でもポータルサイトの活用方法について説明を行った。 | ・説明会の場で活用を促したが、登録件数の増加につながらない。  ・様々な機会で情報発信するがポータルサイトの地域ニーズがあまりない。 | ・地域活動協議会の説明会・交流会の場で市民活動ポータルサイトの活用を促す。（年度当初） |
| 生野区 | ・会議やイベント等で、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。 | ・地域活動協議会の事務局担当者が集まる会議の場において紹介した。  周知内容と趣旨にあうイベントがなかったためイベント等での周知は行わなかった。 | ・イベントの趣旨と、市民活動総合ポータルサイトを周知することが合わず、きっかけがなかった。 | ・地域の会議や区ホームページで、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。（通年） |
| 旭区 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を行うことで理解促進を図る。 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行うことで理解促進を図った。 | ・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。 | ・イベント等において地域活動協議会の活動例等の情報発信をすることで、その意義等について理解促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。 | ・地域活動協議会の連絡会議において、ポータルサイトの周知を行った。 | ・地域活動協議会以外の団体の活動情報収集 | ・地域活動協議会に対し、連絡会議の場等においてポータルサイトを活用した情報収集を勧める。（通年）  ・併せて、中間支援組織により年度中３回開催予定の「企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会」の場で、同ポータルサイトについて周知のうえ登録と活用を推奨し、地域活動協議会以外の団体の活動情報発信についても促す。（５・９・翌２月） |
| 鶴見区 | ・地縁型団体、ＮＰＯ等の市民活動団体等からの問合せに対して、ポータルサイト（の掲載情報）を案内するなどの取組を行う。 | ・ポータルサイトを活用して市民活動団体の登録に関する情報を収集した。  ・市民活動団体から大阪府北部地震や西日本豪雨の被災者に対して、空き家を利用して被災者支援できる事業を企画し支援活動したいと相談があり、ポータルサイト、ボランティア・市民活動センターを紹介した。（１回） | ― | ・地縁型団体、ＮＰＯ等の市民活動団体等に対して、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。 | ・ホームページや地域団体の会議を通じて市民活動総合ポータルサイトを周知し、情報提供を行った。 | ― | ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会や運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する。 | ・８月29日・12月10日開催　企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において周知を行った。 | ・ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する必要がある。 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。（通年） |
| 住吉区 | ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 | ・地域座談会を地域活動協議会以外の団体も交えて開催した。（３地域、各２回）  ・災害時協力事業所への防災訓練参加を促した。（12事業所）  ・「交流ライブ」を実施（３回）し、地活協と企業等とのつなぎを行った。（５件） | ・地域内での幅広いつながりづくりのために、地活協会長等との慎重な出席者選定が必要である。  ・継続的な開催のため、出席者へ座談会開催主旨、目的の説明を繰り返すことが必要である。 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）（通年）  ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・機会（地域連絡会議や各地域における会議の場など）を捉え、活用促進を図る。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めての説明会を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・機会（地域連絡会議や各地域における会議の場など）を捉え、活用促進を図る。 | ・中間支援組織へ各地域への周知を依頼した。 | ・ポータルサイトへの登録を含めて周知をする必要がある。 | ・チラシを活用して各地域へ周知を図る。（通年） |
| 西成区 | ・補助金説明会において、ポータルサイトの周知を行う。 | ・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知及び登録方法の説明を行った。また、中間支援組織を活用し、各地域活動協議会に対し、登録の呼びかけ及び登録方法の説明を実施した。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」について、活用の段階に至るまでには目的・効果といった点について、地域の理解の促進を進める必要がある。 | ・補助金説明会においてポータルサイトの周知を行う。周知にあたっては、ポータルサイトへの登録によって何ができるようになるかといった点をわかりやすく説明する。（通年） |

**柱1-Ⅲ-イ　多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組の実施状況

取組③「交流やコーディネートの場づくりなど」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域と企業や学校などが交流するイベント「異次元交流ライブ」を開催し、連携協働の動きを促進する。  ・連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロン開催の継続。  ・企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげる。  ・区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子を活用した区民向け防災講座を開催する。 | ・連携につながる情報交換、交流の場として、日曜開庁時のサロンを開催した。  ・企業訪問等を重ねて、資源の把握に努め、各種団体との連携につなげた。  ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進した。  ・区役所と地域団体が連携して防災対策用冊子を活用した区民向け防災講座を開催した。 | ― | ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時にサロンを開催する。（通年）  ・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、企業訪問を随時実施。（通年） |
| 都島区 | ・まちづくりセンターと連携し、各地域の活動団体間の連携を支援する。 | ・拡大指導ルームの実施（８月）  ・区民まつり（９月）  ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（４件）  ・クリーン作戦　（５月、11月）  ・大川かたづけ隊 （毎月）  ・かえっこバザール（11月環境局の３Ｒと同時開催）  ・ゆめまちロードOsaka（11月放置自転車禁止啓発時にあわせて実施） | ― | ・各地域の活動団体間の連携を支援する。（通年） |
| 福島区 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年１回以上検討・交流できる場を提供する。 | ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら様々な団体の活動情報が掲載されている「市民活動総合ポータルサイト」の紹介を行った。  ・区内の銀行が地域貢献を申し出たことを受け、区役所が地域団体へ紹介することで、特殊詐欺の注意喚起など各種講座等交流の場づくりを支援した。  ・地域団体が行っている清掃活動について、区役所が橋渡しを行うことで地域の企業が参加することになり、定期的に共同で清掃活動が実施されることとなった。  ・中間支援事業者を活用して、企業やＮＰＯが参加・参画する地活協交流会やＮＰＯ交流会を開催した。  ・子育て世代など、若い世代の人材を地域活動へ参加・参画するきっかけづくりとするべく、子育てサロンを活用して、子ども服交換会を実施した（２地域）。 | ― | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。（通年）  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。 | ・ふれあい喫茶活動者における交流会を開催し、他区の活動者を招き、事例紹介を行うとともに、各地域での取組状況等意見交換を行った。（８月） | ― | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。（通年） |
| 中央区 | ・地域活動協議会活性化セミナーを１回以上開催する。  ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）などの機会利用し、地域ニーズや地域情報の共有を行った。  ・テーマ型団体とのつながりをつくるため、各地域に「市民活動総合ポータルサイト」の有益性を説明、登録支援を行い、登録に結びついた。（２地域） | ― | ・地域活動協議会活性化セミナーを１回以上開催する。（下期）  ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。（通年） |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。 | ・「西区内企業見学・体験会」や「にし恋マルシェ」の開催に向けた関係団体との会議に参加し交流を図るとともに、情報のストックや地域ニーズの把握を進め、連携に向けた支援を行った。 | ― | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。（通年） |
| 港区 | ・担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。  ・多様な活動主体による意見交換会の開催。 | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。  ・防災をテーマにした研修会で子育て世代の支援団体と地域女性防災リーダー等との意見交換を行った。  ・地活協のコミュニティ食堂の取組について他区地域と意見交換を行った。 | ・さまざまな活動主体の活動状況について最新の情報を収集しておく必要がある。 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターとの連携により、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） |
| 大正区 | ・大正区内でエリアを限定した悉皆調査を実施して空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げることで、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。  ・出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベントの開催。 | ・空家調査の実施に向け契約手続きを進めた。  ・参加企業と区民の交流ができる機会として、「ものづくり」体験のできるイベントを開催した。  ・大正区内でエリアを限定した悉皆調査を実施して空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げることで、空家等の利活用を促進した。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行った。 | ・地域で把握されている空家情報は非常に有効であると思われるのだが、その情報の収集力が弱い。 | ・大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスも行い、空家等の利活用の促進を図る。また、30年度の検討内容を踏まえ、地域との連携による情報収集等の実施可能性について方針の整理を行う。（10月以降）  ・区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとして、出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベント「ものづくりフェスタ」を開催する。（８月） |
| 天王寺区 | ・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。 | ・市民活動団体支援相談窓口受付件数４件、うち１件で団体間同士での協力に結び付けた。 | ― | ・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。（通年） |
| 浪速区 | ・区ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。  ・地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とを結び付け、連携した取組を行う。  ・区社会福祉協議会等と連携し、交流の場づくりを構築する。 | ・区広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターFacebook投稿記事526件、まちづくりセンターブログ投稿記事330件(15,458アクセス)、各地域が発信したイベント情報等のブログ数計518件　を行い、地域行事への参画を促した。  ・企業等のＣＳＲ担当者向け地域貢献呼びかけチラシ（区独自作成）を配架した。  ・地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とを結び付け、連携した取組を行った。  ・区民まつりや地域イベントに対し、地域貢献に積極的な企業等の協力や協賛、参加を呼びかけ、地域や各種団体とのマッチングを行った。  ・区社会福祉協議会等と連携し、交流の場づくりを構築した。  ・区民まつりや地域イベントに対し、地域貢献に積極的な企業等の協力や協賛、参加を呼びかけ、地域や各種団体とのマッチングを行った。 | ・連携協働の意義やメリット等について、より一層の理解促進を図る必要がある。 | ・連携協働や交流の場づくりを目的に、区ホームページやＳＮＳ（Twitter・Face book）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年）  ・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取組窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化する。（通年）  ・集積した情報を「市民活動総合ポータルサイト」にフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかける。（通年） |
| 西淀川区 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。  ・西淀川区ものづくりまつり：年１回  ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。  ・ものづくりレンジャー活動を通じて区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。  ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを開催する。 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベント「西淀川ものづくりまつり2018」を開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高めた。  ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより、区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。  ・ものづくりレンジャーが作成したパンフレットを「西淀川ものづくりまつり2018」に展示して「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。  ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを開催した。 | ― | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。（通年）  ・西淀川区ものづくりまつり：年１回　（８月）  ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。（通年）  ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを開催する。（通年） |
| 淀川区 | ・テーマ型団体同士の交流会を継続して実施し、連携促進を図る。  ・地域特性に応じて、地活協と企業・ＮＰＯ等との連携促進していく。  ・「子どもの居場所づくりネットワーク」で加入団体を増やすべく活動支援していく。  ・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺帰宅困難者対策協議会」を開催する。 | ・テーマ型団体同士の交流会を開催した。（７月・11月）  ・地域の夏祭り事業において、地活協と企業・専門学校等との連携促進を支援した。（７月・８月）  ・「子どもの居場所づくりネットワーク」で加入団体を増やすべく活動支援を実施した。  ・東淀川区と共同で、行政と地域・企業・鉄道事業者が連携して「新大阪周辺地区帰宅困難者対策協議会」を開催した。（８月・10月・２月）  ・東淀川区と共同で行政と地域、企業、鉄道事業者が連携して「新大阪駅周辺地区エリア防災計画」を作成した。（３月） | ・多様な地域課題に沿ったコーディネートが求められる。 | ・今後も中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して交流やコーディネートの場を開催する。（通年）  ・これまでに蓄積した情報を他の地域が活用できるように情報提供する。（通年） |
| 東淀川区 | （新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり）  区内の地域、企業、大学をはじめとする各種の教育機関、行政が、地域の魅力発見やにぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施、区内企業のＢＣＰ（ＢＣＭ）の推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築するとともに、地域活動に関心のある方に各取組への参加を促すことで、新しい担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちづくりをめざす。  ・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施  ・ＢＣＰ学びの場の開催（年２回）  ・区民まつりの実施（年１回）  ・異次元交流ライブの実施  （地域・企業(商店街・商店を含む）・教育機関・行政間の交流の場）  ・WeLove東淀川の実施（年６回）  ・大学をはじめとする学校機関との連携  （まちの魅力発信）  区内の歴史や名所など地域資源を活かし、東淀川区の魅力を区内外に積極的に情報発信することで、誇りや愛着が持てるまちづくりをめざす。  ・東淀川区の魅力あるスポット等を紹介するチラシ・地図等を作成し、転入者パック等により情報発信する。  ・ウォークイベントで各スポットを巡るなど体験型の手法で区民に周知する。（年１回）  ・大学と連携し事業を検討する。 | （新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり）  ・「異次元交流ライブ」と「WeLove東淀川」を融合・拡充させ「東淀川みらいEXPO」として効率的に開催した。（年２回：８月24日・12月21日実施）  ・東淀川区魅力発見プロジェクト定例会議13回実施  ・東淀川区魅力発見プロジェクトイベント６回実施（５月12日、８月26日、11月17日、２月10日-12日、２月18日、３月23日実施）  ・ＢＣＰ学びの場２回実施（８月31日、12月７日実施）  （まちの魅力発信）  ・ウォークイベントについて、大阪経済大学と連携し実施した。(12月１日)  ・大阪成蹊大学のPBL授業として、マネジメント学部は食育・選挙・みのりちゃんフェスタを、芸術学部は防災を題材とし取り組み、成果発表会を実施した。 | ― | ・東淀川みらいEXPOの参加者同士の交流が持てるよう支援していく。また、交流による新たな交流イベントの企画などを検討する。（通年）  ・イベントへの参加者が増えてきたため、参加者から参画者になっていただけるよう、繋がれる場にしていく。また、イベント周知についても、引き続き過去に同種イベントに参加した方々へのチラシの配布や、ＳＮＳ、区掲示板の活用を行う。（通年）  ・大学と連携し、ウォークイベントを実施する。(年１回) |
| 東成区 | ・交流会・意見交換会で事例発表など、区内外で自ら情報発信を行う機会を更に促進する。 | ・他市からの視察を受けその場で取組事例発表を行った。  ・更に他区や他市の交流会等で自らの取組事例を情報発信した。 | ・情報発信をする地域や人が固定化するため、情報発信できる人材や機会の支援が必要である。 | ・区職員、まちづくりセンター職員が各地域に対して、他区・他市との交流の機会や情報発信する機会をつくる。（下半期） |
| 生野区 | ・地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材及び中間支援組織と連携し、開催する。  ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。  ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してＳＮＳ（Facebook等）による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。 | ・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画（まちレク）を放送した。  ・地域公共人材バンクを活用した防災に関する勉強会を開催した。（１団体）  ・情報発信力強化を目的として、中間支援組織と連携し、ＨＰ開設に関する広報会議に参加するなど、ＨＰ作成に関する支援を行った。  ・中間支援組織と連携し地域活動協議会を横断して、文化・スポーツ、子ども・青少年、防犯・防災に関する事業を実施した。（４事業） | ― | ・中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） |
| 旭区 | ・連携・協働のメリットを伝えるとともに、利用促進を図るため、「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を行う。 | ・「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行い、話し合いの場を持つことで、意義についての理解促進を図った。 | ・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。 | ・「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・「城東区ボランティア・市民活動センター」などを活用し、交流やコーディネートを行う。 | ・地域の居場所「杜のこうさてん」の今後の活用方法についてワークショップを開催した。  ・「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催した。 | ・コーディネートを希望する団体の情報収集 | ・まちづくりセンターや区社会福祉協議会のネットワークなどにより、交流を希望する団体の情報を収集する。（通年） |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。（つるばた会議など） | ・「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手のほか参加対象を限定せず広く参加を募って、地域活動に関心のある住民との交流も図った。（ツルラボ：５月、６月、８月、９月、10月、11月、つるばた会議：３月） | ― | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。（つるばた会議など）（通年） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会を実施する。 | ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会を実施した。 | ― | ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会を実施する。（下期） |
| 住之江区 | ・「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。 | ・地域活動応援サークルの運営支援を行い、地域活動応援サークル・地活協共催の「子ども食堂見本市」を６月19日に開催した。 | ・企業と連携・協働した取組を、新たに広げていく地域がある一方、まだ取組に至らない地域がある。 | ・地域活動に関わりたい、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地域活動協議会と他の活動主体の連携を促進する。（下期） |
| 住吉区 | ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 | ・地域座談会を地域活動協議会以外の団体も交えて開催した。（３地域、各２回）  ・災害時協力事業所への防災訓練参加を促した。（12事業所）  ・「交流ライブ」を実施（３回）し、地活協と企業等とのつなぎを行った。（５件） | ・地域内での幅広いつながりづくりのために、地活協会長等との慎重な出席者選定が必要である。  ・継続的な開催のため、出席者へ座談会開催主旨、目的の説明を繰り返すことが必要である。 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）（通年）  ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・はつらつ脳活性化元気アップリーダー同士が、包括圏域で交流し、地域の高齢者が広域に集まったり、情報交換をしながら、地域で実施する講座の質の向上を図る。  ・子育て力アップキャッチ＆フォロー事業において、子育て力をつけた母親同士の交流の場を提供し、地域で孤立者を減らす取組に繋げる。 | ・はつらつ脳活性化元気アップリーダー会議を開催し、情報交換を４回実施した。  ・東住吉森本病院・白鷺病院・大阪城南女子短期大学・たちばな　と各４か所の包括支援センターと連携し４包括圏域で５回健康講座・交流会を開催した。  ・子育て力アップ講座に参加した人たちの交流会を２回開催した。 | ― | ・調整できた地域より講座・交流会を実施していく。４包括圏域で実施する。（下期）  （現在、東住吉森本病院・白鷺病院・大阪城南女子短期大学などとの連携について調整している。） |
| 平野区 | ・まちづくりセンターを活用し、課題別の交流会の開催を検討する。 | ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨及び会計の説明会を行い、意見交換を行った。 | ・会計以外の課題においても意見交換の場を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域が重要と考える課題を抽出し効果的な交流会を開催する。（下半期） |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートの場を提供する。 | ・中間支援組織と連携し、取組事例の紹介等も含む区内地域活動協議会フォーラムを実施した。 | ・地域の状況がそれぞれ異なることから、フォーラムにおいて紹介した取組事例が全地域に応用できるものであるとは限らないため、「どのような形であれば、他の地域に応用できるか」といった例示も併せて行う必要がある。また、状況が異なる地域同士の交流のみでは、地域間の情報交換に終始してしまう。 | ・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートの場を提供する。（通年）  ・フォーラムにおいて紹介する取組事例が地域間の情報交換に終始してしまうことの無いよう、担い手の確保や自主財源の確保といった共通課題に特化したテーマを設定するなど、継続して取組を進める。（下半期） |

**柱1-Ⅲ-イ　多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組の実施状況

取組④「地縁型団体への情報提供など」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し、地域活動連絡会議への情報提供を行う。 | ・地域コミュニティをテーマに「地域活動連絡会議」を開催し情報提供を行った。 | ― | ・異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介し、新たな連携の創出へと繋げていく。（上期） |
| 都島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。 | ・市民活動総合ポータルサイトについてのリーフレットの配架による周知（通年） | ― | ・「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（通年） |
| 福島区 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。具体的な取組としては、連携協働に関する情報を提供するほか、多様な活動主体が連携協働等について年１回以上検討・交流できる場を提供する。 | ・５月～６月及び11月～12月に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら様々な団体の活動情報が掲載されている「市民活動総合ポータルサイト」の紹介も行った。  ・区内の銀行が地域貢献を申し出たことを受け、区役所が地域団体へ紹介することで、特殊詐欺の注意喚起など各種講座等交流の場づくりを支援した。  ・地域団体が行っている清掃活動について、区役所が橋渡しを行うことで地域の企業が参加することになり、定期的に共同で清掃活動が実施されることとなった。  ・中間支援事業者を活用して、企業やＮＰＯが参加・参画する地活協交流会（地活協）やＮＰＯ交流会を開催した。 | ― | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。（通年）  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。(年１回以上) |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。 | ・こども食堂の立ち上げに際し、関係する地域活動協議会等へ情報提供するとともに、関係者との橋渡しなどを行った。 | ― | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。（通年） |
| 中央区 | ・多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などにおいて、連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）や地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等において支援メニューについての情報提供を行った。 | ― | ・多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などにおいて、連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。（通年） |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。 | ・地縁型団体の会議等に出席し、情報提供、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行った。 | ― | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。（通年） |
| 港区 | ・担当職員間で情報共有を行い、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。 | ・さまざまな活動主体の活動状況について最新の情報を収集しておく必要がある。 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターと連携しながら、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） |
| 大正区 | ・地域団体間の連携・協働に向けた支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 | ・地域の会合や行事に出席し、地域の課題把握に努める一方で、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、情報共有などを行い、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行った。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行う。 | ・補助金化を契機とした、各地域活動協議会における様々な主体が参画可能な情報共有の場の活性化。 | ・まちづくりセンターを通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを通じて地域活動協議会に情報提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 | ・まちづくりセンターを通じて学校やＮＰＯ等との連携が促進されるよう地域への働きかけを行った。 | ・地域ニーズを把握し、学校や企業、ＮＰＯ等が連携・協力できる情報提供を時期を逃さずマッチングしていく必要がある。 | ・まちづくりセンターを通じて、地域ニーズを聞き取り、地域活動協議会に連携できる可能性が高い情報を提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用した各地域のニーズや課題に適した、より連携協働のメリットが活かせるよう支援を行う。 | ・構成団体及び地域行事（祭や地域学習支援事業等）と、地元企業や日本語学校（留学生）とのマッチングを行い、「新たな担い手」の拡大や「人・モノ・文化」の醸成を促した。 | ・連携協働の意義やメリット等について、より一層の理解促進を図る必要がある。 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当・まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題・実情を把握しつつ、作成された「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズに適した、より連携協働のメリットが活かされる交流・コーディネートの場を提供する。（通年） |
| 西淀川区 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、交流会を実施した。 | ― | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、住民の理解促進を図る。 | ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信した。（６月・10月・１月発行） | ― | ・今後も中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信する。（隔月発行） |
| 東淀川区 | ・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。 | ― | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。（通年） |
| 東成区 | ・新たに「地域活動協議会と区内の団体・事業等が連携して行うコミュニティ活性化」を募集テーマに設定した事業を実施する。 | ・地域活動協議会と区内の団体・事業所等が連携して行うコミュニティの活性化をテーマにした事業を８地域で実施した。  ・その事業報告会を開催し、事業内容の成果の情報共有を図った。 | ・連携した団体や事業者と継続していけるような取組が必要である。 | ・地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を募集するとともに、地縁型団体にも同事業活動報告会への参加案内を行うなど、関係者に呼びかけて事業を実施する。（通年） |
| 生野区 | ・交流やコーディネートの場づくりなど  ・地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材及び中間支援組織と連携し開催する。  ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。  ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してＳＮＳ（Facebook等）による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。 | ・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画（まちレク）を放送した。  ・地域公共人材バンクを活用し、防災に関する勉強会を開催した。（１団体）  ・情報発信力強化を目的として、中間支援組織と連携し、ＨＰ開設に関する広報会議に参加するなど、ＨＰ作成に関する支援を行った。 | ― | ・中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） |
| 旭区 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議、意見交換会及び取組事例共有会等で情報発信を行うことで利用促進を図る。 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議等で情報発信を継続的に行い、話し合いの場を持つことで、意義についての理解促進を図った。 | ・意義等について、より一層の理解促進を図ることが必要。 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。（通年） |
| 城東区 | ・地域活動協議会連絡会や地域活動協議会情報交換会において具体の取組事例の報告や情報交換等の活発化を図る。 | ・地域活動協議会の連絡会議において、市民活動総合ポータルサイトや、各地域の広報紙の周知により、取組事例の情報共有を行った。  ・「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催した。 | ・地域が求めているデータの把握 | ・「防災」への関心が高まっている状況を捉えて「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催する。（下期） |
| 鶴見区 | ・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とＮＰＯ・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。 | ・防災活動を通じて物資の供給や訓練への参加など、地域活動協議会と企業が連携して取組ができるよう支援した。（12地域）  ・各地域での防災訓練等を実施するにあたり、災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう地域に働きかけた。（12地域） | ― | ・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とＮＰＯ・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。（通年） |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。 | ・市民活動に関する相談窓口について、ホームページや地域団体の会議等を活用し情報提供等を行った。 | ― | ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会及び企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。 | ・８月29日に第１回企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会を開催した。  ・会長会においても開催内容や活動内容について周知を行った。 | ・企業と連携・協働した取組を、新たに広げていく地域がある一方、まだ取組に至らない地域がある。 | ・地域活動協議会会長会や企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。（下期） |
| 住吉区 | ・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とＮＰＯや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。 | ・区内郵便局との包括連携協定等の締結  ・災害時協力事業所への防災訓練参加を促した。（12事業所）  ・空家等対策推進ネットワーク会議をたちあげた。 | ・具体的な連携を進めていく必要がある。 | ・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とＮＰＯや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。（通年）  ・空家等対策推進ネットワークとの連携を促進する。（通年） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などあらゆる機会を捉え、理解促進等を図る。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。 | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・運営委員会等において、複数の事例等の情報提供を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、運営委員会において参考として地域の事例の話を行った。 | ・地域活動協議会においての連携はあるが、団体同士の単独連携が少ない。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、団体同士の連携できるマッチング手法を検討する。（通年） |
| 西成区 | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。 | ・地域振興会との連絡会（月１回）を実施し、区からの情報提供を行うとともに、課題やニーズへの相談に対応した。 | ・各団体間でのニーズが様々で画一的な相談対応では困難な事例も出てきている。 | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。（通年）  ・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有を進める。（月２回） |

柱1-Ⅳ-イ　地域の実態に応じたきめ細かな支援

目標の達成状況

目標指標①「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 75.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 89.0％  90.0％ | 88.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 82.0％  83.0％ | 88.1％ | 達成 | 89.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 96.0％  97.0％ | 82.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 93.0％  94.0％ | 87.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 88.0％  90.0％ | 81.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 75.0％  76.0％ | 78.0％ | 達成 | 78.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 90.0％  91.0％ | 96.5％ | 達成 | 97.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 81.0％  82.0％ | 77.3％ | 未達成 | 変更なし  (理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 90.0％  91.0％ | 89.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 77.0％  78.0％ | 94.9％ | 達成 | 95.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 75.0％  76.0％ | 68.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 77.0％  79.0％ | 78.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東淀川区 | 65.0％  75.0％ | 51.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 85.0％  86.0％ | 85.4％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 生野区 | 75.0％  78.0％ | 75.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | 75.0％  78.0％ | 79.4％ | 達成 | 80.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 75.0％  77.0％ | 86.4％ | 達成 | 87.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 82.0％  84.0％ | 84.1％ | 達成 | 85.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 85.0％  88.0％ | 83.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 85.0％  86.0％ | 88.6％ | 達成 | 90.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 80.0％  85.0％ | 67.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 75.0％  76.0％ | 59.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 82.0％  83.0％ | 72.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 87.0％  88.0％ | 73.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱1-Ⅳ-イ　地域の実態に応じたきめ細かな支援**

目標の達成状況

目標指標②「各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 各区１件 | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 都島区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  (理由)  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 此花区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | １件  １件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 大正区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 天王寺区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西淀川区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 淀川区 | １件  １件 | ７件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東淀川区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東成区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 生野区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  (理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 鶴見区 | １件  １件 | ５件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 阿倍野区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗してしるため。 |
| 住吉区 | １件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | １件  １件 | ０件 | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西成区 | １件  １件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |

**柱1-Ⅳ-イ　地域の実態に応じたきめ細かな支援**

取組の実施状況

取組①「まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させる。  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのＣＢ/ＳＢ化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働、さらには、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行う。 | ・まちづくりセンターとの連携を密にして、地域毎に支援方針を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を促進させた。  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、自主財源確保につながる「資源ごみのコミュニティ回収」などのＣＢ/ＳＢ化への取組支援や、地域と企業・学校との連携協働の他、会計支援を重点に、地域の実情に応じた支援を行った。 | ・まちづくりセンターの支援員一人ひとりが地域の実情を的確に理解した上で、幅広い支援ができるようスキルアップを図る必要がある。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）  ・これまで以上に地域と区役所がより密接に連携しながら、地域の成熟度やニーズ、実情を把握し、重点的かつ効果的に支援する。（通年）  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、①マンションと地域のつながりづくり、②地域の適正な会計事務の確保、③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ、④地域と企業、学校との連携・協働を重点支援する。（通年） |
| 都島区 | ・アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。 | ・まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直しを検討するワーキング会議へ参加（ワーキング会議 ６回）  ・新基準に基づく評価やアンケートの実施並びに支援内容の検討（10月・３月） | ― | ・アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。（通年） |
| 福島区 | ・まちづくりセンター等による地域活動協議会の支援について、自立運営に向けた内容に重点を移し、事業に対する地域の満足度を高める。 | ・地域活動協議会の自立運営に支援内容の重点を移し、まちづくりセンターと連携し支援を行った。 | ・自立運営に向けての組織運営力に地域差が生じている。 | ・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施を促す。（通年）  ・一律の支援方針ではなく、地域事情に応じて支援内容の重点を変えて支援する。（通年） |
| 此花区 | ・まちづくりセンター等の支援内容を見直し、地域担当制を活用し、地域実情に沿った支援を実施していく。 | ・他区での取組内容を調査するための項目の検討を行うとともに、地域の課題に沿った支援メニューの検討を行った。  評価基準については、区長会議ＷＧで検討した。  ・各地域活動協議会運営委員会や地域行事などに出席し、地域情報の把握に努めるとともに、個別の事業において運営方法の相談や新しい担当者への会計支援などを実施した。 | ・地域ごとで自立度に差があるとともに、地域一律の支援でなく、地域実情に即した支援を行う必要がある。 | ・地域ニーズを把握し、地域実情に沿った支援を実施していく。（通年） |
| 中央区 | ・会計支援を中心に、地域活動協議会の自律的な運営に向けた支援を実施する。 | ・地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）において事業の内容を振り返り、課題の共有を図った。 | ・会計、事務局に集中している労力の分散。 | ・会計支援のデジタル化を中心に、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し支援する。（通年） |
| 西区 | ・地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。 | ・地域カルテを活用し、日常の支援等を通じ地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施した。 | ― | ・地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。（通年） |
| 港区 | ・地域活動協議会の自立運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携し、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成し、きめ細かな支援を行う。 | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握し、それぞれの課題を分析し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を作成し、地域実情に即した支援を行った。 | ― | ・地域活動協議会の自律的運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携して、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成の上、きめ細かな支援を行う。（通年） |
| 大正区 | 地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導  ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導 | ・各地域活動協議会の自律運営に向け、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行った。また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行った。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。  ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行った。 | ・各地域活動協議会の状況の変化や、ニーズなどの機敏な把握。 | ・まちづくりセンターが、区役所と連携を図りながら、社会の変化やニーズを機敏に把握し、地域活動協議会の自律運営に向けた支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。  ・大正区まるごとネット（仮称）構築に向けた地域福祉・地域防災機能の強化にかかる支援  ・地域の将来像の共有に向けた支援  ・地域活動協議会補助金の申請・執行・精算業務の自律的な運用に向けた支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導  （以上通年） |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。 | ・地域カルテを各地域に提供し、地域内での情報共有を図った。また地域カルテを基に支援の方向性の検討を行うとともに人口動向等統計情報等のデータ整理を行った。全９地域 | ・地域カルテを活用しようという地域内での意識醸成を高め、地域実情に応じた支援につなげていく必要がある。 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。（通年） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適したきめ細やかな支援を行う。 | ・会計面の支援のみならず、自主財源確保のアドバイス、担い手不足への対応（企業や専門学校等とのマッチング）など、各地域の実情に応じた支援に取り組んだ。  ・「地域カルテ」を活用し、地域の実情に応じたＣＢ/ＳＢ化への取組支援を行った。 | ・担い手（スキル）の喪失等により、地域に求められる支援や解決すべき課題、達成度や成熟度は、必ずしも向上し続けるものではないことが課題である。 | ・「地域カルテ」を活用した新たな社会資源の掘り起こしや活用、また各種講習会の開催など新たな担い手の発掘・育成や財源確保に向けた支援を行う。（通年）  ・企業やＮＰＯ、専門学校等と地域とのマッチングや協働事業の開催など、持続可能な地域社会づくりに向けた支援・取組に注力する。（通年） |
| 西淀川区 | ・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。 | ・モスクのある地域（１地域）への対応など、中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行った。 | ・30年度からまちづくりセンターの受託者が変更となり、地域との関係づくりから始まったこともあるため、さらに関係性を深め、支援していくことが必要である。 | ・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。（通年）  ・昨年1年間で培った地域との関係性を踏まえ、さらに関係づくりを行いながら、他の課題にも取り組む。（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）による支援について、地域実情に応じた支援活動を継続する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）による支援について、地域カルテの更新作業を通じて地域実情に応じた支援活動を行った。 | ― | ・地域が自律的に運営できるよう、中間支援組織（まちづくりセンター等）が、地域カルテの更新作業等を通じて、きめ細やかなノウハウ伝達を図る。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。（講座や研修、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の助言・指導、ＮＰＯ等法人化に向けた申請手続の助言など） | ・地域毎の地域づくりアドバイザーの支援目標を設定した。  ・交流の場として東淀川みらいEXPOの実施。  ・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施。  ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料（地域カルテ）を地域と共有した（３地域と打合せ開始済み）。  ・１月に広報力向上支援として、スマホで撮るおしゃれ写真講座、Facebook活用術講座を実施。 | ・当区の中間支援組織は補助金の事務支援を行っていないことから地域の方との接点が少なくなった。そのためアンケートの数字は低下している。  ・各地域において地域活動協議会を構成する団体の方達同士が意見を交わす場が少なく、地域の将来ビジョンがばらついている。 | ・交流の場として東淀川みらいEXPOの実施（通年）  ・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施（通年）  ・地域支援用資料を用いた地域カルテ作成支援を行い地域の将来ビジョンを共有する。（通年）  ・広報学習会を開催する。（通年） |
| 東成区 | ・地域の特性に合わせた更なる自律に向けた支援を行う。 | ・まちづくりセンターが地域一律の支援ではなく、地域の特性に合わせた支援を区役所職員と連携して行った。  ・次年度のまちづくりセンターの仕様書内容の変更を行った。 | ― | ・各地域活動協議会の更なる自律運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を行う。（通年） |
| 生野区 | ・各地域において地域カルテ作成に伴う会議を開催し、その会議の中で構成団体の関わりなどを整理し、各地域の課題解決に向けて検討を進める。  ・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。  ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域への支援：19地域 | ・各地域の実情に即した支援を行うために、各地域の取組を振り返り、課題を洗い出す虎の巻会議を開催した。（16地域）  ・中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援を実施した。（通年）  ・地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域への支援を実施した。（19地域） | ― | ・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。（通年）  ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域を支援する。（通年） |
| 旭区 | ・意見交換会等を通じて、一層の理解の浸透を図る。 | ・評価基準等について、全地域の総会にて説明を行い、理解の浸透を図った。  ・支援メニューアンケートを実施し、地域実態に応じた必要な支援ができるよう取り組んだ。  ・市民局主催のＷＧでの検討結果を踏まえて、内容等について、意見交換会等を通じて一層の理解の浸透を図った。 | ・理解の浸透が必要。 | ・地域活動協議会連絡会議等を通じて、まちづくりセンターの支援内容等について一層の理解の浸透を図る。（通年） |
| 城東区 | ・地域活動協議会役員と区長との意見交換を行い、まちづくりセンターの支援内容等に関する意見を聞き改善を行う。 | ・会計情報交換会を３回実施し、補助金についての説明を行った。  ・各地域の事業企画に関する相談に際し、説明を行った。  ・地域活動協議会役員と区長との意見交換会を26回開催し、まちづくりセンターと支援内容について調整をおこなった。  ・地域活動協議会広報担当者情報交換会や地域ボランティア受け入れ講座を実施した。 | ・取組の進捗に合わせて、会計事務支援から地域課題やニーズへの対応に支援をシフトする時期の判断。 | ・まちづくりセンター評価会議資料をもとに、地域ごとに会計事務が安定継続的に実施できているか、まちづくりセンターと検討・協議を行い、概ね順調に取り組めていると評価できた地域に対して「地域の将来像の共有」に向けた地域課題やニーズへの対応にシフトした支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域ごとの支援方策を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 | ・地域ごとの支援方針に基づく支援を行う中で、まちづくりセンターや地域担当職員と情報共有しながら、支援内容の見直しを行った。 | ― | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域ごとの支援方策を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。（通年） |
| 阿倍野区 | ・支援内容を見直すため、地域活動協議会に対してアンケートを実施し地域ニーズを把握する。 | ・支援内容を見直すため、地域活動協議会に対してアンケートを実施し地域のニーズを把握した。 | ・アンケート結果に基づき支援内容を見直す必要がある。 | ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた支援を強化する。（通年） |
| 住之江区 | ・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は、中間支援組織の支援を受けなくても、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトしていく。 | ・一部の地域で、中間支援組織の支援内容を、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。 | ・企画立案が得意な地域、会計処理等運営にかかる事務が進んでいる地域などがあるため、ノウハウを伝達するためにはより工夫が必要である。  ・他地域の運営方法を共有できるよう、校区単位を超えた実務者意見交換の場の提供などの支援を行っていく。 | ・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は中間支援組織の支援を受けなくとも、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の不得意分野や重点取組分野等に合わせていく。（通年）  ・企業交流会などで情報共有していく。（通年） |
| 住吉区 | ・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を行う。  ・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。  ①自己資金の確保  ②新たな人材の確　　　　　　　　　　　　保  ③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携 | ①自己資金の確保  　山之内：４月～  東粉浜：10月～  「コミュニティ回収」開始  　東粉浜・苅田南：４月～  　「広報すみよし」配布開始  ②新たな人材の確保  　依羅・南住吉：ボランティア募集ポスターの掲示  　東粉浜・山之内・苅田南：ボランティア募集チラシ全戸配布  　地活協ＨＰでボランティア募集  ③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携  　盆踊り準備等ＮＰＯと連携（長居）  　企業とイベント連携（南住吉）  こども食堂に食材提供（山之内）  　商店街とイベント連携（清水丘）  　こども銭湯広報の連携（南住吉）  　防災訓練で企業と連携（９地域12事業所） | ・ＣＢ/ＳＢについては、実施・未実施の地域が２極化している。  ・新たな人材の確保。  ・ＮＰＯとの連携。 | ・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を行う。（通年）  ・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。（通年）  ①自己資金の確保  ②新たな人材の確保  ③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携  ・ＣＢ/ＳＢの未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。（通年）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年）  ・地域課題等を自由に議論する話し合いの場の創出（通年） |
| 東住吉区 | ・今後は、自律している地域はレベルアップ支援、自律への遅れがある地域には、レベルの底上げ支援を行う等、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行っていく。 | ・自律している地域には、各地域の要望に応じた支援や先進的な事例の提供を行い、遅れのある地域や役員交代が多い地域については、会計支援をはじめ、地域活動事業の再編やボランティア募集などの支援を行うなど、地域に応じた支援を行った。 | ・派遣型の支援体制により地域運営の支援を行っており、効果的、効率的な支援につながるように支援の内容を検討する必要がある。 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援をするなど、地域に即した効果的、効率的な支援を行っていくことにより、他地域へ好事例として広めていく。(通年） |
| 平野区 | ・まちづくりセンターとの情報共有は継続し、重点支援取組を策定する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）との定例会を開催し、地域における課題、重点取組、支援状況を話し合った。  ・地域情報の公開の必要性を確認し、広報支援を重点取組とした。 | ・地域の中で広報事務が担当者へ集中し、特定の方の負担が増している。  ・地域状況に応じた広報手法の選択の必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の分析をもとに元年度支援の重点支援を話し合う。（上半期）  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、広報ツールの紹介・説明や地域の広報活動のチーム化などの支援を行う。（通年） |
| 西成区 | ・新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。 | ・「まちづくりセンター等の評価基準の見直しにかかるワーキンググループ」により示された評価ガイドラインに基づき、適切に区長評価を行った。  ・各地域の課題解決に向けた取組として、地域カルテの活用及び新たな担い手の確保にかかる支援を区独自取組として設定し、まちづくりセンターにおいて、重点的に実施した。  ・必要な支援のレベルに応じた支援を行うため、地域における会計担当者を含めた幅広い層を対象に、「なんでも相談会」を実施するなど、取組を進めた。 | ・まちづくりセンターによる支援には様々なものがあるが、支援内容に対する地域の認識が十分でない。 | ・新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。（通年）  ・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、区として、地域に対して十分に説明するとともに、事務運営スキルの向上に向けた支援以外にも、様々な分野で支援を行っていることについて、地域の理解を深める。（通年） |

**柱1-Ⅳ-イ　地域の実態に応じたきめ細かな支援**

取組の実施状況

取組②「派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域が必要とする地域公共人材の利用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行う。 | ・地域が必要とする地域公共人材の利用促進を図るため、地域活動連絡会議の場で情報提供を行った。 | ― | ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を提供することにより、これら人材の利用促進を図る。（上期） |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。 | ・パンフレット配架による周知（通年）  ・情報発信 （Facebook ４件）  ・地域活動団体の役員等に対し地域公共人材の意義・活用にかかる説明を実施（９回） | ― | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。（通年） |
| 福島区 | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について地域に情報を発信し、年１回以上活用を周知・促進する。 | ・各地域活動協議会の補助金説明会の場を活用し情報提供を行い、実際に活用している地域状況も含めて説明し、周知・利用促進を図った。 | ― | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、年１回以上活用を周知・促進する。（通年） |
| 此花区 | ・地域活動協議会で地域公共人材の活用事例について紹介する。 | ・各地域活動協議会運営委員会において活用事例を紹介し、活用について地域と具体的な調整を行った。 | ― | ・地域活動協議会で公共人材の活用事例について紹介する。（通年） |
| 中央区 | ・派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。 | ・制度を活用するメリットを説明するなど、派遣型の地域公共人材の活用促進に取り組んだ結果、活用に結びついた。（３件） | ― | ・派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。（通年） |
| 西区 | ・地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。 | ・各種団体の会議などにおける情報提供をはじめ、日常の支援等を通じ制度周知や他区事例の共有等、取組を進めた。 | ― | ・地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。（通年） |
| 港区 | ・派遣型地域公共人材の機能について、区ＨＰやＳＮＳ等で発信し、幅広い市民活動団体等に活用を促す（活用１件）。 | ・地域活動協議会広報研修で地域公共人材を活用し（活用１件）、活用の有効性についてTwitter、Facebook で情報発信した。  ・公園内広告の活用について、地域公共人材をファシリテーターとして地域間で課題と情報を共有した（活用１件）。 | ・市民活動団体等のニーズに合った地域公共人材のマッチング | ・派遣型地域公共人材の機能について、区ＨＰやＳＮＳ等で発信するとともに、地域課題やニーズを把握しながら、市民活動団体等に地域公共人材の積極的な活用を促す。（通年） |
| 大正区 | ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導 | ・各地域活動協議会の自律運営に向け、把握した地域課題の解決策として、派遣型地域公共人材の派遣制度について説明を行った。  ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導を行った。  ・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すため、事業の効果的な実施を支援した。  ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導を行った。 | ― | ・まちづくりセンターを通じて、地域公共人材の情報提供を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会のニーズを検証し、派　遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。 | ・窓口において地域公共人材の説明を行い派遣を行った。１件 | ・地域意向に鑑みた活用を試みたが、事例内容や日程調整で実現しなかった例があり、派遣可能な事例等の検討を行う必要がある。 | ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。（通年） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した地域公共人材の活用の促進を行う。 | ・派遣型地域公共人材について活用事例を交えた情報発信を行うとともに、活用が見込まれる地域の会議等の場で活用を促した。  ・１地域にて地域公共人材の派遣依頼があった。 | ・「解決すべき課題」がありながら、地域が「認識・自覚」していない課題に「気付き」を促すことが課題である。 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要とする支援を見極め、積極的な活用を促す。（通年）  ・様々な広報媒体を用いて、広く周知・情報発信を行い、積極的な活用を促す。（通年） |
| 西淀川区 | ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。 | ・地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知した。  ・１地域で「地域公共人材」派遣が行われた。 | ― | ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。（通年） |
| 淀川区 | ・積極的な活用を促すため、地域活動協議会の会議等で情報発信を行う。 | ・５月の地活協会長との意見交換会および６月～７月の地活協ブロック別意見交換会で情報発信済。７団体で活用した。 | ― | ・未活用の地域に対して、具体的な活用事例を提供する。（上期） |
| 東淀川区 | ・新たな取組事例が増えていくことに伴って地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。 | ・これまで聴取している地域ニーズを公共人材を活用した取組として１地域に提案し、地域活動協議会ロゴマーク作成にあたり、実際に公共人材を活用した。（１件） | ― | ・30年度に公共人材を活用している地域の事例紹介を行うことで身近に感じてもらい、様々なニーズを拾いあげて繋げていく。（通年） |
| 東成区 | ・地域活動協議会に対して、地域公共人材の活用事例について情報提供し、共有を図る。 | ・７月の説明だけでなく12月の補助金説明の場や様々な機会を活用して各地域活動協議会に地域公共人材の活用事例について情報発信を行った。  ・その結果、地域公共人材の派遣につなげた。 | ・地域公共人材の活用が広がらない。  ・地域公共人材の情報発信を行うが、地域のニーズがあまりない。 | ・地域活動協議会の補助金事業にかかる説明会等で派遣型の地域公共人材の活用を促す。（年度当初） |
| 生野区 | ・地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材及び中間支援組織と連携し開催する。  ・地域公共人材バンクを活用し、ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。 | ・生野区の未来を想う交流会「まちカフェ」を開催した。　12回  ・地域の企業やＮＰＯと区内19地域の地域活動協議会の事務局担当者の合同会議を開催した。  ・地域公共人材バンクを活用し、防災に関する勉強会を開催した。（１団体）  ・中間支援組織により地域活動協議会の認知度向上や担い手育成を目的とした動画（まちレク）を放送した。  ・中間支援組織と連携し地域活動協議会を横断して、文化・スポーツ、子ども・青少年、防犯・防災に関する４事業を実施した。 | ― | ・地域公共人材バンクを活用し、ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、市民活動団体の自主的な活動を促進する。（通年） |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議等で説明を行い、理解促進を図る。 | ・地域活動協議会連絡会議等で活用地域の事例を紹介しながら説明を行い、継続的に理解促進を図った。 | ・理解の浸透が必要。 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで積極的な利用を促進する。（通年） |
| 城東区 | ・情報提供を行うとともに、派遣を受けた団体から他地域にも情報発信を行い、活用を促す。 | ・まちづくりセンターを通じて情報提供を行い、継続１件、新規２件の活用につながった。 | ・地域公共人材と地域ニーズのマッチングの適否により、地域の評価に大きな差が出る。 | ・地域公共人材バンクは地域課題解決のための有効な制度であることを理解してもらえるよう、当区の活用例を周知して理解を深め、活用を図る。（通年） |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、派遣型地域公共人材について区ホームページに掲載する。  ・派遣型地域公共人材の活用方法の明確化を図るとともに地域活動協議会に周知・活用を促進する。 | ・派遣型地域公共人材についてホームページに掲載した。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域役員を中心に活用事例を共有し、活用促進を図った。（５件） | ― | ・派遣型地域公共人材にかかる区ホームページの掲載について、随時更新する。（通年）  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、パンフレット等を活用し様々な機会を通して活用促進を図っていく。（通年） |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。 | ・市民活動に関する相談窓口並びに派遣型地域公共人材機能について、ホームページや地域団体の会議等を活用し情報提供等を行った。 | ― | ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・地活協会長会や運営委員会などで派遣型公共人材の活用事例を紹介し、利用促進を図る。 | ・地域応援サークルにおいて派遣型地域公共人材の活用を行った。 | ・派遣型地域公共人材の活用方法等の認知度は未だ十分でないため、活用事例を紹介し、利用促進を図る必要がある。 | ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会や区ホームページで、派遣型地域公共人材の周知を行うとともに、区内外の活用事例を紹介することで、派遣型地域公共人材の活用促進を図る。（通年） |
| 住吉区 | ・地域の課題解決にマッチする地域公共人材を紹介し、活用促進をはかる。 | ・地域活動協議会会長会で、地域公共人材の活用について説明  ・長居、東粉浜地活協で地域公共人材を活用した広報学習会を開催 | ・地域で課題解決に向けた話し合いやワークショップがまだまだ根づいていない。 | ・地活協広報紙発行に向けて、地域公共人材の活用を促進する。（通年） |
| 東住吉区 | ・ホームページなどを活用した情報発信 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を行った。また新会長を集めて理解促進を行った。 | ・派遣型地域公共人材の活用が有効と考えられる場合に、各地域が派遣を検討できるよう、各地域の課題把握に努める必要がある。 | ・ホームページなどを活用した情報発信を行う。(通年）  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え、地域課題把握を行いながら、理解促進を図る説明を行う。(通年） |
| 平野区 | ・地活協運営委員会等で周知する。 | ・元年度補助金申請時期にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。  ・地活協運営委員会において周知を行った。  ・１地域において、地域公共人材の派遣を行った。 | ・中間支援組織との違いを整理し、課題を絞って地域公共人材の活用マッチングを行う必要がある。 | ・中間支援組織と連携し、課題抽出を行い地域公共人材の派遣へつなげる。（下半期） |
| 西成区 | ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。（年２回）  ・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。 | ・地域公共人材の周知については地域活動協議会の求めに応じて説明を行うなどの取組を行った。（年２回）  ・区ホームページ等において地域公共人材に関する情報発信を行うなどの取組を行った。  ・１地域において、防災関連での活用に至った。 | ― | ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。（年２回）  ・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。（通年） |

柱1-Ⅳ-ウ　市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援

目標の達成状況

目標指標「各区が関与したＣＢ／ＳＢ起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数」

| 目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 29年度～元年度の３年間で各区６件 | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度  実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | ２件  ２件 | ８件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績３件  30年度実績８件 |
| 都島区 | ２件  ４件 | １件 | 未達成 | ５件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績１件 |
| 福島区 | ２件  １件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績３件  30年度実績２件 |
| 此花区 | ３件  ３件 | ６件 | 達成 | ０件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績６件 |
| 中央区 | ３件  ３件 | ０件 | 未達成 | ６件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績０件 |
| 西区 | １件  ４件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績１件  30年度実績１件 |
| 港区 | ２件  ３件 | ２件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績２件  30年度実績２件 |
| 大正区 | １件  ４件 | ０件 | 未達成 | ５件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績１件  30年度実績０件 |
| 天王寺区 | ３件  ３件 | ９件 | 達成 | １件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）を達しているが、更なる取組を進めるため、元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績９件 |
| 浪速区 | ２件  ３件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績１件  30年度実績２件 |
| 西淀川区 | ２件  ４件 | ０件 | 未達成 | ６件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績０件 |
| 淀川区 | ２件  １件 | １件 | 未達成 | ２件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績３件  30年度実績１件 |
| 東淀川区 | ２件  ３件 | １件 | 未達成 | ４件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績１件  30年度実績１件 |
| 東成区 | ４件  ０件 | 12件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績４件  30年度実績12件 |
| 生野区 | ０件  ０件 | １件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績７件  30年度実績１件 |
| 旭区 | ３件  ２件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績１件  30年度実績３件 |
| 城東区 | ２件  ４件 | １件 | 未達成 | ５件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績１件 |
| 鶴見区 | ３件  ３件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績０件  30年度実績３件 |
| 阿倍野区 | ２件  ３件 | １件 | 未達成 | ４件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績１件  30年度実績１件 |
| 住之江区 | ３件  １件 | ６件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績０件  30年度実績６件 |
| 住吉区 | ３件  ２件 | ４件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績１件  30年度実績４件 |
| 東住吉区 | ３件  ３件 | ２件 | 未達成 | ４件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績２件 |
| 平野区 | ２件  ３件 | ３件 | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。  29年度実績１件  30年度実績３件 |
| 西成区 | ２件  ４件 | ０件 | 未達成 | ６件  （理由）  ３年間の目標件数（６件）から過去２年の実績件数を差し引いた件数に元年度目標を修正する。  29年度実績０件  30年度実績０件 |

**柱1-Ⅳ-ウ　市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援**

取組の実施状況

取組①「ＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化支援チームの結成」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援する。 | ・地域活動協議会で「資源ごみコミュニティ回収事業」が取り組まれるよう、環境局やまちづくりセンターと連携しながら支援した。 | ― | ・地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援する。（通年） |
| 都島区 | ・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域でのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。 | ・コミュニティ回収の導入にかかる支援　９地域 | ― | ・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域でのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。（通年） |
| 福島区 | ・関係部局等と連携し、事業のＣＢ/ＳＢ化や社会的ビジネス化になじみやすい活動の選択や起業に関する様々なノウハウを年１回以上収集・整理し、まちづくりセンター等で共有し、支援に活用していく。 | ・区政会議においてＣＢ/ＳＢの手法であるコミュニティ回収の区内実施状況を報告し、実施の検討を促した。  ・行政協力会において、再度のコミュニティ資源回収についての説明をおこなった。  ・広報紙の配布事業を受託している他区の地域活動協議会を招いて説明してもらい、ＣＢ/ＳＢへの関心・意欲を高めた。 | ― | ・コミュニティ回収について、実施していない地域に対して実施地域の状況を伝えながらわかりやすく説明を行う。(３地域以上)  ・１階待合ロビーで区民にわかりやすく説明するためにＣＢ/ＳＢの動画を放映する。(年１回以上) |
| 此花区 | ・他地域での取組について地域に紹介する。 | ・他地域での活動について、紹介のチラシを作成し、地域活動協議会の運営委員会で配布した。  ・新しい取組としてトライしている１地域に対し支援を行い、実施するに至った。 | ・新しい活動に対し、活動者と地域を含めた関係先との調整が必要。 | ・他地域での取組について地域に紹介する。（通年） |
| 中央区 | ・ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化事例に関する情報発信をより積極的に行い、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の機運を高める。 | ・地域活動協議会会長会（９月開催）、地域活動協議会活性化セミナー（10月開催）、補助金説明会（12月開催）等においてコミュニティ回収の資料を配布し、情報提供を行った。 | ・地域が感じる負担感の解消を図る必要がある。 | ・実際にコミュニティ回収の導入に成功している他区の事例を参考に、説明資料などを作成し、情報提供を行う。（下期） |
| 西区 | ・認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。  具体的には、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。 | ・まちづくりセンターと連携した支援により、１地域においてコミュニティ―回収が実施された。 | ― | ・今後、認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。  具体的には、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。（通年） |
| 港区 | ・まちづくりセンター等と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化の支援として研修会を開催する。 | ・まちづくりセンターと連携して公園内広告の活用に関するＣＢ研修会を開催した。 | ・地域実情に合わせたＣＢ/ＳＢの取組内容に対する支援が必要である。 | ・まちづくりセンター等と連携して、地域実情を把握しながら持続的な活動のための財源を確保する手法としてのＣＢ/ＳＢ化を支援する。（通年） |
| 大正区 | ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導 | ・地域での会合で、コミュニティ回収など自主財源の獲得に向けた情報提供を行った。 | ・未実施の地域活動協議会に対する、補助金化を契機とした地域資源活用によるメリットの情報提供。 | ・自主財源の獲得が未実施となっている地域活動協議会に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。 | ・コミュニティ回収実施地域８地域。  ・コミュニティ回収の制度説明を５地域で実施した。  ・地域公園協働パートナー事業（公園内清掃等）実施新規１箇所【国分公園】 | ・コミュニティ回収実施予定１地域の円滑な開始に向けた支援を行う必要がある。 | ・コミュニティ回収実施予定１地域への実施に向けた支援を行う。（上半期）  ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。（通年） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズや課題に適した、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化をまちづくりセンター、関係機関と連携し的確に支援する。 | ・地域会議等の場において、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化が「課題の解消」や「目標の達成」の一助となる等、事例を交えた説明を行った。  ・２地域にてコミュニティ回収が開始された。  ・区社会福祉協議会と委託し地域福祉コーディネーター事業を実施した。 | ・「解決すべき課題」がありながら、地域が「認識・自覚」していない課題に「気付き」を促すことが課題である。 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、「地域カルテ」を活用し、とりわけ地域における人的資源（キーパーソン）の見極めを行い、地域の特性やニーズに適した、コミュニティ回収を始めとした、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。（通年）  ・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」に集積された情報も活用する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域を対象にしたＣＢ/ＳＢの研修を開催する。  ・中間支援組織と連携しＣＢ/ＳＢに関する普及・啓発を行う。 | ・地域担当職員において、ＣＢ/ＳＢに関する情報収集を行った。  ・中間支援組織と連携しＣＢ/ＳＢに関する普及・啓発を行った。 | ・取組内容は継続することが必要と考えるが、より効果的な方法で実施する必要がある。 | ・地域を対象にしたＣＢ/ＳＢの研修を開催する。（通年）  ・中間支援組織と連携しＣＢ/ＳＢに関する普及・啓発を行うとともに、効果的な方法で実施する。（通年） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と協働し、地域資源を活用したＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の取組事例等を情報提供し活動支援していく。  ・支援窓口を通じて「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の案内を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と協働し、地域資源を活用したＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の取組事例等をまちセン通信等を活用して情報提供し活動支援した。（６月・10月・１月発行）  ・「地域課題すっきり解決活動支援事業補助金」の活用団体を発掘した。（４団体） | ・財源確保の必要性や手法が十分に伝わっていない。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、情報収集や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性や手法について随時情報発信していく。（通年） |
| 東淀川区 | ・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。（講座や研修、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の助言・指導、ＮＰＯ等法人化に向けた申請手続の助言など） | ・各地域の財源確保に対する取組について、個別に情報を収集しコミュニティ回収などの取組の検討を促した。  ・地域活動協議会連絡会議において、コミュニティ回収についての情報を共有した。  ・新たに１地域がコミュニティ回収を実　施した。さらに新たに１地域が元年度実施にむけ準備を開始した。 | ・地域団体からの寄付により現在行っている取組は行えていることや、担い手が少ない中で新たな収入を得るための取組に積極的ではない地域が多い。 | ・将来像を共有し、計画的、具体的な取組として主体的に取り組まれるよう呼びかけ、広報紙の広告掲載の拡充やコミュニティ回収等、既に他地域が取り組んでいることから提案する。（通年） |
| 東成区 | ・交流会等でＣＢ/ＳＢ化を実施している地域から情報発信を行う場を提供し、新たな地域が取り組む支援を行う。 | ・区職員とまちづくりセンター職員が連携して、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例を情報発信し受託に向けた支援を行った。 | ― | ・区職員とまちづくりセンター職員が連携して、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例、民間助成金の活用を情報発信し受託に向けた支援を行う。（通年） |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。  ・情報交換会の開催により意欲を持った地域を対象として、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの実施に向けた勉強会を開催する。 | ・地域活動協議会の事務局連絡会議等でコミュニティビジネスの情報提供を行った。  ・意欲のある地域に対して、新たなコミュニティビジネスの勉強会を中間支援組織とともに実施した。 | ― | ・中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。（通年） |
| 旭区 | ・他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例を情報提供する。  ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。 | ・地域活動協議会連絡会議等で、他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例を情報提供した。  ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組んだ結果、２地域が実施した。 | ・継続的な取組が必要。 | ・他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例を地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報提供する。（通年）  ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。（通年） |
| 城東区 | ・コミュニティ回収について情報提供を行う。  ・また、区広報誌の地域活動協議会等による各戸配布についての検討を行う。 | ・コミュニティ回収について、全地域活動協議会に対して個別に説明を行った。  ・区広報誌の地域活動協議会等による各戸配布について提案したが、地域事情で実現できなかった。  ・３月より１地域でコミュニティ回収が実施された。 | ・やらされ感からではない地域内部からの盛り上がりが必要。 | ・コミュニティ回収の理解浸透を図る。（通年）  ・自主財源を必要としている地域を見極めてコミュニティ回収実施の支援を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、ＣＢ/ＳＢに取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。  ・地域活動協議会がＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネスに取り組むようまちづくりセンターなどと連携し、実現をめざす。 | ・各地域で取り組んでいる事業でＣＢ化へ展開可能な事業に対して働きかけを３件行い、うち１件を事業化した。（１件）  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と進め方等について検討を行い、個別のアプローチを行った。 | ― | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、ＣＢ/ＳＢに取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。（通年）  ・地域活動協議会がＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネスを取り組むようまちづくりセンターや関係各所と連携し、実現をめざす。（通年） |
| 阿倍野区 | ・他都市や他区の事例や地域課題を把握し、まちづくりセンターと情報共有を行い、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行う。 | ・他都市や他区の事例や地域課題を把握し、まちづくりセンターと情報共有を行い、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化に向けた取組につながるよう支援を行った。 | ・先行地域の状況を見極めながら、他地域へも取組を広めていく。 | ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行う。（上期）  ・市民局・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行う。（通年） |
| 住之江区 | ・29年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。  ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。 | ・地活協会長会で、先行実施地域から、全地域へコミュニティ回収の報告を行ってもらう等、支援を行った。  ・環境局と連携し、コミュニティ回収未実施の１地域に対して支援を実施し、コミュニティ回収が開始できた。 | ・先行実施地域の状況共有など、より理解を深める工夫を行っていく必要がある。 | ・30年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。（通年）  ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。（通年） |
| 住吉区 | ・住吉区独自のＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化促進チームにおいて検討し、人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化を推進する。  ・とりわけ「広報すみよし」の配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。 | ・地域へＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の働きかけを行った。  ・地活協会長会にて山之内地域よりコミュニティ回収の取組報告を実施  　山之内:４月～東粉浜:10月～  「コミュニティ回収」開始  　東粉浜・苅田南：４月～「広報すみよし」配布開始 | ・地域にとってのメリットや課題の共有が必要。 | ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化を推進する。（通年）  ・「広報すみよし」の配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。（通年）  ・未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・局との連携を強めるとともに、先行事例となった回収実施地域の情報発信に努め、他の地域への波及を図る。 | ・局との情報共有を行い、他区も含めた情報を収集し、コミュニティ回収実施地域の情報発信を実施した。 | ・地域の状況を勘案しながら導入にかかる説明をきめ細やかに行う必要がある。 | ・先行地域の事例の情報共有を実施する。また実施検討をしている地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行っていく。（通年） |
| 平野区 | ・他区事例など研究、情報提供を行う。 | ・地域で現在行っている事例について、中間支援組織と共有し、情報提供を行った。 | ・他区事例等の収集が遅れている。 | ・他区事例等の収集を行い、地域への情報提供や活用方法の検討を行う。（通年） |
| 西成区 | ・中間支援組織や市民局が編成したＣＢ支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。 | ・コミュニティ回収に興味を示す地域に対し、中間支援組織とも連携しながら、実施に向けた検討の支援を行った。  ・１地域においてコミュニティ回収の実施に向けた取組が進み、開始月を設定するなど最終段階にまで至った。 | ・コミュニティ回収については、当該地域住民の合意形成や収益の使途といった点にかかる慎重な議論が不可欠であり、全地域に広げていくためには、長期間を要する可能性がある。 | ・中間支援組織や市民局が編成したＣＢ支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。（通年）  ・開始済みの先進地域が蓄積したノウハウを、中間支援組織も活用しながら積極的に他の地域にも情報提供する。（通年） |

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

柱2-Ⅰ-イ　「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進

目標の達成状況

目標指標①－１「委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ― | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 30.0％  40.0％ | 98.1％ | 達成 | 98.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 都島区 | 30.0％  40.0％ | 95.3％ | 達成 | 96％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 30.0％  40.0％ | 86.0％ | 達成 | 87.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | 30.0％  40.0％ | 96.0％ | 達成 | 97％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 中央区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西区 | 30.0％  40.0％ | 92.1％ | 達成 | 92.1％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 30.0％  40.0％ | 95.1％ | 達成 | 95.1％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 30.0％  40.0％ | 81.0％ | 達成 | 81.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 30.0％  40.0％ | 97.6％ | 達成 | 97.6％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 浪速区 | 30.0％  40.0％ | 98.0％ | 達成 | 98.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 30.0％  40.0％ | 94.0％ | 達成 | 95％  （理由）  30 年度実績を踏まえて再検討し、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 30.0％  40.0％ | 92.2％ | 達成 | 93％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、30年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 30.0％  40.0％ | 87.2％ | 達成 | 90％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東成区 | 30.0％  40.0％ | 96.4％ | 達成 | 96.4％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 30.0％  40.0％ | 83.3％ | 達成 | 83.3％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 30.0％  40.0％ | 81.4％ | 達成 | 82.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 30.0％  40.0％ | 80.3％ | 達成 | 81.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 30.0％  40.0％ | 87.5％ | 達成 | 87.5％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住之江区 | 30.0％  40.0％ | 85.7％ | 達成 | 86.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 30.0％  40.0％ | 88.2％ | 達成 | 90.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東住吉区 | 30.0％  40.0％ | 94.8％ | 達成 | 95％  （理由）  30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 30.0％  40.0％ | 96.6％ | 達成 | 96.6％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 30.0％  40.0％ | 89.6％ | 達成 | 90％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

柱2-Ⅰ-イ　「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進

目標の達成状況

目標指標①－２「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ― | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 30.0％  40.0％ | 80.0％ | 達成 | 80.1％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 都島区 | 30.0％  40.0％ | 85.7％ | 達成 | 86％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | 30.0％  40.0％ | 91.7％ | 達成 | 92％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 中央区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100 ％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西区 | 30.0％  40.0％ | 90.0％ | 達成 | 90.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 30.0％  40.0％ | 78.6％ | 達成 | 78.6％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 30.0％  40.0％ | 33.3％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 天王寺区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 浪速区 | 30.0％  40.0％ | 75.0％ | 達成 | 75.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 30.0％  40.0％ | 69.0％ | 達成 | 70％  （理由）  30 年度実績を踏まえて再検討し、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東成区 | 30.0％  40.0％ | 85.7％ | 達成 | 85.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 30.0％  40.0％ | 25％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 旭区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 城東区 | 30.0％  40.0％ | 42.9％ | 達成 | 43.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 阿倍野区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住之江区 | 30.0％  40.0％ | 85.7％ | 達成 | 86％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東住吉区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 30.0％  40.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

柱2-Ⅰ-イ　「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進

取組の実施状況

取組①「分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行う。 | ・区教育行政連絡会を開催し、各学校の課題とニーズを把握し、区の教育行政施策に反映させるために意見交換を行った。 | ― | ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と意見交換を行う。（通年） |
| 都島区 | ・分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修、に取り組む。  ・教育行政連絡会における分権型教育行政の促進に係る意見交換を行う。 | ・分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員と、②区教育行政連絡会で小・中学校長に対し、分権型教育行政に関わる制度、役割などについてｅラーニング等の研修に代え、会議で直接説明を行った。（１月）  ・教育行政連絡会において、分権型教育行政の促進に係る意見交換を行った（５月） | ― | ・区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行う。(上期) |
| 福島区 | ・分権型教育行政の理解促進に向けて、区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修を１回以上実施する。  ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。  ・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語事業などを実施する。 | ・学力向上事業については、中学生を対象に、区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業を４月に開講した。  ・体力向上事業については、小・中学生を対象に、トップアスリートを学校に派遣し、児童・生徒が運動に興味・関心を持つことで将来の体力向上につなげる「ゲストティーチャー派遣事業」を５月から順次実施した他、小学生を対象に放課後の校庭を児童に自由に使わせるにあたり、安全を確保するための「福島区小学校放課後等校庭見守りボランティア事業」を希望する学校において実施した。  ・英語事業については小学３・４年生を対象として、８月及び12月に英語交流イベントを開催した。  ・区長及び区役所の担当職員が各学校の協議会に出席し、モニタリングなど運営補佐を行った。  ・福島区教育会議などを通じて保護者・区民等の意見収集に努めた。  ・分権型教育行政の理解促進に向けた小・中学校長向けの研修については、３月に実施予定であったものの、事前に集計した「区内の教育行政に関するアンケート」において分権型教育行政に関して全校長の理解が進んでいることが判明したため、当年度の実施を見送ることとした。 | ― | ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。(通年)  ・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語事業などを実施する。（通年）  アンケートの結果、十分理解が進んでいたので研修が不要だったということでしょうか。（修正は例示です） |
| 此花区 | ・教育行政連絡会（学期に１回）を開催する。  ・区担当教育次長（区長）が各学校長と緊密に意見交換等を行う。（８月中）  ・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（７月・12月・３月）  ・各中学校で３年生に英語検定を１年生に漢字検定の受験を一斉に実施する。（英語検定10月・漢字検定11月） | ・教育行政連絡会を１学期（５月７日）２学期（８月31日）３学期（31年１月31日）に開催し、分権型教育行政の推進を図るため区との連携について意見交換を行った。  ・区担当教育次長（区長）が各学校長と緊密に学校運営の課題などに関する意見交換を行った。（８月１日～９日）  ・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、導入した分析シートを毎学期末に児童及び家庭へフィードバックを行った。また、導入したツールの進捗状況等の報告を受けた。（７月末・12月末・３月末）  ・各中学校で３年生に英語検定を１年生に漢字検定の受検を実施した。（英語検定10月５日・漢字検定10月19日・11月２日） | ― | ・教育行政連絡会（上半期１回・下半期１回）を開催する。  ・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問（１学期）し校長との緊密な意見交換等を行う（８月）。  ・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（７月・12月・３月）  ・各小学校において、放課後の空き教室を活用した自主学習ルームを開設する。（通年）  ・各中学校においては３年生に英語検定（10月）を１年生に漢字検定（11月）の受検を実施する。  ・環境創造基金を活用した、区内小中学校園での環境に関する学習計画申請に基づく支援を行う。（通年） |
| 中央区 | 保護者や地域住民の学校教育への参画を進め、その意向を学校運営に反映し、地域の特性を活かした教育行政を推進する。また、分権型教育行政の効果的な推進に向けて、具体的な取組を進める。  ・分権型教育行政の推進  　教育会議の開催  １回以上  　区教育行政連絡会の開催  小中学校　各３回、幼稚園１回  　区内18校園(幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席  各３回  ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組  　教育委員会事務局兼務の区　職員対象の研修　１回  　区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修 １回  区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施　１回  ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施  ・各中学校で１年生対象に英語検定の受験料の助成 | ・分権型教育行政の推進  　中央区教育会議の開催　１回  　区教育行政連絡会の開催　小中学校　各３回、幼稚園１回  　区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席　各３回  ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組  　教育委員会事務局職員兼務の区職員対象の研修（ｅラーニング）１回  　小・中学校長・副校長・教頭向けの研修（ｅラーニング）１回  　区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施　１回  ・区内７小学校で英語と体育の出張授業の実施  　　英語　35単位  体育　28単位  ・区内３中学校で英語検定の受験料の助成 | ― | ・分権型教育行政の推進（通年）  　教育会議の開催 １回以上  　区教育行政連絡会の開催　小中学校　各３回、幼稚園　１回  　区内18校園(幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席　各３回  ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組（下期）  　教育委員会事務局兼務の区　職員対象の研修 １回（ｅラーニング）  　区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修 １回（ｅラーニング）  　区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施　１回  ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施（通年）  ・各中学校で１年生対象に英語検定の受験料の助成（下期） |
| 西区 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行う。（年20回）  ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため西区教育会議を開催する（年２回）  ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴する（全17校園・各３回）  ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う（全新任委員・委員交代に合わせて随時）  ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催する。 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行った。（16回）  ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため西区教育会議を開催した。（９月・２月開催）  ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援した。（全17校園・各３回）  ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行った。（全新任委員24名）  ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催した。（７回） | ・教育行政連絡会について、学校との日程調整がつかず目標とした20回の開催が出来なかった。引き続き区内小中学校長の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開する必要がある。 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長（区担当教育次長）と学校長が意見交換を行う。（年20回）  ・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため、西区教育会議を開催する。（年２回）  ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援する。（全15校園・各３回・通年）  ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う。（全新任委員・委員交代に合わせて随時）  ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催する。（通年） |
| 港区 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：３回以上６月～７月、10 月～11 月、３月に各１回開催  ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各３回以上各学期ごとに１回開催  ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11 回以上８月を除き各月１回出席等  ・学校協議会委員への研修会の開催：１回以上10 月末までに開催  ・学校協議会会長情報連絡会の開催：１回以上10 月末までに開催 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）を開催：２回（６月、10月）開催し、分権型教育行政の各種取組、小学校の配置の適性化や非常変災時の学校と区との連携などを説明し意見交換を行った。30年度は区政会議が２回開催にとどまったことに伴い回数が減ったが、３月に想定していた次年度の取組への意見聴取は各委員に資料送付のうえ意見を頂く形で代替実施した。なお委員アンケートでは「開催回数が少ない」の回答割合は６％（前年度３３％）と少なく、委員からの評価はいただいている。  ・区教育行政連絡会を開催：小・中合同２回（５月、３月）、小学校１回（10月）、中学校２回（７月、１月）とそれぞれ開催し、こどもサポートネット事業など新規事業や、６月の大阪府北部地震を踏まえた発災時の連絡体制を始め区と学校との連携強化など、分権型教育行政に関する意見交換を行った。  ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整を各11回（４～３月）行った。  ・学校協議会委員への研修会を開催（６月）した。  ・学校協議会会長情報連絡会を１回（６月）開催し、分権型教育行政の推進のため、学校協議会のより一層の活性化に向けた意見交換を行った。 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催については、学校、地域の実情に応じた教育が行われるよう保護者・区民等の意見を反映できるよう、適切な回数を開催する。  ・区教育行政連絡会については、分権型教育行政の理解促進のため、各校長との意見交換に努める。 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：２回以上　６月～７月、10月～11月に各１回開催  ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各３回以上概ね各学期ごとに１回開催  ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11 回以上８月を除き各月１回出席等  ・学校協議会委員への研修会の開催：１回以上10月末までに開催  ・学校協議会会長情報連絡会の開催：１回以上10月末までに開催 |
| 大正区 | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月（８月を除く）実施する。  ・区総合教育会議を年４回（６・９･12･３月）開催する。  ・運営の補佐のため、各校の学校協議会に地域担当、教育担当のいずれかが参加する。  ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。  ・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）を各校に派遣し、課題を抱える児童・生徒の環境整備を行う。  ・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。 | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月（６、８月を除く）開催し、分権型教育行政に関する意見交換を行うとともに、区教育行政に関し議論を行った。  ・区総合教育会議を４回開催し、区の教育における施策の取組に関し、意見交換・情報共有を行い、11項目の意見について次年度の取組に反映  ・各校の学校協議会すべてに地域担当若しくは教育担当が参加した。（４～５・10～12・２～３月の計３回）  ・防災訓練について、７校で実施し避難所担当職員が参画した。  ・７月に区役所において、全校の校長と面談を行った。また、10・11月に各校を訪問し、意見交換・情報共有を行った。  ・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）を各校に派遣し、課題を抱える児童・生徒の環境整備を行った。 | ― | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月  （８月を除く）実施し、意見交換・情報共有を行い、区の教育行政の充実を図る。  ・区総合教育会議を年４回開催し、出された意見等について適宜、区の施策に反映する。（６・８・11・２月）  ・学校協議会において、活発な議論がなされるように、学校協議会委員向け研修会を開催するとともに、各校の学校協議会に地域担当が参加する。（４～５・10～12・２～３月の計３回）  ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。（随時）  ・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）を、「こどもサポートネット」へ派遣し、課題を抱える児童・生徒へのアセスメント・支援を行う。（通年）  ・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。（７月） |
| 天王寺区 | ・区教育会議や教育行政連絡会で保護者や校長と意見交換しながら、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、児童生徒の学力向上や教育環境向上のため必要と考える施策を実施する。 | ・教育行政連絡会を小学校長、中学校長と各１回開催し、分権型教育行政の理解促進及び区事業の周知を行った。  ・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施したほか、部活動（吹奏楽部）や性教育、特別授業への外部講師招聘、校内カメラやプロジェクター設置、授業用品（図書、ICT機器、体育用品、理科教材）の購入により学力向上や教育環境向上に寄与した。 | ・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）の予算が限られている中、各校のニーズに応える必要がある。 | ・教育行政連絡会を学期ごとに小学校長、中学校長と開催する。（通年）  ・区教育会議を９月と２月に開催し、分権型教育行政に関して地域住民や保護者との意見交換を実施する。（通年）  ・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施するほか、授業や部活動での外部講師招聘、授業用品・校用物品（ICT機器、体育用品）の購入等により、学力向上や教育環境向上に寄与する。（通年） |
| 浪速区 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施する。(年１回）  ・すべての学校協議会に区長が出席し、区長メッセージを文書で配布して説明と意見交換を実施する。  ・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催する。（学期に１回以上）  ・区ＰＴＡ協議会と区長の意見交換を、区独自に実施する。（年３回程度） | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を１回実施した。  ・開催されたすべての学校協議会に区長（または区職員が代理）出席し、区長メッセージを文書で配布して説明と意見交換を行った。  ・「保護者・区民等の参画のための会議」について、調整に時間を要したため、年１回の開催にとどまった。  ・区ＰＴＡ協議会の会議に区長が出席し、意見交換を４回行った。 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」の活性化に向けて、テーマや委員構成について検討する必要がある。 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施。（年１回以上）  ・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配布して、説明と意見交換を実施。（小中学校、各年３回）  ・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催（年１回以上）。意見聴取するテーマを絞り込むことで、会議の活性化を図る。 |
| 西淀川区 | ・教育環境の充実に向けて、学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、プログラミング教育の推進及び理科教育の向上、国際理解教育の推進や民間事業者を活用した基礎学力支援事業等、教育環境の充実に向けた取組を実施  ・教育委員会事務局兼務の区職員対象の勉強会を実施  ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と情報共有を行う | ・保護者・区民等との意見交換を実施した。（小学校単位と中学校単位で各１回、区全体の単位で１回）  ・プログラミング教育の推進では、研究会及び教職員向け勉強会、児童生徒向け体験会、教員向け研修を実施した。  ・国際理解教育の推進では、児童生徒向けワークショップとイングリッシュツアーを実施した。  ・民間事業者を活用した基礎学力支援事業を５月に開始した。  ・教育委員会事務局兼務の職員間で勉強会を兼ねた情報共有のための会議を行った。  ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と情報共有を行った。(４月・７～８月・12月・２～３月)  ・大阪工業大学と連携し、小学生対象の理科イベントを行った。 | ― | ・教育環境の充実に向け、学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、基礎学力の向上事業、プログラミング教育の推進及び理数教育の向上事業、国際理解教育の推進事業や民間事業者を活用した基礎学力支援事業を行い、学校教育を支援する。（通年）  ・各小中学校に「インクルーシブ教育応援サポーター」を配置。（通年）  ・分権型教育行政の理解促進に向け、区教育行政連絡会で小・中学校長と情報共有を行う。（通年）  ・に～よん基金への寄付を募り、大学・企業等と連携した学校教育の支援を行う。（通年） |
| 淀川区 | ・分権型教育行政の枠組みを活用した各種施策を、担当職員各自が教育委員会事務局兼務職員であることを自覚し、制度・趣旨理解の下に、小中学校との連携により展開する。  ・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部を各３回／年）において、小中学校長とともに分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。  ・学校協議会（各学校３回／年）の活性化に向けた補佐を行う。  ・「淀川区子ども教育会議（保護者・区民等の参画のための会議）」（年３回）において、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、意見聴取する。 | ・中学生の基礎学力向上を主たる目的として、十三中・美津島中・東三国中の学校施設を活用しヨドジュクを実施した。  ・子どもの睡眠習慣改善（ヨドネル）の取組を根付かせていくため、希望校において講演会の実施支援を行った。  ・児童・生徒の体力づくり支援のため、学校の授業に講師を派遣するスポーツ出前講座を実施した。また、運動が苦手な子でも楽しめるスポーツを中心にスポーツイベント（こどもスポーツ体験DAY）を実施した。  ・淀川区学力向上支援のため淀川漢字名人育成計画をスタートさせ、区内中学校及び区役所で漢字検定の受検を実施した。また、区広報誌で毎月漢字クイズを掲載した。  ・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各３回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行った。  ・学校協議会の開催状況の事前周知（ＨＰ・Twitter）や学校協議会で出た意見を吸い上げ、区教育行政連絡会及び淀川区子ども教育会議において議論を行った。  ・淀川区子ども教育会議（保護者・区民等の参画のための会議）を３回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、区の取組についての意見を聴取し、教育委員会事務局へ意見伝達を行った。 | ・子どもの睡眠習慣改善の取組について、より浸透させていくためにも、今後の事業の方向性について打ち出していく必要がある。  ・体力づくり支援事業において、中学校での利用や参加者が少ないことから、中学校の実情に合った取組の検討が必要である。  ・学校協議会新任委員に対して、制度理解を深める必要がある。 | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組〕  ・各校と連携した睡眠習慣改善の取組を実施する。（通年）  ・大学等の協力機関等と連携し、子どもを中心とした区民が質の高い良い睡眠をとるための環境や行動例についての提案を行うため、啓発物を作成する。（11月までに）  ・保護者・地域住民を対象に睡眠に関する講演会や体験型イベントを開催する等の啓発を行う。（通年）  〔児童・生徒の体力づくり事業〕  ・児童・生徒の体力づくり支援のため、学校の授業に講師を派遣するスポーツ出前講座を引き続き実施する。（通年）  〔淀川漢字名人育成計画事業〕  ・区内小中学校で漢字検定受検を実施する。（通年）  〔学校協議会〕  ・主に新任の学校協議会委員へより一層の議論参画を促すため研修を８～10月頃に実施する。また、研修会以降に新委員が任命された場合は、学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付する。（随時）  ・学校協議会（各学校３回／年）の活性化に向けた補佐を行う。（通年）  〔区教育行政連絡会〕  ・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各学期１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。（通年）  〔保護者・区民等の参画のための会議〕  ・淀川区子ども教育会議を開催（各学期１回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、意見聴取を行う。（通年） |
| 東淀川区 | 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。  ①区教育会議、区教育行政連絡会  区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。  ②学校協議会への補佐  区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。 | ①区教育会議、区教育行政連絡会  区教育会議を開催した。（２回）  区教育行政連絡会を開催した。（小学校３回、中学校３回）  ②学校協議会  開催された全ての学校協議会に区役所職員が出席した。また、７月に新任委員向けの研修会を開催し、区内施策に関する情報提供を行った。 | ― | 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。  ①区教育会議、区教育行政連絡会  　区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育や子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。（通年）  ②学校協議会への補佐  　区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や区内施策に関する情報提供などの支援を行う。（通年） |
| 東成区 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有する。  ・「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に各校の教育活動を支援する。 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有した。  ・「子どもの体力向上事業」「国際理解教育支援事業」などを実施し、教育活動を支援した。  区長と学校長との意見交換会：中学校３回、小学校11回  子どもの体力向上事業：指導回数66回  国際理解教育支援事業：出前講座12回、交流事業５校 | ・よりよい事業とするために「子どもの体力向上事業」や「国際理解教育支援事業」などの取組について、成果や課題等を学校長と共有し、継続性・発展性を引き続き高めていく必要がある。 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有する。（通年）  ・30年度の取組実績や課題を踏まえ、引続き「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に、各校の教育活動を支援する。（通年） |
| 生野区 | ・教育行政連絡会（年３回）や教育保育連絡会（年２回）の開催を通じて分権型教育行政の理解促進を図る。  ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、広報紙やＨＰ等を活用して情報発信を行う。 | ・教育行政連絡会を小学校、中学校、各２回開催した。  ・教育保育連絡会を２回開催した。  ・各学校が児童生徒や地域の実態等をふまえ実施する、創意工夫を生かした特色ある教育活動の取組について、広報紙やＨＰ等を活用して情報発信を行った。 | ・学校、地域の実情に応じた、特色ある教育活動の取組に関する情報が、区民に届いていない。  【特色ある教育活動への評価：学校協議会委員（83.3％）に比して、区民アンケート（49.2％）が低い】 | ・教育行政連絡会や教育保育連絡会の開催を通じて小中学校のニーズ把握等を行い、学校の実情に応じた教育活動を支援する。（随時）  ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、より効果的な周知とするため、ブログを活用した情報発信を行う。（随時） |
| 旭区 | ・学校や地域における教育の活性化につなげるために、教育行政連絡会で学校と連携を図る。  ・「保護者・区民等の参画のための会議（教育会議）」を開催する。 | ・区内各小中学校長と区役所教育担当職員とで教育行政連絡会を開催し、分権型教育行政にかかわる取組について意見交換を実施した。（全体会議：４月・９月・１月、小学校部会：５月・６月・２月、中学校部会：４月・１月・３月）  ・区教育会議を開催し、区教育関連の取組及び教育行政連絡会での主な議事等について共有し、意見交換を行った。（９月） | ・教育行政連絡会での意見交換や校長との面談等により、学校毎の特色を聞き取り、予算編成や具体的取組に活かしているが、引き続き学力・体力が向上し、防災教育の取組等が充実するように学校と連携を図る必要がある。 | ・区教育行政連絡会を随時実施し、学校や地域における教育の活性化につなげるため、学校と連携を図る。（通年）  ・区教育会議を開催する。（９月） |
| 城東区 | ・29年度に引き続き、①兼務の区職員への日常的なＯＪＴの実施②校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。 | ①兼務の区職員へ様々な企画立案を行うにあたり、区長会やこども教育部会の資料等の共有を行った。  ②校長会（小学校５回・中学校１回）、教育行政連絡会（中学校１回）を実施し、不登校児童生徒支援の状況をはじめ、様々な情報の共有を図った。 | ― | ・30年度に引き続き、①兼務の区職員への日常的なＯＪＴの実施②校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。（通年） |
| 鶴見区 | ・教育行政連絡会の開催  小・中学校各学期１回  ・学校協議会への参加  市立幼稚園・小・中・高校にて各学期１回 | ・小・中学校の教育行政連絡会を開催し、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）や学校選択制等に関しての意見交換を行った。（小・中学校：各学期１回）  ・市立幼・小・中・高等学校の学校協議会へ参画し、学校等の運営状況や保護者、地域住民等の多様な意見やニーズを把握した。（幼・小・中・高等学校：各学期１回） | ― | ・教育行政連絡会の開催  　小・中学校各学期１回  ・学校協議会への参加  市立幼稚園・小・中・高校にて各学期１回 |
| 阿倍野区 | ・阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。  ・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。 | ・阿倍野区教育会議及び学校見学等の場での意見交換会を開催した。：９回  ・阿倍野区教育行政連絡会を開催した。：小学校の部５回、中学校の部７回  ・公開授業や学校行事の見学を実施した。：11回  ・学校協議会の場において、分権型教育行政の理解促進等に向けた説明を行った。：15校  ・ＰＴＡに対して、分権型教育行政の理解促進等に向けた説明を行った。：３回 | ― | ・阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。（通年）  ・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。（通年） |
| 住之江区 | ・区教育行政連絡会や学校協議会、保護者・区民等参画のための会議など各種会議に参加し、地域や学校の状況を把握するとともに、その実情に応じた支援を行う。 | ・小中学校でそれぞれにおいて区教育行政連絡会を開催し、学校の実情に応じた支援が行えるよう学校長に意見を聞くとともに、また各小中学校で開催する学校協議会への参加や、保護者・区民等参画のための会議を通じて、学校長や保護者などから意見を聞き、学校の状況把握に努め、こうした意見を踏まえて学力向上や学校の福祉的課題の解決などに向けた取組を行った。 | ・より学校、地域の実情に応じた教育が行われるよう様々な機会を捉えて地域や学校のニーズ把握に努め、区役所、学校、地域が連携し学力向上や学校の福祉的課題に解決などに向け取り組む必要がある。 | ・引き続き、区教育行政連絡会や学校協議会、保護者・区民等参画のための会議に参加し、学校の実情把握に努めるとともに、学習意欲の向上や児童・生徒等への様々な支援など、教育環境の整備に向け、学校や地域の実情に応じた支援を行う。（通年） |
| 住吉区 | ・保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を定期的に開催し、区長が所管する教育振興に係る施策・事業等についての意見を聴取する。  ・各学校に設置する学校協議会について、モニタリング及びサポートを行うとともに、協議会が適切に運営されるよう支援する。 | ・区総合教育会議を開催し、29年度の施策・事業の結果及び30年度事業の実施状況と課題や元年度事業の方向性、概要、計画について意見を聴取した（４回）。  ・区内小中学校の第１回〜第３回学校協議会に出席し、協議会運営の補佐を行った。（小学校14校、中学校８校）  ・学校協議会新任委員向け研修会を実施した。  ・区内各小中学校の第１回学校協議会において「運営の手引き(概要版)」で制度や委員の役割等について説明した。（小学校14校、中学校８校）  ・学校協議会会長会を開催し、問題意識の共有化を図った（２回）。 | ・区総合教育会議において、委員の意見が区の施策や事業にどう反映されているかを認識してもらう必要がある。また、区の施策や事業の学校での成果についても認識してもらう必要がある。  ・学校協議会の委員が、役割を正しく理解し、学校協議会において活発に意見を述べてもらう必要がある。 | ・保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を定期的に開催し、区長が所管する教育振興に係る施策・事業について意見を聞くとともに、学校長との連携を強め、各学校の状況や課題、及び区の施策とその成果について問題意識の共有化を図る。（通年）  ・各学校の学校協議会についてモニタリング及びサポートを行うとともに協議会において活発な意見交換が行われるよう委員に対する研修などの支援をする。（通年） |
| 東住吉区 | ・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。  ・保護者・区民等の参画のための会議（区政会議・子育て教育部会）で、学校支援に関する取組について情報提供し意見交換を行う。 | ・教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図った。  （５月・２月　小・中学校別、各月１回）  ・「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行った。  （通年）  ・民間事業者を活用し、区内の中学生を対象にした課外学習（塾）を実施するほか、３中学校で夏期講習を実施した。  （塾：通年、夏期講習：８月）  ・保護者・区民等の参画のための会議（区政会議・子育て教育部会）で、学校支援に関する取組について情報提供し意見交換を行った。（７月） | ― | ・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。（通年） |
| 平野区 | ・区教育会議、区教育行政連絡会(小･中)の開催とともに幼稚園･高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。  ①教育会議（年３回）、教育行政連絡会(小･中：各年３回)、幼稚園意見交換会（年１回）、区内府立高等学校意見交換会（年２回）  ②区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問  ③学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会  ④こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）  ⑤こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）  ⑥ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）作成･配付  ⑦小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト  ⑧中学生のための高等学校合同進学説明会  ⑨平野区課外学習支援事業  ⑩がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰 | ・教育会議（３回）、教育行政連絡会(小･中：各３回)、幼稚園意見交換会（１回)、区内府立高等学校意見交換会（２回）を実施した。  ・区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問を実施した。  ・学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会を実施した。  ・こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）を実施した。  ・こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）を実施した。  ・ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）を作成･配付した。  ・小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテストを実施した。  ・中学生のための高等学校合同進学説明会を実施した。  ・平野区課外学習支援事業を実施した。  ・がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰を実施した。  ・読書ノート表彰を実施した。 | ― | ・区教育会議、区教育行政連絡会（小･中）の開催とともに幼稚園･高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。  ①教育会議（年３回）、教育行政連絡会(小･中：各年３回)、幼稚園意見交換会（年１回）、区内府立高等学校意見交換会（年２回）  ②区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問（通年）  ③学校協議会(新任)委員研修会及び区長との意見交換会（９～11月頃）  ④こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）（通年）  ⑤こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）（通年）  ⑥ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）作成･配付（通年）  ⑦小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト（10～12月頃）  ⑧中学生のための高等学校合同進学説明会（９月）  ⑨平野区課外学習支援事業（通年）  ⑩がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰（２月～３月）  ⑪ゲストティーチャー制度（通年） |
| 西成区 | ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。  ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。  ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務は兼務職員全員で関わるなど、ＯＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を図る。 | ・区政会議教育部会を２回開催して委員の意見を把握し、元年度施策への反映を行った。  ・教育行政連絡会を４回、各中学校区の小・中学校校長の代表校長１名ずつで構成しているワーキンググループ会議を１回開催し、事業概要の説明や次年度事業のあり方についての議論等を行い分権型教育行政の理解促進を進めた。  ・上記会議に関する事務を兼務職員全員で関わるなど、ＯＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を進めた。 | ― | ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。（通年）  ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。（通年）  ・教育委員会事務局兼務の区職員に対して、年度当初だけでなく随時研修を行い、教育行政において、年々学校と区との関係が密接になり、分権型教育行政における区の役割がより重要度を増している状況や、それに応じて変遷する制度、区役所の役割をリアルタイムに伝えていく。（通年） |

柱2-Ⅲ-ア　区における住民主体の自治の実現

目標の達成状況

目標指標①－１「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 60.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 92.0％  93.0％ | 100.0％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 都島区 | 78.0％  79.0％ | 76.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 福島区 | 73.0％  74.0％ | 77.4％ | 達成 | 78.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | 85.0％  87.0％ | 68.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 68.0％  73.0％ | 80.0％ | 達成 | 80％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正すする。 |
| 西区 | 70.0％  73.0％ | 85.7％ | 達成 | 85.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 73.0％  73.0％ | 88.1％ | 達成 | 88.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 50.0％  55.0％ | 92.9％ | 達成 | 92.9％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 73.0％  75.0％ | 74.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | 80.0％  85.0％ | 88.2％ | 達成 | 89.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 82.0％  85.0％ | 90.5％ | 達成 | 90.5％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 62.0％  64.0％ | 77.3％ | 達成 | 90.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 100.0％  100.0％ | 94.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 39.0％  40.0％ | 81.0％ | 達成 | 81.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 80.0％  85.0％ | 73.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 旭区 | 70.0％  75.0％ | 61.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 城東区 | 77.0％  78.0％ | 83.6％ | 達成 | 84.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 100.0％  100.0％ | 73.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 73.0％  76.0％ | 61.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 70.0％  80.0％ | 100.0％ | 達成 | 100.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 73.0％  73.0％ | 80.9％ | 達成 | 80.9％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東住吉区 | 73.0％  75.0％ | 78.0％ | 達成 | 80.0％  （理由）  30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 46.0％  48.0％ | 88.5％ | 達成 | 88.5％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 69.0％  73.0％ | 96.3％ | 達成 | 96.3％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

**柱2-Ⅲ-ア　区における住民主体の自治の実現**

目標の達成状況

目標指標①－２「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 60.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 73.0％  74.0％ | 81.8％ | 達成 | 81.9％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 都島区 | 76.0％  77.0％ | 71.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 福島区 | 70.0％  71.0％ | 87.1％ | 達成 | 88.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 此花区 | 85.0％  87.0％ | 83.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 83.0％  85.0％ | 85.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 西区 | 70.0％  73.0％ | 85.7％ | 達成 | 85.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 港区 | 77.0％  80.0％ | 90.5％ | 達成 | 90.6％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 大正区 | 50.0％  55.0％ | 58.3％ | 達成 | 58.3％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 天王寺区 | 70.0％  72.0％ | 73.3％ | 達成 | 73.3％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 浪速区 | 75.0％  80.0％ | 55.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 60.0％  70.0％ | 81.0％ | 達成 | 81.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 淀川区 | 65.0％  67.0％ | 72.7％ | 達成 | 100％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 80.0％  82.0％ | 85.7％ | 達成 | 87％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 東成区 | 41.0％  42.0％ | 79.0％ | 達成 | 79.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 80.0％  85.0％ | 73.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 旭区 | 70.0％  75.0％ | 56.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 城東区 | 73.0％  74.0％ | 73.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 鶴見区 | 70.0％  77.0％ | 69.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 70.0％  73.0％ | 72.2％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 65.0％  70.0％ | 95.0％ | 達成 | 95.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する |
| 住吉区 | 70.0％  70.0％ | 70.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | 70.0％  75.0％ | 89.0％ | 達成 | 90％  （理由）  30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 平野区 | 37.0％  39.0％ | 76.0％  記載された数字と説明書きに齟齬があるため、以下の文言を次のように修正してください。  （元年度に改選があり、大幅に委員構成が変わる可能性があるため）  ↓  (30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する) | 達成 | 76.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西成区 | 66.0％  70.0％ | 85.2％ | 達成 | 85.2％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

**柱2-Ⅲ-ア　区における住民主体の自治の実現**

取組の実施状況

取組①「区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。アンケート結果に基づき、意見反映の取組や対応を明示するなど会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明した。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。 | ― | 【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） |
| 都島区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・区政会議運営上の課題について29年度に頂いたご意見を踏まえ、引き続き改善に取り組む。  ・区政会議委員から議題の提案を受付ける。  ・区政会議委員へのアンケート  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・区政会議委員から議題の提案を受付けた。  ・29年度の区政会議における意見の対応状況を説明した。（６月　第１回区政会議）  ・区政運営について各委員へ評価アンケートを実施した。（７月）  ・会議運営について各委員へアンケートを実施した。（11月）  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を公表した。 | ・より活発に意見交換ができるような工夫が必要。 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（下期）  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）  【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） |
| 福島区 | ・区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。  ・区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。 | ・第１回全体会（６月５日開催）、保健福祉・総務部会（９月13日開催）、市民協働部会（９月18日開催）、第２回全体会（11月１日開催）において、説明用資料を基にフィードバックを実施した。  ・８月７～８日に区政会議委員の任意参加による少人数での意見交換会「ラウンドテーブル」を開催した。 | ― | ・区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。（通年）  ・区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。（通年）  ・意見の出しやすい環境で活発な議論を行うための少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を継続実施する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。  ・30年度第２回区政会議を10月に開催し、評価結果等について委員へのフィードバックを行う。 | 【区の取組内容】  ①会議資料の事前送付  ②わかりやすい会議資料の作成  ③事業に対する関心を高めてもらうための演出（模型展示等）  ④会議以外の場での意見聴取の機会創出  ⑤頂戴したご意見のフィードバック  ・上記区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均してホームページで公表した。  ・30年度第２回区政会議を10月に開催し、評価結果等について委員へのフィードバックを行った。 | ・区役所と委員との間でより活発な意見交換を図る取組が必要。 | ・下記の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを行う。（下期）  【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】  ・会議開催の概ね１か月前に要点をとりまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保する。  ・事前にいただいた質問に対して、会議当日までにとりまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらう。 |
| 中央区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを新任の区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 | ・第１回目の区政会議を開催し、29年度の運営方針について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員から直接評価を受けた。  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを新任の区政会議委員に対して実施し、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図ることとした。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明した。 | ― | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。（下期）  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（下期） |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。  ・会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。  ・会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。  ・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催した。（７月、11月、１月）  ・会議でいただいた意見を当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出した。（８月、12月、２月）  ・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックした。（８月、12月、２月） | ― | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。  ・会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。（通年）  ・会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。（通年）  ・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。（通年） |
| 港区 | ・意見交換を活性化させるため、委員に対するアンケート結果や自由に意見の言える場での意見をもとに、６月の区政会議から「わかりやすい資料作成」、「わかりやすい説明」、「区政運営に反映した意見の報告」に更に取り組む。 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・区政会議委員からのご意見等を郵送・ＦＡＸ に加えてメール・電話で事前に募集した。  ・当日の区政会議資料を見やすくするため、文字の拡大、資料数の削減、口取り紙で番号を表示した。  ・パワーポイントを用いた説明を中心とした端的な説明を行うことで、従来の区の説明は１時間であったが30 分以内に改善した。  ・事前資料の送付時期は、従来３日前あったが、１週間前の送付に改善した。  ・当区では部会で実質的な議論が活発に行われており、部会ごとのグループでの配席に改善した。  ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。  ・委員からのご意見を踏まえ会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議で報告した。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況を明示して委員に説明した。  【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。 | ― | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）  ・委員からのご意見を踏まえ会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議で報告する。（通年）  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況を明示して委員に説明する。（通年）  【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） |
| 大正区 | ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。  ・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。  ・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。 | ・４回の区政会議を開催した。開催に際しては、より活発な議論を行う時間を確保するため、事前に資料を送付し、課題の把握をしていただくとともに、疑問点について事前質問を行うことで、一括して回答し効率よい運営を行った。  ・各会議後には、発言できなかった意見などを集約し、文書での回答を行った。 | ― | ・区政会議の開催（７・９・12・２月の計４回）  ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。（通年）  ・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。（１月）  ・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。（通年） |
| 天王寺区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・29年度に実施したアンケート結果に基づき、区政会議（２回実施）を分科会形式で開催するとともに区政会議委員ラウンドテーブルを初めて実施し、２つの部会も初開催した。  ・区政会議（２回実施）において、前回会議での意見への対応状況についての説明資料を配布した。  ・第１回区政会議で意見交換する時間を設けて委員から４段階で評価を受け、第２回区政会議で各委員の評価の平均を説明し、公表した。 | ― | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。（通年）  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）  ・区の取組について、委員から４段階で受けた評価を点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（通年） |
| 浪速区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・29年度に頂いた区政会議運営上の課題についてのご意見を踏まえ、会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、どのように意見が反映されたかなど、よりわかりやすい資料による説明を行う。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・課題把握のためのアンケートを委員に対して実施した。（６回：本会議３回、部会３回）  ・意見を踏まえ、会議運営の改善を図り、対応状況を区政会議にて示した。（毎回）  ・予算への反映状況を含む意見への対応状況について、区政会議において説明した。（１回：６月）  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。（１回：10月）  ・区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、どのように意見が反映したかなど、よりわかりやすい資料により説明した。 | ・委員から意見等のフィードバックが行われていると感じてもらうためには、対応状況等をよりわかりやすい資料による説明をし、活発な意見交換の場となるような会議運営の工夫が必要である。 | ・活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して会議毎に実施する。（通年）  ・30年度の区政会議運営上の課題についての意見を踏まえ、会議運営の改善を図る。（通年）  ・予算への反映状況を含んだ区政会議における意見への対応状況について説明する。（上期）  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し各委員の評価を平均して公表する。（上期） |
| 西淀川区 | ・運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づいた会議運営の改善及びいただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・区政会議における意見への対応状況を区政会議にて説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。  ・テーマ設定がわかるような資料の工夫及び資料の事前送付を実施する。 | ・運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して実施した。  ・アンケート結果に基づいた会議運営の改善及びいただいた意見についての対応状況を区政会議において示した。  ・区政会議における意見への対応状況を区政会議にて説明した。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。  ・テーマ設定がわかるような資料の工夫及び資料の事前送付を実施した。 | ― | ・区政会議委員の意見を反映した会議運営と適切なフィードバックを実施する。（通年） |
| 淀川区 | ・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケートの結果を参考に、会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とより活発に意見を交換する。  ・区政会議での委員の意見に対してフィードバックを行う。  ・区政運営について委員から直接評価を受ける。 | ・アンケートを実施するとともに区政会議の運営について区政会議委員と意見交換を行った。  ・区政会議では、プロジェクターを使用する等わかりやすい説明を心がけた。  ・委員からより多くの意見を聴取するために、①事前に資料と意見票を送付②開催後にも意見票を配付した。  ・委員からの意見に対して区役所の当初の方針及びその後の対応状況を記載した一覧表を配付し、フィードバックを行った。  ・29 年度運営方針について、委員からの直接評価を受けた。 | ― | ・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケートの結果を参考に、会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とより活発に意見を交換する。（通年）  ・区政会議での委員の意見に対してフィードバックを行う。（通年）  ・区政運営についての委員からの直接評価を受ける（上期）  ・区政会議委員の改選の年に当たるので、新しくなられた委員にも活発に意見交換ができるように工夫する。（下期） |
| 東淀川区 | ・区の施策事業について立案段階から多様な区民等（地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員）の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。  ・各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。 | ・区政会議を実施した。（本会３回、４部会計15回:同日開催含む）  ・学習会を６回、議長･副議長会を３回実施した。  ・29年度の運営方針について区政会議委員からの評価を実施した。  ・区政会議委員へのアンケートを実施した。  ・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針等について、区政会議委員へ適宜フィードバックした。 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上さらなる工夫が必要である。 | ・区政会議本会開催（３回以上）するとともにそれぞれの分野に関する各専門部会を設けて部会別の会議・学習会を適宜開催する。（通年）  ・運営について委員アンケー トや会議を実施し改善を図る。（年１回以上）  ・論点が絞られたわかりやすい資料を作成する。(通年)  ・意見への対応状況について、区政会議において委員へフィードバックする。（通年）  ・委員による区政への直接評価を実施し、点数化して公表する。（上期） |
| 東成区 | ・意見交換がし易い座席配置や、議論経過の共有のため各グループで板書用ホワイトボードを用いるなど運営方法を見直すとともに、より一層見やすいわかり易い資料や説明となるよう取り組んでいく。 | ・意見交換がしやすい環境となるよう、座席配置を見直し、番所用ホワイトボードを用いるなど運営方法を見直すとともに、より一層見やすいわかり易い資料や説明となるよう取り組んだ。（６月、12月、３月）  ・区政会議で関心の高かった「大規模災害」「高齢者の福祉と健康づくり」をテーマに、区政会議委員による自由な意見交換の場を持った。（８月） | ・「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している」との意見が複数あった。 | ・区政会議委員とのより活発な意見交換ができるよう、区政会議とは別に、自由な意見交換の場として、引き続き、委員に関心の高いテーマを題材にした井戸端会議風勉強会を開催する。（８月）  ・新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶことができるよう説明会を開催する。（10月） |
| 生野区 | ・各部会において、学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うことで、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。  ・区政会議での委員の意見の反映状況をフィードバックする。  ・区政運営について委員からの直接の評価を受ける。 | ・各部会における学識を有する者の会議進行によって、区政会議委員のより活発な意見交換が行えた。  ・各部会及び全体会にて前回会議での意見のフィードバックを行った。また委員からの意見に対する予算反映状況等も示し、より綿密なフィードバックを行った。  ・区政運営についての委員から直接評価をいただき、全体会にて共有した。 | ・各委員からの意見や要望、評価について、区役所や委員との間で意見交換がより活発になるような工夫が必要。  ・各委員からの意見や要望、評価について、より適切にフィードバックが行われるような工夫が必要。 | ・各部会において学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うとともに、行政からの説明についてポイントを絞るなど、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。（通年）  ・区政会議での委員の意見の反映状況の綿密なフィードバックを行う。（通年）  ・区政運営について委員からの直接の評価を受ける。（下期） |
| 旭区 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。  ・より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施する。  ・区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明する。 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。（12月）  ・より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施した。（２月）  ・区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明した。（随時） | ・運営上の課題把握のためのアンケート結果を受け、引き続き、会議運営の改善を図る必要がある。 | ・資料の簡素化等により会議運営の改善を図る（通年） |
| 城東区 | ・活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・委員による区政の直接評価を実施し、点数化して公表する。 | ・昨年度の委員アンケートの結果や委員ニーズを踏まえ、区内イベント一覧の提供や、事業見学会を実施した。  ・区政会議における意見への対応状況を予算の反映状況を含めて委員に口頭および文書で説明した。  ・委員による区政の直接評価を実施した。  ・12月の部会では、会議前に実施したアンケート結果を踏まえて、議論テーマを決めて意見交換を行うなど運営改善を行った。 | ― | ・意見交換を活発にし、より効果的に意見を運営方針に反映できるよう開催スケジュールを変更する。（通年）  ・活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。（９月頃）  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）  ・委員による区政の直接評価を実施し、点数化して公表する。（上期）  ・より意見交換が活発になるよう区政会議委員の定数の見直しを検討する。（10月）  ・区の施策等の知識を深めてもらうため勉強会等を開催する。（下期） |
| 鶴見区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・区政会議委員へのアンケートを実施する。  ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づく改善を行う。  【区政会議での委員の意見の反映状況】  ・反映状況の説明を実施する。 | ・区政会議委員へのアンケートを実施した。（９月）  ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づいた改善状況の説明を行った。（全体会・各部会において随時）  ・区政会議委員からの意見に対する対応状況の説明を行った。（全体会・各部会において随時） | ・「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している」との意見が複数あった。そのため、元年度中に予定されている委員改選により、委員の知識不足により十分な議論がなされない恐れがある。 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・委員改選時に区の現状や行政のしくみについての説明を行う。（下期）  ・区政会議委員へのアンケートを実施する。（上期）  ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づく改善を行う。（随時）  【区政会議での委員の意見の反映状況】  ・反映状況の説明を実施する。（全体会・部会において随時） |
| 阿倍野区 | ・区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施  【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・29年９月のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 | ・29年９月のアンケートでいただいた意見をもとに、「より活発な意見交換」に向けて改善を行った会議運営上の取組を区政会議(６月)において報告した。  ・区政会議における意見への対応状況について、予算反映状況も含めて明示し、区政会議(６月)において説明した。  ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。（12月） | ・29年９月のアンケート結果をふまえ、会議進行にあたり区役所からの説明はポイントを絞って時間を短縮し、委員との意見交換の時間を多く確保するよう努めてきたが、今年度のアンケートでも「区役所側の説明が長く、意見交換をする時間が短い」という声が多かったことから、区役所側の説明の仕方をさらに見直す必要がある。 | 区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施  【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・前年度のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（上期）  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（上期） |
| 住之江区 | ・委員アンケートを実施することで課題を把握し、会議運営の改善に努める。 | ・各部会の会議資料を簡素化・統一化し、他部会の議事内容の情報共有を図ることで、全体会での活発な議論を促した。  ・委員アンケートにおいて「自身の勉強不足により事業内容についての知識が不足している。」との声が多く聞かれたため、平易な言葉での資料作成や丁寧な説明を行った。 | ・元年度中に予定されている委員改選によって、これまでの議論の経過が途切れたり、委員の知識不足によって十分な議論がなされない恐れがある。 | ・年度途中に委員改選予定であるため、新委員向けに議論の経過等を説明する機会を設け、スムーズに議論に参加していただけるようにする。（10月） |
| 住吉区 | ・各委員から出された全ての意見について、区政への反映状況や反映できない理由を、次回会議までにフィードバックを行う。 | ・区政会議では、事前資料を各委員へ送付し、意見聴取を行い、全ての意見について、対応方針を説明した。（４回） | ・区政に関わる膨大な情報を分かりやすく伝える必要がある。 | ・簡潔で分かりやすい資料を作成するとともに、区政会議でいただいた各委員からの意見や要望は対応方針としてフィードバックを行う。（通年） |
| 東住吉区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・本会議の意見交換を活発にするため地域の現地視察や学校へのヒアリングの場面を設ける等、部会長や議長、委員とのコミュニケーションを密にとりよりスムーズな運営を行う。 | ・第１回本会議を実施した。（６月）  ・第１回専門部会を開催した。（２部会７月）  ・第２回専門部会を開催した。（２部会９月）  ・第２回本会議を実施した。（10月）  ・第３回本会議を実施した。（２月）  ・専門部会を決定する希望調査時に取り扱いたい議題のアンケートや意見を聴取し、第１回本会議の議題に反映した。またその対応として専門部会における議論で対応状況を示した。 | ・意見交換は活発に行われているものの本会議での提案に至るまで意見の集約ができておらず、活発に行われている意見交換を提案に繋げる運営上の工夫が必要。 | ・本会議の意見交換を活発にするため地域の現地視察を設ける等、部会長や議長、委員とのコミュニケーションを密にとりよりスムーズな運営を行う。（通年） |
| 平野区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。また、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議等において示す。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議で説明するだけでなく、広報紙においても広く周知する。 | ・毎回、会議終了後に委員に対してアンケートを実施し、そこでいただいた要望を可能な限り実現した。主な実績としては、従前、小グループの意見交換会（約１時間）と全体会（約１時間）を同日開催していたが、４月は小グループの意見交換会の単独開催とし、各分野の個別のテーマをじっくりと深くご議論いただいた。また、従前の「防災」「防犯」「地域福祉」「こども」の４つの分野に加え、「まちづくり企画」分野を設置し、地域魅力の向上につながる貴重な提言をいただくとともに、分野のメンバーを固定化して、継続性のある深い議論ができる環境を整えた。  ・広報ひらの４月号で１ページ全てを使って、区政会議の紹介記事を掲載。「区政会議とは」から、分野ごとの「委員からの意見とそれを受けた具体的な取組内容」等を、写真も交えて分かりやすく掲載した。また、区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）等について、区政会議の場で委員に説明するだけでなく、定期的に広報ひらの等で周知し、より多くの区民に対し、委員の意見・区政への反映状況の「見える化」を実施した。 | ― | ・引き続き、可能な限り委員の要望に沿う運営をめざす。また、いただいたご意見に対する区役所の取組状況等については、簡易でわかりやすい資料などにまとめ、より適切なフィードバックを行うとともに、広報紙等で定期的に委員の活動状況を発信する。（通年） |
| 西成区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・区政会議運営上の課題を把握するため、区政会議委員に対してアンケートを実施した。  ・アンケートでいただいた意見を、区政会議においてフィードバックし、また、それらの意見をもとに会議の運営や進行の工夫・改善を行った。  ・委員からの意見・質問等に対する区の考え方を、区政会議において説明した。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。 | ― | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（９月）  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（下期）  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） |

**柱2-Ⅲ-ア　区における住民主体の自治の実現**

取組の実施状況

取組②「区政会議と地域活動協議会との連携」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区民に区政会議の委員として就任していただく。 | ・引き続き、30年度も地域活動協議会から推薦を受けた区民に区政会議の委員として就任していただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） |
| 都島区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） |
| 福島区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。 | ・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（９月） |
| 此花区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・実施状況：区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議委員を選定する。（上期） |
| 中央区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員に参画いただくとともに、区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。（通年） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き２名に参画いただいた。  ・区広報紙を活用し、地域活動協議会の紹介に取り組むなど情報発信を強化した。（12回） | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図る。（下期）  ・区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。（下期） |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。（通年） | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催した。(７月、11月、１月) | ― | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。（通年） |
| 港区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・全地域活動協議会に委員の推薦を依頼し、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（上期） |
| 大正区 | ・30 年度は委員の選定はないため、30 年度も、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員として活動していただく。 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。 | ・引き続き、区政会議において、地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。（通年） |
| 浪速区 | ・地域活動協議会からの推薦委員に区政会議に参画していただく。 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区民を区政会議委員として選定する。（下期）  ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を開催する。（通年） |
| 西淀川区 | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。 | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告した。（２回） | ― | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。（通年） |
| 淀川区 | ・委員改選の年ではないが、任期途中で地域団体推薦委員がやめる場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦頂くように依頼する。 | ・任期途中で辞退した地域団体推薦委員の後任を地域活動協議会から推薦頂いた。 | ― | ・委員改選の年に当たる元年度は、地域活動協議会から区政会議委員を推薦頂くように依頼する。（上期） |
| 東淀川区 | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会へフィードバックを要請する。 | ・会議時、区政会議委員に情報を地域へフィードバックするよう要請した。 | ― | ・引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） |
| 東成区 | ・区政会議委員の構成（地域からの推薦や公募など、区民を代表する委員による）について、広報紙で周知することで、地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携のもと区政会議を開催していることを周知する。 | ・広報紙「ひがしなりだより」で、運営方針や区政会議についての特集記事を掲載し、区政会議が地域から選出された代表者などにより構成されていることを紹介した。 | ― | ・地域の総意形成機能を担う、地域活動協議会との連携を図り、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（９月） |
| 生野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。  ・30 年度は委員の選定なし。 | ・各部会および全体会において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） |
| 旭区 | ・選定された委員と活発に意見交換を行い、区政会議と地域活動協議会との連携を図る。 | ・各地域活動協議会から推薦された委員に、各地域の実情や課題を基にご意見をいただいた。 | ― | ・区政会議と地域活動協議会との連携が図れるように、各地域活動協議会を代表してのご意見をいただくように説明する。（通年） |
| 城東区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） |
| 鶴見区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・29年度に全地域活動協議会から計12名の推薦を受けた、区政会議委員を引き続き参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（12名）（通年） |
| 阿倍野区 | ・30年度は委員の改選なし。（現委員の任期は31年９月まで）  ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） |
| 住之江区 | ・各地域活動協議会から推薦を受け委員に参画いただき会議の運営を工夫することで、より連携を深める。  ・30年度は委員の選定なし。 | ・各部会及び全体会において、地域の実情を把握できるような意見交換を促すなど、地域の意見を区政に反映できるよう努めた。 | ― | ・委員改選予定であるため、引き続き各地域活動協議会から推薦を受けた委員の選定を行う。（９月） |
| 住吉区 | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただく。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員(２名)が選定されている状態を維持した。 | ・区政会議で議論された課題等について、地域活動協議会との情報共有を図ることが必要である。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を２名に参画いただく。（９月）  ・区政会議で議論された地域に関する課題等について地域活動協議会会長会で報告する。（通年） |
| 東住吉区 | ・30年度も地域活動協議会からの推薦委員として活動していただく。 | ・第１回本会議を実施した。  （６月）  ・第１回専門部会を開催した。  （２部会７月）  ・第２回専門部会を開催した。  （２部会９月）  ・第２回本会議を実施した。  （10月）  ・第３回本会議を実施した。  （２月）  引き続き、地域活動協議会からの推薦委員として活動していただいた。 | ― | ・引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する（通年） |
| 平野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（30年度の委員選定あり） | ・引き続き、区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいている。また、追加の選定にも対応できるよう枠を確保した。 | ― | ・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） |
| 西成区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた方に区政会議の委員として活動していただく。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた方に区政会議の委員を務めていただいた。 | ― | ・31年10月の委員改選時に、地域活動協議会から推薦を受けた方を区政会議の委員に選定する。 |

柱2-Ⅲ-イ　多様な区民の意見やニーズの的確な把握

目標の達成状況

目標指標①「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 35.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 40.0％  40.0％ | 39.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 40.0％  41.0％ | 41.1％ | 達成 | 42％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 福島区 | 47.0％  48.0％ | 43.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 39.0％  42.0％ | 42.8％ | 達成 | 43.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 中央区 | 38.0％  40.0％ | 42.0％ | 達成 | 42.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正すする。 |
| 西区 | 41.0％  42.0％ | 41.3％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 港区 | 50.0％  60.0％ | 47.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 41.0％  43.0％ | 38.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 42.0％  43.0％ | 48.1％ | 達成 | 48.1％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 浪速区 | 40.0％  40.0％ | 40.2％ | 達成 | 41.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 43.0％  45.0％ | 42.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 38.0％  40.0％ | 38.5％ | 達成 | 41.9％  （理由）  30年度実績を踏まえて再検討し、元年度目標を上方修正する。 |
| 東淀川区 | 38.0％  40.0％ | 39.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東成区 | 43.0％  44.0％ | 47.7％ | 達成 | 47.7％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 40.0％  40.0％ | 41.0％ | 達成 | 45.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 旭区 | 42.5％  45.0％ | 44.1％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | 40.0％  41.0％ | 45.3％ | 達成 | 46.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 45.0％  47.0％ | 44.5％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 阿倍野区 | 45.0％  50.0％ | 39.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 38.0％  40.0％ | 41.6％ | 達成 | 42.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 45.0％  50.0％ | 42.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 40.0％  41.0％ | 38.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 38.0％  40.0％ | 37.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 40.0％  42.0％ | 38.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱2-Ⅲ-イ　多様な区民の意見やニーズの的確な把握**

取組の実施状況

取組①「意見やニーズの把握手法の多角化」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・送付用の封筒が目立つように色封筒や透明の封筒への変更や、設問に関するチラシやパンフレットを同封するなど、回答率の向上のための工夫を行う。  ・設問について、内容・ボリュームを見直すなど回答率の向上のための工夫を行う。 | ・送付用の封筒が目立つように色封筒に仕様変更し、回答率の向上のための工夫を行った。  ・設問について、内容・ボリュームを見直す（設問数 30問→27問）など、回答率の向上のための工夫を行った。 | ・区民アンケートに加え、さらに、区民の意見・ニーズを把握する必要がある。 | ・区民アンケートを実施（下期）するとともに、区政会議を開催（通年）し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握する。 |
| 都島区 | ・区民アンケート　２回  ・区長出前講座「区長と話そう！」の実施  ・地域担当制の実施 | ・区民アンケートを実施した。　２回（12月、２月）  ・区長出前講座「区長と話そう！」の周知を行った。　１回（広報誌６月号）  ・区長出前講座「区長と話そう！」の出張実施「ぶっちゃけ！都島」を実施した。１回  ・地域担当制を実施した。 | ― | 無作為抽出した区民を対象としてアンケートを実施、サイレント・マジョリティなどを含めた多様な区民の意見やニーズを把握し、区政へ反映する。  ・区長出前講座「区長と話そう！」の実施（通年）  ・地域担当制の実施（通年）  ・区民アンケート（２回） |
| 福島区 | ・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査(年３回)、区民懇談会(年３回)によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」（意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内12箇所に意見用紙を常設）により、意見収集や区政評価を行う。 | ・多様な区民の意見やニーズを把握するため、区民モニターアンケートを実施した(質問項目の調整により、実施回数は２回)。  ・また、６月に第一回目の区政会議、８月に２回に渡ってラウンドテーブル、９月に区政会議保健福祉・総務部会及び市民協働部会、11月に第２回目の区政会議を開催するなど、地域の意見を広く把握するよう努めた。  ・子育て世代が中心である教育会議委員から区政に関する意見を聴取した。  ・４月以降「区長に届けみんなの声、そして小さな声」を通して随時意見収集を行った。 | ・ニーズを具体的に区政に反映することが困難なことも多く、区民が積極的にニーズを訴える動機付けの工夫が必要である。 | ・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査(年３回)、区民懇談会(年３回)によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」（意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内12箇所に意見用紙を常設）により、意見収集や区政評価を行う。(通年)  ・新たな意見把握手法の検討を行う。（年１回以上） |
| 此花区 | ・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。  （＊継続して取り組むこと）  ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施  ・広報紙での区民意見やニーズの把握  ・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成。  ・区庁舎内に意見箱を設置  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・区民アンケートを実施した。  ・意見箱で区民からいただいた苦情やご意見の周知や原因把握に努め、業務改善につなげることができた。 | ― | ・これまで実施してきた取組を継続して実施する。（通年）  （＊継続して取り組むこと）  ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施  ・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成。  ・区庁舎内に意見箱を設置 |
| 中央区 | ・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。  ・市民の声の受付  ・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開  ・区民モニターアンケートの実施　２回  ・アンケートの結果をホームページで公開  ・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。 | ・市民の声の受付を行った。（156件）  ・広く区民から意見聴取するため、区役所庁舎内に改善箱を設置した。  ・区民モニターアンケートを実施した（２回）  ・アンケートの結果をホームページで公開した。  ・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施した。（２件） | ― | ・引き続き、次の取組を継続して実施する。  ・市民の声の受付（随時）  ・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開（随時）  ・区民モニターアンケートの実施　２回（下期）  ・アンケートの結果をホームページで公開（下期）  ・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。（随時） |
| 西区 | ・区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。  ・区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。 | ・地域コミュニティの活性化に向けて連携を検討いただけるよう団体や企業などを訪問し意見をお聞きした。  ・区民モニターアンケートを２回、「区長ぶらっと訪問」を２回実施した。  ・「市民の声意見箱」で受けた意見・要望と回答等を掲示した。  ・区政会議において委員の皆さんよりいただいた全ての意見等に対する区の考え方・回答についてホームページに掲載するなど、「見える化」を意識した情報発信を行った。 | ― | ・区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。（通年）  ・区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。（通年） |
| 港区 | ・これまでの手法の改善を図りながら、他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズの把握手法の工夫・充実を図る。 | ・地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行った。  ・これまでの手法である「区民モニターアンケート」「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行った。  ・ＳＮＳ別の特徴を踏まえ、迅速な情報伝達にはTwitterを、詳細に報告すべき内容についてはFacebookを活用するなど工夫を図った。 | ・既に導入しているＳＮＳの有効活用が必要である。 | ・既に導入しているTwitterで、アンケート機能を活用して、多様な区民の意見やニーズを把握する。（上期）  ・引き続き地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行う。（通年）  ・これまでの手法である「区民モニターアンケート」「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行う。（通年） |
| 大正区 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施する。（７月、２月）  ・これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握に努める。  ・ＰＤＣＡサイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。 | ・上期と下期に一度ずつ、無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施した。  ・これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握した。  ・ＰＤＣＡサイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用した。 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査では若年層の回答率が低いことから、若年層の意見やニーズを把握できる効果的な手法を導入する必要がある。 | ・引き続き、無作為抽出した区民に対する区民意識調査やこれを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握するとともに、新たにＳＮＳ（LINEのアンケート機能）を活用した区民の意見やニーズの把握を行う。（通年） |
| 天王寺区 | ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。  　調査回数　２回（別途、格付け１回）  調査対象者数  　区実施（２回）  　１回目　2,000名  　２回目　2,000名  ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。  　1,200件以上 | ・区民モニター（区政評価員）アンケート調査を2,000名を対象に２回実施した。  ・～あなたの声をつなげ隊～による意見聴取を、５テーマ実施（意見聴取1,884件）した。 | ― | ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。（通年）  　調査回数　２回（別途、格付け１回）  調査対象者数  　区実施（２回）  　１回目　2,000名  　２回目　2,000名  ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。  　1,200件以上（通年） |
| 浪速区 | ・区民アンケートを実施　する。  ・区民からの声BOXを庁内に設置する。  ・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。  ・地域担当職員により地域情報を収集する。  ・区民の相談・意見・要望を区長が直接聴く「区長と語ろう」を実施する。 | ・区民からの声BOXを庁内設置し日々確認を行い、迅速な対応を行った。  ・行政連絡調整会議を開催し「市民の声」の情報共有をした。（年６回）  ・地域担当職員による地域情報の収集行い要望には、迅速な対応を行った。  ・「区長と語ろう」を８月より実施した。  ・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）に区民からの声BOX等に寄せられた意見等を公表した。 | ― | ・区民アンケートを実施し公表する。（下期）  ・区民からの声BOXを設置し、区民の意見やニーズについて把握する。（通年）  ・区民からの声BOX等の対応状況をＳＮＳで公表する。（通年）  ・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。（通年）  ・「区長と語ろう」を実施する。（通年） |
| 西淀川区 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。  ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板やTwitter、Facebook等も活用し広く区民に周知する。  ・無作為による区民アンケート調査を行う。：年３回 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置した。  ・インターネットや携帯端末で気軽に市政、区政に対する意見、要望を伝える手段があることを広報紙やホームページで分かりやすく発信するとともに、広報板やTwitter、Facebook等も活用し広く区民に周知した。  ・無作為による区民アンケート調査を行った。：年３回 | ・これまでの取組を進めるとともに、無作為による区民アンケート調査については、回収率の改善に向けた取組が必要である。 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。（通年）  ・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知する。（通年）  ・無作為抽出による区民アンケート調査を行う。なお、実施に際しては、実施時期及び設問内容等に改善を加える。 年３回 |
| 淀川区 | ・区民アンケート（２回）を開催し、実施の際には、電子アンケートシステムを活用し、40歳未満の回答数の増加をめざし、全体の回答数を増やす。  ・市民の声に対応する。  ・ご意見箱の意見に回答し、ロビーで掲示する。  ・区長会議において決議された「ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握の取組」について、区長会議人事・財政部会の支援を受けながら他区及び他都市の取組内容を参考に、具体的な内容・手法を検討し、新たな取組を実施する。 | ・区民アンケートを２回実施した。  ・市民の声に対応した。  ・ご意見箱への回答を掲示した。  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用し、ＳＮＳの可能性実験を行った。  Facebook８月実施、Twitter12月実施 | ― | ・区民アンケートを２回実施する。（10・２月）  ・市民の声に対応、ご意見箱への回答をロビーで掲示する。（通年） |
| 東淀川区 | （区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進）  ・区の施策事業について立案段階から多様な区民等（地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員）の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。  （広聴相談・総合窓口機能の充実）  ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。  ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。  ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。  ・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。  ・市民の声の回答所要日数短縮について区長から直接指示を行うほか、日程管理手法の改善等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。  ・より一層の区民ニーズの把握のため、LINE＠アカウントを活用したアンケートを実施する。 | （区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進）  ・区政会議を実施した。（本会３回、４部会計15回:同日開催含む）  ・学習会を６回、議長･副議長会を３回実施した。  ・29年度の運営方針について区政会議委員からの評価を実施した。  ・区政会議委員へのアンケートを実施した。  ・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針等について、区政会議委員へ適宜フィードバックした。  （広聴相談・総合窓口機能の充実）  ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。  ・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、区長からの直接指示や日程管理手法の改善を行い、回答所要日数についての短縮につなげた。  ・行政連絡調整会議等を活用し、区内の行政関係事業所と連携して課題の解決にあたった。  ・災害時の情報発信について、LINE＠のおともだちを対象としたアンケートを行った。 | ― | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実する。（通年）  ・市民の声の対応を行う。（通年）  ・ご意見箱への回答を行う。(通年)  ・区民アンケートを実施する。（下半期１回）  ・区政会議本会（３回）の他、部会･学習会を適宜実施する。(通年) |
| 東成区 | ・区民アンケートを実施（３回：６月・９月・11月（予定））するとともに、地域担当職員による地域情報の収集（11地域）を実施する。 | ・区民の多様な意見やニーズを把握するため、区民アンケートを実施した。（区２回、市民局１回）  ・地域担当職員による地域情報の収集（11地域）を引き続き実施した。 | ― | ・区民アンケートを実施する。：２回（区１回、市民局１回）（11月・12月）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。：11地域（通年） |
| 生野区 | ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした生野区民アンケートを実施する。  ・各事業の参加者を対象としたアンケートを実施する。  ・区庁舎内へ意見箱を設置する。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・1,300名の無作為抽出による区民アンケートを実施した。（過去３ヶ年の有効回答数の実績と統計学上の必要標本数から抽出数を1,500から1,300へ見直した）  ・各事業の参加者を対象としたアンケートを実施した。  ・区庁舎内への意見箱を継続して設置した。 | ― | ・無作為抽出による1,300 名の区民を対象とした生野区民アンケートの実施（下期）  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施（通年）  ・区庁舎内への意見箱の設置（通年）  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施（通年） |
| 旭区 | ・区民アンケートを実施する。  ・区民情報コーナーにご意見箱を設置する。  ・区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架（閲覧用）する。  ・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した意見聴取の取組等について検討する。 | ・区民アンケートを２回実施した。（10月・２月）  ・区民情報コーナーにご意見箱を設置した。  ・区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架（閲覧用）した。  ・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した意見聴取の取組等について検討した。（９月～） | ・郵送による区民アンケートでは若年層からの回答数が少ないため、引き続き、ＳＮＳを活用した意見聴取等、幅広い世代からの回答が得られる手法についての検討が必要である。 | ・区民アンケートを実施する。（上期・下期）  ・区民情報コーナーにご意見箱を設置する。（通年）  ・区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架する。（閲覧用）（通年）  ・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した区民の意見等の把握手法について検討する。（通年） |
| 城東区 | ・区政会議や教育会議、区民アンケート（年２回）、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施する。 | ・区政会議を実施した。（５月、７月、10月、１月、３月）  ・教育会議を実施した。（12月、３月）  ・区民アンケート（２回）、コスモスメール、市民の声によるニーズ把握を実施した。 | ― | ・区政会議や教育会議、区民アンケート（年２回）、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施する。（通年）  ・ＳＮＳを利用した意見聴取の取組を実施する。（下期） |
| 鶴見区 | ・区民アンケートを実施する。：年３回  ・転入者リサーチアンケートを実施する。：年３回  ・各課への意見箱を設置する。  ・区長と区民との意見交換会を行う。  ・区政会議を開催する。（部会９回、全体会３回） | ・区民アンケートを実施した。（３回）  ・転入者リサーチアンケートを実施した。（３回）  ・各課へ意見箱を設置し、区民の意見・要望を受付した。  ・区長と区民との意見交換会を実施した。（１月）  ・区政会議を実施した。（全体会：３回、各部会：２回） | ・無作為抽出した区民アンケートでは若年層の回答率が低いことから、若年層の意見やニーズを把握できる効果的な手法の検討・実施が必要である。 | ・区民アンケートを実施する。（年３回）  ・転入者リサーチアンケートを実施する。（年３回）  ・ＳＮＳを活用したアンケート等の実施。（年１回）  ・各課への意見箱を設置する。（通年）  ・区長と区民との意見交換会を行う。（年１回）  ・区政会議を開催する。（全体会・部会）（通年） |
| 阿倍野区 | ・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。  ・区政会議の開催（全体会年３回、各部会年２回以上）  ・教育会議の開催(年６回以上）  ・地域福祉推進会議  ・区民モニターアンケートの実施（年２回）  ・来庁者アンケートの実施（年２回）  ・今月の目標の実施  ・意見箱の設置（区役所内３か所）  ・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握・情報発信 | ・区政会議の開催：全体会３回(６月・10月・12月)、各部会２回(７月・８月)  ・阿倍野区教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催：９回  ・地域福祉推進会議の開催：２回（７月・３月）  ・区民モニターアンケートの実施：２回(９月・２月)  ・来庁者アンケートの実施：２回(10月・２-３月)  ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回  ・意見箱の設置（区役所内３か所）  ・地域担当職員が地域の情報やニーズを把握し情報発信を行った。 | ・取組の実施にあたり、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると区民が感じられるよう工夫を行っていく必要がある。（区民モニターアンケートの回答率向上にむけた検討、意見箱について来庁者からより認知されるよう掲示の見直し等） | ・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。  ・区政会議の開催（全体会年３回、各部会年２回以上）（通年）  ・教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催(年８回以上)（通年）  ・区民モニターアンケートの実施(年２回)（12月頃・２月頃）及び回答率向上にむけた取組  ・窓口応対等にかかる来庁者への調査(評価シート)の実施(年２回)（10月頃・２月頃）  ・「今月の目標」来庁者アンケートの実施（毎月）  ・意見箱の設置(区役所内３か所)（通年）及び来庁者からより認知されるよう掲示の見直し  ・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握（通年） |
| 住之江区 | ・必要に応じて地域別の区民モニターアンケートの集計結果を活用するなどし、区民モニターを今後の施策・事業の効果のさらなる向上につなげる。 | ・広報紙７月号とホームページにおいて、30年度区民モニターの周知、募集を行った。  ・区民モニターアンケートを年３回実施した。また、広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを年11回実施した。  ・街かどご意見箱を区内２ヵ所に設置して広く意見を募集した。 | ・区民モニターアンケートだけでなく、市民の声など様々な意見やニーズを把握する機会や手法の周知も必要である。  ・区民モニターアンケートではそのあり方の精査及び意見やニーズがより的確に把握できるような設問のあり方の工夫が必要である。 | ・区政に対する区民ニーズを把握し、区政運営に反映させるため、区民モニターアンケートを実施するほか、ＳＮＳ等による意見やニーズを把握し、事業に反映させる。（通年）  ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートやイベント開催時のアンケートにより、意見やニーズを把握する。（通年） |
| 住吉区 | ・「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見･評価を的確に把握し、施策や事業に反映するため、区民意識調査を年２回実施する。  ・調査にあたっては、ＰＤＣＡサイクル徹底に向け、各事業の効果測定や課題抽出等に生かし、今後の区政運営に反映する。 | ・区民意識調査を実施（２回）した。  ・地域担当職員を活用し、ニーズや意見の把握を行った。  ・市民の声の受付を行い、いただいた内容について、管理職情報共有会で共有した。  ・子育て情報の発信をより充実させるためLINE＠を活用したアンケートを実施（１回）した。  ・区政会議、各種専門会議、地域からの意見を予算や施策に反映したことを広報で周知した。 | ・区民の意見やニーズを把握する様々な手法を検討・実施する必要がある。  ・調査結果をＰＤＣＡサイクル徹底に活かす仕組みが必要である。 | ・ＳＮＳを活用したアンケート調査を実施する（通年）  ・区民意識調査の結果をＰＤＣＡサイクルに活かせるよう、全課統一様式を作成する。（上期）  ・いただいた市民の声について全課で共有し、改善につなげる。（通年）  ・区政会議他、地域からの意見を予算や施策に反映したことを広報で周知する（通年） |
| 東住吉区 | ・区政会議を開催する。（本会議３回、２部会各２回実施）  ・区政会議の意義や議事内容の区民への周知を行う。（広報紙等）  ・年３回の区民アンケートを実施する。  ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumiなでしこ）のサポートを行う。  ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を開催する。（１回　上期）  ・大学や企業等と連携した取組の促進を行う。（通年） | ・第１回本会議を実施した。（６月）  ・第１回専門部会を開催した。（２部会７月）  ・第２回専門部会を開催した。（２部会９月）  ・第２回本会議を実施した。（10月）  ・第３回本会議を実施した。（２月）  ・区広報紙及びホームページにおいて区政会議の意義や議事内容を区民へ周知した。  ・区民アンケートを実施した。（８・12・２月）  ・e-sumiなでしこのサポートを実施した。  ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を開催した。（７月）  ・城南女子短期大学や北港観光と連携を支援する意見交換を実施した。（６月） | ・区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していることを、区民に幅広く伝えるために、ＳＮＳや広報紙をはじめとする様々な媒体で発信する必要がある。 | ・区政会議を開催する。（本会議２回、２部会各１回実施）（通年）  ・区政会議の意義や議事内容を区民へ周知する。（広報紙等）（上期）  ・区民アンケートを実施する。（通年）  ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumiなでしこ）のサポートを実施する。（月１回）  ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を開催する。（１回　上期）  ・大学や企業等と連携した取組の促進を行う。（通年）  ・上記の取組や多くの方が訪れるイベント等で意見やニーズの把握を行っていることをＳＮＳや広報紙をはじめとする様々な媒体で発信する。 |
| 平野区 | ・年２回の区民モニターアンケート時に、回答率、回答年代等を分析し、より効果的に区民の意見やニーズを把握できるよう工夫を凝らしていく。  ・子育て層アンケートの回答率が低いため、アンケート方法を見直す。  ・TwitterなどのＳＮＳを活用し、電子申請システム（アンケートシステム）へ促す。 | ・質問の例を身近な取組にしたり、質問に関する資料を添付するなど工夫し、７月・12月のアンケートを行った。  ・子育て層アンケートは郵送するだけでなく、検診当日職員が声掛けを行い、アンケートの回収に努めた。  ・電子申請システム（アンケートシステム）の活用を検討したが、LINEアンケートの方がよりニーズが高いと判断した結果、実施しなかった。 | ・郵送によるアンケートを長年続けてきたが、若年層からの回答が少ない。  ・子育て層や若年層向けにＳＮＳを活用したアンケートの検討が必要。 | ・区民モニターアンケートを実施する。（年２回）。  ・世代別アンケート（高齢者層・子育て層）を実施する。  ・LINE開設の検討に伴い、LINEアンケートも検討する。 |
| 西成区 | ・幅広く区民からの意見などを収集するとともに、満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。 | ・無作為抽出した1500名の区民を対象に区の施策・事業等に関するアンケートを実施した。  ・イベントの参加者に評価アンケートを実施した。  ・区役所１階に「ご意見箱」を設置した。 | ・区民の意見やニーズの把握手法について、より一層工夫していく必要がある。 | ・他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズを把握する機会を増やすなど、幅広く区民からの意見などを収集する。（通年）  ・満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。（下期） |

柱2-Ⅳ-ア　さらなる区民サービスの向上

目標の達成状況

目標指標①「区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 75.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 70.0％  70.0％ | 67.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 78.0％  79.0％ | 65.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 福島区 | 75.0％  76.0％ | 70.4％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 此花区 | 75.0％  78.0％ | 69.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 中央区 | 75.0％  76.0％ | 80.9％ | 達成 | 80.9％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西区 | 83.0％  84.0％ | 73.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 80.0％  80.0％ | 77.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 82.0％  83.0％ | 76.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 81.0％  82.0％ | 76.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 浪速区 | 75.0％  75.0％ | 69.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西淀川区 | 78.0％  81.0％ | 68.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 80.0％  81.0％ | 71.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 80.0％  82.0％ | 70.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 66.0％  67.0％ | 78.1％ | 達成 | 78.1％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 85.0％  88.0％ | 86.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 旭区 | 80.0％  80.0％ | 76.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 城東区 | 76.0％  77.0％ | 76.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 鶴見区 | 80.0％  82.0％ | 80.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 阿倍野区 | 82.0％  85.0％ | 69.6％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住之江区 | 70.0％  75.0％ | 78.1％ | 達成 | 80.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 住吉区 | 75.0％  80.0％ | 78.0％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 東住吉区 | 75.0％  76.0％ | 69.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 平野区 | 73.0％  75.0％ | 68.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 72.0％  75.0％ | 75.9％ | 達成 | 76.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |

**柱2-Ⅳ-ア　さらなる区民サービスの向上**

目標の達成状況

目標指標③「区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」

| 29年度目標 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 30.0％ | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 30年度実績 | 30年度目標  の評価 | 元年度目標  （設定・変更等） |
| 北区 | 42.0％  43.0％ | 40.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 都島区 | 43.0％  50.0％ | 46.8％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 福島区 | 46.0％  47.0％ | 46.7％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 此花区 | 45.0％  50.0％ | 48.6％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 中央区 | 45.0％  48.0％ | 43.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西区 | 40.0％  43.0％ | 35.3％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 港区 | 50.0％  60.0％ | 48.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 大正区 | 51.0％  53.0％ | 47.2％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 天王寺区 | 41.0％  50.0％ | 43.4％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 浪速区 | 35.0％  40.0％ | 40.2％ | 達成 | 41％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 西淀川区 | 48.0％  50.0％ | 45.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 淀川区 | 40.0％  43.0％ | 38.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東淀川区 | 40.0％  50.0％ | 36.1％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東成区 | 45.0％  46.0％ | 51.3％ | 達成 | 51.3％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 生野区 | 45.0％  50.0％ | 40.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 旭区 | 45.0％  50.0％ | 48.9％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 城東区 | 40.0％  50.0％ | 50.5％ | 達成 | 51.0％  （理由）  30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 |
| 鶴見区 | 52.0％  54.0％ | 53.4％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 阿倍野区 | 40.0％  50.0％ | 41.4％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 住之江区 | 45.0％  50.0％ | 43.8％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 住吉区 | 50.0％  55.0％ | 48.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 東住吉区 | 40.0％  50.0％ | 41.6％ | 達成 | 変更なし  （理由）  予定通りに取組が進捗しているため。 |
| 平野区 | 40.0％  42.0％ | 38.0％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |
| 西成区 | 40.0％  44.0％ | 36.7％ | 未達成 | 変更なし  （理由）  30年度目標には到達していないが、元年度目標の達成に向けて引き続き取り組んでいくため。 |

**柱2-Ⅳ-ア　さらなる区民サービスの向上**

取組の実施状況

取組①「区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・北区業務関連索引簿「北区取次名人」の内容を充実させる。 | ・古い情報や問合せが少ない情報を削除し、最新の区政情報等を把握し、「北区取次名人」を更新した。 | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかの把握が必要である。 | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため、「市民の声」や「ご意見箱」を活用する。（通年） |
| 都島区 | ・広聴・各種相談事業の実施  ・行政連絡調整会議等の開催 | ・法律相談ほか４種の相談事業を実施。  ・相談事業の充実を図るため、新たな相談事業の実施（１月より社会保険労務士相談実施）。  ・行政連絡調整会議　４回（４月、７月、12月、３月）  ・行政連絡調整会議小会議　４回（６月、10月、12月、３月）  ・行政連絡調整会議現業職場事業所等連絡会議　４回（６月、10月、12月、３月） | ・区民ニーズに応じた相談事業を行う必要がある。 | ・区民から寄せられる相談や要望を受け付け、関係局等への連絡や指示を速やかに行う。区内の関係行政機関等との連携を強化する。（通年）  ・広聴・各種相談事業の実施（通年）  ・各相談事業の利用状況に応じた開催日数等の見直し（上期）  ・行政連絡調整会議の開催（通年） |
| 福島区 | ・区役所が区民に身近な総合行政の拠点として、窓口で区民ニーズに適切に対応するための各ツールの充実に取り組む。  ・総合的な市政の内容やその担当等が手軽に検索できるウェブサイト等を駆使し、窓口のその場でタブレット端末を利用し即座に対応する仕組みを構築する。  ・職員間での区役所業務から担当の内線番号が一目で確認できるツールの作成・共有  ・ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を作成し、１Ｆロビーに設置 | ・４月から大阪市総合コールセンターのウェブサイトアイコンをホーム画面に表示させたタブレット端末を窓口に設置した。  ・業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートした。  ・ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１Ｆロビーに設置した。 | ・さらに便利な職員用窓口対応補助ツールの検討が必要である。  ・いわゆる「たらい回し」や「案内間違い」については、取組により改善されつつあるが、各窓口での案内に関するノウハウが共有されていない。 | ・よくある問い合わせや間違えやすい問い合わせ事例について、イントラネットを活用し、組織全体で案内に関するノウハウの共有を図る。(通年)  ・窓口応対補助用タブレット端末を窓口に設置し、幅広い問い合わせ等に即座に対応する。(通年)  ・業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートする。(通年)  ・ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１Ｆロビーに設置する。(通年) |
| 此花区 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。  ・関係局と連携して住民の抱える課題を解決するための体制を構築する。  （区政会議、行政連絡調整会議などをベースに具体に対応できる連絡調整の仕組みを構築） | ・随時連絡先等の更新をおこない、引き続き業務で活用した。  ・第１回の区政会議を６月、第２回を10月に実施。  ・行政連絡調整会議メンバーへの情報提供を適宜実施。 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するためのノウハウや連携先情報について、職員間で共有する必要がある。 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。（通年） |
| 中央区 | ・市民の声など区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して、責任を持って対応する。  ・来庁・郵便、電話やインターネット等により受け付け、的確にフィードバックする。  ・研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。 | ・市民の声などに対して、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確なフィードバックに取り組んだ。（期限内に対応した市民の声４～３月末　25件/25件（100％））  ・コーチングスキル研修を実施した。（８月）  ・夜間スキルアップ講座などの周知を行った。 | ・研修への参加を促すため、様々な研修を広く周知していく必要がある。 | ・引き続き、市民の声などに対して、来庁・郵便、電話やインターネット等で受け付けし、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確にフィードバックする。（随時）  ・研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。（随時） |
| 西区 | ・関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を開催する。  ・課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。 | ・関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を５月に開催した。  ・毎月１回定期的に係長会を開催するとともに、市政方針や区長指示等区役所全体で情報共有した上で対応する必要が生じた場合等に随時課長会を開催してきた。  　これらに加え、概ね毎日夕刻に課長級による情報交換会を実施し、課を超えた情報共有を行った。 | ・「過去１年間に、区役所に日常生活に関する相談や問合せを行った区民のうち、区役所がそれらの内容について適切に対応したと思う区民の割合」が29年度実績82.3％に対し、30年度73.0％と減少していることから、様々な課題に対応できる体制づくりに取り組む必要がある。 | ・関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を開催する。（上期）  ・課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。（通年） |
| 港区 | ・様々な手法で受け付けた相談や要望を、関係部署と連携して迅速かつ適切に対応する。  行政連絡会議等を通じ日ごろから連携して、迅速に対応する。 | ・市民の声、みなと改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行った。  ・港区行政連絡調整会議開催：計６回（奇数月に開催）  ・６月の大阪北部地震、７月の西日本豪雨、９月の台風21号時には関係所管の間で連携して対応した。 | ・市民の声やみなと改善箱などの広聴に係るツールがあることを区民に知ってもらう必要がある。 | ・市民の声、みなと改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行う。（通年）  ・広報紙等を通じて、市民の声やみなと改善箱などの広聴に係るツールについて、広く周知する。（通年）  ・港区行政連絡調整会議開催を定期的に開催する。（通年） |
| 大正区 | ・区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、市民に回答するなど、市民への説明責任を果たす。  ・行政連絡調整会議等の開催  ・区内における課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。 | ・市民の声や広聴に寄せられる意見に対して、適切に回答を行うとともに、各担当課へ情報提供を行った。  ・行政連絡調整会議を毎月開催した。  ・情報共有のため、課長会や係長会を開催した。  ・区役所に寄せられた「市民の声」などに対して、迅速に市民に回答した。 | ・様々な相談や意見・要望に適切に対応するためには、より一層区役所内部での情報共有や連携を図る必要がある。 | ・「市民の声」など区民の意見や要望について、迅速かつ的確に回答を行うことはもとより、区経営会議や区役所内部の組織を横断した「地域包括支援プロジェクトチーム」において課題の進捗管理を行うなど、市民への説明責任を果たす。（通年） |
| 天王寺区 | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。 | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組んだ。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開した。  市民の声に関するもの　各月１回（公表案件がない時を除く）  区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの（７回） | ・引き続き、区民の意見・要望に対して関係局と連携しながら、適切に対応するとともに、市民の声に対する対応状況も適時公表していく必要がある。 | ・引き続き、「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。（通年）  市民の声に関するもの　各月１回（公表案件がない時を除く）  区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの（適時） |
| 浪速区 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる日常生活の中でさまざまな相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応する。  ・行政連絡調整会議を開催する。  ・地域担当職員による地域情報の収集をする。  ・「区長と語ろう」を実施する。 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられるさまざまな相談に対し、各関係局等と連携し迅速に対応した。  ・行政連絡調整会議を開催し「市民の声」の情報共有をした。（年６回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。  ・「区長と語ろう」を８月より実施した。 | ・取組内容の周知を強化する必要がある。 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携して取り組む。（通年）  ・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。（通年）  ・「区長と語ろう」を実施する。（通年）  ・取組内容について効果的な周知を行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。  ・市民の声、ご意見箱の受付  ・「関係官公署や各種問合せ窓口等一覧」を作成して各窓口に常備し、区民の目的に応じて情報を的確かつ速やかに案内できるようにする。  ・区内関係機関との連絡体制の構築 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応した。  ・市民の声、ご意見箱の受付  ・「西淀川区役所接遇マニュアル」を改訂し「庁舎内窓口案内表」「関係官公署一覧表」を作成した。（11月）  ・区内関係機関との連絡体制（行政連絡調整会議）を構築した。（年４回） | ・区民のニーズに応じた相談業務を行う必要がある。 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。（通年）  ・市民の声、ご意見箱の受付（通年）  ・目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」の一層の各課への配備と活用を図る。（通年）  ・区内関係機関との連絡会（行政連絡調整会議）を開催（年４回） |
| 淀川区 | ・市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールで実施する。  ・適切な所管部署への伝達を受付日から２開庁日以内に行う。  ・政策企画室作成「市民の声Ｎｅｗｓ」の庁内ポータルアップ時に区役所内職員あて記事の紹介を行い、各課の広聴に対する意識付けを図る。 | ・所属内ルールの周知をした。  ・日々受信確認を行い各担当へ伝達をした。  ・「市民の声Ｎｅｗｓ」を所属内職員にコメントをつけて周知した。 | ・当区で回答を行う市民の声については区独自ルールで短縮を心掛けているが、回答日数を要している案件もある。 | ・区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行い、組織全体で広聴に対する意識付けを図る。（通年）  ・市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールを徹底する。（通年） |
| 東淀川区 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。  ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。  ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。  ・それらの取組結果について、年度末に向けて好事例を取りまとめ、積極的に広報を行っていく。  ・LINE@アカウントを活用したアンケートを実施する。  ・市民の声の回答所要日数短縮について区長から直接指示を行うほか、日程管理手法の改善等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。 | ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。  ・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、区長からの直接指示や日程管理手法の改善を行い、回答所要日数についての短縮につなげた。  ・行政連絡調整会議等を活用し、区内の行政関係事業所と連携して課題の解決にあたった。  ・市民の声への対応事例についてのホームページを30年度分まで反映したものに更新した。  ・災害時の情報発信について、LINE＠の「おともだち」を対象としたアンケートを行った。 | ・区役所が適切な対応を行っていると感じていただける方が前年比で減少したため、対応の改善に努める必要がある。 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。（通年）  ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。（通年）  ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。（通年）  ・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。（通年） |
| 東成区 | ・ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。  ・広聴相談の問合せについては関係機関等と連携していく。  ・区民アンケートの際に適切に対応できなかったと感じるのかを明らかにする。 | ・担当所属など関係機関と連携を密にするため、行政連絡調整会議等を開催し、その結果をホームページで情報発信した。  ・関係機関等と連携をして広聴相談の問合せへの対応をした。 | ― | ・区民に身近な窓口として、担当所属など関係機関と連携を密にしながら、市政に関する相談や問合せにスピード感をもって的確に対応する。（通年）  ・行政連絡調整会議等の開催により連携を強め、総合拠点機能の充実を図る。（通年） |
| 生野区 | ・来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置する。  ・「お仕事がんばっＴＥＬ」を最新年度版へ更新し、職員に配布・活用する。 | ・区役所１階に総合案内を設置し、庁内にフロアマネージャーを配置した。  ・「お仕事がんばっＴＥＬ」を30 年度版へ更新し、職員に配布し、より丁寧で迅速な区民対応等ができるよう活用した。 | ― | ・来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置（通年）  ・「お仕事がんばっＴＥＬ」を最新年度版へ更新し、職員に配布・活用（上期） |
| 旭区 | ・区役所内の「改革支援チーム会議」において、日常の点検や必要な作業を主体的に取り組む。  ・市民向け事象ごとの手続きを一覧にし　た「窓口案内カード」の内容を点検する。  ・母子健康手帳交付時に出生後の手続き（出生届、新生児の各種検診及び児童手当申請等）を一冊にまとめた「ベベクロ」を25年より配布しているが、利用率が低調であることから、利用率向上に向けて、現状を分析するとともに改善策を検討する。 | ・改革支援チーム会議を毎月第３木曜に開催し、今年度の取組体制としては３つのプロジェクトチームを設置することとし、各課での日常的に取り組む課題を抽出した。  ・案内カードの点検（１回目）を４月に　実施した。  ・出生届を提出された方を対象にベベクロに関するアンケートを実施した（９月）。結果では、認知度及び利用率は40％程度に留まったが、満足度は95％であった。利用率が低調な要因は、情報量過多によるものと考えられるため、各種手続きの案内文の簡素化等による改善策を検討した。 | ・ベベクロの利用率向上に向け、簡素化することにより、省略した事項の周知方法の検討が必要となった。 | ・区役所内の「改革支援チーム会議」において、日常の点検や必要な作業を主体的に取り組む。（毎月）  ・職員向け案内ガイドブックを更新する（上期）ほか、「改革支援チーム会議」において検討の結果取り組むべき改善に取り組む。（通年）  ・市民向け事象ごとの手続きを一覧にした「窓口案内カード」の内容を点検する。（随時）  ・各種手続きや行政サービスの時宜を得た周知方法等の検討を行い、引き続き、ベベクロの利用率向上に向けて取り組む。（通年） |
| 城東区 | ・区内行政官公署が参加する会議（行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議）等の機会を通じ、連携を深めることにより、総合拠点機能を充実させる。  ・法律相談等各種専門相談事業の実施。  ・「くらしの手続き案内」の配付及びＨＰへの掲載 | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施。  ・法律相談等各種専門相談事業を実施。  ・「くらしの手続き案内」の配付及びＨＰへの掲載 | ― | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施。（通年）  ・法律相談等各種専門相談事業を実施。（通年）  ・「くらしの手続き案内」の配付及びＨＰへの掲載（通年） |
| 鶴見区 | ・各種専門相談の実　　　　　　　　　　施  ・区役所版ＦＡＱの更新  ・各事業所（署）が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版ＦＡＱに関係事業所（署）の内容も掲載及び更新するなど鶴見区担当事業所（署）と連携 | ・各種専門相談を実施した。  ・区役所版ＦＡＱの更新を行った。（１回）  ・各事業所（署）との会議等で、受付けた意見・要望・提案や対応状況等を情報共有し、連携を図った。  ・台風時に多かった問合せ内容を各事業所（署）と情報共有し、広報で周知した。（11月） | ― | ・各種専門相談の実施（通年）  ・区役所版ＦＡＱの更新（随時）  ・各事業所（署）が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版ＦＡＱに関係事業所（署）の内容も掲載及び更新するなど鶴見区担当事業所（署）と連携（通年） |
| 阿倍野区 | ・区民の課題を的確に把握し、関係局と連携し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議（年５回）及び行政連絡調整会議小会議（年４回）を開催する。 | ・行政連絡調整会議(４月・７月・10月・１月)及び行政連絡調整会議小会議(５月・８月・11月・２月)を開催した。３月の行政連絡調整会議は、情報提供案件照会の結果、意見交換を要する案件がなかったため、情報提供資料配付による対応とした。 | ・区内の関係行政機関等との連携を強化し、区民からの問合せ等に適切に対応する必要がある。 | ・区民の課題を的確に把握し、関係局と連携し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議(年５回)及び行政連絡調整会議小会議(年４回)を開催する。（通年） |
| 住之江区 | ・関係局等と連携を深め、区民が抱える様々な課題にさらに迅速かつ的確に対応する。また、若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。 | ・市民の声、電話、来庁等、区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行い、迅速かつ的確に対応した。  ・職員全員にアンケートをとり、そこから意見を取り入れ、「受付シート」の修正等、改善の取組を行った。 | ・インターフェイス機能をさらに向上させることで、区民に身近な総合行政の窓口機能を高める必要がある。 | ・区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応する。（通年） |
| 住吉区 | ・来庁者に対し、誰もが的確に案内できるよう、50音別業務担当一覧表やよくある問い合わせＱＡを全職員で共有する。 | ・50音別業務担当一覧表を庁内ポータルに掲載し、各課へ周知した。  ・よくある問い合わせについてはホームページに掲載し全職員で共有した。 | ・より的確に案内出来るよう、常に内容を検証する必要がある。 | ・50音別業務担当一覧表とよくある問い合わせの内容について更新し、全職員で共有する。（通年） |
| 東住吉区 | ・区民ニーズに沿ったおもてなし向上に向けた研修などを定期的に実施する。  ・また各種相談業務の担当団体に対しても問題意識の共有を図る。 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修を実施した。  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施した。  ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図った。 | ・継続した取組として、職員一人ひとりが「おもてなしプロジェクト」の趣旨を理解し、区民に分かりやすく丁寧な対応を意識して行動する必要がある。 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）（通年）  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施。（通年）  ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。（通年） |
| 平野区 | ・市民の声制度の活用  ・市民の声については、回答のみでなく供覧についても関係部署にて対応経過を作成し対応を実施  ・各種専門相談の実施  ・24区での法律相談予約受付の委託化の検討 | ・市民の声制度等受付件数（３月末現在）  （市民の声：170件。情報提供：319件。）  ・回答、供覧に関わらず関係部署にて対応経過を作成し、対応を実施した。  ・法律相談は日によってお断りする件数が10件を超える日もあるが、大きなトラブルもなく、各種専門相談を実施した。  ・相談予約受付の委託化について検討したが、全市的な取組であり委託する予算も必要なため、実現には至らなかった。 | ・特定の人物からの度重なる市民の声に対する対応の検討が必要である。 | ・市民の声制度の活用（通年）  ・市民の声の申出内容を関係各局と精査するなど、継続案件や簡易な問合せは速やかに情報提供へ切り替える。（通年）  ・各種専門相談の実施（通年） |
| 西成区 | ・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。 | ・区民から寄せられた様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、関係部署に連絡、指示を行う等、適切かつ迅速に対応した。 | ― | ・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。（随時） |

**柱2-Ⅳ-ア　さらなる区民サービスの向上**

取組の実施状況

取組②「庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・所属内接遇研修（机上・実地）の実施  ・課題発見力・企画力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービスの向上  ・庁舎内のサインを庁内統一して見直　　す。  ・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会の毎月開催  ・フロアマネージャー１名増員による案内サービスの充実 | ・所属内接遇研修（机上・実地）を実施した。  ・課題発見力・企画力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービスの向上の一環として、庁内の掲示板やパンフレットスタンドを整備し、掲示物や広報物をわかりやすく配置した。  ・庁舎内のサインを庁内統一して見直した。  ・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課及び住民情報業務委託事業者で情報交換会を毎月開催した。  ・フロアマネージャー１名増員による案内サービスを実施した。 | ― | ・接遇研修（下期）  ・企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービス向上の取組（通年）  ・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会の開催（年６回以上）  ・フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスの実施（通年）  ・１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスの実施（通年） |
| 都島区 | ・「来庁者等に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を取り入れ、窓口サービス改善につなげるとともに、結果を活用して、外部講師による接遇研修を実施し、職員のスキル向上を図るとともに、快適な環境づくりを行う。  ・接遇研修（全職員対象）  高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む。  ・庁舎の環境整備等 | ・評価が低かった項目について、改善策の周知や実効性のある研修を実施（通年）  ・接遇ハンドブックを作成し、全職員に配付（９月）  ・接遇研修（全職員対象）１回（10月）  （高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む）  ・窓口対応の評価向上に向けた改善策について検討会（８月）  ・庁舎の環境整備等（記載台の整備、記念撮影コーナーのリニューアル、デジタルサイネージの導入） | ― | ・「来庁者に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を取り入れ窓口サービス改善につなげるとともに、結果を活用して、外部講師による接遇研修を実施し、職員のスキル向上を図るとともに、快適な環境づくりを行う。  ・接遇研修（１回）  ・庁舎の環境整備等（通年） |
| 福島区 | ・庁舎案内や窓口応対などの品質向上に取り組む。  ・有志職員による職場活性化プロジェクトチームを中心にお客様サービス向上策の検討・実施  ・外部講師による全職員対象の接遇研修の実施  ・外部業者による窓口応対等モニタリングの実施  ・常設のお客様アンケートを実施 | ・外部講師による全職員対象の接遇研修を実施した。（９月）  ・外部業者による窓口応対等モニタリングを実施した。（９月）  ・常設のお客様アンケートブースを引き続き設置した。  ・有志職員による職場活性化プロジェクトチームを中心にお客様サービス向上策を検討し、２階フロアの窓口サインをリニューアルした。 | ― | ・引き続き、お客様サービス向上策の新規企画や、既存の取組のチェックを行い、その修正等を検討する。（年１回以上）  ・外部講師による接遇研修や窓口応対等のモニタリングを実施する。（年１回以上）  ・常設のお客様アンケートブースを引き続き設置し、ニーズ把握を図る。(通年) |
| 此花区 | ・「窓口での応対の向上」について、ホスピタリティ向上の観点から課題の洗い出しと具体の取組案を作成し、出来るものから実施する。 | ・「窓口での応対の向上」について、民間事業者のノウハウを活用し、来庁者等に関する窓口サービス等のモニタリング調査を実施した。 | ― | ・モニタリング調査で出された課題について、各課にフィードバックを行い、窓口での応対の向上を図る。（通年） |
| 中央区 | 庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上  ・フロアマネージャー連絡票の活用  ・フロアマネージャー打合せ会の開催  ・市民アンケートの実施　１回  ・接遇マニュアル等の作成  ・市民サービス向上委員会の開催  ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催  ・来庁者等サービス向上研修の実施 | ・フロアマネージャーとの意見交換や情報共有等により、庁舎案内や窓口サービスの向上に取り組んだ。  ・フロアマネージャー連絡票を活用した。  ・フロアマネージャー打合せ会を開催した。（12回）  ・市民アンケートを実施した。（２月）  ・接遇マニュアル等の作成した（２月）  ・市民サービス向上委員会を開催した。（21回）  ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会を開催した。（12回）  ・来庁者等サービス向上研修を実施した。 | ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内や窓口での応対の向上を引き続き図っていく必要がある。 | 庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上  ・フロアマネージャー連絡票の活用（通年）  ・フロアマネージャー打合せ会の開催（随時：12回）  ・市民アンケートの実施　１回（下期）  ・市民サービス向上委員会の開催　（月２回）  ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催　（月１回）  ・来庁者等サービス向上研修の実施（随時） |
| 西区 | ・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での応対の向上を図るための職員研修を実施する。 | ・１階「本日の会議室のご案内」板を午前、午後と区分し、目立つ色合いを使うことで一目で分かりやすく表示した。  ・11、12月に実施した接遇研修においてＬＧＢＴなどの性的少数者に配慮した行政窓口での対応等区民サービスの向上研修を取り入れた。 | ― | ・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での応対の向上を図るための職員研修を実施する。（下期・１回） |
| 港区 | ・窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。 | ・７月に第１回窓口サービス向上委員会を開催し、30 年度の接遇等研修の内容、実施時期について確認した。  ・ユニバーサル接遇研修を実施した。 | ・名札の見づらさや、挨拶、態度、所作が適切に出来ていない事例が見受けられた。 | ・引き続き窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。（通年） |
| 大正区 | ・５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）や標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口５Ｓ推進会議を開催する。窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。また来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。  ・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。 | ・職場改善のため、窓口５Ｓ推進会議を開催し、職場の課題の抽出、検討、実行を行った。  ・５Ｓや標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口５Ｓ推進会議を開催するなど、窓口サービスの充実に向けた対策を講じた。また来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証した。  ・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施した。 | ― | ・５Ｓや標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口５Ｓ推進会議を開催し、窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。また、区民意識調査を活用することにより、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析する。（通年）  ・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。（10月） |
| 天王寺区 | ・さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、他区の優れた点に学ぶなどさらに取組の深化を図るとともに、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。 | ・29年度同様、５月を接遇向上推進月間とし、特に重点的に取り組むべき４項目を「接遇向上重点取組」と定め取組を強化するとともに、新規採用者や所属間異動者を対象に接遇研修を実施するなど、年度当初の接遇向上に取り組んだ。  ・また、来庁者の声を実際にお聞きすることが重要であることから、施設・設備にかかる来庁者アンケート、窓口対応にかかる来庁者アンケートを実施した。  ・さらなるサービス向上をめざし、当区の課題を反映した接遇研修を実施するとともに、11～12月には、あらためて「接遇向上重点取組」項目を定め重点的に取り組んだ。  ・こうした取組の結果、「来庁者に対する窓口サービス」の格付結果において、３年連続「☆☆」を獲得することができた。 | ・格付調査において３年連続「☆☆」を獲得することができたものの、総合点は低下してしまった。これについては、庁舎の改修に伴うものなどやむを得ない面はあるものの、担当や職員間の一定の格差も見受けられると認識しており、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざす必要がある。 | ・さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、さらに取組の深化を図るとともに、格付調査において相対的に評価の低かった項目については、レベルアップに向け従前以上にピンポイントで取り組む。ハード面では、ＬＥＤ照明への全館切替えを予定している。ソフト面においては、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。（通年） |
| 浪速区 | ・庁舎案内の点検・見直しも含め、接遇力やコンプライアンスの向上等に向けた職場研修を引き続き実施する。  ・窓口サービス（住民情報）に関する来庁者アンケートを実施する。  ・窓口委託事業者との毎月の定例会の開催による来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証する。 | ・接遇研修やコンプライアンス研修などを実施し接遇の向上に取り組んだ。  ・庁舎案内についても、毎月点検を行い区民にわかりやすい表示への見直しを行った。  ・５月に実施した来庁者アンケートでは「交付までの待ち時間」について「Ａ」評価の割合が32.1％と目標の27％を上回った。  ・窓口委託事業者との定例会を毎月開催し、待ち時間の短縮にかかる改善策の検討を行った。 | ・今年度の区役所格付けで指摘のあった部分について全庁的な改善を行う必要がある。 | ・接遇研修、コンプライアンス研修などを実施し、弱みとなっている部分の改善をふまえた接遇の向上に取り組む。（年２回）  ・来庁者アンケートを実施する。（四半期毎）  ・今後も定例会を毎月開催し、来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証する。（通年） |
| 西淀川区 | ・住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施。（年１回）  ・窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等（月１回）を行う。  ・待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、１階フロアにキッズコーナーや図書コーナーなどを設けるとともに季節感のある飾りつけなどを行う。  ・来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートの活用。  ・各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」にて月１回会議を定例開催し、区役所利用者へ満足してもらえる環境づくり。  ・目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「庁舎内窓口案内表」を作成し各窓口に常備する。 | ・住民情報窓口にて来庁者アンケートを実施した。（１回）  ・民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会を実施した。（月１回）  ・１階フロアに季節感のある飾りつけを実施。  ・記念撮影コーナーを設置し、主に婚姻届出者を中心に記念となる撮影ができるスポットを開設。  ・来庁者の満足度向上のため接遇マニュアルに基づく区民対応の実践及びセルフチェックシートを活用した。  ・各課職員で構成する市民満足度向上に向けた「に～よんおもてなしプロジェクトチーム」の会議を開催した。（月１回）  ・「西淀川区役所接遇マニュアル」を改訂し「庁舎内窓口案内表」「関係官公署一覧表」を作成した。（11月） | ・来庁者の待ち時間短縮については、民間委託事業者の業務との連携を含めて改善していく必要がある。 | ・外部講師による接遇研修を実施し、接遇力の向上を図る。（９月）  ・「西淀川区役所接遇マニュアル」の一層の周知、活用による区民対応の実践（通年）  ・来庁者の待ち時間短縮について、民間委託事業者の業務と連携し、改善に取り組む。（通年） |
| 淀川区 | ・「区役所業務の格付け」に則した接遇研修など必要な取組を実施する。  ・淀川区接遇マニュアルに沿った各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。  ・案内表示について、来庁者アンケートでの意見とともに判りやすい表示を日々検討する具体改善を行う。 | ・業務カイゼンチーム会議において現時点での区職員の接遇レベルに応じた接遇研修の在り方を検討し、研修を実施した。  ・淀川区接遇マニュアルに沿った各自セルフチェックを実施した。  ・特に共用スペースが狭隘で市民の安全やプライバシーの確保が困難であったフロアーについて事務スペースの改善により大幅に改善した。 | ・全職員が日頃から意識し、より良い接遇を自然と行えるようにする必要がある。 | ・区役所職員の接遇の標準化としてある「淀川区接遇マニュアル」の各項目が日々、実践できているかを職員一人ひとりが「セルフチェックシート」で点検する。（５・８・11月）  ・「セルフチェックシート」により職員実践状況を検証し、その結果を踏まえた各担当管理者による改善策を講じる。（６・９・12月） |
| 東淀川区 | （心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上）  ・マイナンバーカード利用促進による「コンビニ交付」への啓発や、区役所以外の窓口（出張所・井高野郵便局・サービスカウンター・市税事務所等）でのサービス内容の周知により来庁者の集中を防ぎ混雑緩和をめざす。  ・窓口サインの統一などにより窓口をわかりやすくする。  ・窓口呼び出し状況のＷＥＢ確認や混雑予想表の掲示の検討、混雑予想カレンダーのＨＰ掲載（保険年金）で待ち時間の適正化をめざす。  ・１階待合フロアを活用したサービス向上により待ち時間の快適性向上をはかる。  ・戸籍届出時の記念品贈呈  ・東淀川区オリジナル婚姻届のＨＰ掲載継続及び窓口無料配付の継続  （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり）  ・区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の為の取組を継続して実施する。  ・職員がＯＪＴを実感できるための取組として、係長級のマネジメント力の向上に取組、各々の立場にあった役割や具体的な目標を与え、部下職員の役割や目標について、進捗状況の管理や成果の確認を行うことができるようになるための研修を実施する。  ・コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。 | （心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上）  ・住民情報業務の民間委託  ・モニター付きボイスコールの導入  ・窓口呼び出し状況のＷＥＢ確認  ・床面カラーテープによる窓口等の誘導  ・カラーシートによる窓口の色分け  ・思いやり記載台の設置  ・発券機等のサインをわかりやすくした。  ・スムースパス（他課案内）の配付  ・待合フロアＢＧＭ  ・待合フロアへ絵本や雑誌の配架  ・出生届出時の記念品贈呈  ・オリジナル婚姻届のＨＰ掲載及び窓口配付  ・婚姻届者向け記念撮影用フォトボードの設置  ・区役所以外の窓口案内ビラの配架・配付  ・ＳＮＳを活用した他窓口への誘導  ・パーテーション設置によるプライバシー保護  （効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり）  ・接遇マナーアップ研修（新規採用者及び転入者）１回実施  ・マネジメント研修（係長級）３回実施  ・コンピテンシーモデルによる人材育成 実施（７月～３月）  ・各種研修に参加（通年） | ― | ・区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得するとともに、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、新規採用者及び転入者を対象に接遇力の向上の為の研修を実施する。（年１回） |
| 東成区 | ・接遇マニュアルや「来庁者満足度調査」結果を活用し、職員の個々のスキルによらない窓口応対を共有化する。 | ・所属として実効性のある改善を検討できるよう職員プロジェクトチームを課長代理級をメンバーとして開催した。  ・職員の個々のスキルによらない窓口応対等を目指し、全職員を対象に接遇研修を実施した。  ・来庁者の感じたご意見について引き続き「来庁者満足度調査」を実施した。 | ― | ・「来庁者満足調査」の実施（通年）  ・職員プロジェクトチームによる具体的改善策の実施（通年）  ・接遇マニュアルの活用（通年） |
| 生野区 | ・相手の立場になって考え、来庁者を“おもてなしの心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施  ・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識の向上等を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座等の実施  ・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、防犯訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等の実施  ・職員の主体性・チャレンジ性を引き出すために設置した「改革提案プロジェクトチーム（改革提案ＰＴ）」の活動支援、組織全体で共有し職員提案の実現を図る。 | ・接遇研修について、ユニバーサルサービスおよび“おもてなしの心”の観点を引き続き重点的に取り入れた内容で接遇研修、人権研修等を実施した。  ・防災訓練、防犯訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等を実施した。  ・「改革提案ＰＴ」の活動支援を実施、組織全体で活動内容の共有を行った。 | ・研修内容が毎年度同じ内容にならないよう、重点的な内容の工夫及び新しい目標にそった研修を企画していくことが必要。  ・全職員対象の研修については、業務時間中に各担当において大人数の研修参加が困難であるため、研修回次を増やす等の対応が必要。 | ・相手の立場になって考え、来庁者を“おもてなしの心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施（上期）  ・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識の向上等を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座等の実施（通年）  ・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、防犯訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等の実施（通年）  ・研修内容の充実に向けた企画および参加しやすい工夫の実施。（通年） |
| 旭区 | ・区役所内の「改革支援チーム」を中心に、日常不断の点検活動等、目標達成に向けて取組を強化する。  ・５Ｓ点検を実施する。  ・来庁者目線での表示物の整理等庁舎内環境の整備に取り組む。  ・☆２つ獲得に向けた取組キャンペーンの実施  ・市民にとって分かりやすい庁内掲示のルール周知や掲示物の整理の実施 | ・全職員対象に「意識改革セミナー」を５月に15回にわたって開催した。  ・５Ｓ点検を実施した。（８月）  ・改革支援チーム会議（市民対応系ＰＴ）において、庁舎環境整備に取り組むことを確認した。（８月～考え方の整理に着手）  ・格付け☆２つを取得している区を参考に取組方の調査を実施した。（８月）  ・窓口対応に対する個々職員の考え方の相違を埋めるために接遇研修を実施した。（10月）  ・格付け☆２つ獲得に向けた取組として、あいさつ運動キャンペーンを実施した。（11月～12月）  ・市民にとって分かりやすい庁内掲示の新たなルールを周知（９月）し、新ルールに基づき掲示物の整理を実施した。（10月） | ・格付け調査で重視される窓口対応について、恒常的に窓口業務（窓口開設）を行っていない職場の意識が高まっていない。 | ・改革支援チームを中心に、５Ｓ・ムダとり等を通じた行政クオリティの向上や意識改革の不断の実施に取り組む。(上期）  ・管理職に対するマネジメント研修を実施する。（上期）  ・意識改革セミナー、または接遇研修を実施する。（下期）  ・来庁者目線で、表示物の整理や整備を見直す。（下期） |
| 城東区 | ・「手続き案内書」作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」（コスモちゃん挿入）作成、うちわ型「証明交付用番号札」の使用等  ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する。  ・タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語（英語、韓国・朝鮮語、中国語）通訳サービスの提供  ・窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行う。　等 | ・「手続き案内書」「お祝いカード」うちわ型「証明交付用番号札」を作成・使用。  ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助。  ・タブレット型端末機の通訳サービスの提供。  ・窓口呼び出し状況の区ホームページについて、ＱＲコード表示によるアクセスを容易化した。  ・記念撮影パネルを設置した。  ・「オリジナル婚姻届」を作成した。 | ― | ・「手続き案内書」作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」（コスモちゃん挿入）作成、うちわ型「証明交付用番号札」の使用等（通年）  ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する。（通年）  ・タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語通訳サービスの提供（通年）  ・窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行う。（通年） |
| 鶴見区 | ・課長代理級を中心とした業務改善ＰＴの取組や、状況調査・実地調査から浮かび上がってくる問題点に対する対応方法を検証・検討し、他都市・他区の取組好事例を導入することにより、窓口サービス等の向上を図る。  ・外部講師による接遇研修や窓口対応の実地指導、管理監督者やＰＴメンバーによる指導ポイントの共有、周知徹底を実施。 | ・全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施した。（６回）  ・各窓口対応についての実地指導を行った。（５回）  ・管理監督者、ＰＴメンバーで他区等を参考に指導ポイントを共有し各課職員に周知徹底を行った。 | ― | ・課長代理級を中心とした業務改善ＰＴによる各課職員への意識啓発を行っていく。（随時）  ・外部講師による接遇研修の実施（夏～秋） |
| 阿倍野区 | ・来庁者アンケートの結果をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。  ・職員の実務能力を向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。（職員力向上研修の実施：年１回、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：月１回）  ・区民からの意見や評価を把握し評価改善につなげる取組を進める。（来庁者アンケートの実施：年２回、「今月の目標」の実施：月１回） | ・区民サービス向上検討委員会で、老眼鏡(拡大鏡)を備えていない担当窓口への設置と貸出案内の掲示を行った。  ・職員力向上研修の実施：年１回（11～12月）  ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回（新たな情報メニュー追加など内容を充実）  ・来庁者アンケートの実施：２回(10月・２～３月)  ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回 | ― | ・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。（通年）  ・職員の実務能力の向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。（職員力向上研修の実施：年１回（11月頃）、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回）  ・区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進める。（窓口応対等にかかる来庁者への調査(評価シート)の実施：年２回（10月頃・２月頃）、「今月の目標」来庁者アンケートの実施：月１回） |
| 住之江区 | ・若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。  ・プロジェクトチーム以外の職員の改善意識を高めるため、庁内情報誌等を通じて、その活動内容を「見える化」する。 | ・職場改善プロジェクトチームを「庁舎・接遇改善チーム」と「事務スキルアップチーム」に分けて活動。職員全員にアンケートをとり、チームメンバー以外の意見も取り入れ、改善の取組を行った。一例としては、来庁者の事務手続が円滑に行えるように、30年３月より実施している「受付シート」の課題を抽出し、ひな型の修正を行った。  ・月１回発行している庁内報「御崎３丁目ニュース」内にてプロジェクトチームの活動報告を行った。 | ・職場改善プロジェクトチームを立ちあげて丸３年が経過し、身近なところでの改善は一通りし尽くした感じがある。一方で、これまでの改善取組のメンテナンス等の点検や維持作業を、必要に応じて行っていく必要がある。また、違った視点から新たな改善課題を見つけ、取り組んでいくことも必要である。 | ・庁舎管理担当と連携を取りながら、プロジェクトチームがメンテナンス作業をするものと、庁舎管理担当が管理していくものの区別を明確にする。（通年）  ・職員人材開発センター主催の研修や市政改革室が作成している「改善活動支援ツール1.0」等を参考にし、今までとは異なる視点から改善活動に取り組んでいく。（通年） |
| 住吉区 | ・接遇チェックシートによる自己点検を行うとともに、全職員を対象とした接遇研修を実施する。  ・パソコンやスマートフォンで呼び出し状況を確認できる取組の認知度を高めるため、ホームページやTwitterで広報するとともに、周知ポスターを区の広報板へ掲示する。  ・待ち時間について検証するため、来庁者アンケートを実施する。 | ・接遇チェックシートによる自己点検及び接遇研修を実施した。実地研修では窓口対応等について直接職員に指導事項を伝えた。  ・パソコンやスマートフォンで呼出状況を確認できる取組について、ホームページの掲載内容を更新し、月曜日などの繁忙日にTwitterで発信（22回）した。周知ポスターを区広報板へ掲示した。  ・来庁者アンケートを実施（４回）し、待ち時間について検証した結果、「良い」または「どちらかと言えば良い」と回答した人の割合は、平均で約88％であった。 | ・窓口の混雑をより一層緩和させ、来庁者のサービス向上を図るためには、パソコン等による呼出状況の確認以外にも、コンビニ交付の促進やスムーズパスの取組などについて細やかに広報し、区民に認識してもらう必要がある。 | ・接遇チェックシートによる自己点検を行うとともに、全職員を対象とした接遇研修を実施する。（11月）  ・パソコン等による呼出状況の確認、証明書のコンビニ交付サービス、スムーズパスなどについて広報紙やTwitter、広報板で周知する。（通年）  ・待ち時間について検証するため、来庁者アンケートを実施する。（通年） |
| 東住吉区 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施  ・「東住吉区おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進する。 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修を実施した。  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施した。  ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図った。 | ・継続した取組として、職員一人ひとりが「おもてなしプロジェクト」の趣旨を理解し、区民に分かりやすく丁寧な対応をより一層意識して行動する必要がある。 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）（通年）  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施。（通年）  ・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。（通年） |
| 平野区 | ・庁舎内に掲示物を掲示する際の管理簿への記載を、より徹底するために、定期的に管理職会等で周知する。 | ・ポスターの掲示を行っている職員に対し、管理簿の記載を促し、掲示場の整理を行った。  　また、課長会において記載と管理の徹底を促し、各課の庶務担当者には自身のフロア内の掲示期間の過ぎた掲示物の撤去を依頼した。 | ・この取組を継続し、現在の掲示場の状態を維持していく必要がある。 | ・引き続き課長会等で掲示物の管理を徹底するよう周知するとともに、各課の庶務担当者には自身のフロアを定期的に点検し、掲示期間の過ぎた掲示物の撤去を行うよう促す。（通年） |
| 西成区 | ・庁舎表示の維持管理を継続して行うとともに、窓口サービスの向上を実現させるため、継続して接遇研修などを実施する。 | ・エレベータ内の案内の追加や表示物の更新等を行うなど、適切な庁舎表示になるように維持管理を行った。  ・昨年度課題のあった担当を中心に接遇に関するミーティングを実施したり、各課に接遇に関する周知を行うなど、窓口サービスの向上に向けた取組を実施した。 | ・サービスの格付けの調査においては、評価が高かった職員がいる一方で、基本的な事項が遵守されずに評価が低くなっている職員がいたため、結果として評価が低い原因となっており、職員全体の接遇レベルの底上げが課題である。 | ・庁舎表示の維持管理を継続して行う（通年）とともに、接遇に関する基本的な事項の周知徹底を行い、格付けにおいて評価の高かった区の事例も参考にしながら研修を実施するなど、引き続き接遇レベルの向上を図る。（下期） |

**柱2-Ⅳ-ア　さらなる区民サービスの向上**

取組の実施状況

取組③「区政情報の発信」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・記録写真を撮影するぐらいの気軽さで誰もが動画コンテンツを作成できるよう、職員を対象とした研修を実施する。  ・北区の魅力などを情報発信する動画コンテンツを充実させる。 | ・記録写真を撮影するぐらいの気軽さで誰もが動画コンテンツを作成できるよう、職員を対象とした研修を実施した。  ・北区の魅力などを情報発信する動画コンテンツ（YouTube）を充実させた。 | ・ＳＮＳ利用者以外の区民に対しての、区の様々な取組に関する情報発信を工夫する必要がある。 | ・広報紙を手にとってもらえるよう、キャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成の工夫（通年）  ・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、区のよいところを紹介する記事の掲載（通年）  ・区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（区広報紙、ＨＰ、Twitter、Facebook、instagram、YouTube、区役所１階待合モニター、掲示物、配付物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信（通年）  ・区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーターを養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを実施する（通年） |
| 都島区 | ・広報誌ページ数の見直し（24→20ページ）  ・ＳＮＳを活用したコンテンツの作成及び区政情報の発信 | ・広報誌ページ数の見直し（24→20ページ）、広報誌全戸配付　12回  ・ホームページ、ＳＮＳを活用したコンテンツの作成及び区政情報の発信（通年）  ・広報誌ページ数　20ページ（５月号～） | ― | 広報誌を全戸配布しわかりやすい情報を提供する。また、ホームページ、ＳＮＳ等を活用して行政情報をはじめ、地域活動の様子をタイムリーに発信する。  ・広報誌の発行、全戸配布（通年）  ・ホームページへの情報掲載（通年）  ・ＳＮＳによる即時性をいかした情報発信（通年） |
| 福島区 | ・把握したニーズを踏まえ、広報紙（年12回）やホームページを中心に、FacebookやTwitter等の新しい媒体もタイムリーに利用しながら区政情報を発信する。 | ・広報紙は、１面のコンセプトを「思わず手に取りたくなるデザイン」とし、区民モニターアンケートなどの意見も参考にしながら、紙面作成に取り組んだ。  ・また広報紙の全戸配布、区内各鉄道駅、スーパーなどにも引き続き配架し、区民のみならず、広く情報発信を行った。  ・各課より「広報計画」を提出してもらい、共有することで効率的な情報発信に努めた。  ・ホームページ、Facebook、Twitterについても、積極的に発信してもらうように各担当に働きかけ、タイムリーに区政情報を発信した。 | ― | ・「誰もが読みやすくかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に引き続き取り組む。(通年)  ・引き続き、広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitterも活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかけ、さらに新たな情報発信手段を検討する。(通年) |
| 此花区 | ・広報紙の全戸配布を継続する。（毎月）  ・区ＨＰやＳＮＳのタイムリーな発信を継続する。  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。 | ・広報紙の全戸配布。  ・区ＨＰやＳＮＳのタイムリーな発信を継続。  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信した。 | ― | ・広報紙の全戸配布を継続する。（毎月）  ・区ＨＰやＳＮＳのタイムリーな発信を継続する。（通年）  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。（通年） |
| 中央区 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載（年12回）  ・広報紙をより見やすく親しんでいただけるようデザインをリニューアルする。  ・広報紙の全戸配布（年12回） | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載した。（12回）  ・広報紙をより見やすく親しんでいただけるようデザインのリニューアルを行った。  ・広報紙の全戸配布を行った。（12回） | ・これまでの取組を進めるとともに、より効果的な情報発信を行う必要がある。 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載する。（12回）  ・広報紙の全戸配布を行う。（12回）  ・ＳＮＳを活用した効果的な情報発信を行う。（通年） |
| 西区 | ・広報紙については引き続き、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所をわかりやすく周知する取組を積極的に進める。  ・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間（広報紙・ホームページ・LINEなど）の連携や誘導、周知拡大に取り組む。 | ・広報紙の配架にご協力いただけるマンションを引き続き募集し、配架先の拡大をめざした。また、区役所などの公共施設の他、郵便局や事業所、店舗など、広報紙を区民の皆さんが自由に手に取っていただけるよう、配架にご協力いただく広報サポーター制度についても広報紙、ホームページ等で周知するとともに、それらをまとめた広報紙設置場所マップを区内の広報板に掲示した。  ・ホームページ、Twitter、Facebook、LINEによる広報紙デジタルブック版の配信や、広報紙表紙等への上記媒体の二次元コードの掲載などにより、媒体間の連携や誘導、周知拡大に取り組んだ。 | ・各取組は順調に推移しているものの、「区の様々な取組に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」は昨年度の37.2％から35.3％へと減少している。  　区政情報がさらに区民に伝わるよう、ターゲットを意識した戦略的・計画的な情報発信を行うための工夫を凝らす必要がある。 | ・広報紙については引き続き、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所をわかりやすく周知する取組を積極的に進める。（通年）  ・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間（広報紙・ホームページ・LINEなど）の連携や誘導、周知拡大に取り組む。（通年）  ・「区役所から情報が届いていると感じる区民の割合」が減少していることについて、その理由を調査するためのアンケートを実施する。（下期） |
| 港区 | ・区民の意見も聞きながら広報紙の編集をするなど、区民にとって見やすく、必要な情報を発信する。 | ・広報紙については、健康レシピ記事に加えて、新たにＱＲコードを掲載してスマートフォンでレシピ動画が見られるように改善した。４コマ漫画による記事を掲載した。  ・地域活動協議会や公民連携事業の取組等を広報紙、ホームページ及びTwitter等で発信した。 | ・広報紙に係る様々な取組にどれだけ効果があるのか確認する必要がある。 | ・地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙、ホームページ及びTwitter等で積極的に発信する。（通年）  ・広報紙については、全戸配布という強みを生かして、区政情報が届くように、見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組む。（通年）  ・広報誌やTwitter等を通じて、広報紙に係る様々な取組に対する区民の意見を把握する。（通年） |
| 大正区 | ・広報紙（全戸配布）、ホームページ、Facebook、Twitter、区内広報板（60ヵ所）など、各種広報媒体を活用した情報発信。 | ・毎月の広報紙での情報発信に加え、毎日１回以上のＳＮＳでの区政情報などの発信を行った。  ・広報紙（全戸配布）、ホームページ、Facebook、Twitter、区内広報板（60ヵ所）など、各種広報媒体を活用した情報発信を行った。 | ・広報紙のページ数は８ページと紙面が限られ、市・区の施策や取組等への区民の支持・信頼・共感を得るに至る情報発信が不十分となっている。  ・Twitter、Face bookを利用しておらず、LINEを利用している10代～30代の学生や働く世代、子育て層の取り込みが不十分となっている。 | ・広報紙については、１年の内５ヶ月を12ページへ増やし、また、ＳＮＳに新たにLINEを導入し、情報発信を強化する。そのほか、ホームページ、区内広報板（55ヵ所）、広報サポーター（34カ所）、バス停、イオン等大阪市包括連携先へのチラシ等の掲示。発信するコンテンツに最適なツールを見極め、効果的な発信を行っていく。（通年） |
| 天王寺区 | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。  区における年間事業予定の公表  広報紙において“区民の声の反映状況を特集”  広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配付 | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行った。  区における上半期事業予定の公表　（１回）　区における下半期事業予定の公表　（１回）  広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（２回）  広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配付（１回・８月号） | ・区広報紙の１ヶ月分を全戸配付することにより、個別配付申込を促し、購読促進につなげる必要がある。  ・ホームページ、LINE@などＳＮＳによる情報発信を更に強化する必要がある。 | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。（通年）  区における年間事業予定の公表（４月）  広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（通年）  広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配付（７月） |
| 浪速区 | ・新聞未購読者が増えるなか、若い子育て世帯に情報を届けるため保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を配布する。  ・多種多様な区民ニーズに応じ、区広報紙での特集記事の企画（毎月）や区ホームページの充実を図る。  ・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信を行う。 | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を配布した。  ・区広報紙での特集記事の企画（毎月）や区ホームページの充実を図った。  ・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信を行った。 | ― | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じ、保護者へ区広報紙を配布する。（通年）  ・区広報紙の特集記事の企画や充実した区ホームページの作成をする。（通年）  ・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信に取り組む。（通年） |
| 西淀川区 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信する。  ・毎月57,000部発行（全戸配付）  ・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行う。  ・ホームページやTwitter、Facebookによるリアルタイムでわかりやすい情報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組む。 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信した。  ・毎月57,000部発行（全戸配付）  ・大学生ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを行った。  ・ホームページやTwitter、Facebookによるリアルタイムでわかりやすい情報発信を行うと共に、アプリを活用した情報発信に取り組んだ。 | ・これまでの取組を進めるとともに、より質の高い情報発信を行う必要がある。 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信（通年）  ・毎月57,000部発行（全戸配付）  ・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施（通年）  ・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムでわかりやすい情報を発信（通年） |
| 淀川区 | ・広報誌「よどマガ！」を毎月定期的に発行し、市政・区政・身近な地域情報を区民に届ける。  ・情報誌「YODO-REPO」を隔月定期的に発行し区が実施した事業等を区民に報告する。  ・情報発信に関する区民ニーズを把握する。  ・広報担当者向けの講座や研修の受講及び区職員向けの広報研修を実施し、広報人材を育成する。  ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める様々な取組を進め、区民同士または区民と行政がつながり、地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うとともに、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 | ・広報誌「よどマガ！」12号発行（毎月発行）  ・情報誌「YODO-REPO」６号発行（隔月発行）  ・各課の広報担当者向けに積極的なＳＮＳの  活用についての講座を実施した。（８月実施）  ・ＳＮＳの活用  　Twitter発信数 2,691件  Facebook 発信数 113件  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用し、ＳＮＳの可能性実験を行った。  　Facebook８月実施、Twitter12月実施  ・２月に親しみやすさや若年層への発信を意識し、夢ちゃんブログを立ち上げた。 | ・情報発信は予定通りに行えているが、双方向性ではないことから対話を進めるツールには至っていない。  ・Twitter のフォロワー数3,802人（24区トップ）、Facebookのフォロワー数1,362人（24区３位）程度であり、伸びてはいるが、ＳＮＳがきっかけづくりになりえるようなフォロワー数には至っていない。  ・実施したアンケートの内容は、回答しやすいものをテーマとしたが、回答者は20人～60人にとどまった。 | ・区民ニーズは、従来より行っている区民アンケートや区行事での参加者アンケートにより把握する。（通年）  ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進める。（通年）  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。（通年） |
| 東淀川区 | ・区民から問合せの多い情報やホームページのアクセスランキング等、広聴及び過去の広報の分析を行い、その結果を広報紙や同封ビラに内容を反映させる取組を進める。  ・広報紙、ホームページ、ＳＮＳ(Face book・Twitter・LINE）、広報板等で情報発信を行う。  ・広報紙については取材による紙面の増等によるリニューアルを行う。  ・ホームページ、ＳＮＳでは即時性に富む情報発信を行う。 | ・広報実施の際に区独自の広報シートにより前年度の実績を振り返り、表現や広報ツールの検討に活用した。また、区独自の広聴・広報ニュースの発行により、効果的な広報について職員の意識共有を図った。  ・既存の広報ツールに加え、７月末に公式YouTubeチャンネルを開設した。  ・５月より、取材記事を取り入れた広報紙を発行した。  ・ホームページ、ＳＮＳで即時性に富む情報発信を行った。 | ・区の様々な取組に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合が前年比で微減となったことから、情報発信の質・量とも強化していく必要がある。 | ・区事業への東淀川区住みます芸人の活用を進め、より多くの区民の関心を引く工夫を行っていく。(通年）  ・プッシュ型通知で情報発信でき、災害にも強いLINE＠公式アカウントについて、ＱＲコード付きのチラシや看板の配置・配布場所の増設を行う。(通年） |
| 東成区 | ・ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。 | ・ホームページやFacebook等を活用した情報発信を行った。  　地域情報の広報紙への掲載12回  広報板の活用：22　　回  　広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各12回 | ― | ・様々な広報媒体を活用し、わかりやすく魅力的な広報を行うとともに、広報紙を区内全世帯、全事業所へ配布する。（通年）  　地域情報の広報紙への掲載：12回  　広報板の活用：24回  　広報紙・ホームページによる区長からの情報発信：各12回  　ＳＮＳを活用したまちの魅力の情報発信：通年 |
| 生野区 | ・区広報紙による区政情報の効果的な発信：年12 回発行  ・Twitter、ブログ等を活用した区政の情報発信 | ・広報紙の特集記事や連載記事をはじめ、区民への効果的な情報発信を行った。（毎月）  ・Twitter、ブログ等を効果的に活用して情報発信を行った。  ・「やさしい日本語」Facebookを開設し、定期的に「やさしい日本語」での情報発信を行った（２月） | ・区民に対して必要な情報を確実に届けるため、各種情報媒体を上手く活用し、より効果的に情報発信していく必要がある。 | ・毎月の広報紙をはじめ、Twitter、ブログおよびFacebook等を活用した区政情報の効果的な発信を行う。（通年）  ・近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行う。（通年） |
| 旭区 | ・区広報紙の増刊月を増やす。（28年度：５回⇒30年度：６回）  ・ホームページ・ＳＮＳを活用し、迅速かつ効果的な情報発信を行う。 | ・区広報紙の増月号の発行回数を増やした。（29年度：５回→30年度：６回）  ・ホームページ・ＳＮＳを活用し、各種イベントや震災関連情報を迅速かつ効果的な情報発信を行った。 | ― | ・区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等の広報媒体により効果的な情報発信を行う。（通年） |
| 城東区 | ・区の様々な取組や区政情報が広く区民に届くよう、区広報誌（ふれあい城東）を全戸配布に変更。  ・区広報誌、ＨＰ、Twitterを活用するとともに、動画を活用した情報発信の検討。 | ・５月より区広報誌（ふれあい城東）を全戸配布に変更。  ・Twitterを活用した積極的な情報発信を実施。  ・転入者に対して広報誌、地図等必要な情報を集約した転入者パックを配布。  ・無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信。  ・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報をわかりやすく発信。  ・全戸配布に変更した区広報誌に、子育て情報誌とハザードマップを挟み込み、区民全体に周知を行った。  ・区政会議の動画配信を行った。 | ― | ・区広報誌の配布（通年）  ・TwitterなどＳＮＳを活用した情報発信。（通年）  ・転入者に対して広報誌、地図等必要な情報を集約した転入者パックを配布。（通年）  ・無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信。（通年）  ・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報をわかりやすく発信。（通年）  ・区広報誌への各種情報の挟み込み。（下期）  ・区ＨＰにおける動画配信の拡充。（通年） |
| 鶴見区 | ・区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成する。  ・全世帯・全事業所への配布  ・広報紙の新設置箇所　５ヵ所増 （18ヵ所⇒23ヵ所） | ・区民アンケート結果を分析し、区民ニーズに沿った広報紙の紙面づくりを検討・作成した。  ・広報紙の全世帯・全事業所への配布を行った。  ・鶴見区広報戦略を作成した。（12月）  ・広報サポーター制度による広報紙設置箇所の拡大を行った。（38ヵ所） | ― | ・区広報戦略に基づき、区民アンケート等により区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成（通年）  ・全世帯・全事業所への配布（毎月）  ・広報サポーター制度による民間事業所との連携による広報紙の設置拡大　22箇所増（38ヵ所⇒60ヵ所）（通年） |
| 阿倍野区 | ・区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。  ・区広報紙：毎月46,000部発行  ・ホームページ：月平均30件  ・Twitter：月平均250　　件  ・ARYouTube動画：毎月配信  ・広報掲示板：月平均20件  ・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回 | ・区広報紙の発行  ①広報紙「広報あべの」発行部数(46,000)  ②新聞折込部数(34,140)【３月号】  ③新聞未購読世帯への個別配付数(4,215)【３月末日現在】  ④世帯配布率(約74.0％)【３月号実績】  ・WEBツールの活用  ①区ホームページアクセス数(54,489)【３月実績】  ②Twitterフォロワー数(3,544)【３月末日現在】  ③AR、YouTube動画：毎月配信  ・広報掲示板：月平均約29件【４月～３月】  ・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回 | ― | ・区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。（通年）  ・区広報紙：月46,000部発行(11回)、月66,000部発行(１回)  ・ホームページ：月平均30件  ・Twitter：月平均250件  ・AR,YouTube動画：毎月配信  ・広報掲示板：月平均20件  ・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回 |
| 住之江区 | ・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。  ・広報紙の企画記事を地域密着型とし内容の一層の充実を図るなどより有用で魅力的な紙面づくりに取り組む。  ・地域活動への参画など、多様な工夫を凝らして、区政や地域情報を効果的に発信する。 | ・広報紙において、まちづくりセンターからの地域情報記事を年11回掲載した。  ・広報紙に二次元コードを載せることにより、ＨＰやFacebookなどのWebとの連動を行い、タイムリーでより広範囲への情報発信を行った。  ・区政に関する情報が区民全体に届けられるよう、広報紙を増ページするとともに、イベント告知や子育て情報についてはＨＰやＳＮＳを活用してよりきめ細やかな情報発信を行った。 | ・広報紙や区ＨＰ・ＳＮＳにより区の様々な取組の情報発信を行っているが、区民モニターアンケート結果では依然として約５割の方が区から発信している情報が区民に十分届いていないと感じている。 | ・広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすい紙面構成とするなどし、市民により分かりやすい区政情報を発信する。（通年）  ・広報紙を手に取って読んでもらえるよう、区民の生活に密着する記事として健康に関する情報面を充実するなど、内容の充実を図る。（通年）  ・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。（通年）  ・区民に関心の高い情報については、区ＨＰの目立つ場所に載せ、すぐに内容を知ることができるようにするなど、より分かりやすく掲載するよう工夫する。（通年） |
| 住吉区 | ・紙面の減少を前提とした区の広報紙計画に基づいた、視覚に訴え、区民に読みたいと思ってもらえる「広報すみよし」の企画・編集・印刷業務の実施、全戸配布および広報板による情報発信。  ・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載する。  ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。  ・住吉区ＳＮＳ活用方針に基づくＳＮＳによる情報発信。  ・ＳＮＳの周知。（広報すみよしに掲載） | ・区民に読みたいと思ってもらえる「広報すみよし」の企画・編集・印刷業務の実施、全戸配布および広報板による情報発信。（毎月）  ・スマホアプリ周知記事を広報紙に掲載。  ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者への送付。  ・住吉区ＳＮＳ活用方針に基づくＳＮＳによる情報発信。  ・「広報すみよし」でＳＮＳを周知。  ・新たな区政情報、子育て情報発信のツールとしてLINE＠を開設、情報発信を行った。 | ・区民の気持ちに届くよう分かりやすい表現を使った読みやすい広報紙やホームページ等とすることが必要。  ・情報を届ける対象に応じた発信手法の活用が必要。 | ・区民意識調査等を実施し（年１回）、その結果を踏まえ、より読みたい・読みやすいと思ってもらえる広報紙・ホームページづくりを行う。（通年）  ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者へ送付する。（毎月）  ・ＳＮＳを活用した情報発信を実施していることの周知及び若年層を意識したＳＮＳを活用した情報発信を行う。（通年） |
| 東住吉区 | ・広報紙をより見やすく魅力的なものにする。  ・「東住吉区子育て応援ナビ」のホームページを充実し、LINEやFacebookなどＳＮＳをフル活用して、子育て層に必要な情報を届ける。  ・区内に居住する区民だけではなく、区内在勤等の区民等に対しても広報紙の認知度を上げる。  ・機能的かつ効果的な広報活動に関する区職員の意識を向上させ、各課の情報受発信力を強化する。 | ・５月号の広報紙より、ページ数を８頁から12頁に増やしたとともに、写真がより鮮明となるよう紙質を変更した。さらに、子どもの写真を募集し掲載するなど、各種コーナーに分類して掲載し、魅力的で見やすいレイアウト変更を行った。  ・広報紙の各記事には、二次元コードを掲載し、区のホームページ等へアクセスしやすいよう掲載するとともに、各種ＳＮＳの情報内にＵＲＬ等を記載するなど、色々な媒体から情報が入手できるよう対応した。  ・区内の保育園、幼稚園の保護者に対し、子育て応援ナビや区公式LINEのチラシを配付するとともに、広報紙配架協力を依頼し、周知を行った。  ・各課の広報担当者を対象に、今年度の区の広報業務の方針や各種広報媒体について周知し情報共有を図るとともに、意見交換を実施した。 | ・広報紙における掲載記事については、区民ニーズにあった内容となるよう改善を行う必要がある。  ・広報紙や各種ＳＮＳにおいては、利用者数及び認知度の増加を図るため、広く周知する必要がある。 | ・区民アンケートの結果や、写真募集時の意見を参考に、区民ニーズに沿った記事を掲載し、より魅力的な広報紙を作成する。（通年）  ・区民等が多く参加する区民フェスティバル等のイベントで、広報紙をはじめ、各種ＳＮＳ等の周知を実施し、普及啓発を行う。（通年） |
| 平野区 | ・文字の大きさや紙面構成など、より見やすく分かりやすい広報紙の作成・配布。  ・ＳＮＳや広報板を活用し、より目につきやすいキャッチコピーやチラシ等の作成・掲出。  ・増ページ号の回数の見直し。  ・災害時の広報体制を強化。 | ・１月号の広報紙より紙面構成を大きく変え、より見やすく分かりやすい広報紙となるよう工夫した。  ・より多くの区民が区政情報をキャッチできるよう、区内すべての広報板へ広報紙の配架についてのチラシを掲示した。  ・増ページ号の回数の見直しを検討したが、予算の関係上、増やせなかった。  ・災害時にＳＮＳを活用し、情報提供できる体制を整えた。 | ・作成ページ数に対し、掲載希望記事が多すぎる。  ・区内122基ある広報板の老朽化 | ・広報紙の発行（年12回）  ・区広報戦略委員会（年12回）にて記事の掲載要否を判定する。  ・ＳＮＳでの情報発信（通年）  ・LINE開設の検討（上期）  ・広報板の管理、修理、整理（通年） |
| 西成区 | ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。  ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。  ・ＳＮＳは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。 | ・広報紙においては、紙面が少なくなる中、掲載記事の取捨選択や記事のコンパクト化等、区民にわかりやすく、より良い情報を多く届けられるよう紙面づくりに取り組んだ。  ・ホームページにおいては、注目記事のバナーを作成し、トップページに掲載する等、わかりやすい情報発信に取り組んだ。  ・ＳＮＳにおいては、写真を中心にイベントの情報やプレゼント企画等、若い世代を意識した情報発信に取り組んだ。 | ・他区と比べて高齢者の割合が高いため、インターネットやＳＮＳによる広報が浸透しづらい。  ・新聞購読者の減少傾向もあり、広報紙の配付数は全体的に微増にとどまっている。 | ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。（通年）  ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。（通年）  ・ＳＮＳは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。（通年）  ・区内での広報紙の配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む。（通年） |

柱2-Ⅳ-イ　効率的な区行政の運営の推進

取組の実施状況

取組①「区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施  ・コンプライアンス研修等を実施し、適切な事務処理ができる組織づくり、不適正事案を未然に防ぐ風通しの良い職場づくりの推進 | ・物品倉庫の整理整頓、作業机や通路等共用部の整理整頓など、５Ｓ活動、業務の標準化を実施した。  ・コンプライアンス研修等を実施し、適切な事務処理ができる組織づくり、不適正事案を未然に防ぐ風通しの良い職場づくりを推進した。 | ― | ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、「５Ｓ活動」「標準化」に取り組み、適正な業務執行の基盤を作る。（通年） |
| 都島区 | ・５Ｓ活動推進体制（改善チーム）の確立  ・５Ｓ活動研修会  ・５Ｓ活動報告会  ・各課における取組の進捗状況確認 | ・５Ｓ活動推進体制（改善チーム）の確立（５月）  ・５Ｓカイゼンチーム研修（８月）  ・「年間計画表」及び「事業シート（事務引継書）」の標準化の取組（５月）  ・計理関係帳票の標準化（６月～）  ・５Ｓ活動庁舎内放送の取組（９月～）  ・５Ｓ活動報告の共有（３月） | ― | ・５Ｓ活動、標準化の実施（通年）  ・ペーパーレス化の推進等（通年） |
| 福島区 | ・各担当において独自の「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施。 | ・各担当において独自の「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施（３月）。 | ・ヒューマンエラーを防ぐための、チェック機能が十分に働くような、事務の流れが工夫されていない。  ・組織としての業務進捗管理を円滑に行えるようなツールが不足している。 | ・引き続き、「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施する。(年１回以上) |
| 此花区 | ・区役所事務のうち「区民への影響が大きいもの」を仕分けし、対象業務を選定する。  ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化の観点からのレイアウト変更を検討する。 | ・区役所庁舎１階の業務内容を精査し、レイアウトを変更することを目的にＰＴを立ち上げた。  ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析による１階レイアウト変更案を策定した。 | ― | ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化の観点からのレイアウト変更を実施する。（通年） |
| 中央区 | ・区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進  ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施  ・改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介  ・窓口の受付事務について電子化を進める | ・５Ｓ活動、業務の標準化の取組を実施した。  ・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等を実施した。 | ― | ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施（随時）  ・改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介（随時）２回  ・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等の実施（通年） |
| 西区 | ・これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有化し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。  また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。 | ・毎月の係長会で不適切事案の情報共有を行い、同事案のミスをしないよう注意喚起を行った。  ・毎月報道発表される個人情報に係る事務処理誤り情報を全課長にメールで情報共有を行った。  ・４月に報道発表された昨年１年間に発生した不適切事務処理事案、４月の市政改革特別委員会における質疑情報（不適切事務処理の発生状況）を全課長にメールで情報共有を行った。  ・係長級以下の全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施した。（11月） | ・事務の習熟不足から発生する事務処理誤りを防ぐ対策が必要である。 | ・これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有化し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。（通年）  ・また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。（通年）  ・事務の習熟度をあげるため、事務の所管局が作成したマニュアルを徹底し、職場におけるＯＪＴを実践するとともに、不適切事務が発生した場合は原因と今後の対策を所管局と協議するとともにマニュアルへの反映を依頼する。（通年） |
| 港区 | ・各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。 | ・７月に第１回５Ｓ・標準化推進委員会を開催し、不適切な事務処理の当区のリスク検証の実施について確認した。  ・不適切な事務処理の当区のリスク検証を全件実施した。 | ・当区での不適切な事務処理件数が０件にならなかった。 | ・引き続き各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。（通年） |
| 大正区 | ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。  ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施  ・他所属の不祥事案の共有  ・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年１回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。 | ・庶務担当係長及び計理事務担当者に対し、契約・会計事務においてのコンプライアンス意識の向上を目的として契約・会計事務研修を実施した。  ・他所属の不祥事案の共有を行った。  ・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制の徹底を行い、毎月のセルフチェックを行った。  ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修を実施した。  ・コンプライアンス推進強化月間の取組を実施した  ・不正閲覧防止対策として、年１回以上、アクセスログ調査を実施した。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識啓発を行った。 | ― | ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視  ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。  ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施  ・他所属の不祥事案の共有  ・適正な決裁・審査事務の実施  ・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年１回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。  （以上通年） |
| 天王寺区 | ・この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。引き続き、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、事故「ゼロ」を達成する。  ・また、業務の標準化・ＢＰＲを推進するため、共通の区役所事務の標準化への対応を進めるとともに、区独自で取り組める事項についても検討を行っていく。 | ・不適切な事務処理の減少に向けての取組としては、引き続き、個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自の点検シートによるチェックや、企画総務課による運用状況チェックの実施、「個人情報保護通信」の発行による啓発など、漏えい等事故「ゼロ」をめざして取り組んだ。  ・標準化の取組として、「各課フォルダのデータ管理ルールの設定」についてアクショプランを策定し取り組んだ。 | ・職員によるものはなかったものの、住民情報窓口業務を委託している業者による個人情報漏えい等事故「誤交付」が１件発生した。年間を通じた事故「ゼロ」は、いまだ達成できていない。 | ・この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。委託業者への指導の徹底も含め、引き続き、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、新たな事故を発生させない。（通年）  ・標準化の取組については、30年度から取り組んでいる「ペーパーレス会議の推進」等に加え、新たな目標を設定し、取組推進を図る。(通年） |
| 浪速区 | ・研修等により５Ｓ・標準化の取組への意識づけを強化し、引き続き、取組状況の定期的なチェックを行う。  ・データ検索のムダを省き、業務の効率化、市民サービスの向上を図るため、昨年度策定したユーザ作業フォルダの使用ルールを徹底する。  ・職員発案等によるムダ取り目標を設定し、グループウェアで見える化し、定例会議により相互検証を行う。 | ・ユーザ作業フォルダについて、毎月各課で点検を行った。  ・５Ｓ・標準化研修１回、定例会議３回実施した。  ・業務ダイエットなどの業務改善の内容についてグループウェアで見える化を行った。 | ・５Ｓの取組については、全庁的に一定の成果があったが、標準化については、まだまだ十分な取組が行えていないため、今後取組強化を行う必要がある。 | ・５Ｓ、業務の標準化等を全庁的な取組として強化するため、定例的な会議や業務改善チームによるチェック機能の強化を実施し、情報の共有化を図り、モニタリングを行う。（年３回以上）  ・職場単位で職員による業務ダイエット、業務改善等の提案をし、グループウェアで見える化し、定例会議で相互検証を行う。（年３回以上）  ・標準化されていない業務については、ＢＰＲの視点で随時検討を行いマニュアル化を行うとともに、モニタリングを行う。（通年）  ・他区の先進事例の導入検討や、他区の不適切事例の防止検討を行い、見える化により、情報の共有化を図る。（通年） |
| 西淀川区 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。  ・不適切な事務処理の発生を防ぐため、ＢＰＲに取り組む。 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催した。（８月）  ・29年度に発生した不適切事務の事例について、管理職職員による会議で共有するとともに、発生防止について認識の共有化を図った。  ・そうした状況等をふまえ、人材育成や５Ｓ、服務規律確保などの観点から「西淀川区役所における職場マネジメント指針」を策定し、全職員が取り組む項目と管理監督者が取り組む項目を明確化した上、職員へ周知するとともに、区長・副区長による職場巡視や職員との面談を実施した。（８月） | ― | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。（通年）  ・不適切事務の事例について、発生の原因や防止策について、各課で共通して取り組める事例の抽出および共有化を図る。（通年）  ・また、職場巡視（上記の不適切事務が生じた現場確認を含む）や面談で見えてきた課題認識を共有し改善を図るとともに、引き続き「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目の継続的な実施に取り組む。（通年） |
| 淀川区 | ・「業務カイゼンチーム」を組織し、区全体で業務の効果的・効率的な業務改善を検討するとともに即座に実行に移す組織運営を行う。  ・改善や効率化につながる提案を「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。  ・５Ｓ活動として事務環境（標準机等）の改善及びその状態の定着化に向け各自セルフチェックによる具体把握及び改善指導を行う。  ・不適切な事務処理が発生した事務は標準作業書を作成する。 | ・業務カイゼンチーム会議を開催（６回）し、業務改善や５Ｓ、標準作業書、窓口改善について検討した。  ・淀川区ダイエットとして職員より提案された改善案を検討し、可能なものは実践した。  ・５Ｓ活動として「標準机」の実施状況を各担当相互チェックにより把握及び改善指導した。  ・不適切事務について標準作業書を作成した。 | ・本取組は、個人情報漏えいなど重大な事故を根絶するために業務改善により職員負担を軽減し、事故を起こしにくい職場環境や作業マニュアルづくりを行っているが、日々の繁忙業務の中、より多くの職員による積極的な取組を促進する必要がある。 | ・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行っていく。（通年）  ・「業務カイゼンチーム会議」を実施する。（通年）  ・「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。（通年）  ・５Ｓに係る「標準机」について各管理監督者による相互点検を実施する。（通年）  ・不適切事務が発生した場合は、標準作業書を作成する。（通年） |
| 東淀川区 | 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。  また、５Ｓ活動や標準化（ＢＰＲの視点での検討）を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。  ・コンプライアンス研修（全職員）  ・個人情報保護研修（全職員）  ・服務研修（全職員）  ・コンプライアンス推進強化月間の取組  ・事故防止強化月間の取組  ・職員情報誌に服務通信を掲載  ・職員アンケートの実施  ・朝礼の実施  ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図る  ・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組 | ・コンプライアンス研修（全職員）　（年１回）  ・個人情報保護研修（全職員）（年１回）  ・服務研修（全職員）（年１回）  ・コンプライアンス推進強化月間の取組（年１回）  ・事故防止強化月間の取組（年２回）  ・職員情報誌に服務通信を掲載（年２回）  ・職員アンケートの実施（年１回）  ・朝礼の実施  ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図った。  ・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組 | ・個人情報の事務処理誤りや不適切な事務処理件数は、昨年度と比較して減少しているものの、依然として発生件数は多く、継続して事故防止強化月間等の取組を実施し、職員の意識の啓発と再発防止策の徹底を図る必要がある。  ・また、区民の信託に応える組織風土をつくるため、各種研修を実施し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む必要がある。 | 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。  また、５Ｓ活動や標準化（ＢＰＲの視点での検討）を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。  ・コンプライアンス研修（全職員）（年１回）  ・個人情報保護研修（全職員）（年１回）  ・服務研修（全職員）（年１回）  ・コンプライアンス推進強化月間の取組（年１回）  ・事故防止強化月間の取組（年１回）  ・職員情報誌に服務通信を掲載（年２回以上）  ・職員アンケートの実施（年１回）  ・朝礼の実施（通年）  ・事務処理誤り等について、他区で講じられた改善策を取り入れるとともに、自所属のみで対応ができないものについては、制度所管へ相談・要望し再発防止を図る。（通年）  ・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組（通年） |
| 東成区 | ・改めて、重要管理ポイントが適切に設定されているかの点検を行うとともに、引き続き発生事案の情報共有を進め、少なくともこれまで発生してきた事案と同様の事案の発生を抑止する取組を強化する。 | ・毎月初め、前月の重要管理ポイントの遵守状況を確認するとともに、必ず設定したポイントを確認するよう周知徹底した。また、各課に対し四半期ごとに遵守状況の報告を求め、重要管理ポイントの確認漏れ等を抑止した。  ・11月には東成区独自に28年度以降の不適切事務の発生状況と原因を担当ごとに分析し、全職員に対しｅラーニングを実施した。  ・全課で重要管理ポイントに再点検を実施した。 | ・今年度、新たに取り組んだｅラーニングの取組は11月に実施したこともあり、今年度の不適切事務の発生抑止に直結させることが出来なかった。（30年度発生事案（13件）中、11月までの発生件数10件。） | ・ｅラーニングの内容を更新し、また、年度当初にｅラーニングを実施することで人事異動等で新たな業務を担当することになった職員へ、自らが担当する業務はどのような不適切事案が多いのか、どのような原因で発生しているのかを把握させることで、発生件数の抑止に取り組む。（通年）  ・また、継続して定期的に情報共有する。（通年） |
| 生野区 | ・職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような環境づくりに取り組む。 | ・区長・副区長による各課の職場巡視を行い、職場の整理整頓が出来ているか、５Ｓの取組についても確認を行った。 | ・巡回により把握した問題点も解決しつつ、職員が各自その状態を持続していくことが必要。 | ・巡視により把握した課題の進捗管理および新たな課題の把握に努めるとともに、職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような意識づくり、環境づくりに継続して取り組む。（通年） |
| 旭区 | ・各課の現行フォルダを、文書分類表に基づく体系に再編する。（各課の現在のフォルダ構成からの再編の検証が可能なように、現行フォルダ構成の把握、実装のためのデータ作成、実装や運用のための各課文書主任に対する研修の実施）  ・研修等を実施し、職員の意識向上を図る。 | ・現行フォルダ構成の把握作業に取りかかった。（８月）  ・フォルダ構成の再編について、保険年金担当で先行実施完了。（12月）残る課についても文書分類表を名称を引用して再編する予定であったが、フォルダ構成の枝が広がりすぎることが判明したため、改めてフォルダ構成の共通ルールを次年度整備することとした。  ・全職員を対象に「意識改革セミナー」を15回にわたって開催し、職員の５Ｓ活動・ムダどりへの意識向上を図った。（５月）  ・コンプライアンス研修・個人情報保護にかかる研修を実施した。（10月～12月） | ・フォルダ構成の再編について、文書分類表が細かすぎ、そのままの適用（引用）が困難であるため、所属の共通ルールを改めて整備する必要がある。 | ・浮き彫りとなった課題とその他の先行実施結果を踏まえて、固定するフォルダ構造を文書分類表のどの階層までとするかを決定（８月）  ・所属内での共通ルールを整備したうえで、各課・担当で課サーバーの整理を図る。（12月） |
| 城東区 | ・事務処理手順の再点検・見直しに取り組むとともに、推進途上の事項については、課題解決に向け、引き続き取り組む。 | ・不適切事務処理事案削減に向け、区運営方針の目標を全職員で共有しつつ、個人情報等を扱う事務の処理手順等について区長から職員ヒアリングを実施した。  ・各職場の朝礼に区長が出席して、５Ｓ・標準化の徹底や重要管理ポイントの遵守等のトップリーダーメッセージの発信を実施した。  ・また、不適切事務が発生した際など、区長の「方針」「考え」「思い」等を全職員へ直接メールによるメッセージを発信した。  ・不適切事務が発生する度に増加してきた重要管理ポイントについて、個数を絞った「重要管理ポイントの標準化」を設定するとともに、「『最』重要管理ポイント」の設定も行った。  ・所属職員研修時において、全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行った。 | ― | ・課長会や朝礼等の機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージの発信を行う。（通年）  ・所属職員研修時等において、全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行う。（下期）  ・標準化の取組に対しては、成果を収めている所属の取組内容を調査し実践する。（下期） |
| 鶴見区 | ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇等に係る研修を効果的に実施  ・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。  ・受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、事務処理要領を作成  ・29年度より進めている契約事務の標準化について、「Ｑ＆Ａ」の更新及び仕様書のひな型の作成について取り組む。 | ・全職員を対象とした接遇研修（９月）、実地指導研修（10月・11月）、事後覆面調査（11月）を実施した。  ・全職員を対象とした重要管理ポイント、コンプライアンス、個人情報保護研修を実施した。（11月）  ・不適正な事務の発生を防ぐための方策として受付事務の総点検を実施した。（10月）  ・契約事務の標準化に関する「Ｑ＆Ａ」の更新、仕様書のひな型を作成した。（12月） | ― | ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇等に係る研修を効果的に実施（夏～秋）  ・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。（通年）  ・受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、受付事務の総点検を実施する（10月）  ・29年度より進めている契約事務の標準化について、「Ｑ＆Ａ」等の更新に引き続き取り組む。（通年） |
| 阿倍野区 | ・内部統制システムによる自律的な服務規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意欲・意識の向上を図るため、効果的なコンプライアンス研修等を実施し、職員のさらなる意識向上を図る。  ・全業務で事務引き継ぎ書の作成を機に事務・事業等の見直しを行う。 | ・全職員を対象に、コンプライアンス研修、服務研修、個人情報の適正な取扱いに関する研修を実施した。  ・全職員を対象に、内部統制員による定期券等の事後確認を実施した。  ・個人情報保護等に関するポスターを庁舎内に掲示するとともに職員向け広報紙に啓発記事を掲載した。  ・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を活用した。 | ― | ・内部統制システムによる自律的な服務規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意識向上を図るため、効果的にコンプライアンス研修等を実施するとともに、日常的な啓発に努める。（通年）  ・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を引き続き活用していく。（通年） |
| 住之江区 | ・５Ｓ・標準化の取組目標を掲げ、実践する。  ・不適切事務根絶に向けた研修を実施する。  ・課長会等での事例共有を行う。 | ・各課保有の公用自転車のうち、利用されていないもの等の整理を行った。また、庁内ポータル等が新しくなったことに伴い、編集時における区役所内でのルールを設けた。  ・管理職のみ対象であった不適切事務に関する研修を、全職員対象に変更し実施した。  ・各課別の課題について、研修講師によるカウンセリングを管理職級向けに行った。 | ・整理後及びルール設置後の状態を維持していく必要がある。  ・研修実施後に、実務で研修内容が役立っているかを検証することが課題。 | ・定期的に点検を行い、メール等で周知をしていくことで、整理状態を維持する。（通年）  ・総務課において試験的にフリーアドレス化を実施するとともに、ペーパーレス化も推進する。（４月） |
| 住吉区 | ・各課のグループごとに１業務以上マニュアルを作成する。  ・業務を執行していく中で、マニュアルの不備等を修正。  ・作成したマニュアルは所属グループウェアに掲載し共有を図る。 | ・職場改善推進委員会を開催し、各課へ個人情報取扱に関わる業務を優先的にマニュアルを作成するよう依頼した。  ・昨年度作成済マニュアルについて、利用する中でより利用しやすいものとなるよう随時修正依頼した。  ・業務マニュアルを全17グループにおいて計32件作成した。  ・作成済マニュアルについては、グループウェアで共有を図った。 | ・誰もが同様の実践ができるマニュアルの作成と個人情報の漏えいを起こしにくい仕組の構築が必要である。 | ・標準化されていない業務について引き続きマニュアルを作成する。（通年）  ・個人情報を取扱う業務について業務フローを作成する。（通年） |
| 東住吉区 | ・報告・連絡・相談を徹底し、職場の風通しを良くすることにより事務手順・約束ごとを守る職場づくりを推進する。 | ・当区の不適切事務処理･改善策を課長会等を通じて所属内で共有した。 | ― | ・情報共有を行い、同様事例の未然防止に取り組む。（通年） |
| 平野区 | ・内容やルールに関して、引き続き各課の職員からの意見を集約し、区民の方にも職員にも分かりやすい案内のツールとする。 | ・職場改善チーム会議で、引継メモに関する意見を取りまとめ、書式の改正を行った。  　また、書式の改正に伴い、書式と使用方法について職員情報紙に掲載した。 | ・他所属の職場情報紙に掲載されたこともあり、利用者も増え、そこから多くの意見が出た。引き続き書式の改正を進めるとともに、より多くの職員に利用してもらうよう、設置場所等の工夫を行う必要がある。 | ・引き続き書式や利用方法について意見を求めるとともに、設置場所の工夫や、様々な利用方法を職員情報紙に掲載するなどし、利用率の上昇に繋げる。（通年） |
| 西成区 | ・課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。  ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。 | ・自所属のみならず、他所属における不適切事案等についても課長会や朝礼などを通じて職員へ周知を行い、不適切事務及び不祥事根絶に向けた意識付けを図った。  ・コンプライアンス推進強化月間において、自所属・他所属における不適切事務及び不祥事事案について紹介した。  ・各課において重要管理ポイントの再点検を実施した。 | ・日頃から事務処理の手順について見直しを行うべきであるが、繁忙により問題が発生するまで見直せないものがあり、結果として不適切事務につながる要因の一つとなっている。 | ・引き続き、課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行う。また、常に事務を見直すことの重要性などについて全職員への意識付けを強化する。（通年）  ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。（下期） |

**柱2-Ⅳ-イ　効率的な区行政の運営の推進**

取組の実施状況

取組②「各区による自主的・自律的なＰＤＣＡサイクル徹底の促進（※「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」Ｐ68 の再掲）」

|  | 30年度の取組内容 | 30年度の主な取組実績 | 課題 | 元年度の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有 | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を共有した。 | ― | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有（通年） |
| 都島区 | ・運営方針の中間振り返り、自己評価  ・内部統制連絡会議（上期１回、下期１回） | ・運営方針の中間振り返り（９月～11月）、自己評価（３月）  ・内部統制連絡会議（４月、２月） | ― | ・「運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底（策定時・評価時など随時）  ・内部統制連絡会議　２回 |
| 福島区 | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を１回以上実施する。 | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施した。（９月） | ― | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・ＰＤＣＡにかかる他区の取組について、ベストプラクティスとなるものを検討し、可能なものを実施する。  ・引き続き事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。 | ・事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。 | ― | ・引き続き、他区の取組について情報収集を行うほか、事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。（通年） |
| 中央区 | ・自主的・自律的なＰＤＣＡサイクル徹底  ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底する。  ・所属研修を実施。 | ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底した。  ・所属研修を実施した。（１回） | ― | ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底する。（随時）  ・所属研修を実施。（下期） |
| 西区 | ・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。  ・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、職員アンケートや研修等を実施する。 | ・ＰＤＣＡ会議を４月、８月、12月、３月にそれぞれ開催し、各担当事業の進捗状況、目標に対する成果、取組の有効性についてチェックを行い、必要なものについては取組の軌道修正を図った。  ・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、全職員を対象にｅラーニングを実施した。（12月） | ― | ・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。（通年）  ・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、研修等を実施する。（12月頃） |
| 港区 | ・窓口職場でもＰＤＣＡは効果的であることを、「パンダカフェ」等を用いて周知する。 | ・庁内情報誌で、窓口職場でもＰＤＣＡは　効果的であることを、「パンダカフェ」等を用いて周知した。  ・課長会や職員研修などで、運営方針や予算要求を活用したＰＤＣＡの意識徹底を図った。 | ― | ・庁内情報誌や職員研修などで、自主的・自律的なＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。（通年）  ・課長会や職員研修などで、運営方針や予算要求を活用したＰＤＣＡの意識徹底を図る。（通年） |
| 大正区 | ・地域課題に対して、どのような状態にしたいかを具体的に示すとともに、成果が測定可能な目標（アウトカム）を設定して達成状況をチェックし、ＰＤＣＡサイクルを回す。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・29 年度の区政運営を振り返り、課題と対策を30 年度以降の区政に反映すべく分析するとともに、住民の意見を取り入れるため、区政会議で議論を行った。  ・区長会議の議事内容を課長会で共有を行った。  ・地域課題に対して、どのような状態にしたいかを具体的に示すとともに、成果が測定可能な目標（アウトカム）を設定して達成状況をチェックし、ＰＤＣＡサイクルを回した。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施した。 | ― | ・「大正区区将来ビジョン2022」で掲げるめざすべき将来像の実現に向け、単年度ごとのアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」「運営方針」の策定および進捗管理を行う。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。  （以上通年） |
| 天王寺区 | ・自律した区政運営の展開に向け、ＰＤＣＡの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」（L:Listen）を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。 | ・独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」を活用した事業の再構築に向けた全事務事業の再点検を実施した。 | ・限られた予算の中、「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」により、既存事業の見直しを図ることにより、区民ニーズに応じた施策に充当していく必要がある。 | ・自律した区政運営の展開に向け、ＰＤＣＡの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」（L:Listen）を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。（通年） |
| 浪速区 | ・成果を意識し、改善を継続させるため、年間行動計画を作成し、進捗を管理する。  ・重要管理ポイントを毎月個人ごとにチェックする等、さらなる徹底を図るとともに、５Ｓ・標準化の取組により、不適切事務を防止する。  ・区長会議や他区において、効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・各課で年間行動計画を作成し、自主的に進捗管理を行った。  ・重要管理ポイントを毎月、課ごとに個人での自己チェックを行った。  ・他区において効果的な取組を検証し可能なものを実施したうえで見える化を行った。 | ・現状を維持していくために、来年度も年間行動計画を作成し、研修等も含めて継続的に取り組んでいく必要がある。 | ・職員アンケートや研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの事例等を紹介し、職員の意識の向上を図る。（通年）  ・年間行動計画を作成し、進捗管理をするなかでＰＤＣＡサイクルを意識して、業務改善を行う。（通年） |
| 西淀川区 | ・業務の運営にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。各業務毎に進捗状況管理表を作成し、定期的な進捗状況の確認と情報の共有を図る。  ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。 | ・各課でＰＤＣＡを徹底するため、区長・副区長による管理職ヒアリングを実施し、各課の業務の進捗状況や課題を確認した。（８月）  ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催し、適正な会計事務執行にむけた認識の共有を行った。（６・８・12・３月） | ― | ・業務の運営にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、予算要求や決算見込提出時期にヒアリングを実施する。（通年）  ・課題等がある場合、区長や副区長による幹部ヒアリングを実施し、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。（通年）  ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。（通年） |
| 淀川区 | ・運営方針の策定並びに進捗管理の機会をとらえて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底するほか、あらゆる媒体をとらえて情報を発信することによりマネジメントサイクルを徹底する。 | ・ＰＤＣＡ啓発情報を全職員へメールで周知した。  ・運営方針の振り返り作業時にＰＤＣＡサイクルを徹底するよう働きかけた。 | ― | ・各職員がＰＤＣＡサイクルを自ら回すことができるように、引き続き運営方針の策定並びに進捗管理の機会を捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底する。（通年） |
| 東淀川区 | ・区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するＰＤＣＡサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政運営を行っていく。 | ・区政会議委員の意見一覧表を作成し、それぞれへの対応方針と元年度予算の検討資料として区役所内で共有し、サマーレビュー時に対応方針について確認した。  ・区広聴・広報戦略年間戦術シート及び区独自の広報シートを活用し、広聴状況を分析して広報につなげ、さらに広報の結果を分析して改善につなげるというＰＤＣＡサイクルによる広聴・広報業務の実施に取り組んだ。 | ￣ | ・区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するＰＤＣＡサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政を運営する。（通年） |
| 東成区 | ・複数年度に亘っての実施が想定される大規模事業など、統合的に管理する必要がある事業について、「プログラム管理シート（東成区版）」を作成し、ＰＤＣＡサイクル徹底を促進する。 | ・複数年度に亘っての実施が想定される大規模事業について、「プログラム管理シート（東成区版）」を作成し、シートに沿って中間振返りを行った。  ・委託事業に関しては、受注者をまじえてのＰＤＣＡ会議を行うことで、各プログラムの成果と課題を共有し、次年度の取組に反映した。 | ― | ・区運営方針等の策定過程（ダイアログ等）を通じて、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。（通年）  ・運営方針に記載の事務事業等について、実施期間が複数年度に亘ることが想定される、規模の大きい事業等の業務スケジュール等について「プログラム管理シート（東成区版）」により見える化し、組織での共有を図り、ＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。（通年） |
| 生野区 | ・区長による区長だよりを全職員に月に１度程度配信し、日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように徹底する。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように区長だよりをメール配信した。（毎月） | ― | ・区長による区長だよりを全職員に月に１度程度配信し、日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように徹底する。（通年）  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。（通年） |
| 旭区 | ・次年度の政策協議を行うサマーレビューにおいて、ベンチマーキングの実施や区民ニーズの把握により既存事業の見直しを実施するとともに、他区の成功事例等の情報共有により新規事業の立ち上げについても検討を行い、ＰＤＣＡサイクルの徹底に向けた取組を行う。  ・事務事業進捗会議において、ＰＤＣＡサイクルの進捗状況を報告・確認する。 | ・全課（担当）対象に政策協議を実施した。（７月～８月）  ・事務事業進捗会議を開催し、進捗状況を報告・確認した。（毎月）  ・政策協議をふまえて具体の予算要求に向けてサマーレビューを実施し、課題解決に向けた元年度予算案を作成した。（９月～10月） | ― | ・事務事業進捗会議にて、ＰＤＣＡサイクルの進捗状況を報告・確認する。（毎月） |
| 城東区 | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。  ・接遇研修等の場を活用し、ＰＤＣＡサイクル等について理解促進を図る。 | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施した。またあわせて市政改革室ポータルサイトに掲載されているＰＤＣＡコンテンツを紹介した。  ・元年度の運営方針の方向性についてダイアログを実施した。  ・予算事業の７月末決見と運営方針の振り返りダイアログを実施した。  ・運営方針について年度内振り返りを実施した。  ・係員層が市政改革室の「運営方針に関する理解度向上研修（ｅラーニング）」を実施した。 | ― | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。（４月）  ・運営方針の策定、振り返り等各段階において、ダイアログを実施。（通年） |
| 鶴見区 | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。  ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行を行う。  ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握する。 | ・事業・イベントごとのＰＤＣＡシートにより、事業等終了後に振り返りを行った。  ・事業ごとの進捗管理表により、計画的な事業執行を行った。  ・所属長からの指示事項の進捗管理及び所属長への報告を行った。 | ― | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。（随時）  ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行（通年）  ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握（通年） |
| 阿倍野区 | ・業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。 | ・事業報告「あべのレポート」を毎月発行した。 | ― | ・業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。 |
| 住之江区 | ・職員全員が「ＰＤＣＡサイクル」を意識しできるよう、引き続き啓発を行う。 | ・予算編成前に、ＰＤＣＡサイクルを意識し、区長以下で方向性を共有するサマーレビューを実施するとともに、運営方針自己評価時や策定時、また区政会議資料作成の際には、ＰＤＣＡサイクルを意識して取り組むよう啓発を行った。 | ・ＰＤＣＡサイクルの意識醸成に取り組んでいるものの、担当業務によりバラつきがあり、全職員の意識向上には至っていない。 | ・引き続き運営方針自己評価時や策定時、予算要求時等での啓発を行うほか、区長会議や他区において効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを全職員向け実施する。（通年） |
| 住吉区 | ・運営方針及び事業･業務計画書における工程管理を実施する。  ・全職員に対して、ＰＤＣＡサイクルの徹底に向けた啓発を行うとともに、各課それぞれの業務内容におけるＰＤＣＡサイクル徹底の取組について話し合う。 | ・運営方針及び事業･業務計画書における工程管理を実施した。  ・全職員に対して、ＰＤＣＡサイクルの徹底に向けた啓発（２回）を行った。  ・各課それぞれの業務内容におけるＰＤＣＡサイクル徹底の取組について事例共有を行った。 | ・各業務に応じたＰＤＣＡサイクルの徹底に向けた意識の向上を継続的に取り組むことが必要。 | ・運営方針における工程管理を実施する。（通年）  ・ＰＤＣＡの事例等を紹介し職員全員の意識付を図る。（年３回） |
| 東住吉区 | ・ＰＤＣＡサイクルを意識した業務改善の取組  ・５Ｓ、標準化アクションプランに基づく取組を推進する。 | ・「庁内情報ＰＣの課メールデータの効率的な管理」をテーマに区役所内部における標準化を実施した。  ・５Ｓ活動の意識づけに向け、職場内の不要品の廃棄や整理整頓を呼びかけ、不用品の廃棄等の整理整頓を実施した。  ・５Ｓ活動の重要性の理解を深めるため、職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の際、５Ｓ活動のテーマに加えて実施した。 | ― | ・業務執行の効率化及び作業効率の向上を図るため、「５Ｓ標準化アクションプラン」を策定し、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を継続する等、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図る。（通年）  ・５Ｓ活動の重要性の理解を深めるための５Ｓ活動もテーマにした職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を継続して実施する。（通年）  ・サマーレビュー及び予算編成作業時にＰＤＣＡサイクルを意識した業務改善に取り組む。（通年） |
| 平野区 | ・より一層ＰＤＣＡサイクルを意識づけるために、29年度と同様に課長会等での情報共有や、職員情報紙に掲載する等、広く周知する。 | ・日頃からＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組むよう、職員情報紙に掲載したり、庁内ポータルに掲載されているＰＤＣＡサイクルに関するページを全職員に紹介した。 | ・日頃からＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合に関して、目標は達成しているが、その割合を更に上げる必要がある。 | ・引き続き課長会や職員情報紙等でＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組むよう周知する。（通年） |
| 西成区 | ・研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にＰＤＣＡサイクルの意識付けを図る。  ・課長会（毎週開催）において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。 | ・ＰＤＣＡの意義・役割等の情報を職員に周知し、ＰＤＣＡサイクルの意識付けを行った。  ・課長会（毎週開催）や庶務担当係長会（毎月開催）において、各担当から事業等についての報告を行い、情報共有した。 | ― | ・研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にＰＤＣＡサイクルの意識付けを図る。（通年）  ・課長会（毎週開催）において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。（通年） |